

令和6年度

研究集録

付 研究論文集



『進め! 2かいだておくら号』
鴻巣市立小谷小学校 第2学年
矢部京佑さん



『友達』
秩父市立影森中学校 第1学年
小沼なのはさん

埼玉県連合教育研究会



ホームページ
QRコード



あ い さ つ

埼玉県連合教育研究会

会長 浅見 正 史

会員の皆様におかれましては、日ごろより埼玉県連合教育研究会の各事業に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

また、本年度、本研究会は、60周年を迎えることができました。これも、会員をはじめ、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会並びに教育公務員弘済会等のご支援・ご協力のお陰と改めて感謝申し上げます。記念事業としては、記念誌「埼連教 四十年のあゆみ」に引き続き「埼連教 六十年のあゆみ」を各研究団体の皆様のご協力を得て、本会のホームページ上に掲載しました。

掲載内容は、埼玉県教育委員会教育長及びさいたま市教育委員会教育長様の祝辞をはじめ、平成17年度から令和6年度までの歴代の会長様の回想録、傘下の研究団体74団体の20年間のあゆみを掲載しております。この20年間のあゆみの中で、特出すべきは、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策による各団体の研究への取組が大きく変わってきたことが読み取れます。

総会を书面決裁にすることや、GIGAスクール構想の下、参集型の会議からオンライン会議・ハイブリッド型会議の導入、会議や事業の実施時期や形態、広報活動の精選、刊行物のデータ化など、教員の働き方改革も見据えた改善が進められました。具体的には、「なくす・ふやす・へらす・うつす」をキーワードに業務改善を図ったり、研究集録を電子データ化したり、タブレットによる学習指導案の共有化を進め若手教育の学び合いの場にしたりしていました。

児童生徒数の減少による学校統廃合等も危惧され、経験豊かな教職員の大量退職や若手教職員の採用が一層増える研究団体もあり、生涯にわたってスキルアップする研修制度の下、若手教職員の指導力や学校の教育力の向上を働き方改革の中で進めていかなければなりません。

そのような、20年間のあゆみの中で、本年度の「研究集録付研究論文集」には、令和6年度の各研究団体の事業改善の取組や働き方改革への在り方などを含め掲載しています。

具体的には、『研究集録』には、19の教科等研究団体及び埼玉大学教育学部附属小・中学校並びに14の地域教育研究団体の研究の成果に加え、英語教育、生活科・総合的な学習の時間教育研究団体の全国・関東地区大会の報告や、前埼玉大学教育学部長 堀田 香織 氏による「保護者との信頼関係構築」という貴重な記念講演会の講演録も掲載しています。

さらに、『研究論文集』には、応募計11編の研究論文の中から、厳正な審査を経て入賞されました入選研究論文3編を掲載しました。入選研究論文では、「教師の学習機会の保障を目指した校内研修モデルの開発」という新たな学校研修の在り方を提案する研究論文や小学校での外国語活動の先進的な研究論文も掲載しています。

会員の皆様におかれましては、今後も、日々の授業改善の足跡を積極的に研究論文としてご応募くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

会員の皆様には、是非、この『研究集録付研究論文集』に目を通していただき、学習指導の改善や組織体としての研究推進の在り方の検証を進めながら、「令和の日本型学校教育」を担うべく連携と協働による学びの実現に向けた教育研究活動を推進して欲しいと願っています。

なお、この『研究集録付研究論文集』は、各学校等に1冊ずつの配付となりますが、本研究会のホームページ【URL <https://sairinkyou.jp>】の「刊行物案内」からスマートフォン等でも気軽にアクセスすることが可能ですので、ご覧いただき、日々の授業改善や研究活動をより一層充実したものにしていだけますよう期待をしています。

結びに、本研究会のために常に温かいご指導、ご支援を賜りました埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会並びに公益財団法人日本教育公務員弘済会埼玉支部の皆様方に衷心より御礼申し上げます、刊行のあいさつといたします。

目 次

あいさつ…………… 埼玉県連合教育研究会会長 浅見 正史…………… 1

研究集録

I 教科等研究団体等の研究

1 国語教育……………	埼玉県国語教育研究会……………	4
2 書写教育……………	埼玉県書写教育研究会……………	8
3 社会科教育……………	埼玉県社会科教育研究会……………	12
4 算数・数学教育……………	埼玉県算数数学教育研究会……………	16
5 理科教育……………	埼玉県理科教育研究会……………	20
6 音楽教育……………	埼玉県音楽教育連盟……………	24
7 図画工作・美術教育……………	埼玉県美術教育連盟……………	28
8 保健体育教育……………	埼玉県保健体育研究会……………	32
9 英語教育……………	埼玉県英語教育研究会……………	36
10 道德教育……………	埼玉県道德教育研究会……………	40
11 特別活動……………	埼玉県特別活動研究会……………	44
12 進路指導・キャリア教育……………	埼玉県進路指導・キャリア教育研究会……………	48
13 視聴覚教育……………	埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会……………	52
14 教育心理・教育相談……………	埼玉県教育心理・教育相談研究会……………	56
15 特別支援教育……………	埼玉県特別支援教育研究会……………	60
16 学校図書館教育……………	埼玉県学校図書館協議会……………	64
17 中学校技術・家庭科教育……………	埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会……………	68
18 小学校家庭科教育……………	埼玉県小学校家庭科教育研究会……………	72
19 生活科・総合的な学習の時間教育……………	埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会……………	76
20 埼玉大学教育学部附属小学校……………	埼玉大学教育学部附属小学校……………	80
21 埼玉大学教育学部附属中学校……………	埼玉大学教育学部附属中学校……………	84

II 全国教育研究発表大会・関東地区教育研究発表大会 埼玉大会の報告

1 2024（令和6）年度第74回全国英語教育研究大会（全英連埼玉大会）……………	90
2 第26回関東地区小学校生活科・総合的な学習の時間教育研究協議会……………	91

III 地域教育研究団体の研究

1 川口市教育研究会……………94	8 秩父教育研究会…………… 108
2 志木市教育研究会……………96	9 児玉郡本庄市教育研究会…………… 110
3 桶川市教育研究会……………98	10 寄居町教育研究会…………… 112
4 所沢市教育研究会……………100	11 羽生市教育研究会…………… 114
5 富士見市教育研究会……………102	12 吉川市教育研究会…………… 116
6 ふじみ野市教育研究会……………104	13 松伏町教育研究会…………… 118
7 東松山市教育研究会……………106	14 白岡市教育研究会…………… 120

研究論文集

I 令和6年度研究論文入賞者・応募者等一覧…………… 124

II 令和7年度研究論文募集要領…………… 125

< 入 選 > 《個人研究》

小学校外国語科における異文化コミュニケーション能力向上を目指す研究
～マレーシアの小学生とのオンライン交流が児童の情意に及ぼす影響～【外国語科】…………… 126
鴻巣市立鴻巣北小学校 教諭 中村 恵美

< 入 選 > 《個人研究》

教師の学習機会の保障を目指した校内研修モデルの開発
～協働的省察過程におけるダブル・ループ学習に着目して～【校内研修】…………… 132
白岡市立南小学校 教諭 占部 諒

< 入 選 > 《個人研究》

「初級学習者に求められる読む力」につながる系統的な指導に関する研究
～学習者が苦手意識を抱えやすい「読むこと」の土台となる系統的な指導の充実を目指して～【外国語科】…………… 138
上尾市立大石南小学校 教諭 高橋 博将

記念講演会

「保護者との信頼関係構築：保護者からの苦情への対応をめぐる」…………… 146
前埼玉大学教育学部長 堀田 香織 氏

令和6年度埼玉県連合教育研究会役員等名簿

…………… 156

あとがき

編集委員長 越智 宏明…………… 161

○ 表紙絵 「令和6年度身体障害者福祉のための第66回埼玉県児童生徒美術展覧会」 埼玉県連合教育研究会会長賞受賞
・「進め！ 2かいだておくら号」 鴻巣市立小谷小学校 第2学年 矢部 京佑 さん
・「友達」 秩父市立影森中学校 第1学年 小沼 なのは さん

○ 表紙の題字 元埼玉県連合教育研究会 上亟 啓介 会長

令和6年度

研究集録

I 教科等研究団体等の研究

1	埼玉県国語教育研究会	4
2	埼玉県書写教育研究会	8
3	埼玉県社会科教育研究会	12
4	埼玉県算数数学教育研究会	16
5	埼玉県理科教育研究会	20
6	埼玉県音楽教育連盟	24
7	埼玉県美術教育連盟	28
8	埼玉県保健体育研究会	32
9	埼玉県英語教育研究会	36
10	埼玉県道徳教育研究会	40
11	埼玉県特別活動研究会	44
12	埼玉県進路指導・キャリア教育研究会	48
13	埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会	52
14	埼玉県教育心理・教育相談研究会	56
15	埼玉県特別支援教育研究会	60
16	埼玉県学校図書館協議会	64
17	埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会	68
18	埼玉県小学校家庭科教育研究会	72
19	埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会	76
20	埼玉大学教育学部附属小学校	80
21	埼玉大学教育学部附属中学校	84

1 国語教育

埼玉県国語教育研究会

I 研究主題と事業

1 研究主題

「生活に生きて働く国語の能力の育成をめざす授業の創造」

2 事業

- ・国語教育夏季研修大会
- ・国語教育研究発表大会（オンライン開催）
- ・地区別国語科授業研究会
- ・研究委嘱校研究発表会
- ・常任理事・理事研修会
- ・中学校国語学力向上対策事業（学力調査）
- ・「令和6年度国語教育研究集録」の発刊

(3) 加須市立元和小学校 1月23日(木)

(4) 秩父市立影森中学校 1月28日(火)

5 研究委嘱校研究発表会

川越市立霞ヶ関西小学校 11月8日(金)

6 国語教育研究発表大会発表者・司会者・指導者打ち合わせ会

12月4日(木)

7 国語教育研究発表大会

2月19日(火)

(1) 分科会 小学校3 中学校1 分科会

(2) 講演

浦和大学 教授 石川 浩 氏
演題

「結び付ける国語科の授業を～生きて働く国語の能力を育成するために～」

II 活動状況

1 新旧合同理事研修会

6月5日(水)

- (1) 令和5年度会務報告
- (2) 令和5年度決算報告
- (3) 令和5年度監査報告
- (4) 新役員及び常任理事の選出
- (5) 令和6年度研究主題案及び研究方針案についての審議
- (6) 令和6年度事業内容案及び事業計画案についての審議
- (7) 令和6年度予算案についての審議
- (8) 講演

深谷市立上柴西小学校 校長 田辺 鉄章 氏

2 国語教育夏季研修大会提案者・司会者打合せ会

7月10日(水)

3 国語教育夏季研修大会

8月2日(金)

- (1) 分科会 小学校3 中学校2 分科会
- (2) 講演
十文字学園女子大学 教育人文学部
児童教育学科 教授 富山 哲也 氏
演題
「楽しくて力が付く国語科の授業づくり～20年版・29年版学習指導要領の趣旨の再確認～」

(3) 参加者数 約110名

4 地区別国語科授業研究会

(1) 川越市立霞ヶ関西小学校 11月8日(金)

(2) 和光市立下新倉小学校 11月20日(水)

III 研究内容

1 国語教育夏季研修大会

(1) 提案者・提案主題名・指導者・司会者

○小学校 ①分科会

・横山 悠 宮代町立須賀小学校

「自分の思いや考えを生き生きと伝える書くことの指導法の工夫～第1学年の取材・構成段階における思考ツールの活用を通して～」

・神田 香利 さいたま市立与野南小学校

「第5・6学年にわたる教科担任制から見えた、系統性を意識した国語科の授業づくり」

・新井 朋子 南部教育事務所

・鳥谷部真世 幸手市立上高野小学校

○小学校 ②分科会

・高波 祥太 小沼 奈穂

鴻巣市立田間宮小学校

「自分の思いや考えをいきいきと表現する国語科授業の工夫」

・白川 和美 滑川町立宮前小学校

「国語科における『主体的・対話的で深い学び』の実践～読解力の向上を目指した授業改善～」

・中山 明俊 秩父市教育委員会

・木村 理江 本庄市立旭小学校

○小学校 ③分科会

・中山 佳代子 熊谷市立熊谷南小学校

「進んで物語を読むことができる児童の育成～言葉に着目して想像するための指導の工夫～」

- ・園田 萌 久喜市立江面小学校
- ・小澤 綾華 春日部市立武里南小学校

「自らの学習を調整する力を育む学習指導と評価」

- ・高野 桂子 宮代町立東小学校
- ・小川 絢子 北本市立石戸小学校

□中学校 ①分科会

- ・豊福九十九 さいたま市立与野西中学校
「作家の時間～自分を知り、相手を知る～」

- ・清水 博紀 上尾市立東中学校
「生徒の主体的な読みを促す文学的文章の指導」

- ・本橋 幸康 埼玉大学
- ・斉藤 晃嗣 三郷市立彦成中学校

□中学校 ②分科会

- ・小高 潤也 鳩山町立鳩山中学校
「生徒が楽しいと実感し、一人一人が生きがいを持てる学校づくり～生徒の意欲を引き出すわかる授業づくりを通して～」

- ・田中 希望 上里町立上里北中学校
「主体的な学びを促す授業改善～学び合い学習と授業振り返りの充実を通して～」

- ・酒井 崇 草加市教育委員会
- ・松山 理奈 鶴ヶ島市立西中学校

(2) 講演概要

平成20年、29年版の学習指導要領には、本質的にどんなねらいがあったのか。これまでの改訂やさまざまな答申を紐解くことが、これからの国語科教育や学習指導要領について考えることにつながる。

①楽しくて力が付く国語科の授業を

生徒が国語学習に前向きになれる授業を目指して教材研究を重ねてきた。「楽しいだけでなく、生きる力を育む国語の授業」とはどのようなものか。現在も、生徒の人生を豊かにする力を育む国語教育の在り方を探求している。

②学習指導要領の考え方を振り返る

国語科に関する意識調査を考察すると、子どもたちも、国語科の学習を大切だと思っている。しかし、それ以上に、子どもたちはもっと楽しく国語の学習をしたいと思っているのだ。

平成29年の学習指導要領の考え方を受け、国語授業では「学習目標の明確化」「成果が実感できる評価」「日常生活や社会生活との関連付け」が

重視されてきた。教師もそれに応え、いわゆる課題解決型の学習計画が多く見られるなど、授業改善も進んでいる。これからも、現行学習指導要領の指導内容と指導方法の見直しを進め、さらに必要なものを吟味していく必要がある。

ア 20年前のターニングポイント

いわゆる「PISA（読解力）ショック」が叫ばれた。それを受けて作られたのが平成20年学習指導要領（言語活動の充実）である。

イ 国語科の存在意義とは

平成16年の文化審議会答申「これからの時代求められる国語力について」において、「個人にとっての国語が果たす役割」、「社会全体にとっての国語」が示された。「言葉」について学習する国語科は、「知的活動（特に論理的思考）の基盤」や「感性・情緒等の基盤」、「コミュニケーション能力の基盤」を培うもので、すべての学びの基本となる。

ウ 具体的な目標の設定

上記の文化審議会答申では、国語力について以下のような具体的な目標が例示された。時代の変化を踏まえ、その内容を考えていく必要がある。

1 聞く力

共感でき、言外の思いも感じ取るように聞くことができる。

2 話す力

自分の考えや意見を整理し、根拠や理由を明確にした論理的な話し方ができる。他者に配慮した（不快感を与えない、傷つけない）話し方ができる。

3 読む力

課題解決のために必要な情報を収集し、情報を処理するための読み方ができる。比喩的・多義的・含意的な文章表現を読み味わうことができる。

4 書く力

事実や根拠などを明らかにした論理的な文章を書くことができる。社会生活に必要な実用的な文章をそれぞれの様式に従って書くことができる。

③社会が変化していく中で、普遍的なものとして何を教えていくか

ア 現在の言語コミュニケーションの課題

言語コミュニケーションには、①正確さ、②分かりやすさ、③ふさわしさ、④敬意と親しさ、の四つの要素がある。私たちが普段言語を通してコミュニケーションを図る際には、この四つの要素を意識し、目的に応じてそれぞれの優先順位やバランスを調整することが求められており、国語科の学習でもそれは同様である。

一方で、オンライン上での関わりやSNSの普及などに伴い、コミュニケーションの在り方そのものが大きく変化してきた。学習指導要領だけでは足りないものが世の中で出てきていることを鑑み、それをこれからの学習指導要領に反映していくことが大切なのではないか。

イ PISA調査と全国学力・学習状況調査

PISA調査は、学校で学習してきたことを、実生活で使うことができるか、ということコンセプトに作られている。この中に「読解力」という調査項目があるが、2000年から2003年の間に低下したことを受けて作られたのが平成20年版学習指導要領だった。

また、全国学力学習状況調査を実施することにもつながった。

PISA調査での「読解力（リーディングリテラシー）」では、「1 情報を探し出す」「2 理解する」「3 評価し、熟考する」の力を調査している。日本の現状を分析すると、理解はできるものの、そこから考えを表現する力「考えの形成」に課題があることが分かった。このように、PISA調査は、国語教育変化への大きなきっかけになってきたのだ。

ウ 言語活動について

単元の中で、ひとまとまりの言語活動を計画・実践・評価する授業を目指したい。魅力的な言語活動は生徒の主体的な学びのエンジンとなるとともに、思考・判断・表現の対象となり対話の必然性を生む。

そこでは、全員に同等のステップを提示するのではなく、多様なアウトプットが想定できる言語活動が望ましい。そうすることで、考えの広がりや深まりがある授業となっていく。

④これからの授業作り

ア 主体的・対話的で深い学びにつながる〈日常的な〉授業づくりの工夫

- 1 児童生徒が興味をもつ教材・題材と魅力的な導入
- 2 課題解決的な学習、既習事項を活用する学習
- 3 学習の見通し、本時の目標の明確化
- 4 試行錯誤して思考判断する学習
- 5 自分の考えを発表交流する機会
- 6 学びを深める教師の働き掛け
- 7 「できた」「わかった」の実感「できたこと」「わかったこと」の振り返り

よい授業づくりに向けた特効薬は存在しない。この1～7が効果的に結びついたときに、よい授業が生まれるのではないか。「対話的な学び」とは、子供同士だけの対話ではなく、先生との対話も大切にしたい。

イ 個別最適な学びに向けて必要なこと

最近よく見られる「自由進度学習」は、とても高度なものである。子どもが、自身の学習の進め方を客観的に認知できれば、自由進度学習はかなり効果的になる。一方で、学習の進め方を認識できていない子にとって自由進度学習は学力が落ちてしまうという懸念もあるため注意が必要だ。

ウ 中学校国語科の授業時数について

中学校の国語科の時数は、学年が上がるごとに減っていく。その中で重要なのは、教科横断的な学びの形だ。

例えば、総合的な学習の時間の中での話し合いや書くことを取り上げるなど、他教科との連携を一層図っていく必要があるだろう。

エ 話し合いの授業の一層の充実のために

広く行われている「話す・聞く」では、以下のような課題が挙げられている。

- ・過度なスモールステップによる進行
- ・過度な文字言語化
- ・即時性、即効性を含むやりとりの不足

「話すこと・聞くこと」の指導に当たっては、小・中学校9年間の積み重ねの意識をもつことが非常に重要となってくる。

オ 楽しくて力がつく国語科の授業

- ・児童生徒が「自走」する国語科の授業
- ・たくさん「読み」「書き」「話し」「聞く」国語科の授業
- ・他教科で働く言語の力を育てる国語科の授業
- ・言葉やコミュニケーションの本質を学ぶ国語科の授業

2 国語教育研究発表大会

(1) 提案者・提案主題名・指導者・司会者

○小学校 ①分科会

・津村 恭平 狭山市立入間川東小学校
「自ら学びをデザインし、考えを深め合う読み手の育成～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指して～」

・阿部慎一郎 東部教育事務所
・栗田 恵佑 宮代町立百間小学校

○小学校 ②分科会

・稲橋 玄太 羽生市立村君小学校
「自分の考えを進んで表現できる児童の育成～国語科における授業実践を中心に～」

・中村ひとみ 県立総合教育センター
・武藤真希子 熊谷市立奈良小学校

○小学校 ③分科会

・須藤 耀介 春日部市立幸松小学校
「『豊かな表現力の育成』（国語科を中心に）～教育活動全体を見据えた適切な言語活動・評価を通して～」

・青木 大亮 熊谷市教育委員会
・小島 葉月 東松山市立松山第二小学校

□中学校 ①分科会

・渡辺飛沙也 越谷市立南中学校
「苦手感覚をなくす古典授業の実践 一声に出して読むことで育む古文感」

・小野塚祐一 鶴ヶ島市立富士見中学校
・中川愛友伽 鴻巣市立鴻巣南中学校

3 中学校国語学力調査（第 65 回）

(1) ねらい

中学生一人一人の国語学力の実態や問題点を把握し、学習指導の工夫・改善に役立てる。

なお、令和 4 年度より中学校第 2 学年のみの実施となっている。

(2) 調査の分野・領域・資料文

①文学的文章の読解・鑑賞

<資料文>

『リカバリー・カバヒコ』（青山美智子）

◎文章中の登場人物の心情や展開を、表現に即して読み取る力を確かめる問題を出題した。

②説明的文章の読解

<資料文>

『森の声、ゴリラの目 人間の本質を未来へつなぐ』（山極 寿一）

◎文章内容や構成、要旨等を、正しく読み取る力を確かめる問題を出題した。

③放送による問題（会話）

<テーマ>委員会での生徒会からの連絡

◎話題の中心となる内容や意見の根拠等の話の概要を聞き取る問題や、話し方の特徴や工夫をつかむ問題を出題した。

④言葉の特徴や使い方に関する事項

<漢字の読み取り>

恩恵・境内・幸・抽選・献身

<漢字の書き取り>

三重・傷んだ・容易・率いる・招待

<文法>

品詞を問う問題を出題した。

⑤課題作文

<テーマ>

「食品ロス削減」に向けての取り組みについて自分の考えを書くこと。

ポスターにある文言を比べて、「小学生により伝わる表現の工夫」について自分の考えを書く。

◎生徒にとって身近な話題や場面を設定し、資料から読み取ったこと等を踏まえて、自分の意見を述べる力について、その実態把握を目指した。

(3) 参加校状況

①参加校 4校 参加生徒数 254名

(4) 国の教育施策との関連

調査結果を国の教育施策（全国学力・学習状況調査）と関連させ、より実生活に即した問題を作成した。文学的文章の読解では、目的に応じて複数の情報を整理し、登場人物の言動の意味を考える問題を取り入れ、説明的文章の読解では、本文の内容と実生活を関連付けて考える問題を作成した。

放送による問題、課題作文では、生徒にとって身近なテーマを設定し、国語の資質・能力が実生活に生かされていることが実感できるような問題づくりを行った。

(5) 結果の報告

埼玉大学、県教育委員会の指導・助言を得て集計処理し、問題ごとの正答率、誤答分析、指導のための方策等を含めて報告を行う。また、報告書（A 4判）を実施中学校宛に送付する。

2 書 写 教 育

埼玉県書写教育研究会

I 研究主題と方針

1 研究主題

「書字文化を育む書写教育」

2 主題設定の理由及び方針

現在、学校現場では、GIGAスクール構想による一人一台端末の活用が日常化し、ICTの積極的活用により新しい学び方が創造されている。世の中は活字文化に溢れ、児童生徒の書字の機会は著しく減少している。しかし、「書字」は、周りの人や地域社会、歴史や文化等、さまざまなものとの「つながり」を生み出す大切なツールであり、「書字文化」として継承していかなければならない。「書は人なり」という言葉もあるように、文字は記号ではなく書き手の思いや人物像を伝える伝達ツールでもある。

学習指導要領国語科の書写では、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善や文字文化について触れられており、それらに視点を置いた学びの充実が求められている。

そこで、本研究会では、昨年度までの研究に引き続き、研究主題を「書字文化を育む書写教育」とし、さらに研究を深めることとした。

学習指導要領の趣旨、つまり、「児童生徒が自ら課題を発見し、対話的な解決策を思考しながら文字を書くことを通して深く学ぶ授業」を行う教職員の指導力向上は急務である。夏季実技研修会や授業研究会を通して、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりの工夫や役立つ情報を習得できるようにしている。

8月6日(火)の夏季実技研修会では、授業づくりの基礎基本の他、小学校低学年における水書用筆を用いた書写指導、書きぞめの指導技術の習得等、実践に結びつく充実した研修を行うことができた。

11月28日(木)に蓮田市立蓮田南中学校で開催された授業研究会では、「行書の学習を通して書写生活の充実を図る」ことを目的とした中学1年の授業が行われ、活発な研究協議がなされた。

6月の硬筆展覧会、1月の書きぞめ展覧会は、日頃の書写授業の成果を披露する場となっている。

どの事業も県内各支部を巡回して行っており、担当地区となった先生方のご協力のお陰で運営されている。

結びに、平素より埼玉県教育委員会、さいたま市教

育委員会の皆様にご指導とご協力を賜り、また、各地区の先生方や関係の皆様のご理解とご協力のお陰で、本研究が進められることに深く感謝申し上げます。

II 活動状況

1 役員会の概要

- (1) 4月23日(火) 理事会・研究協議会・総会・講演会
県民活動総合センター
○県硬筆展覧会開催要項・審査規程審議
○講演会演題「文字文化と埼玉県の書写書道教育」
- (2) 6月4日(火) 常任理事会・開催支部との協議会
入間市立豊岡小学校
○県硬筆展覧会本部・開催地区協議会
○本部事務分担及び計画
○県書きぞめ展覧会語句選定
○開催要項案作成
- (3) 6月25日(火) 県硬筆展覧会作品搬入審査会
入間市立豊岡小学校
○県硬筆展覧会作品搬入審査会
○県書きぞめ展覧会開催要項案審議
- (4) 6月29日(土)・30日(日) 県硬筆展覧会
入間市立豊岡小学校
○6月27日(木) 陳列
○6月29日(土)・30日(日) 作品公開
○7月2日(火) 搬出
- (5) 8月20日(火) 常任理事会 杉戸町立杉戸中学校
○県硬筆展覧会反省
○書きぞめ展覧会準備
- (6) 10月2日(木) 理事会 県民活動総合センター
○県書きぞめ展覧会開催要項・審査規程審議
- (7) 11月12日(火) 常任理事会
羽生市立岩瀬小学校
○県書きぞめ展覧会本部・開催地区協議会
○県硬筆展覧会語句選定・開催要項案作成
- (8) 1月22日(水) 県書きぞめ展覧会作品搬入審査会
羽生市民プラザ
○県書きぞめ展覧会作品搬入審査会
- (9) 1月25日(土)・26日(日) 県書きぞめ展覧会
○1月24日(金) 陳列
○1月25日(土)・26日(日) 作品公開
○1月28日(火) 搬出

- (10) 2月4日(火) 常任理事会 杉戸町立杉戸中学校
○県書きぞめ展覧会反省・次年度事業計画案作成

2 研究発表会の概要

- (1) 小中高等学校書写書道教育研究協議会
県民総合活動センター
- 期 日 4月23日(火)
- 講 演
講師 県立総合教育センター
専門指導員 中山 幸男 氏
- 演 題
「文字文化と埼玉県の書写書道教育」

3 研修会の概要

- (1) 実技研修会 [さいたま市]
- (2) 埼玉県書写教育研究会委嘱授業研究会
[蓮田地区]
- (3) 各地区書写実技研修会・授業研究会

4 展覧会の概要

- (1) 第62回 硬筆展覧会 入間市立豊岡小学校
- 出品点数
- | | | |
|------|-----|--------|
| ・特別賞 | 小学校 | 77点 |
| | 中学校 | 36点 |
| ・推薦賞 | 小学校 | 182点 |
| | 中学校 | 82点 |
| ・特選賞 | 小学校 | 1,041点 |
| | 中学校 | 477点 |
| ・優良賞 | 小学校 | 1,304点 |
| | 中学校 | 596点 |
| | 合 計 | 3,795点 |
- 課 題 11頁参照
- (2) 第77回書きぞめ展覧会 羽生市民プラザ
- 出品点数
- | | | |
|------|-----|--------|
| ・特別賞 | 小学校 | 34点 |
| | 中学校 | 22点 |
| ・推薦賞 | 小学校 | 81点 |
| | 中学校 | 48点 |
| ・特選賞 | 小学校 | 468点 |
| | 中学校 | 284点 |
| ・優良賞 | 小学校 | 585点 |
| | 中学校 | 357点 |
| | 合 計 | 1,879点 |
- 課 題 11頁参照
- (3) 令和6年度教職員書道展覧会 [中止]

5 研究刊行物

- (1) 「研究集録」第62号の発行

※令和6年度埼玉県硬筆展覧会課題執筆者

- | | | | |
|----|-------------|-------|----|
| 小1 | 加須市立大越小学校 | 大澤美和子 | 先生 |
| 小2 | 所沢市立北野小学校 | 三上 陽照 | 先生 |
| 小3 | 幸手市立上高野小学校 | 中島奈緒子 | 先生 |
| 小4 | 幸手市立上高野小学校 | 中島奈緒子 | 先生 |
| 小5 | さいたま市立春野小学校 | 齊藤 裕子 | 先生 |
| 小6 | 所沢市立北野小学校 | 三上 陽照 | 先生 |
| 中1 | ときがわ町立玉川中学校 | 福田 英正 | 先生 |
| 中2 | 杉戸町立杉戸中学校 | 関根 祐介 | 先生 |
| 中3 | 杉戸町立杉戸中学校 | 関根 祐介 | 先生 |

※令和7年埼玉県書きぞめ展覧会課題執筆者

- | | | | |
|----|-------------|-------|----|
| 小3 | さいたま市立春野小学校 | 齊藤 裕子 | 先生 |
| 小4 | さいたま市立春野小学校 | 齊藤 裕子 | 先生 |
| 小5 | ときがわ町立玉川中学校 | 福田 英正 | 先生 |
| 小6 | 三郷市立南中学校 | 檜田はるき | 先生 |
| 中1 | 杉戸町立杉戸中学校 | 関根 祐介 | 先生 |
| 中2 | ときがわ町立玉川中学校 | 福田 英正 | 先生 |
| 中3 | 所沢市立北野小学校 | 三上 陽照 | 先生 |

Ⅲ 研究内容

蓮田支部研究発表

研究テーマ「書写教育の充実」

1 はじめに

蓮田市は、埼玉県の南東部に位置し、久喜市や白岡市、さいたま市と隣接しており、元荒川や綾瀬川、大小の河川の他、多くの沼や池、田が点在し、自然豊かな市である。

小学校8校、中学校5校、高等学校1校があり、校種を越え連携し、書写教育の充実を図っている。

2 授業実践

◎埼玉県書写教育研究会委嘱「授業研究会」

実施日 11月28日(木)

場 所 蓮田市立蓮田南中学校 第1学年2組

(1) 単元名・教材名 「文字生活を豊かに」

(2) 生徒の実態と本単元の意図(抜粋)

本学級の生徒は、何事にも積極的に取り組み、疑問に思うことに対しては、互いにコミュニケーションをとり、課題解決に向かうなど、明るい雰囲気です。授業に取り組むことができる。

しかし、日常における「字を書くこと」に対する意識は、希薄である。今回の書写の授業を通し、身近な文字を「書く」活動に、積極的に役立てられるよう、生徒に意識付けをしていきたい。

- (3) 単元の見直し
 ○漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くことができる。【エ（イ）】（知識及び技能）
 ○伝統的な文字文化を理解し、身近な書く活動にどのように生かすことができるか考え、伝え合おうとする。（学びに向かう力、人間性等）

(4) 本時までの指導計画

【第1時】・筆記用具の持ち方、毛筆の特性、文字の変遷、（行書の特徴）を知る。

【第2時】・行書の特性に注意し、「大木」を書き、楷書との違いを知る。

【第3時】・行書の特性に注意し、「北西」の文字を書く。
 ・ペアで作品の評価をし合う。

【第4時】・行書の特徴に注意し、「月光」の文字を書く。
 ・ペアで作品の評価をし合う。

(5) 本時について

【1】本時の目標

「行書の特徴に注意して作品を書き、これからの書く活動にどう生かせるか考えよう。」

【2】本時の展開（5／5時間目）

(ア) 本時の学習課題を知る。

(イ) 書く準備をする。

〈Set〉 紙を用意し、筆を正しく持つ。

〈Check〉 隣の人の筆の持ち方を確認する。

〈Ready〉 姿勢を整え、書く気持ちを作る。

〈Go〉 「月光」を書き始める。

(ウ) 行書の特徴に注意して書く。

学習内容と評価規準

「月」①3・4画目が連続していることに気付き、書くことができる。（知技）（主体）

②1画目から2画目の筆脈を意識して書いている。（知技）

「光」①1画目の穂先の形。（知技）

②2画目から3画目の筆の動きを意識して書いている。（知技）

③4・5画目が連続していることに気付き、書くことができる。（知技）（主体）

④左に筆を落とした後、6画目にどう繋がるか考え書くことができる。（知技）（主体）

(エ) 道具を片付ける。

(オ) 全5時間の授業の振り返りと、「これまでの書写の授業がどのような場面に生かすことができるか。」の二つの振り返りを記入する。

(カ) 発表する。

(キ) 3年間の書写の授業の見通しを説明する。

（まとめ）

3 指導講評（抜粋）

※ 協議会にて、いただいたご指導も含む。

〈指導者〉

入間市立野田中学校 小原 茂 先生
 （元埼玉県書写教育研究会長）

- ・「筆脈」や、「点画の変化」という言葉を生徒が理解し、自ら説明できていた点が良かった。
- ・「Set～Go」の流れ、中でも「Ready（書く気持ちを作る。）」が良かった。
- ・書写の授業は、「指示」の授業であること。
- ・多くの生徒が、筆を丁寧に洗っていた。
- ・教室の掲示物にも手書きの文字であふれており、これからも「手書き文化」を大切にしてほしい。
- ・「上手に」書くと言わず、「正しく」が適切である。
- ・設定された目標に対し、まとめがずれてしまった。評価と目標の一体化を大事にしたい。
- ・書く時間が15分ほどにも関わらず、評価はどのようにして行うのか。
- ・言葉を理解していても、「筆脈」がとれていない生徒が複数名見られた。
- ・文字を書く途中に墨継ぎはしないように。

4 おわりに

今回、「書写授業研究会」を通して、書写の授業の重要性を深く実感した。ご指導にもあったとおり、タブレットやスマートフォンが普及し、「書くこと」が日常生活から減っている現代こそ、手書き文字のもつ「温かさ」を伝えていきたい。



IV 今後の課題

実技研修会や授業研究会で学んだ内容を、各市町村の書写研修会等で普及させることが重要である。

そして、小・中学校の書写から高等学校の芸術書道科へと繋ぐことができる「書字文化を育む書写教育」の充実を目指していきたい。

令和6年度 硬筆・書きぞめ展覧会課題

第62回硬筆展覧会課題

小三 細谷 ひまり
六月七日(金)
休み時間に、友だちとお
にごっこをしました。
思いきり走ったので、た
くさんあせをかきました。

小二 石川 ゆたか
一年生と学校たんけんを
しました。
手をつないであ
ん内しました。

小一 ましこ
いかに
あさり
ゆうや

小六 大和 さゆり
俳句は、五・七・五の十七音の言
葉で表現された、世界で最も短
い詩です。短歌とともに日本の
伝統的な文学で、江戸時代から
現代にいたるまで多くの人たちに
親しまれてきました。

小五 比田 すみれ
人は、自分が好きなことなら、
少しくらいつらくても続けるこ
とができます。そうするうちに、
工夫や研究をするようになり、
ますます好きになるだけでなく、
上達していきます。

小四 高橋 真矢
「おはよう」
友達からの
元気なあいさつに
心はずむ
わたしも伝えよう
気持ちをこめて

中三 佐藤 幸子
「春、十有五にして学に志す」
——
論語の有名な言葉である。十五歳は志学の年
と捉え、学んで、なせ、志す、その志が分
からず、なかなかに親に仰ぐことができた。
今も志を見つづけている。
しかし、志を成すには、学ぶこと、学ぶ本意の
意味を理解すること、情熱をこめて、かけを得るこ
とができた。

中2 大橋 広美
2050年までに温室効果ガスの排
出をゼロにする「カーボンニュートラ
ル宣言」が行われた。脱炭素社会
の実現に向けた取組があらまわ
行われている。
夏を迎えるたびに、地球温暖化
について考えさせられる。日本は温
室効果ガスの排出量が世界で5番
目に多い国だ。このままでは地球の
未来は危うい。
明るい未来を築くために、今、私
たちにできる取組を考えていこう。

中一 佐藤 和美
「若葉の緑が目にしみるころになりました。
皆様にはお変わりなくお過ごしのことと思いま
す。こちらも家族一同、元気に暮らしてあります。
さて、先日はたくさんのお手紙をいただき、心
ありがたうございました。毎年のことながら、お心
遣いをうれしく思いました。
最後になりましたが、風邪などひかれませぬよう、
お体を大切にしてください。」
敬具

第77回書きぞめ展覧会課題

中三 郷 赤の大河
長田 彩香

中二 美の追求
川口 守夫

中一 早春の花
松本 愛美

小六 強い決意
赤井 修司

小五 美しい空
岸田 万理

小四 伝える
長友 万結

小三 みどし
石神 真大

3 社会科教育

埼玉県社会科教育研究会

I 研究主題と方針

- 小学校「社会がわかり、社会にかかわる子供を
育てる社会科学習」
- 中学校「よりよい社会の創り手を
育てる社会科学習」

社会科教育の今日的課題は、当面する社会的事象を自分のこととして受け止め、習得した知識や技能を活用して問題の解決にあたり、社会における自分の在り方を確かにしていく能力をいかに身に付けるかである。また、社会科の本質は、単に社会的事象に関する事項を数多く覚えることではなく、社会的事象のもつ社会的意味を追究することによって社会認識を深め、自らの生活の在り方を確かなものにしようとするものである。

本県の社会科教育は、戦後まもなく全国に先駆けて発表された川口プランに始まり、その精力的な実践研究は今日に受け継がれ、数多くの成果を挙げてきた。本研究会は、社会科教育の今日的課題と本質的課題に対し、これまでの研究成果を生かして研究・実践を行っている。

小学校では、平成12年度に研究主題を「人・夢…21世紀」と掲げ、「全国小学校社会科研究協議会」を開催した。平成17年度には研究主題を「ゆたかな社会をつくりだす、生きてはたらく力を育てる社会科学習」と掲げた「関東地区小学校社会科研究協議会」を開催し、それぞれ成果を挙げた。

これらの研究を踏まえ、平成30年度に「社会がわかり、社会にかかわる子供を育てる社会科学習」を主題とし、10月25日(木)・26日(金)に川口市の4会場で、「第56回全国小学校社会科研究協議会研究大会埼玉大会」を開催し、埼玉県から最新の研究を発信することができた。そして、本年度も、これらの成果を引き継ぎ、さらに深めるべく、ブロック別研究授業会や研究発表大会等を通して、県内の多くの先生方によって熱心な実践が行われた。

中学校では、平成13年度に研究主題を「生徒がつくり自ら学ぶ社会科学習の在り方」と掲げた「関東ブロック中学校社会科教育研究大会」(加須市)を、平成21年度に研究主題を「学ぶ楽しさを味わい、わかる喜びを体感できる社会科学習」と掲げた「関東ブロッ

ク中学校社会科教育研究大会」(熊谷市)を平成29年度には、「追究する力を育てる社会科学習～主体的・協働的に学ぶ学習の充実～」と掲げた「関東ブロック中学校社会科教育研究大会」(川越市)をそれぞれ開催し、成果を挙げた。それをさらに発展させるべく、令和5年度に「よりよい社会の創り手を育てる社会科学習～社会的な見方・考え方を働かせた深い学びの追究と評価の一体化～」を主題に、本県を会場とする「第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会」(埼玉・久喜大会)を開催した。

今後は、令和10年度に予定されている、「全国中学校社会科教育研究大会埼玉大会」に向けて、さらに研究を発展させていく。

II 活動状況

1 理事研修会

第1回理事研修会

- 期日 令和6年6月19日(水)
- 会場 埼玉県勤労者福祉センターときわ会館
- 講師 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課
教育課程担当指導主事 歌代 圭介 氏
- 演題 「埼玉県社会科教育の動向」

2 ブロック別授業研究会

<小学校>

(1) 東部ブロック

- 会場 羽生市立井泉小学校
- 授業者 義見 知大
- 单元名 4年「住みよいくらしをつくる」

(2) 西部ブロック

- 会場 所沢市立安松小学校
- 授業者 浅野 涼
- 单元名 6年「町人の文化と新しい学問
～歴史学習における小中連携授業～」

(3) 南部ブロック

- 会場 戸田市立美谷本小学校
- 授業者 青柳 哲彦
- 单元名 5年「わたしたちの生活と工業生産」

(4) 北部ブロック

- 会場 深谷市立上柴西小学校
- 授業者 奈良 知真

- 单元名 6年「江戸幕府の政治と人々の暮らし」
- (5) さいたま市ブロック
- 会場 さいたま市立善前小学校
- 授業者 菊地原 真理
- 单元名 3年「かわる道具とくらし」

- (6) 指導者
- 加須市立不動岡小学校教頭 神田美佐子 氏
所沢市立教育センター主幹兼副所長兼教育相談室
主査 高橋 英彦 氏
戸田市立教育センター指導主事 藤井 俊一 氏
深谷市教育委員会指導主事 高橋 尚希 氏
埼玉県社会科教育研究会会長、副会長、役員

<中学校>

- (1) 東部ブロック
- 会場 白岡市立白岡中学校
- 授業者 松本 秀吾
- 单元名 地理的分野
「日本の諸地域 ～関東地方～」
- (2) 西部ブロック
- 会場 川越市立寺尾中学校
- 授業者 吉田 優志
- 单元名 歴史的分野
「新しい学問と化政文化」
- (3) 南部ブロック
- 会場 伊奈町立伊奈南中学校
- 授業者 土屋 法晃
- 单元名 地理的分野
「日本の諸地域 ～北海道地方～」
- (4) 北部ブロック
- 会場 熊谷市立富士見中学校
- 授業者 金子 桂児
- 单元名 公民的分野
「民主政治と政治参加」
- (5) さいたま市ブロック
- 会場 さいたま市立田島中学校
- 授業者 荒牧 優介
- 单元名 歴史的分野
「中世の日本」
- (6) 指導者
- 平成国際大学法学部 青柳 慎一 氏
埼玉県教育局西部教育事務所指導主事
岩田 信之 氏
川越市立教育センター指導主事 小川紗世子 氏
桶川市立桶川中学校教頭 増田 公之 氏
埼玉県北部教育事務所指導主事 栗原 完 氏

さいたま市教育委員会教育研究所主任指導主事
坂口 誠裕 氏
埼玉県社会科教育研究会会長、副会長、役員

3 中学校基礎学力調査

生徒の基礎学力調査の実態を調査し、社会科指導の改善・推進の資料にすることを目的として実施し、54回目を迎えた。

- (1) 基礎学力問作委員会
(2) 基礎学力分析委員会

○会場 埼玉大学教育学部附属中学校
○内容

学習指導要領解説社会編（平成29年告示）に基づき、新たに地理5問、歴史5問、公民5問の計15問にわけ、思考力、判断力、表現力等を育む社会科の学習評価問題作成に取り組んできた。

本年度は、3年間計画の3年目として地理的分野2問、歴史的分野2問、公民的分野1問を作成し、これまで作成した問題と合わせ学習指導要領掲載順に整えた。また、問作委員の所属校の3年生で調査、任意に抽出した生徒の応答傾向を分析・考察する活動を行った。

地理的分野では、世界各地の人々の生活と自然環境について、総合的な理解や様々な資料を活用し気候の特色と関連付けて考察できているかを問う問題を作成した。熱帯の自然環境について問う問題の正答率は高かったが、気候の特色と諸資料の読み取りを関連させて解答する問いの正答率が比較的に低く、課題がみられた。対策として、学習のまとめで地域を大観し自然環境や特徴的な暮らし、農業の様子などテーマを決めてまとめる活動や、語の理解を深めるために自分なりに違いをまとめるなどの学習活動が考えられる。

歴史的分野では、近代の日本と世界の動きについて、国際社会との関わりや影響を関連付けて時代を捉えることができているかを問う問題を作成した。特に、起こった出来事と社会的事象との因果関係を踏まえて、グラフや資料を基に、理解しているかを評価する問題となっている。幕末の動きと開国の影響についてや、明治維新の三大改革についてを問う問題の正答率はやや高く、議会政治の始まりと国際社会の関わりについての正答率はやや低い結果となった。対策として、「なぜ～」や「どうして～」という社会的事象同士の因果関係に着目することができるような学習課題を設定し、歴史的な見方・考え方を働かせることができるような、学習活動を設

定することが考えられる。

公民的分野では、人間の尊重と日本国憲法の基本的原則の内容から作問した。学習指導要領で取り上げるとされている日本国憲法の基本的原則と基本的人権を、日本国憲法の基本的原則が具体的な生活と密接に関わっているということを捉えているかを問えるように工夫した。

また、問題にグラフや図、思考ツールを扱うことで、社会的な見方・考え方を働かせ、日本国憲法の基本的原則について、知識だけでなく多面的・多角的に考察し表現できるようになる問いを意識した。授業改善の視点からは、正答率の低かった男女間の格差を問う問題について、雇用と労働条件についての社会的課題の解決に向けて追究する学習活動を充実させることで、雇用における男女間の格差について、自分の考えを構成し工夫して記述できるように計画する手立てが考えられる。

<第54回基礎学力調査委員会>

委員長	内田 崇史	さいたま市立与野西中学校長
作問代表	一之瀬雄介	草加市立瀬崎中学校
	佐々木智子	加須市立昭和中学校
	川島 裕介	加須市立騎西中学校
	秋田 邦彦	所沢市立所沢中学校
	山本 雅敏	ふじみ野市立大井中学校
	西島 俊介	川越市立大東中学校
	伊東 祐馬	北本市立東中学校
	柿沼 直樹	川口市立芝東中学校
	佐藤 佑哉	熊谷市立吉岡中学校
	木寺 健介	秩父市立秩父第一中学校
	細野 修	本庄市立本庄南中学校
	阿保 健秀	さいたま市立南浦和中学校
	堀口 秀藏	さいたま市立宮前中学校
	田中 謙佑	さいたま市立慈恩寺中学校
	石高 吉記	埼玉大学教育学部附属中学校
	細野 悠司	埼玉大学教育学部附属中学校
	高橋 佑樹	埼玉大学教育学部附属中学校

4 第61回(令和10年)全国中学校社会科教育研究大会埼玉大会に向けて

本会では、令和5年度の第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会久喜大会の開催に向けて、令和元年度より研究推進委員会が組織され、令和2年度には、新学習指導要領及び川越大会の研究を基に授業研究会での実践をさらに積み重ね、研究主題を決定した。

令和3年度は、前大会の成果と課題を受け、本県の

生徒の実態から目指す生徒像を明らかにして研究主題を定め、副題を決定した。

さらに、社会情勢を鑑みながら、これまでの本県での研究を継承し、オンライン会議の実施や共有アプリの活用など、さらなる発展を目指した研究体制の整備に力を注いだ。各分野研究部員をワーキンググループに分け、生徒実態調査を行ったり、小中連携・中高接続の在り方を模索したりしながら、目の前の生徒の姿の変容を基に研究総論を形にしていくとともに、地歴公三分野の分野論に生かしてきた。令和4年度では、11月25日(金)に、本大会と同様の会場でプレ大会を開催し、授業公開、研究協議を行い、さらに、研究を深化させることができた。

そして、令和5年度、10月27日(金)に、公民的分野授業公開を久喜市立久喜中学校、地理的分野授業公開を久喜市立栗橋東中学校、歴史的分野授業公開を久喜市立鷲宮東中学校のそれぞれを会場とし、第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会埼玉大会を開催し、地理、歴史的分野で2本、公民的分野で1本の授業公開をすることができた。

研究主題を「よりよい社会の創り手を育てる社会科学学習」とし、全体指導者として、玉川大学教育学部教授 樋口 雅夫 氏を、記念講演者として、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 磯山 恭子氏をお招きし、演題「未来社会を生き抜くための資質・能力を育成する社会科教育」のご講演をいただいた。

また、ポスト・コロナ時代の新しい生活様式を見据え、全体会で一同に参加者が参集することは避け、オンラインで三会場をつなぎ、参会者にライブ配信を行うという新しい試みも実施した。約350名の多くの方に参加していただき、県内外に埼玉県社会科教育を広めることができた。

これらの取組から、令和10年の開催を予定している、「第61回全国中学校社会科教育研究大会埼玉大会」に向けて、働き方改革も念頭に置きながらも、さまざまなツールを活用した研究体制のより一層の充実、これまでの関ブロ大会の実施で得た知見を生かした大会運営組織の立ち上げを今後行っていき、埼玉県で初めての開催となる全国大会に向けて研究を行っていきたい。

5 研究刊行物 会誌 46号

埼玉県社会科教育研究会研究発表大会、ブロック別授業研究会について、一年間のあゆみ(活動報告)として編集した。会誌は、本研究会HP上で公開し、県

内教育関係機関に送付し、同時に本研究会の理事を通じて、県内の全公立小・中学校に広報した。

6 その他

(1) 全国大会・関東ブロック大会

第57回全国中学校社会科教育研究大会北海道大会

○主題 「未来を創る社会科教育
～よりよい社会を実現する資質・能力を育む社会科学習～」

○日時 令和6年11月7日(木)・8日(金)

○会場 ホテルライフオーポート札幌

第42回関東ブロック中学校社会科教育研究大会茨城大会

○主題 「未来を創る力を高め合う生徒の育成
～『つながり』を見出し、深め、生かす社会科学習を通して～」

○日時 令和6年11月22日(金)

○会場 水戸市民会館

(2) 役員一覧

会 長	高田信太郎	さいたま市立仲本小学校長
副会長	加賀谷徳之	春日部市立牛島小学校長
	吉田 基	川越市立川越第一中学校長
	岩本 好則	川口市立元郷南小学校長
	強瀬 哲朗	深谷市立花園小学校長
	鈴木 和博	さいたま市立木崎中学校長
幹 事	鈴木 一徳	埼玉大学教育学部附属小学校
	村知 直人	埼玉大学教育学部附属小学校
	村橋 直樹	埼玉大学教育学部附属小学校
	石高 吉記	埼玉大学教育学部附属中学校
	細野 悠司	埼玉大学教育学部附属中学校
	高橋 佑樹	埼玉大学教育学部附属中学校



【関ブロ埼玉・久喜大会 歴史的分野の授業の様子】



【関ブロ埼玉・久喜大会 公民的分野の授業の様子】



【関ブロ埼玉・久喜大会 地理的分野の授業の様子】

Ⅲ 今後の課題

これまでの本県で実施されてきた研究会の成果と課題を、これからの社会科教育を担う先生方に効果的に広め継承していくことが課題として挙げられる。

その中でも、学習指導要領を踏まえた、指導と評価の一体化がなされた授業づくり、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた方策、校種間の系統性を踏まえた授業実践研究を図ること、授業におけるICTの効果的な活用についてなどの実践研究を計画・実施し、県内社会科の先生方の研修の充実に貢献できるようにしていきたい。

埼玉県社会科教育研究会ホームページ

<https://saisyaken.jp/>



【関ブロ埼玉・久喜大会 研究協議の様子】

4 算数・数学教育

埼玉県算数数学教育研究会

I 研究主題と方針

学ぶ楽しさを味わう算数数学の学習をめざして、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教材研究を深め、指導内容の系統を明らかにし、数学的活動を重視した学習指導が展開できるようにする。そのとき、児童生徒の学習意欲を喚起し、数理的な処理のよさや数学的な見方や考え方のよさに気付き、活用できるよう学習過程や指導の工夫に努め、指導と評価の一体化を図る。

II 活動状況

1 小学校（主なもの）

(1) 総務部活動状況

- ①埼玉県算数数学教育研究会役員研修会
 - ・令和6年6月20日(木)
 - ビデオ通話アプリ「Zoom」を使用し、オンラインにて開催
 - ・令和5年度事業報告、同決算報告
 - ・令和6年度役員について
 - ・令和6年度事業計画、同予算案 審議
- ②第106回全国算数・数学教育研究（大阪）大会
 - ・8月1日(木)・2日(金)
- ③第79回関東甲信静数学教育研究長野大会
 - ・11月8日(金)
- ④日本数学教育学会総会（春期研究大会）
 - ・6月9日(日)（東京学芸大学）
- ⑤研究集録の発行
 - 令和6年度の研究成果を集約した研究集録として編集し発行した。本年度は日々の授業実践に活用できるよう、埼玉県算数数学教育研究会小学校部会ホームページに掲載した。
- ⑥算数教育研究発表会
 - ・令和7年2月7日(金)
 - ビデオ通話アプリ「Zoom」を使用し、オンラインにて開催
 - ・講演
「算数数学を楽しみながら興味関心を高める」
浦和大学教授 矢部 一夫 氏
 - ・研究発表
「『数学的な見方・考え方』を働かせる算数指導～問題発見・解決の過程の接続を通して、見方・考え方の成長の実感を目指す～」

- 発表者 上尾市立原市南小学校教諭
宮河 俊宏 氏
- 司会者 北本市立石戸小学校教諭
内田 暁生 氏
- 「『ねばり強く学習に取り組む児童の育成』
～個別最適な学びを通じた授業改善～」
- 発表者 さいたま市立宮前小学校教諭
湯沢 太一 氏
- 司会者 さいたま市立宮前小学校教諭
斎藤 広果 氏
- 「主体的に考えを表現し、学びを深める算数指導」
- 発表者 滑川町立月の輪小学校教諭
久米 正哉 氏
- 司会者 嵐山町立菅谷小学校教諭
時田 友斗 氏
- 「算数科における学力向上を目指した学習指導の研究 ～共に学び合う児童の育成を目指して～」
- 発表者 皆野町立皆野小学校教諭
鎗田 友介 氏
- 司会者 皆野町立皆野小学校教諭
森下 賢人 氏
- 「数学的活動の楽しさに気付き、主体的に学ぶ児童の育成～自立した学習者を育てるための個別最適な学びの実践～」
- 発表者 加須市立大越小学校教頭
小林 求 氏
- 司会者 加須市立鴻基小学校教諭
久保井一明 氏

(2) 研修部活動状況

- ①小学校算数教育研究協議会
 - テキスト第57集を中心に県下10地区で研究協議をした。各地区の会場校等は次のとおりである。
 - 北足立南部 10月25日(金) 蕨市立塚越小学校
 - 北足立北部 11月20日(水) 北本市立中丸東小学校
 - さいたま市 11月29日(金) さいたま市立馬宮東小学校
 - 入間 11月22日(金) 鶴ヶ島市立藤小学校
 - 比企 11月19日(火) 滑川町立月の輪小学校
 - 秩父 11月26日(火) 秩父市立久那小学校

児 玉 10月31日(木) 美里町立東児玉小学校
大 里 12月12日(木) 熊谷市立佐谷田小学校
北 埼 玉 11月26日(火) 加須市立樋遣川小学校
埼 葛 12月3日(火) 春日部市立緑小学校

②算数教育夏季研修会

・令和6年7月30日(火)

ビデオ通話アプリ「Zoom」を使用し、オンラインにて開催

・講演

「学力・学習状況調査を活用した授業改善」

県教育局市町村支援部義務教育指導課

指導主事 荻野 貴弘 氏

「ぐるぐるの図の『数学化』と問題設定(問題づくり)」 埼玉大学 教授 二宮 裕之 氏

・研究発表

「主体的に学ぶ力を育む算数授業づくり

～オープンアプローチの観点から～」

令和5年度 埼玉県長期研修教員

川越市立大東西小学校 長沼 文平 氏

「数学的な見方・考え方を働かせる児童の育成」

令和5年度 埼玉県長期研修教員

川口市立芝富士小学校 本橋 拓也 氏

(3) 編集部活動状況

○算数教育研究協議会用テキスト第57集作成

「算数科における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」をテーマに掲げ編集を行った。

第1章では、理論編を埼玉大学教育学部准教授の松寄 昭雄 氏にご執筆いただいた。主な概要としては、以下に示したとおりである。

また、第2章では、各学年3編ずつ指導例を載せた。資料編では、付録として「『算数科における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実』を目指して～これまでのテキストから示唆を得る～」を載せた。

[テキストの内容]

第1章 算数科における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- 1 本稿のねらい
- 2 学習指導要領の着実な実施とICTの活用
- 3 埼玉県内小学校の算数科の授業実践GPからみた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 4 算数科における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現するための視点

第2章 学習指導の実際

第1学年 ひきざん

かたち づくり

かさ くらべ

第2学年 計算のくふう

はこの 形

長さの たんい

第3学年 かけ算

重さ

ほうグラフと表

第4学年 小数

角の大きさ

変わり方調べ

第5学年 合同な図形

割合

帯グラフと円グラフ

第6学年 分数のわり算

対称な図形

場合の数

資料編

「『算数科における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実』を目指して～これまでのテキストから示唆を得る～」

(4) 調査研究部活動状況

昨年度、埼玉県内の小学校教職員を対象に、「統一的・発展的に考察する力」に焦点を当てた調査を行った。その結果、算数科の目標に「統一的・発展的に考察する力」が思考力、判断力、表現力などの目標の一部として位置付けられていることを「知らない」と回答した教職員が42%いた。

また、「統一的・発展的に考察する力」を育てるための授業について、「行っていない」または「行いたいけどどのように行えばよいのか分からない」と答えた教職員が60%にのぼった。

この調査結果を受けて、本年度はテキストを活用した実践例を発表し、指導の工夫や具体例を共有していくことになった。

○研究報告

小学校算数教育研究発表会全体会にて、テキスト第55・56集の指導案を基に実践発表を行った。

(5) 研究委嘱校発表

委嘱校 三郷市立新和小学校

主題 「問題解決に向けて進んで考え、確かな学力を身に付ける児童の育成～個に応じた指導

①主題設定の理由

児童の実態を踏まえ、研修主題を「問題解決に向け進んで考え、確かな学力を身に付ける児童の育成」とした。研究主題に迫るために自らの「伸び」を実感し、児童一人一人が問題意識をもち、幅広い学び方で算数の学習に取り組む必要があると考え副題を「個に応じた指導の充実とICTの活用を通して」とした。

単元を通して児童の理解度や躓きを見極め、きめ細かな指導で個々の成長を促し、児童が問題解決に向けて進んで考えられる学習の場を与えていく。

②研究仮説

仮説1 個に応じた指導を充実させれば、児童が問題解決に向けて進んで考え、確かな学力を身に付けた児童を育成でき、児童一人一人の学力が向上するだろう。

仮説2 身に付け活用する学びを実践することができれば、自分の考えを広げ、深める児童を育成でき、児童一人一人の学力が向上するだろう。

③研究の取組

○授業研究部の取組

- ・算数授業における「新和スタイル」の確立
- ・一人一人に適した学びに向けて
- ・ノート指導の統一と板書計画の統一
- ・学びを促進させる振り返りカード
- ・ICT活用リーフレット

○活動推進部の取組

- ・チャレンジBOX&チャレンジプリント
- ・チャレンジ検定の実施
- ・校内掲示の充実
- ・算数スペースの整理・活用

○調査研究部の取組

- ・児童・教員の実態把握調査とその分析
- ・苦手領域を意識した年間指導計画の立案
- ・活用チェック問題プラス1
- ・「新和かならずできるスパイラル」の立案

④研究授業

2年6組 「三角形と四角形」

授業者 堆橋 操輝 氏

3年6組 「大きな数」

授業者 村田 涼輔 氏

2 中学校（主なもの）

(1) 理事研修会

- ・令和6年6月20日(木)
ビデオ通話アプリ「Zoom」を使用し、オンラインにて開催
- ・令和5年度事業報告、同決算報告
- ・令和6年度役員について
- ・令和6年度事業計画、同予算案 審議

(2) 数学教育研究協議会用テキスト第54集作成

「統合的・発展的な考え方を働かせる学習指導」という主題を設定し、理論と実践の結び付きを図るように編集したものである。

【理論編】

○統合的・発展的な考え方を働かせる学習指導

埼玉大学教育学部教授 二宮 裕之 氏

【実践編】

「理論編」で述べた考え方を基に、各学年の〈関数・データの活用〉領域の授業実践例を載せている。各学年で5～6編の実践例をまとめ、統合的・発展的な考え方を働かせる数学的活動の具体を示し、その活動によってどんな力を育成するのかを明示した。

また、学習指導において適切に振り返る場面を位置付け、学習活動と自己評価の一体化が図られていることを示した。

【特集編】

今回の特集では、学習評価、特に「思考・判断・表現」の観点に焦点を当て、その概説から具体的な評価方法、実際の指導計画や実践に至るまでをまとめた。本54集では「思考・判断・表現」の学習評価に関する概説を確認したうえで、現在多く取り入れられている「行動観察」「ペーパーテスト」「記述」の三つの評価方法について、理論と実践をまとめていくことにした。

【編集に当たって】

編集委員会についてもハイブリッド開催を行うとともに、データを共有ドライブで管理しながら共同編集する等のことを行った。これらによって会議に関わる時間等の省力化を実現することができた。

(3) 数学教育研究協議会

(2)のような内容で作成された数学教育研究協議会

用テキスト第54集を基にして、県内10地区で、実践授業を通して研究協議会を実施した。

新型コロナウイルスの感染拡大防止についての対策を徹底した上で、本年度も基本的に参会型を中心として実施を行った。

これまでのコロナ対応で得た情報発信、共有の方策は維持しながら、多くの参会者と共に、充実した協議の時間を過ごした。

会場校等は次のとおりである。

○南部地区

- ・10月31日(木) 桶川市立桶川西中学校
- ・11月15日(金) 朝霞市立朝霞第三中学校

○さいたま市

- ・11月21日(木) さいたま市立第二東中学校

○西部地区

- ・12月3日(火) 越生町立越生中学校
- ・12月12日(木) 嵐山町立菅谷中学校

○北部地区

- ・10月29日(火) 深谷市立藤沢中学校
- ・11月7日(木) 秩父市立影森中学校
- ・12月3日(火) 本庄市立本庄東中学校

○東部地区

- ・11月12日(火) 春日部市立江戸川小中学校
- ・11月27日(水) 行田市立南河原中学校

(4) 数学教育研究推進委員会

例年、全県に公募をかけ、数学教育研究に関して意欲のある先生方を集め、特定の課題を設定し理論研究と実践研究を進めている。

本年度は、昨年度に引き続き「統合的・発展的な考え方を働かせる授業づくり」に焦点を当て、実践研究を進めた。

①令和6年11月6日(水)

埼玉大学教育学部附属中学校 岸本 航司 氏
単元 1学年「比例と反比例」

長方形の四隅に切れ込みを入れて直方体の箱を作る場面から、切れ込みの長さに伴って変わる様々な数量を見だし、その関係を調べる活動を行った。

単元の導入として、小学校の学びと比較し、統合的・発展的な考えを働かせながら、単元や領域の学びの必要感や概観をつかむ1時間を計画・実践した。

②令和6年12月12日(木)

嵐山町立菅谷中学校 柳 一成 氏
単元 1学年「空間図形」

投影図から表される立体が複数である問題を、粘土を用いて考える活動を行った。既習の立体や面、辺の特徴などを統合的に考えて立体を見つけていき、問題からの発見を発展させて投影図の新たな特徴を見いだした。

さらに、見取図や展開図にも新たな特徴があるのではないかと、深い学びを促す1時間を計画・実践した。

(5) 数学教育研究発表大会

○令和7年2月7日(金)

浦和コミュニティセンター及びオンライン

○ハイブリッド型(参会兼オンライン)による埼玉県高等学校数学教育研究会と合同の研究発表大会

○分科会

①発表者

埼玉大学教育学部附属中学校 岸本 航司 氏
単元 1学年「比例と反比例」

指導者

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課
指導主事 岩崎 貴紘 氏

②発表者

嵐山町立菅谷中学校 柳 一成 氏
単元 1学年「空間図形」

埼玉県教育局北部教育事務所

指導主事 関 裕美 氏

○講演会

「統合的・発展的に考察する力を育成する授業づくり ～指導と評価の一体化を目指して～」

山梨大学大学院教授 清水 宏幸 氏

(6) 第106回全国算数・数学教育研究(大阪)大会

・令和6年8月1日(木)・2日(金)

(7) 第79回関東甲信静数学教育研究(長野)大会

・令和6年11月8日(金)

(8) 日本数学教育学会総会(春期研究大会)

会場 東京学芸大学

・令和6年6月9日(日)

(9) 第84回関東甲信静数学教育研究(埼玉)大会

(仮称)開催に向けた準備の立ち上げ

(10) 中学校部会ホームページを活用した情報発信

5 理科教育

埼玉県理科教育研究会

I 研究主題と方針

1 研究主題

「自然を主体的・科学的に探究する

資質・能力の育成」

～資質・能力の育成につながる

授業改善とその効果の検証～

2 設定の理由及び方針

小学校においては、小学校学習指導要領で示されている、学習の基板となる資質・能力「情報活用能力」に着目した。「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）においても、ICTの活用に関する以下のような基本的な考え方が示されている。

- ・「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、ICTは必要不可欠
- ・これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要
- ・ICTを活用すること自体が目的化しないよう留意し、PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行うことが重要であるとともに、健康面を含め、ICTが児童生徒に与える影響にも留意することが必要
- ・ICTの全面的な活用により、学校の組織文化、教師に求められる資質・能力も変わっていく中で、Society5.0時代にふさわしい学校の実現が必要

本年度は、昨年度に引き続き、令和7年度に開催される関小理埼玉大会と関連させて研究を進めることにした。特に、関小理埼玉大会の研究主題「子どもたち一人一人の多様な幸せ（Well-being）を実現する理科教育」に向けて、発表校の研究テーマを基に、指導法研究委員会では取り組んでいる。

また、その中で、理科の学習においてICTを“すぐにも”“どの教科等でも”“誰でも”日常的に活用できる環境を整え、ICTを一つの「文房具」として、自由な発想で活用できることを目指してきた。問題解決の過程で、児童がどのようにICTを活用すれば、理科で目指す資質・能力の育成につながるのか、自分の身の回りにある自然の事物・現象との距離を近づけ、学

びを自分事として捉えることができるのかを、各学年の領域単元を通して研究を進めている。



中学校においては、これまで新学習指導要領の基、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業の実施とその改善方略を研究し、その成果を蓄積してきた。また、令和3年1月の答申では「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が提言されている。さらに、全国的な中学校理科の課題として「『探究の過程』を踏まえた授業改善」、「『指導と評価の一体化』のための学習評価」、「ICTの効果的な活用」の3点が挙がってきている。このような学習指導要領や答申の趣旨及び中学校理科の課題を踏まえ、学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、これまで培われてきた工夫とともに、ICTの新たな可能性を指導に生かすことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことを目指す必要がある。そのための主な手立ての具体を、本年度、以下のように捉えている。

<個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実>

□指導の個別化の観点から、一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、異なる方法等で学習を進めること

- ・子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行うこと

□学習の個性化の観点から、異なる目標に向けて、学習を深め、広げること

- ・子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性に応じ、教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行うこと

□協働的な学びの観点から、異なる考え方が組み合わせり、よりよい学びを生み出すこと

・子供一人一人のよい点や可能性を生かし、多様な他者と協働する学びの場面をつくること
そして、これらの手立てが有効なものになる前提として、子供が自己調整しながら学習を進めていくことができるようにすることが必要である。

そのための振り返りの場面を中心に、自己評価や他者評価を充実させるための工夫も欠かせない。その中で、児童生徒の振り返りから、児童生徒の学びの実相を個別のかつ具体的に把握していく取組を継続していく。

以上のように、本研究会はよりよい授業の在り方を追究するとともに、それらを全県に発信していくことが理科教育の発展につながると考える。

II 活動状況(理事会・総会・委員会・研究発表会等)

1 事務局打ち合わせ会

期 日：令和6年3月28日(木)
形 式：Zoom MeetingsによるWeb会議
議 題：年間事業計画、予算案の作成、総会準備

2 第1回常任理事研修会

期 日：令和6年5月29日(水)
形 式：Zoom MeetingsによるWeb会議
議 題：令和5年度事業・決算報告、令和6年度事業・予算案審議

3 総会

期 日：令和6年6月19日(水)
形 式：Zoom MeetingsによるWeb会議
議 題：令和5年度事業・決算報告、令和6年度事業・予算案審議、役員の承認、退任役員への感謝状贈呈

講演会：

- 演題 「これからの理科教育を考える」
- 講師 文部科学省 初等中等教育局

視学官 藤枝 秀樹 氏



4 第2回常任理事研修会

期 日：令和6年8月23日(金)
形 式：Zoom MeetingsによるWeb発表

議 題：科学教育振興展覧会（中央展）の計画、理科教育研究発表会（児童生徒の部）の計画審議

5 科学教育振興展覧会（中央展）開催

- (1) 審査会
期 日：令和6年10月18日(金)
形 式：参集・対面型審査
会 場：麗和会館（県立浦和高等学校敷地内）
- (2) 表彰式
期 日：令和6年10月30日(水)
形 式：参集・対面型表彰式
会 場：埼玉会館

6 理科教育研究発表会（児童生徒の部）開催

期 日：令和7年2月4日(火)
形 式：参集・対面型発表会
会 場：埼玉県立総合教育センター

7 第3回常任理事研修会

期 日：令和7年2月28日(金)
形 式：Zoom MeetingsによるWeb会議
議 題：科学教育振興展覧会（中央展）の反省、理科教育研究発表会（児童生徒の部）の反省、令和7年度事業計画審議

☆本研究会は
ホームページで
情報の発信を
している。



【 <https://www.sairiken.com/> 】

III 各種委員会活動

1 小学校理科指導法研究委員会

本年度は、令和7年度関小理埼玉大会に向けて、発表校の研究主題を基に、研究テーマを設定した。グループごとに一人一人が実践を基に、研究内容の発表を通して協議し、深めることができた。委員の先生方に御執筆いただいた実践事例は、埼玉理研のホームページにて紹介している。

<構成委員>

顧 問 柿沼 宏充 県教育局市町村支援部義務教育指導課 指導主事
持木沙和子 さいたま市教育委員会学校教育部教育課程指導課 指導主事

委員長 竹田 聡 鶴ヶ島市立藤中学校校長
 副委員長 田口 元信 伊奈町立小室小学校校長
 川口 安田 道桜 川口市立桜町小学校
 八 蕨 野口 亮平 蕨市立中央東小学校
 草加 齊藤 圭輔 草加市立氷川小学校
 鴻巣 太田 律子 北本市立石戸小学校
 委 上尾 須賀 江理 上尾市立富士見小学校
 さいたま 小川 卓也 さいたま市立大宮西小学校
 さいたま 古川 祐子 さいたま市立野田小学校
 入間 吉本 清隆 鶴ヶ島市立鶴ヶ島第二小学校
 員 比企 諸星 哲郎 嵐山町立菅谷小学校
 秩父 野口 暁史 秩父市立西小学校
 児玉 増田 靖之 本庄市立秋平小学校
 大里 庄司 将司 深谷市立深谷西小学校
 V 埼葛 野本 大介 越谷市立大沢小学校
 北埼 三角 洸稀 行田市立泉小学校
 幹 事 塩盛秀雄 肥田幸則 秋元祥広 (埼大附小)

2 中学校指導法研究委員会

本年度は、理科教育における四つの視点（教育課程、観察・実験、学習評価、環境教育）を基に部会を設けた。これらの部会で個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指して研究テーマを定めた。この研究テーマを受けて、各委員は自分自身の日頃の実践における課題を解決していくための実践研究を行った。本年度の成果は、本研究会ホームページを活用して、県下に発信する予定である。

また、令和8年度、本県において関東甲信地区中学校理科教育研究会埼玉大会が開催されるため、来年度も継続的に実践研究に取り組み、埼玉県としての理科教育の成果として発信していく。

なお、コロナ禍以降、研究組織の運営を事務局が中心となって行っていたが、本年度よりコロナ禍以前のように指導法委員の中からも、運営に関わる立場となる委員を選出する形式に変更した。

<構成委員>

顧問 山崎 斉 県教育局市町村支援部義務教育指導課主幹兼主任指導主事
 田島 祥平 さいたま市教育委員会学校教育部教育課程指導課指導主事
 委員長 竹田 聡 鶴ヶ島市立藤中学校校長
 副委員長 戸口 智雄 飯能市立美杉台中学校校長
 以下、委員
 川口 宮本 由香 川口市立高等学校附属中学校
 蕨 福田 颯斗 戸田市立新曾中学校
 草加 高橋 心 草加市立谷塚中学校
 鴻巣 吉田 賢司 桶川市立桶川中学校
 上尾 大塚 卓 上尾市立上平中学校

さいたま 猪俣 雄 さいたま市立白幡中学校
 さいたま 横田 恭兵 さいたま市立美園南中学校
 入間 杉山 智樹 所沢市立東中学校
 比企 大澤 悠 東松山市立北中学校
 秩父 平井 康裕 秩父市立吉田中学校
 児玉 横田 千夏 神川町立神川中学校
 大里 柳 慎也 熊谷市立大幡中学校
 北埼玉 蛭間 柊太 加須市立加須東中学校
 埼葛 稲村 大輔 越谷市立新栄中学校
 幹 事 谷津勇太 伊藤慶祐 小岩井 爽 (埼大附中)

IV 理科教育研究発表会

1 児童生徒の部

- (1) 期 日 令和7年2月4日(火)
- (2) 会 場 埼玉県立総合教育センター
- (3) 指導者
埼玉大学教育学部教授・准教授、県教育局・北部教育事務所指導主事、さいたま市教育委員会指導主事、他
- (4) 発表形式
・小・中学校の発表の形式は、口頭発表を中心とする。ただし、コンピュータや掲示物等の方法は自由とする。発表1件について10分間以内とする。
・高等学校の部の発表の形式は、ポスターセッション、口頭発表のいずれかとする。口頭発表については発表1件につき発表8分間、質疑・講評2分間の合計10分間以内とする。ただし、発表本数等によっては変更の場合がある。ポスターセッションは指定された時間内に発表を行うこととする。
・発表件数の内、小学校の部4点、中学校の部4点を最優秀賞とする。

2 教員の部

隔年開催のため、本年度は開催していない。

V 科学教育振興展覧会

1 地区審査

- (1) 期間 9月下旬～10月中旬（各地区により異なる。）
- (2) 出展数 2,018点（小・中・高等学校合計）
小・中学校においては、南部地区・さいたま地区・西部地区・北部地区・東部地区の五つの地区から優秀作品を中央展へ推薦した。高等学校と合わせて、111点が中央展へ出展された。

2 中央展

(1) 審査会

- ①期 日：令和6年10月18日(金)
②会 場：麗和会館（県立浦和高等学校内）
③出展数：小・39点 中・42点 高・30点
④審査員：

埼玉大学教育学部

教授 富岡 寛顕 岡本 和明

小倉 康 大向 隆三

准教授 日比野 拓

埼玉県教育委員会

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 指導主事 柿沼 宏充

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 主幹兼主任指導主事 山崎 齊

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会学校教育部教育課程指導課 指導主事 持木沙和子

埼玉県理科教育研究会

会長 竹田 聡

副会長 丸山 典雄

⑤形 式：

埼玉県理科教育研究会ホームページ上にアップロードした作品について、審査員に採点していただき最優秀賞を小・中・高等学校ともに選出した。

(2) 受賞作品

◎埼玉県知事賞

用水路の生き物調査5th

～用水路の生き物たちと、どう生きるか～

久喜市立江面小学校 古島 創一

令和版草木染め

～最適に染めるためには？～

加須市立加須東中学校 科学部

送電線下の森林管理がチョウ類の多様性に与える影響

—埼玉県緑のトラスト保全地の事例—

県立川越高等学校 大原 明日美

◎埼玉県議会議長賞

オオセンチコガネの人工餌研究

さいたま市大牧小学校 棚橋 来生

恋するクワガタ

～クワガタ界の「モテる」とは～

朝霞市立朝霞第二中学校 吉丸 由希

アミンを還元剤として用いる交通信号反応

県立坂戸高等学校 加藤 天

◎埼玉県教育長賞

アリンピックありんぴっくⅣ「アリには知恵があるのだろうか？」～4年目の観察～

川口市立戸塚北小学校 高橋 奏登

上谷沼の水鳥が過ごしやすい環境を残すために

川口市立小谷場中学校 環境科学部鳥チーム
入間川岩根橋下に現れた枕状溶岩

県立川越高等学校 鈴木 禎一

佐藤 健

(3) 備考

本年度も、埼玉県やさいたま市との主催として実施し、小学校の最優秀賞3点を全国児童才能開発コンテスト、中学校の最優秀賞6点を日本学生科学賞へそれぞれ推薦した。

令和2年度より、出品作品のパネル展示をやめ、レポートによる提出へ変更した。これは、コロナ禍への対応であるとともに、日本学生科学賞の提出形式を踏まえたものとして継続している。審査会及び表彰式は昨年度と同様に、参集・対面型で行い、出展作品及び指導講評を研究会ホームページ上に掲載して、広く普及することに努めた。

また、本年度より本研究会内に実行委員会を組織し、各支部より推薦された委員と事務局が運営の中心となることで持続可能な行事となるように取り組んだ。本年度見られた運営上の課題や行事運営業務の分掌の在り方などを基に、運営面でも試行錯誤していくことで、来年度以降も、より充実した展覧会としていくことを目指す。

VI 今後の課題

昨年度に引き続き、従来どおりの対面形式による行事の運営ができるようになり、理科教育研究発表会においては児童生徒の部を対面形式で行うことができた。発表者は、参加者とともに活発に意見交換をし、研究を深めることができた。次の時代の担い手づくりのために、本研究会から新たな理科教育を発信できるよう、各種委員会で研究を深めたり、総会で大学や教科調査官の先生の講演会を開催したりするなどして、さらに研究と発信の場を確保していく。

また、昨年度に課題として挙げていた事務局の在り方について見直し、事務局一局集中の在り方から分散を図り、持続可能な運営方法にシフトしていくため、本年度から新しい形を取り入れることになった。運用方法として手探りの部分もあり、まだまだ運営面での課題も挙がっている。

ただ、昨今の働き方改革の流れも受けてではあるが、本県の理科教育の振興につながるものとなるよう工夫を凝らし、理科教育研究会の事業についても見直しを進めていきたい。

6 音楽教育

埼玉県音楽教育連盟

I 研究主題と方針

1 研究主題

アナログ×デジタルで進化（深化）する音楽の授業における個別最適&協働的な学び

2 研究主題について

埼玉県内の学校では、児童生徒がICTを文房具として活用できる環境が整いつつあると言える。

中央教育審議会の令和答申において「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実にはICTの活用が鍵となっている」とされていることから、国の動向からも、音楽担当教員には、音楽の授業における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のための鍵となるICTの活用について指導力を高め、音楽教育の質の向上につなげることが求められていると考えている。

そこで本連盟では、以下の三つを視点に、主題に迫る研究を行っている。

- 児童生徒が主語となる音楽科の学びの実現
- 音楽的な見方・考え方を生かした授業改善
- 音楽科におけるWell-beingを目指した柔軟なカリキュラム・マネジメント

これらのことを通して「子供が主語となる授業」の実現を目指すべく、本研究主題を設定した。

3 研究の方針

本連盟の研究推進にあたっては、研究委嘱校研究発表大会、役員研修会及び教育講演会、埼玉県小・中学校音楽会、実技研修会、会報（研究紀要）のそれぞれの場において実施されるようにした。本年度も、よりよい研究推進のために開催方法を検討しながら活動を実施し、成果と課題を探った。

内容については次のとおりである。

(1) 研究委嘱校研究発表大会

研究委嘱校研究発表大会は、本連盟の研究推進の中核を担う事業である。研究主題を具現化する授業実践を目指すとともに、研究協議において音楽教育に携わる教師の資質向上を目的として実施されるも

のである。

本年度は、対面及びオンデマンドでの開催とし、文部科学省初等中等教育局教育課程科視学官 志民一成氏、同教科調査官 河合 紳和氏を指導者に招き、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による授業改善について、実際の授業場面に基に活発な協議がなされた。

(2) 役員研修会

役員研修会は、本連盟における研究内容や方法についての共通理解が図られる、研究推進において重要な研修会である。事業内容の厳選にかかわる指導の下、年間3回（6月中旬、夏季休業中、2月中旬）役員研修会を開催している。

第1回役員研修会では、全体会にて昨年度の事業報告があった。また、本年度の活動内容について計画立案、報告があり、本連盟の役員が一丸となって活動する方向を提示することができた。

第2回役員研修会では、埼玉大学教育学部芸術講座音楽分野准教授 森 薫氏を招いて講演会を開催した。その他、各部会の活動や研究委嘱に関する指導案検討や役割分担等が活発に行われた。

第3回の役員研修会では、本年度の活動の総括として各地区活動報告と令和7年度の関東甲信越音楽教育研究会（埼玉大会）に向けて準備を行った。また、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 河合 紳和氏を招いて講演会を開催した。

さらに、次年度に主催する関東甲信越音楽教育研究会についての協議も行った。

(3) 埼玉県小・中学校等音楽会

本年度は昨年度に引き続き、地区音楽会を県内10地区で開催した。

(4) 実技研修会

本連盟で実施している実技研修会は、次のとおりである。

- 県内10地区ごとに行われる研修会
（実施計画、運営は各地区に一任）
- 小学校管楽器指導に関する研修会
- 合唱指導に関する研修会

これらの研修会は、児童生徒一人一人が豊かな音楽経験を積むことができ、そのことを通して「音楽性」「豊かな感性」を確実に育てていくために、音楽教育に携わる教師の資質向上を目的として実施されるものである。

このことの共通理解を図りながら、実施内容や方法について研究を進めていくようにした。

II 活動状況

1 役員研修会

(1) 令和6年6月12日(水)

会場：さいたま市プラザウエスト

- ・令和5年度事業・決算及び監査報告
- ・令和6年度役員について
- ・令和6年度事業案・予算案審議 等
- ・令和7年度関音県埼玉大会に向けて

(2) 令和6年8月1日(木)

会場：さいたま市プラザウエスト

- ・全体会
- ・専門委員会
- ・教育講演会

講師 埼玉大学教育学部 芸術講座

音楽分野 准教授 森 薫 氏

(3) 令和7年2月7日(金)

会場：さいたま市プラザウエスト

- ・地区活動報告
- ・専門委員会活動報告
- ・教育講演会

講師 文部科学省初等中等教育局

教育課程課教科調査官 河合 紳和 氏

2 音楽会

<日程及び会場>

地区	期 日	会 場
さいたま市	11月7日(木)	さいたま市文化センター
	11月8日(金)	
南部・南	11月20日(水)	戸田市文化会館
南部・北	11月8日(金)	上尾市文化センター
西部・南	11月22日(金)	ウエスタ川越
西部・北	11月8日(金)	東松山市民文化センター
秩 父	11月1日(金)	秩父宮記念市民会館

地区	期 日	会 場
北部・西	11月7日(木)	本庄市民文化会館
北部・東	11月20日(水)	熊谷市江南総合文化会館
東 部・北	11月20日(水)	パストラルかぞ
東 部・南	11月8日(金)	春日部市民文化会館

<実施委員長>

さいたま市：宮本江津子（さいたま・河合小）

南部・南：中根 隆弘（川口・領家中）

南部・北：大木まみこ（上尾・大石南中）

西部・南：大館 直美（所沢・伸栄小）

西部・北：太田千恵美（ときがわ・都幾川中）

秩 父：吉田 浩（皆野・三沢小）

北部・西：前田 芳江（神川・渡瀬小）

北部・東：爪川由美子（熊谷・成田星宮小）

東部・北：清水乃理子（羽生・羽生南小）

東部・南：木村 信之（久喜・久喜中）

<指導助言者>

さいたま市(歌)：小暮 孝明（志木・志木第四小）

さいたま市(器)：大館 直美（所沢・伸栄小）

南部・南：木村 信之（久喜・久喜中）

南部・北：秋馬 信之（日高・武蔵台小中）

西部・南：柳田 加代（草加・瀬崎小）

西部・北：森角由希子（さいたま・大宮西中）

秩 父：清水乃理子（羽生・羽生南小）

北部・西：爪川由美子（熊谷・成田星宮小）

北部・東：清水 一司（さいたま・桜木中）

東部・北：米原 大司（さいたま・岸町小）

東部・南：中根 隆弘（川口・領家中）

3 夏季等地区研修会日程、内容、会場

<さいたま市>

○期 日 2月21日(金)

○会 場 さいたま市立教育研究所

○講 師 津田 正之 氏

(国立音楽大学教授)

○内 容 これからの音楽教育を学ぶ研究会

<南部・南(旧北足立南部地区)>

【川口市】

○期 日 8月23日(金)

○会 場 蕨市立文化ホールくるる

- 講 師 山崎 朋子 氏 (作曲家)
栗原 比登美 氏
- 内 容 歌唱指導研修
音楽レクチャーコンサート

【蕨市】

- 期 日 8月28日(水)
- 会 場 蕨市立塚越小学校
- 内 容 リコーダーアンサンブル研修

【戸田市】

本年度は実施せず

【草加市】

- 期 日 9月27日(金)
- 会 場 草加市立瀬崎小学校
- 講 師 永井 基生 先生
(上尾市立原市小学校教頭)
- 内 容 モデル学級での歌唱指導

【朝霞市・志木市・和光市】

- 期 日 8月19日(月)
- 講 師 栗飯原 喜男 氏
(音楽の授業をつくる会代表)
- 内 容 鑑賞指導講座 ～児童が最後まで
聴きたくなる鑑賞授業指導～

【新座市】

- 期 日 2月12日(水)
- 会 場 新座市立第三中学校
- 内 容 授業研究会

<南部・北 (旧北足立北部地区) >

- 期 日 8月20日(火)
- 会 場 上尾市立上尾中学校
- 講 師 おもだか 秋子 氏
(ビクター専属民謡歌手)
- 内 容 民謡の発生、民謡らしく唄うための
ワンポイントアドバイス

<西部・南 (旧入間地区) >

- 期 日 7月22日(月)
- 会 場 日高市総合福祉センター「高麗の郷」
- 講 師 佐藤 太一 氏
(県教育局市町村支援部義務教育指導課主任指導主事)
- 内 容 音楽科教育の充実に向けて

<西部・北 (旧比企地区) >

- 期 日 8月5日(月)
- 会 場 滑川町立月の輪小学校
- 講 師 植松 透 氏
(NHK交響楽団首席ティンパニ奏者)
- 内 容 打楽器の基本的な奏法

<秩父地区>

- 期 日 12月11日(水)
- 会 場 秩父市立尾田時小学校
- 講 師 岩川 みやび 氏
(共栄大学教育学部教育学科准教授)
- 内 容 授業研究会

<北部・西 (旧児玉地区) >

- 期 日 8月5日(月)
- 会 場 本庄市立本庄東小学校
- 講 師 松本 孝夫 氏
松井 園美 氏
(聖徳大学音楽学部音楽学科教授)
- 内 容 合唱の指導法について

<北部・東 (旧大里地区) >

- 期 日 8月23日(金)
- 会 場 熊谷市江南総合文化会館ピピア
- 講 師 爪川 由美子 校長
- 内 容 音楽会に向けた合唱指導のアイデア

<東部・北 (旧北埼玉地区) >

- 期 日 8月1日(木)
- 会 場 行田市教育文化センター「みらい」
- 講 師 高橋 保則 氏
(指揮者・合唱指導者)
- 内 容 歌唱・合唱表現意欲を引き出す指導法の工夫

<東部・南 (埼玉地区) >

- 期 日 7月25日(木)
- 会 場 松伏中央公民館エローラ
- 講 師 富澤 裕 氏
(作曲家、合唱指導者)
- 内 容 小中連携の系統立てた
歌唱共通教材の指導法と実践

Ⅲ 研究

1 令和6年度研究委嘱校研究発表大会（対面）

【川口市立神根小学校 藤野 晃弘 教諭】

(1) 期 日

令和6年9月12日(木)

(2) 指導者 文部科学省初等中等教育局

教育課程課 視学官 志民 一成 氏

(3) 題 材

「曲想の変化を感じ取ろう」（第5学年 歌唱）

(4) 成 果

○繰り返し録音・録画し比較聴取することで、自ら課題に気付き、考えることで、表現への意欲が高まり、実感を伴って資質・能力を身に付けることができた。

○ICTで拡大楽譜を用いて他者と考えを共有する場面を設けることで、曲想について考えを深めていくことができた。

○ペアやグループ学習など、学習形態を工夫することで、友達の意見を取り入れたり、自分の意見を受け入れてもらったりすることができ、表現することに対する自信に結び付けることができた。

(5) 課 題

○本時では、児童の思考のよりどころが明確でなく、工夫の視点が広がりすぎてしまったことが課題である。音楽を形づくっている要素と評価基準を焦点化することで、より豊かな表現につなげていく必要がある。

○評価方法について、発言内容や演奏聴取だけでは評価が難しいため、ワークシート等を活用し、児童の思考について見取るための工夫が必要である。

○グループ活動の際に、児童の学びが深まるような教師のファシリテーション能力をさらに向上させる必要がある。

2 令和6年度研究委嘱校研究発表大会（動画）

【鴻巣市立川里中学校 荒井 瞬 教諭】

(1) 期 日

令和6年12月5日(木)

(2) 指導者 文部科学省初等中等教育局

教育課程課

教科調査官

河合 紳和 氏

(3) 題 材

「春のソネットを手がかりに音楽をつくろう」

（第1学年 創作・鑑賞）

(4) 成 果

○毎時間の確実な形成的評価の実施により、生徒の実態把握を行い、個に応じた関わりを行うことで、主体性を引き出すことができた。

○小グループでの音楽創作としたことで、他者の考えに触れ、生徒自身の考えを深めるといった、協働的な学びを実現することができた。

○アナログで試行錯誤したことについて、デジタルで思考整理することにより、音楽をよりよくしていこうとする姿が見られた。また、デジタルで整理したものを活用した形成的評価を行い、グループ別のフォローを細やかに実施することができた。

(5) 課 題

○評価方法について、生徒がどのように思考・判断、知覚・感受しているか、他者の意見をどのように自分の意見に反映させているかについて、見取るための手立ての検討が必要となる。

○打楽器を中心に扱った創作の場合は、春のソネットではなく、音素材を効果的に扱った楽曲と関連させた方が、生徒の思考が深まり、鑑賞との関連を図りやすい。

○創作と鑑賞の相互関連を図ったことで、鑑賞「春」の知覚・感受が高まることを期待したが、創作との調和には困難さがあった。映画音楽を教材として扱うことで、より鑑賞との関連を図ることができるのではないか。

Ⅳ 今後の課題

音楽活動における児童生徒の姿が、一層主体的・協働的になり、表現する喜びや音楽と関わる楽しさが現れるような授業を県内全体に広げていくことが、本連盟における次年度以降の課題である。

そのため、今後も同研究主題の基、学習指導要領の趣旨を踏まえ、実践を行っていく。

7 図画工作・美術教育

埼玉県美術教育連盟

I 研究主題と方針

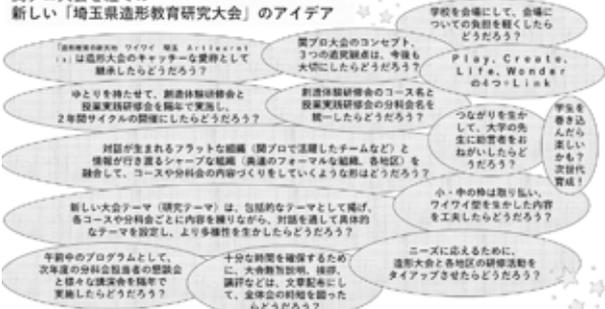
埼玉県美術教育連盟は創立76年を迎えた。この永きにわたる歴史は、埼玉県の図画工作・美術教育の歩みでもある。

本年度は、昨年度、本県川口市で開催した関東甲信越静地区造形教育研究大会での成果と課題を受け、これからの造形教育の在り方を見据え、新たな形での造形教育研究大会をスタートさせた。

開プロ大会の成果と課題と問題点



開プロ大会を経ての新しい「埼玉県造形教育研究大会」のアイデア

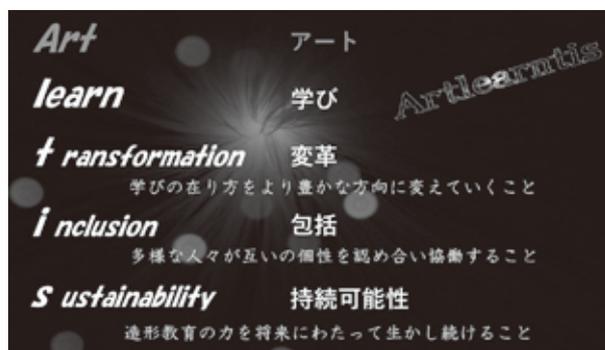


本年度の埼玉県造形教育研究大会は、北部ブロックを中心に開催され、夏季休業中に1日で実施した。以前から行ってきた創造体験集会をNavi1、授業実践研究会をNavi2とし、隔年で実施する運びとなった。

今後も、先輩諸氏が永年にわたって築き上げてきた実践と研究が基盤となって本県の造形教育が発展してきたことを確認し合い、時代の流れを正確に捉えて改善を行っていくとともに、図画工作・美術がもつ可能性を広げていきたい。

1 研究主題

「きらめく感性 つくりだす喜び
～新時代への扉 Life with Art～
～造形教育の新天地 Art Learn tis～



追究観点1「受け止めよう 子供の心」

- ①子供たち一人一人の心（感性、表現の思いなど）をしっかりと受け止め、励まし、豊かな心を培うこと。
- ②自分の心を見つめ、他者と心を通わせ合うことを大切にすること。

追究観点2「育てよう 確かな力」

- ①「確かな力」を生きて働く力としてとらえ、育てたい力を具体的に明らかにし、学びを深めていくこと。
- ②造形的な見方や考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質や能力を育成すること。

追究観点3「深めよう 生き生き授業」

- ①子供たちの実態に適した授業、子供たちが生き生きと活動できる授業を構想すること。
- ②「主体的・対話的で深い学び」という視点も生かしながら、授業づくりのための手立てを豊かにすること。

課題1 これまでの研究成果を継承、発展させ、未来社会を豊かに創造し、生きていく心と力を育む図工・美術教育を探究すること

課題2 次代の図工・美術教育の担い手を育てるとともに、図工・美術教育のさらなる拡充と浸透を図ること。

課題3 造形教育研究大会の刷新を図り、年間の活動の在り方、進め方を整備すること。

以上の追究観点と課題を設定することで、研究を進めた。

2 活動方針

- (1) 研究テーマは、時代の要請を受けて設定する。
- (2) 本年度は、埼玉県造形教育研究大会において、創造体験研修会を夏季休業中に1日開催した。
また、昨年度に引き続き、美術教育連盟の事業の見直しを図りながら、造形教育の広がり発展を期す方法について模索した。
- (3) 時代や社会の変化を見据えて、その要請に応える研究を推進する。
- (4) 造形教育研究大会の諸準備に当たり、理事会等の期日や時間を活用し、必要に応じて大会スタッフや提案者等が連絡、相談し合う場を設けた。

II 活動状況

会則に基づき、次の事業を行った。

- 5月14日(火) 役員研修会(常任理事会)
会場：埼玉大学教育学部附属実践センター
- 6月12日(水) 総会
会場：ときわ会館中ホール
- 6月22日(土) 関東甲信越静地区造形教育連合
都県代表者会議 参加
オンライン開催
- 8月6日(火) 第62回埼玉県造形教育研究大会
会場：深谷市立公民館、深谷市立岡部
中学校
- 8月22日(木) 令和6年度身体障害者福祉のための
第66回埼玉県児童生徒美術展覧会
中央審査会
会場：埼玉県障害者交流センター
- 10月8日(火) 郷土を描く児童生徒美術展中央審査会
会場：サイデン化学アリーナ
- 10月19日(土) 令和6年度身体障害者福祉のための
・20日(日) 第66回埼玉県児童生徒美術展覧会
会場：戸田市文化会館
- 11月15日(金) 第63回関東甲信越静地区造形教育
研究大会 茨城大会参加
- 12月21日(土) 第59回郷土を描く児童生徒美術展
22日(日) 会場：埼玉県立近代美術館
- 1月下旬～
2月上旬 第65回埼玉県小・中学校等児童生徒
美術展 県下10会場で開催
- 2月5日(水) 役員研修会(理事会)
会場：埼玉大学教育学部附属
実践センター

III 研究内容

1 第62回埼玉県造形教育研究大会

Navi1 創造体験研修会

- (1) 大会テーマ
埼玉県では、図画工作・美術の授業を通して、どんな子供を、どのように育てていくのかということを通理解すること。
- (2) 趣旨
本連盟では、参加される先生方が主体となり、新しい授業提案や題材開発につながるような授業実践発表会や実技研修会を求めて本大会を実施してきた。子供たちの喜びの声や輝く顔を実現するための授業提案や体験研修を企画するとともに、様々な素材を基にした題材の表現の在り方や可能性を追求する目標に加え、創造的な技能と創造する心を学ぶことを重視している。

本年度からの変更点は、これまで、埼玉県造形教育研究大会の内容として同じ年に実施していた「授業実践研究会」と「創造体験研修会」を、先生方の負担軽減を考慮し、隔年開催する形としたことである。

本年度の「創造体験研修会(Navi1)」では、県美連研究テーマ(大会テーマ)及び三つの追求観点をを受けて設定された4コースにわかれ、ワークショップ(創造的・開発的な実技研修)を行った。そこでは、創造的な体験を通して、子供の心や育まれる力を実感するとともに、豊かな題材開発や授業づくりのための発見を分かち合うことをねらいとしている。



(3) 研修内容

- ・ 研究部の取組の発表
- ・ 各地区テーマに沿った発表及び体験研修

(4) 主催 埼玉県美術教育連盟

(5) 後援 埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会
深谷市教育委員会 埼玉県連合教育研究会

(6) 期日 令和6年8月6日(火)

(7) 会場 深谷市立岡部公民館
深谷市立岡部中学校

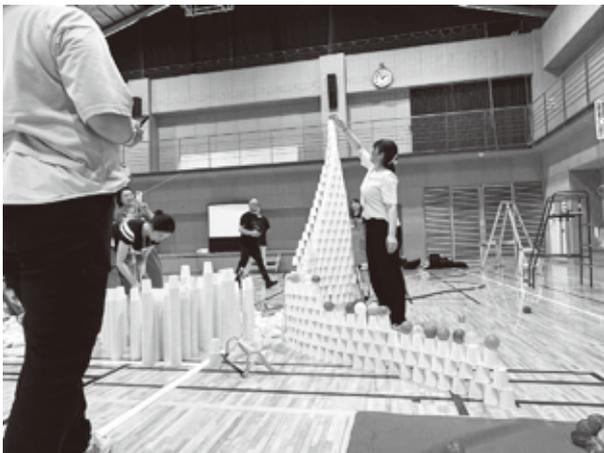
(8) 日程

9:00～9:30	午前の部 (役員等受付 研修会受付)	
9:40～12:00	創造体	合同研修会
	体験研修 会準備	令和7年度実施の授業実 践研究会 (Navi2) 研修会
12:00～13:00	午後の部 一般参加者受付	
13:00～13:30	開会行事 ※動画配信	
13:40～16:00	創造体験研修会	
16:00～16:30	閉会	

■ Aコース ～Play (造形遊びを中心に)～

担当：南部地区

「造形遊びマルシェ 体験！イマドキの造形遊び」
多種多様な材料が用意され、イマドキの造形遊びを
体全体で体験していた。



■ Bコース ～Create (自己表現を中心に)～

担当：さいたま市

「クレヨン・絵の具で自己表現
広がり発見・ワクワク発見」
クレヨンや絵の具を生かした表現を体験し、新たな
発見を見出していた。



■ Cコース ～Life (豊かな生活づくり)～

担当：東部地区

「アートって こんなに身近 鑑賞から主題へ」
鑑賞活動を通してアートをより身近に感じていた。



■ Dコース ～Wonder (新しい試みや鑑賞～

担当：西部地区

「さわってごらん かんじてごらん
自分を生きる 生の美術 への招待」
講師の方をお招きし、「生の芸術」を体感した。



IV 関ブロ大会への参加

第63回 関東甲信越静地区造形教育研究大会茨城大会

- (1) 大会テーマ
「きめる、広がる 深まる」
～造形活動を通して、子供の「育ち」とつながる～
- (2) 期日 令和6年11月15日(金)
- (3) 会場 (全体会) 水戸市民会館
- (4) 日程
受付
開会行事 基調提案
校種別分科会(茨城県) 提案授業発表
校種別分科会(各都県) 提案発表
全体会
講師指導講話
閉会行事
- (5) 埼玉県の発表者

発表者	分科会テーマ
石川 祐輝 (狭山市立中央中学校)	生活や社会の中の美術の働きや美術文化に関する鑑賞を通して「見方や感じ方」をどう育むか

V 児童生徒美術展の開催

1 令和6年度身体障害者福祉のための

第66回埼玉県児童生徒美術展覧会

- (1) 主催・共催
主催 社会福祉法人、埼玉県身体障害者福祉協会
共催 埼玉県美術教育連盟
- (2) 地区審査
県下10会場で地区審査が行われ、入選・特選作品が選ばれた。
- (3) 中央審査会
令和6年8月22日(木) 埼玉県障害者交流センターで、地区審査特選作品750点の中から、特別賞の作品72点が選ばれた。
- (4) 展覧会会期・会場
会期 令和6年10月19日(土)・20日(日)
会場 戸田市文化会館

2 第59回郷土を描く児童生徒美術展

- (1) 主催・共催
主催 埼玉県校外教育協会、埼玉県教育委員会
埼玉県、埼玉県芸術文化祭実行委員会
共催 さいたま市教育委員会、埼玉県美術教育連盟
埼玉県市町村教育委員会連合会

- (2) 地区審査
県下10会場で地区審査が行われ、入選作品8,798点・特選作品1,009点が選ばれた。
- (3) 中央審査会
令和6年10月8日(火) サイデン化学アリーナにおいて、地区審査で選ばれた特選作品1,009点の中から、埼玉県知事賞等120点が選ばれた。
- (4) 展覧会会期・会場
会期 令和6年12月21日(土)・22日(日)
会場 埼玉県立近代美術館

3 第65回埼玉県小・中学校等児童生徒美術展

- (1) 主催・共催
主催 埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会
埼玉県美術教育連盟
共催 埼玉県市町村教育委員会連合会
- (2) 会期 各会場において1月下旬～2月上旬に実施
- (3) 会場 県下10地区会場で開催

VI 今後の課題

社会の急激な変化に伴う教育環境の変化は、本連盟にも大きな影響を与えている。そのような中でも埼玉県の美術教育の振興のため、多様な課題の解決に挑戦していく所存である。

研究の内容では、図画工作・美術科として、学力の重要な要素である①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力・人間性等の三つの資質・能力、そして、「造形的な見方・考え方」を重視した研究を推進するとともに、「子供の心」「確かな力」という観点を生かしつつ、研究主題に位置付けて、追求観点を中心に、さらに「主体的・対話的で深い学び」を視点に研究を深めていくことが課題である。

研究の機会としては、本年度変更した埼玉県造形教育研究大会の開催・運営方法により、新しい形での大会を充実させるとともに、本会そのものの在り方についても、新しい時代に対応した持続可能な会となるよう改革を進めていきたい。

組織運営としては、本連盟の組織の内容と役割、年間スケジュールをホームページ等の広報を使ってタイムリーに誰もがわかりやすく周知し、若手の先生であっても参加しやすい会にすること、さらに、参加した若手の先生方が、参加する価値を実感できるように、理事会、役員研修会、造形大会の内容を充実させることが課題である。

8 保 健 体 育 教 育

埼玉県保健体育研究会

本研究会は、小学校部会と中学校部会から成り立ち、互いに連絡を取り合いながら活動をしている。

以下、本年度の両部会の研究方針や活動状況について概略を報告したい。

I 小学校部会

本部会の主な活動の中心は「県小学校体育研究協議会」である。本研究協議会は、決められた研究テーマに基づき、個人あるいは共同で研究した結果を発表し合って研究協議を重ね、より優れた体育科教育の指導法や資料を得ようとするものである。

従って、研究については実践的で、日々の指導に直接役立つものが求められている。

1 研究主題の決定

理事会を年度当初に開催し、県教育委員会の指導をいただき、どの学校にも共通した課題として次のような研究主題と三つの領域を決定した。そして、領域ごとに分科会を組織して研究協議を進めている。

2 研究主題

第1主題（運動領域）

「運動の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうとともに、資質・能力をバランスよく身に付ける授業の工夫」

第2主題（保健領域）

「健康・安全に関する内容を実践的に理解する保健教育の工夫」

(1) 陸上運動系

- ①「走の運動遊び」又は「投の運動遊び」
(1・2年)
- ②「かけっこ・リレー」又は「小型ハードル走」又は「投の運動」
(3・4年)
- ③「短距離走・リレー」又は「ハードル走」又は「投の運動」
(5・6年)

(2) ボール運動系

- ①「ボールゲーム」
(1・2年)
- ②「ベースボール型ゲーム」
(3・4年)
- ③「ベースボール型」
(5・6年)

(3) 保健

- ①「健康な生活」
(3年)
- ②「体の発育・発達」
(4年)

- ③「心の健康 けがの防止」
(5年)
- ④「病気の予防」
(6年)

3 研究主題と方針

生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するためには、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱をバランスよく、育むことが大切である。資質・能力を育成するためには、以下の視点を踏まえて授業実践を行うことが重要である。

- ①児童の発達の段階、能力や適性、興味や関心等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決するなどの授業実践。
- ②児童が身近な生活における健康・安全に関心を持ち、自ら考えたり、判断したりしながら、健康に関する課題を解決する授業実践。
- ③学習規律の確立を図り、人間関係が温かく、助け合い、励まし合い、教え合い、高め合う学習集団を育て、安全で効率的に行う授業実践。

このことにより、生涯にわたって運動やスポーツを日常生活に積極的に取り入れ、生活の重要な一部とすることや、現在及び将来の生活において、健康に関する課題に対して、自己の健康を保持増進するために的確に思考し、判断するとともに、表現することができるような資質・能力を目指すものである。

以上のことから、研究主題を設定した。

4 活動状況

(1) 資料交換の実施

研究協議会の参会者が他地区の研究資料をHPよりダウンロードすることにより、研究を深め、よりよい協議ができるように行っている。

(2) 指導者・司会助言者打ち合わせ会

研究協議の内容が充実したものになるため、また、運営を円滑にするために行っている。

(3) 研究協議会

協議会においては、意見交換や協議が充実できるように、分科会をそれぞれ小集団（9分科会）に分けている。ここでは、研究協議が深められ、実り多い討議ができるように工夫している。

(4) 指導者

- 県教育局県立学校部保健体育課指導主事
- 県教育局教育事務所指導主事
- 県総合教育センター指導主事
- さいたま市教育委員会指導主事
- 市町村教育委員会指導主事
- 県小学校体育連盟役員

5 研究の視点

本年度は、各運動領域の次のことに視点を当てて研究を進め、協議する。

(1) 陸上運動系

「陸上運動系（走・跳の運動遊び、走・跳の運動、陸上運動）」は、「走る」、「跳ぶ」などの運動で構成され、自己の能力に適した課題や記録に挑戦したり、競走（争）したりする楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。

低・中学年「走・跳の運動（遊び）」では、走る・跳ぶなどについて、友達と競い合う楽しさや、調子よく走ったり跳んだりする心地よさを味わい、また、体を巧みに操作しながら走る、跳ぶなどの様々な動きを身に付けることができるようにする。その際、走ったり跳んだりする動き自体の面白さや心地よさを引き出す指導を基本にし、最後まで全力で走ることや思い切り地面を蹴って踏み切るなど、体全体を大きく、素早く、力強く動かす経験をすることができるようにすることが大切である。

高学年「陸上運動」では、走る、跳ぶなどの運動で、体を巧みに操作しながら、合理的で心地よい動きを身に付け、仲間と速さや高さ、距離を競い合ったり、自己の課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫したりする楽しさや喜びを味わうことができるようにする。その際、合理的な運動の行い方を大切にしながら競走（争）や記録の達成を目指す。競走（争）では勝敗が伴うことから、できるだけ多くの児童に勝つ機会が与えられるように指導を工夫するとともに、その結果を受け入れることができるよう指導することが大切である。また、記録を達成する学習活動では、自己の能力に適した課題をもち、適切な運動の行い方を知り、記録を高めることができるようにすることが大切である。

(2) ボール運動系

「ボール運動系」は、競い合う楽しさに触れたり、友達と力を合わせて競争する楽しさや喜びを味わったりすることができる運動である。

低・中学年「ゲーム（ボールゲーム・ベースボール型ゲーム）」では、主として集団対集団で、得点を取

るために友達と協力して攻めたり、得点されないように友達と協力して守ったりしながら、競い合う楽しさや喜びに触れることのできる運動である。その際、基本的なボール操作とボールを持たないときの動きを身に付け、ゲームを楽しむことができる。勝敗を競うゲームでは、規則を工夫したり作戦を選んだりすることを重視しながら、基本的なボール操作とボールを持たないときの動きを身に付け、ゲームを一層楽しめるようにすることが大切である。また、公正に行動する態度、特に勝敗をめぐる正しい態度や行動がとれるようにすることが大切である。

高学年「ボール運動（ベースボール型）」では、ルールや作戦を工夫し、集団対集団の攻防によって仲間と力を合わせて競争する楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。その際、互いに協力し、役割を分担して練習を行い、型に応じたボール操作とボールを持たないときの動きを身に付けてゲームをしたり、ルールや学習の場を工夫したりすることが大切である。また、ルールやマナーを守り、仲間とゲームの楽しさや喜びを共有することができるようにすることも大切である。

(3) 保健

第3学年「健康な生活」健康な生活については、健康の大切さを認識するとともに、家庭や学校における毎日の生活に関心をもち、健康によい生活を続けることについての課題を見付け、それらの解決を目指して基礎的な知識を習得したり、解決の方法を考えたりできるようにする。

第4学年「体の発育・発達」体の発育・発達については、年齢に伴う変化及び個人差、思春期の体の変化などについて課題を見付け、それらの解決を目指して基礎的な知識を習得したり、解決の方法を考えたりできるようにする。

第5学年「心の健康」心の健康については、心は年齢とともに発達すること及び心と体には密接な関係があることについて理解できるようにすること並びに、不安や悩みへの対処について課題を見付け、それらの解決を目指して知識及び技能を習得したり、解決の方法を考え、判断できるようにする。

第6学年「病気の予防」病気の予防については、病気の発生要因や予防の方法、喫煙、飲酒、薬物乱用が健康に与える影響などについて課題を見付け、それらの解決を目指して知識を習得し、解決の方法を考え、判断できるようにする。

学習指導上の留意点として、学習のねらいと内容を明確にすることが重要である。身近な健康の保持

増進について話し合うことなど、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促すための言語活動を積極的に行うようにする。指導に当たっては、多様な指導方法の工夫を行うよう配慮する。

6 研究の推進

- (1) 県小学校体育連盟各支部においては、必ず2領域の研究に取り組む。なお、「保健」に取り組む支部は「陸上運動系」「ボール運動系」のどちらかを合わせて2領域とすることができる。
- (2) 研究は個人ではなく、学校内、地域、支部等で組織的に取り組むものとする。
- (3) 研究対象学年は、陸上運動系とボール運動系は全学年、保健は第3～6学年の中から選ぶ。
- (4) 研究の仮説を基に、具体的な単元の学習指導計画を作成し、授業を實踐して結論を導き出すようにする。
- (5) 研究の結果については、単元の目標と評価規準に照らし合わせた指導の成果を踏まえ、児童の具体的な変容（数値等）を示して考察を進める。

II 中学校部会

本部会の主な活動である「県中学校保健体育研究協議会」では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、中学校における保健体育指導の充実と一層の進展を期するため、教科保健体育の指導及び学校における体育・健康に関する指導上の諸課題から研究主題を設定し、各校の實踐を通して得られた成果を持ち寄り研究協議をする。

このことにより、一層充実した研究實踐を進め、心身共にたくましい生徒の育成を期するとともに、指導者の資質の向上を図ることをねらいとしている。さらに、県の研究協議会に至るまでの各学校における實踐、各地区での資料の作成など研究活動の充実を図る上からも重要な研究協議会である。

1 研究主題の決定

本年度の研究主題は、学習指導要領に基づく体育授業の實踐を目指し、昨年度のアンケート調査の結果を参考にし、研究常任委員会で検討を加え、その話し合いでの問題点を県教育委員会・県中学校体育連盟・県保健体育研究会の三者で調整を図り、次に示すように決定された。

2 研究主題と方針

研究主題

「3つの資質・能力をバランスよく育成する
保健体育指導の實踐」

<第1主題>

「器械運動の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」

(1) 研究の趣旨

器械運動は、マット運動、鉄棒運動、平均台運動及び跳び箱運動で構成され、器械の特性に応じて多くの「技」がある。これらの技に挑戦し、その技ができる楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。

第1学年及び第2学年では、「技ができる楽しさや喜びを味わい、技がよりよくできるようにすること」をねらいとし、第3学年では、「自己に適した技で演技する」ことを学習のねらいとしている。

学習指導要領の趣旨に基づき、生徒一人一人の積極的・主体的な運動への取組を引き出し、指導内容をバランスよく身に付けさせるとともに、運動の特性や魅力に触れる楽しさや喜びを味わわせるための学習指導の工夫をする必要がある。

(2) 研究の観点

器械運動の運動種目はマット運動、鉄棒運動、平均台運動、跳び箱運動から第1学年及び第2学年において、マット運動を含む2種目以上を選択して履修できるようにすることとしている。

第3学年は、これらの中から自己に適した運動種目を選択できるようにするとともに、第1学年及び第2学年の学習を一層深められるよう配慮することが必要である。三つの資質・能力をバランスよく育成するためには、単元計画作成のポイントとして、「いつ」「何を」「どのように」指導し、「いつ」「何を」「どのように」評価するのかを明確にする。さらに、生徒の「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点や、より安全に配慮した指導計画の改善を図ることが大切である。

(3) 研究協議の方向

研究の観点に基づき、研究の柱を焦点化して研究を進め、生徒一人一人を確実に伸ばす「器械運動」の学習指導について研究協議を行う。

<第2主題>

「球技の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」

(1) 研究の趣旨

球技は、ゴール型、ネット型及びベースボール型などから構成され、個人やチームの能力に応じた作戦を立て、集団対集団、個人対個人で勝敗を競うことに楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。小学校では、「ゲーム」と「ボール運動」で簡易化されたゲームでルールを工夫したり、チームの特徴に応じた作戦を立てたりして攻防を展開で

きるようにすることをねらいとした学習に取り組んでいる。中学校では、これらの学習を受けて、基本的な技能や仲間と連携した動きを発展させて、作戦に応じた技能で仲間と連携しゲームが展開できるようにすることが求められる。第1学年及び第2学年では、「勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開すること」をねらいとし、第3学年では、「作戦に応じた技能で仲間と連携しゲームを展開すること」を学習のねらいとしている。学習指導要領の趣旨に基づき、生徒一人一人の積極的・主体的な運動への取組を引き出し、三つの指導内容をバランスよく身に付けさせるとともに、運動の特性や魅力に触れる楽しさや喜びを味わわせるための学習指導の工夫をする必要がある。

(2) 研究の観点

球技の運動の型は、「ゴール型」「ネット型」「ベースボール型」から第1学年及び第2学年において、全ての型を履修できるようにすることとしている。第3学年は、三つの型から自己に適した型を二つ選択できるようにするとともに、第1学年及び第2学年の学習を一層深められるよう配慮することが必要である。三つの資質・能力をバランスよく育成するためには、単元計画作成のポイントとして、「いつ」「何を」「どのように」指導し、「いつ」「何を」「どのように」評価するのかを明確にする。さらに、生徒の「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点や、より安全に配慮した指導計画の改善を図ることが大切である。これらのことを踏まえて、これまでの取組を見直すとともに、改めて各学校や生徒の実態を的確に把握し、三つの資質・能力をバランスよく育成するための「球技」の学習指導について研究する。

(3) 研究協議の方向

研究の観点に基づき、研究の柱を焦点化して研究を進め、生徒一人一人を確実に伸ばす「球技」の学習指導について研究協議を行う。

<第3主題>

「生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育てる保健教育の工夫」

(1) 研究の趣旨

保健分野においては、社会の変化に伴う現代的な健康に関する課題の出現や、情報化社会の進展により様々な健康情報の入手が容易になるなど、環境が大きく変化している中で、生徒が生涯にわたって正しい健康情報を選択したり、健康に関する課題を適

切に解決したりすることが求められる。そのため、現在及び将来の生活において、健康・安全に関する課題に対して、科学的な思考と正しい判断の下に意思決定や行動選択を行い、思考力、判断力、表現力等を育成する必要がある。

(2) 研究の観点

小・中・高等学校を通じて系統性のある指導ができるように、小学校における「身近な生活において実践的に理解する」という指導内容や学習状況を把握した上で、子供たちの発達の段階を踏まえて、指導内容を明確にすることが大切である。

指導に当たっては、資質・能力をバランスよく育成するために、自他の健康に関心をもてるようにするとともに、健康に関する課題を解決する学習を積極的に行うことが重要である。

これらのことを踏まえて、生徒の興味や関心を生かして主体的に活動させる指導方法や評価方法を工夫した保健教育の在り方について研究する。

(3) 研究協議の方向

研究の観点に基づき、学校や地域における授業実践を通して、実践力を育てる学習指導の在り方について研究協議を行う。

3 活動状況

(1) 資料交換会

埼玉県立総合教育センターのサイトに研究資料を掲載していただき、その資料をダウンロードできるようにした。

(2) 指導者・司会者打ち合わせ会

研究協議の内容が充実したものになるため、また、運営を円滑にするためにオンライン(Microsoft Teams)で開催した。

(3) 研究協議会

分科会においては、意見交換や協議することが充実できるように、分科会をそれぞれ集団に分けている。ここでは、研究協議が深められ、実り多い討議ができるように工夫している。

(4) 指導者

- 県教育局県立学校部保健体育課指導主事
- 県教育局教育事務所指導主事
- 県総合教育センター指導主事
- さいたま市教育委員会指導主事
- 市町村教育委員会指導主事
- 県中学校体育連盟役員

4 今後の課題

- 小学校や高等学校の研究協議会と連携するなど研究協議会の充実を図る。

9 英 語 教 育

埼玉県英語教育研究会

I 研究主題と方針

1 研究主題

「21世紀を逞しく生き抜く日本人の育成を目指した英語教育 ～コミュニケーションを大切にする生徒の育成～」

2 主題設定の理由及び方針

知識基盤社会化やグローバル化が加速度的に進展するこれからの社会において、子供たちが豊かに逞しく生きるために、語学を駆使し協力して課題を解決できるようコミュニケーション力の育成が求められている。このような状況の中、令和2年度からは小学校高学年で外国語が必修教科となり、小学校・中学校とも上級学校との連携を一層進めるとともに、上級学校での英語学習の土台作りを行い、学年が上がるごとに英語の学習意欲が向上するよう、コミュニケーションの必要性和楽しさを体得させる指導を計画的に進めることが求められている。

本県英語教育研究会においては、学習指導要領における外国語科の目標に照らし、これまでの実践をもとに、児童生徒一人一人が主体的にコミュニケーションを大切にする英語教育を進め、21世紀を逞しく生き抜く人材の育成を目指すために本研究主題を設定した。

II 活動状況及び研究内容

1 行事計画

- 6月14日(金) 理事・幹事会
(年間の方針、決算、予算、役員選出、事業報告、事業計画についての審議)
於：埼玉大学教育学部附属中学校
- 6月19日(水) 埼玉県中学校英語の力を測る問題
作成委員研修会
(問題作成にあたっての研究協議①)
於：埼玉大学教育学部附属中学校
- 7月31日(水) 埼玉県中学校英語の力を測る問題
作成委員研修会
(問題作成にあたっての研究協議②)
於：埼玉大学教育学部附属中学校
- 8月23日(金) 埼玉県中学校英語の力を測る問題
作成委員研修会

(問題作成にあたっての研究協議③)

於：埼玉大学教育学部附属中学校

- 10月2日(水) 英語弁論大会準備会
(大会実施に向けての準備・役割分担)
於：さいたま市浦和コミュニティセンター
- 10月8日(火) 第76回高円宮杯英語弁論大会埼玉県予選
(生徒による英語弁論大会)
於：さいたま市浦和コミュニティセンター
- 11月8日(金) 第48回関東甲信地区中学校英語教育研究協議会千葉大会
(大会参加及び代表者による提案)
於：千葉県内各中学校
(記念講演及び対談等については事前のオンライン配信)
- 11月15日(金) 第74回全国英語教育研究大会埼玉大会
- 11月16日(土) (全英連実行委員による大会実施)
於：サンシティホール(越谷サンシティ)及び獨協大学
- 3月7日(金) 常任理事会
(年度末反省及び次年度全体研究)
於：埼玉大学教育学部附属中学校
- 3月21日(金) 研究紀要発行

2 役員

6月14日(金)に、埼玉大学教育学部附属中学校で行われた理事・幹事会において、本年度の役員が次のように選出された。

- ・会長 加藤 秀樹(北本・石戸小校長)
- ・顧問 青野 保(蓮田・蓮田中校長)
牛久 裕介(北本・北本中校長)
- ・副会長 福島 実(本庄・南小校長)
岡村 賢一(熊谷・別府中校長)
笠井 誠司(草加・花栗中校長)
吉田由紀恵(鴻巣・川里中校長)
成田 仁(所沢・西富小校長)
粕谷 英之(川越・福原中校長)
内山 真二(久喜・久喜東中校長)
福沢 仁恵(久喜・鷲宮東中校長)
遠藤 敏恵(さいたま・原山中校長)
中田 清人(さいたま・鈴谷小校長)

- ・監事 城崎 克恵（杉戸・泉小校長）
高田ひろみ（戸田・笹日中校長）
- ・支部長
さいたま市 田村 浩司（さいたま・大宮南中校長）
北足立南部 渡辺 秀和（川口・芝東中校長）
北足立北部 山田 正浩（上尾・大谷中校長）
入間 鈴木 博貴（坂戸・南小校長）
比企 茂手木直人（東松山・北中教頭）
秩父 旭 和久（秩父・大田小校長）
児玉 川田 博樹（上里・上里中校長）
大里 西澤 淳（熊谷・吉岡中校長）
北埼玉 奥澤 幸夫（加須・加須北中教頭）
埼玉 葛 檜田 勝巳（八潮・八條中校長）

3 専門部組織

- ・行事部 総会、英語弁論大会を担当
部長 直井 海斗（上里・上里北中教諭）
副部長 深須 英昭（深谷・上柴中教諭）
- ・研修部 教員研究発表会を担当
部長 城 由美子（戸田・戸田中教諭）
副部長 須田 聡（戸田・新曾中主幹教諭）
- ・調査研究部 埼玉県中学校英語学力調査問題の作成及び結果分析担当
部長 嶋村 淳（さいたま・美園南中教諭）
副部長 小山 協子（狭山・入間野中教諭）
- ・広報部 研究紀要、広報誌の発行
部長 山腰 文郁（さいたま・宮前中教諭）
副部長 出口 智康（行田・長野中教諭）
- ・庶務部 庶務、会計等を担当
部長 蓬澤 守（埼大附属中教諭）
副部長 小内 貴司（埼大附属中教諭）
会計 池田 翔吾（埼大附属中教諭）

4 活動の状況

(1) 総会・研究協議会

- ・期日 令和6年6月14日(金)
- ・会場 埼玉大学教育学部附属中学校
昨年度に引き続き、本年度も業務削減も兼ね、総会の実施を中止し、伴って授業研究会も行わなかった。
以下の内容について理事・幹事会において協議した。

【理事・幹事会 議題】

- ①令和5年度事業報告及び承認
- ②令和5年度決算報告
- ③会計監査報告及び承認

- ④令和6年度役員の承認
- ⑤令和6年度活動方針案審議
- ⑥令和6年度事業計画案審議
- ⑦令和6年度予算案審議

(2) 埼玉県中学校英語の力を測る問題

昨年度同様、言語活動の在り方についての資料とすることを目的に実施していた従来の形態を変え、資質・能力を効果的に測るための問題を作成することを通し、教員の資質・能力の向上にも寄与する研修会を実施した。特に本年度は、講師として学力調査官をお招きし、問題作成における研修を行うことで、問題作成実行委員の資質・向上のみならず、より高いレベルでの問題を作成、県内外国語科教員への頒布を行うことができた。

問題について、購入していただいた先生方が改変し、各生徒の実態に応じて利活用できるよう、昨年同様、オンラインベースでの販売を行った。

加えて、本年度は全英連大会において調査研究部の販売ブースを設置し、CD-Rにデータを入れての販売も行い、全国に本事業を宣伝することもできた。実施までの計画及び経過は以下のとおりである。

・6月19日(水)

埼玉県中学校英語の力を測る問題作成委員研修会
(埼玉大学教育学部附属中学校)

問題作成委員の委嘱、方針・計画・分担等についての研究協議及び講師を招いての問題作成における研修会

(国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部
学力調査官 賛田 悠 氏)

・7～8月 問題作成委員会

(各地区)

担当組織ごとに開催（1年：児玉、2年：入間、3年：北埼玉、スピーキング：調査研究部）

・7月31日(水)・8月23日(金)

第1・2回問題作成委員会

(埼玉大学教育学部附属中学校)

問題の検討及び完成

・9月21日(土) 放送による問題音声録音

(埼玉大学教育学部附属中学校)

・11月1日(金)～ 問題販売開始

オンラインベースでの販売。また、本年度は、全英連会場においても調査研究部の販売ブースを設置し、CD-Rによるデータ販売を行った。

・3月21日(金) 記録・報告(研究紀要)

(3) 第74回全国英語教育研究大会埼玉大会

本年度は、11/15(金)及び11/16(土)にて全英連埼玉大

会が行われたため、例年行われている教員研究発表会は中止となった。全英連埼玉大会実行委員会として、本県英語教育研究会及び本県高等学校英語教育研究会の2団体が協力しての実施となった。

- ・会場 サンシティホール（越谷サンシティ）
獨協大学 西棟

<第1日目>

○基調講演

「“シン・英語教育”～four skillsからskill integrationへ、そしてcompetencyの育成へ～」

一般社団法人教育環境デザイン研究所 理事
東京大学 生産技術研究所 リサーチフェロー
白水 始 氏

○授業実演発表（小・中・高等学校より各1校）

小学校 渡邊 瑞月（さいたま・鈴谷小教諭）
中学校 黒崎 輝（さいたま・原山中教諭）

<第2日目>

○分科会 2部制 小・中・高 合計29分科会

小学校 ①永島小夜香（飯能・加治小教諭）
②有江 聖（さいたま・本太小教諭）
渡邊 瑞月（さいたま・鈴谷小教諭）
③小松 洋治（秩父・西小教諭）
中学校 ①宮原 史明（皆野・皆野中教諭）
②落合 千裕（熊谷・玉井中教諭）
③五十嵐渚紗（加須・昭和中教諭）
④黒崎 輝（さいたま・原山中教諭）
⑤印南 佐代（新座・第四中教諭）
⑥櫻井 亮太（熊谷市教育委員会）
⑦佐瀬 良介（神川・神川中教諭）
⑧蓬澤 守（埼玉大附属中教諭）
⑨佐々木有美子（桶川・桶川中教諭）
⑩吉橋あゆみ（毛呂山・毛呂山中教諭）

(4) 埼玉県中学校英語弁論大会

- ・期日 令和6年10月8日(火)
- ・会場 さいたま市浦和コミュニティセンター
- ・目的 県内中学生の英語を話す能力、聞く能力の向上を図るとともに、諸言語活動の発表の場とする。

・審査員（敬称略）

大東文化大学教授 静 哲人 氏
埼玉大学教授 及川 賢 氏
大東文化大学准教授 淡路 佳品 氏
埼玉大学准教授 奥住 桂 氏
埼玉大学英語教育開発センター教授

Stacey Vye 氏

埼玉大学英語教育開発センター准教授

Leander Hughes 氏

東京理科大学講師

Debjani Ray 氏

埼玉県県民生活部国際課国際交流員

Bethany Paju 氏

・日程

9:20～9:35 受付
9:40～10:00 開会行事
10:10～12:30 予選の部発表
12:30～13:30 昼食・休憩
13:30～14:20 決勝の部発表
14:20～14:50 審査・休憩
14:50～15:30 閉会行事
15:30～16:00 諸連絡等

・入賞者

1位 アハメド タウシフ

さいたま市立植竹中学校

We Need to Come Together

2位 高西 咲良 埼玉大学教育学部附属中学校
Imagining is a key
to understanding each other

3位 松岡 未来 春日部市立豊春中学校
French eyes in Japan

4位 ラミチャネ アヌサ
朝霞市立朝霞第一中学校
Human Rights

5位 合葉 鴻太 川口市立高等学校附属中学校
Drumming with Passion

6位 スレスタ ナオミ 戸田市立新曾中学校
Time Management Is Life Management

7位 古森 仁菜 本庄市立本庄西中学校
The Spark

8位 櫻井 広太郎 さいたま市立春野中学校
Our Precious Water

本年度も、質の高いスピーチの発表であった。

また、本年度より大会開催地をさいたま市浦和コミュニティセンターに設定したことにより、審査員や出場者、来場者の交通面での負担軽減に繋がった。

なお、上位3名は、高円宮杯第76回全日本中学校英語弁論大会中央大会に出場した。

(5) 第48回関東甲信地区中学校英語教育研究協議会千葉大会

本年度は千葉県で開催された。本研究会からも多数の参加を得ることができ、英語教育に対する各界

からの質の高い提言がなされた。概要は以下のとおりである。

また、本年度は、基調公演等を含めた全体会においては、事前のオンライン配信で実施されたため、当日は県内外提案及び公開授業を各分科会会場にて行った。

①開会行事

大会主題提案

「Inspire!『使える』にシフトする英語教育の推進！～主体的に学び、楽しみ、発信し、仲間と深め合う授業の創造～」

分科会

・第1分科会

「言語活動の充実」

於：木更津市立清川中学校
袖ヶ浦市立昭和小学校

・第2分科会

「小中接続」

於：習志野市立第三中学校

・第3分科会

「ICT（端末）活用」

於：船橋市立坪井中学校

・第4分科会

「指導と評価の一体化」

於：千葉市立新宿中学校

・第5分科会

「学びの環境」

於：鎌ヶ谷市立第二中学校

②県内提案

③公開授業

④県外提案

本研究大会では、埼玉県からは第4分科会にて、指導助言者の埼玉大学教授 及川 賢 氏のご指導の下、上尾市立大石南中学校 高橋 博将 教諭が提案を行った。

(6) 研究紀要の発行

本年度の本会の活動の総括として、以下のような内容の紀要を作成、発行するとともに、来年度以降の研究推進の基礎としたい。

- ・全国英語教育研究大会記録
- ・英語の力を測る問題、解答
- ・英語弁論大会結果と入賞者及び弁論原稿等

Ⅲ 今後の課題

本年度、全国英語教育研究大会埼玉大会を無事終了されたことが本会としての最も大きな成果として挙げられる。埼玉県内小・中学校から、また、全国から多くの英語教育に携わる方々が参加し、埼玉県内各地で行われている研究や授業実践などが発表されたが、埼玉県の英語教育を全国に広く周知することができた。

さらに、各分科会においても、それらについての質疑応答や意見交換なども活発に行われ、大変意義深いものとなった。加えて、今大会の運営において数多くの役員が準備、当日の運営に臨んだが、埼玉県のものだけでなく英語教育そのものの魅力を伝えようとする様子が見受けられ、改めて本会の結束力を確かめられるものとなった。次年度開催の和歌山県全英連実行委員との引継ぎを含めた打ち合わせもあり、次年度以降も英語教育の更なる発展が望める大会となったと言えるだろう。

6月から12月にかけて行われていた英語学力調査は、昨年同様、従来とは形態を変え実施をした。問題作成の場においては、県内各地区の教員の意見を出し合い、問題内容の精選や評価との対応に加え、実際の授業やパフォーマンステストにおいて活用が図りやすい「資質・能力を効果的に測る問題」の作成について理解を深める機会となった。また、本年度は研修会に学力調査官をお招きし、問題作成における研修会を実施した。生徒の学力を測ることを目的とするのみならず、教員の問題作成における資質向上を図る良い機会となった。

本年度は、全英連でもデータ販売を行ったため、昨年度よりも購入数は格段に上がったが、オンライン販売においては、昨年同様購入学校数が伸び悩んだことは課題として残っている。引き続き、広報・周知の手段に工夫が必要である。

本年度、研究主題としていた「21世紀を逞しく生き抜く日本人の育成を目指した英語教育」について、今後も、コミュニケーションを大切に、自分の言葉として英語を主体的に話す児童生徒の育成を目指すことは重要である。その達成のために、本会の諸活動を通じ、学習内容の深化や主体的な学びの工夫等に関する研修を深め、県内の外国語活動及び英語科教員の資質・能力の向上を図っていきたい。

今後は、令和9年度に予定されている関東ブロック大会の開催を視野に入れ、本年度に全英連を通じた埼玉県の英語教育をさらに深化させていく。

10 道 徳 教 育

埼玉県道徳教育研究会

I 研修主題と方針

1 研究主題

「人としての生き方について考えを深め、よりよく生きる児童・生徒を育てる道徳教育の創造」
～学習指導要領が求める道徳教育の実践を通して～

2 研究方針

平成27年3月の学校教育法施行規則の改正により「道徳」は「特別の教科である道徳」として、学習指導要領の改訂を経て、平成30年4月から小学校、平成31年4月から中学校で全面実施となり、5年以上が経つ。年間35単位時間の授業を確実に実施する「量的確保」と、道徳の授業を抜本的に見直し、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題ととらえ、向き合う「考え、議論する道徳」へと「質的転換」を目指し、努力が重ね始められた。

しかし、新型コロナウイルスの感染症拡大が世界規模で発生し、各種研修会も約3年間中止、縮小を余儀なくされた。参集型の研修会の実施が難しかった数年間を経て、社会の諸状況が激変した今、改めて、埼玉県道徳教育研究会の諸事業の内容、実施方法等について見つめ直し、子供たちの未来づくりを支援する、令和の新しい研修会の在り方を構築していく時であると言える。

また、令和6年7月、発行された新一万円札の肖像に採用された郷土埼玉の偉人、渋沢栄一翁は、生涯にわたり、立志の精神と忠恕の心を大切にされた。渋沢翁の生き方は、道徳教育に関わるわたしたちにも近しく感じる先達である。本研究会として、改めて今が道徳教育推進の絶好の機会ととらえる。

令和6年度の研究主題は、「人としての生き方について考えを深め、よりよく生きる児童・生徒を育てる道徳教育の創造 ～学習指導要領が求める道徳教育の実践を通して～」とした。

埼玉県道徳教育研究会の各事業が、県内各地域、各校の先生方にとって、これまで実践を重ねた成果を交流し、学び合い、互いの道徳に係る指導力向上へつなげる『場』となるとともに、研修成果等について、今後、全県で共有し関東・全国に発信する『役割』を担えるよう、次のように活動を進めてきた。

3 令和6年度組織

現役顧問：島方 勝弘（幸手市立幸手中学校校長）
藤間 隆子（加須市立加須西中学校校長）
会 長：正籬 洋子（春日部市立備後小学校校長）
副 会 長：寺井 次郎（加須市立志多見小学校校長）
清水 良江（鴻巣市立箕田小学校校長）
監 事：内野多美子（さいたま市立大久保小学校校長）
福田 和己（羽生市立東中学校校長）
総務部長：中野 緑（さいたま市立浦和大里小学校校長）
授業開発部長：栗原 利夫（宮代町立百間中学校校長）
企画推進部長：鈴木久美子（行田市立埼玉中学校校長）
事務局長：嘉藤 央（深谷市立八基小学校校長）
本部役員・幹事等：76名
地区理事（県内各市町村代表）：100名

II 活動状況

1 本年度の主な事業

(1) 理事会（総会）・専門部会及び全体研究協議会
日 時：令和6年5月22日(水) 13：45～
会 場：さいたま市文化センター
出席者：役員、幹事、理事等
内 容：全体研究協議会（講演）
講師 十文字学園女子大学教授
浅見 哲也 氏（本会相談役）

(2) 夏季研修会

日 時：令和6年8月7日(水) 9：30～
会 場：鴻巣市文化センター
(クレアこうのす小ホール)
内 容：教材吟味と学習指導案の作成
(小学校低・中・高学年、中学校部会)
基礎基本に係る講義等（基礎基本部会）
指導講評 埼玉県教育委員会指導主事
さいたま市教育委員会指導主事
記念講演
講師 文部科学省初等中等教育局
教育課程課教科調査官
堀田 竜次 氏

(3) 第63回埼玉県道徳教育研究大会

日 時：令和6年11月27日(水) 13：10～
会 場：熊谷市立江南北小学校
内 容：○授業研究会（2学級公開）
○研究概要説明

○指導講評 埼玉県教育委員会指導主事

○パネルディスカッション

「『豊かな心を育む道德教育の充実』に向けて」

・パネリスト参加

本庄市立児玉小 笹澤 有香 教諭

蕨市立塚越小 島藤 和也 教諭

(4) 会報第105号編集発行：令和7年2月発行

内 容：各種活動報告、指導・講演内容等の概要、
研究大会報告 他

(5) 道德教育の研究第55集（道德教育指導資料集37
集）編集：令和7年3月発行

内 容：夏季研修会での教材研究について
道德授業実践報告
各研修会での指導、講演について
研究委嘱校等研究内容報告
各種研修参加報告 他

※ 埼玉県連合教育研究会ホームページに掲載。

(6) 各研究大会への参加等

① 全国小学校道德教育研究大会（徳島）

令和6年11月14日(木)・15日(金)

会 場 徳島県徳島市立国府小学校 他

参加者 春日部市立備後小 正籬 洋子 校長

入間市立豊岡小 岩原 綾香 教諭

寄居町立鉢形小 木村 洋介 教諭

② 全日本中学校道德教育研究大会

関東甲信越中学校道德教育研究大会（神奈川）

令和6年11月21日(木)・22日(金)

会 場 川崎市立渡田中学校 他

参加者 加須市立志多見小 寺井 次郎 校長

深谷市立幡羅中 鴻野 光伸 教諭

③ 全国小学校道德教育研究発表大会（荒川区）

令和7年2月14日(金)

会 場 荒川区立尾久小学校

参加者 春日部市立備後小 正籬 洋子 校長

入間市立豊岡小 岩原 綾香 教諭

寄居町立鉢形小 木村 洋介 教諭

④ 関東地区小学校道德教育研究大会（千葉）

令和6年11月29日(金)

会 場 千葉県長柄町立日吉小学校

参加者 幸手市立幸手中 島方 勝弘 校長

越谷市立蒲生南小 杉之原美香 教諭

越谷市立西中 宮崎 里美 教諭

・令和5年度事業報告、会計報告審議

・令和6年度事業計画、予算案審議

(2) 専門部会

・各専門部会活動計画審議、情報交換

(3) 全体研究協議会（講演会）

・講師 十文字学園女子大学教授 浅見 哲也 氏

（本研究会相談役）

・演題 『道德教育の指導のスタンス』

【 浅見 哲也 教授 講演の概要 】

○ はじめに

自校の道德教育推進上の課題は何か、まずは自校の
道德教育をチェックすることから始める。

・全教育活動を通じて行う道德教育での指導ができて
いるか。

・週1回の道德科の授業が確実に行われ、機能してい
るか。

・子供たちのよさを認め、励ます評価ができてい
るか。

「学習指導要領総則編」には、道德教育推進教師の
役割の例が八つ示されている。自分の学校の道德教育
の課題は何かを把握して、そこからスタートしていく
というスタンスをとるとよい。

全教育活動を通じて行う道德教育のことは、すべて
「総則編」に、道德科の授業のことは、すべて「特別
の教科 道德編」に示されている。

○ どのような子どもを育てたいのか

どのような子どもを育てたいのかという学校の方針、
教師の意図が教育では重要である。

最上位の目標が学校の教育目標である。この目標は
抽象的に示されているため、「目指す子ども像」を設
定することが多い。これに関連させて、特に大切に
したい道德の内容項目を洗い出すのである。重点内容
項目を設定することで、自校で大切にしたい道德教育
が見えてくる。

そして、道德教育の全体計画の別葉を活用する。す
ると、行事や学習活動の中で行う道德教育が明らか
になる。行事や学習活動で、道德教育の意図をも
って教師が発する一言、時間にして10秒足らずか
もしれないが、そういった指導を積み重ねていく
ことにより、子どもの心に届いていく。

○ 道德教育の要となる道德科

道德科の要の働きを端的に表す言葉は、「補充・深
化・統合」である。この言葉は、全教育活動を通
じて行う道德教育と道德科の関係を示している
と言える。

道德とはなにか。それは、自分の心の中で何が善
で、何が悪かを考えることとも言える。善悪の判
断は、人によって異なる。それは、育ってきた環
境が違えば、

Ⅲ 研究内容等

1 令和6年度 総会・専門部会・全体研修会

(1) 理事会（総会）

作り上げてきた価値観は人それぞれ異なるからである。

そこで、善、悪だけでなく好きなこと、嫌いなことも含めた4方向の軸で考えてみる。自分は何が好きで何が嫌いを感じながら、自分の心の中で何が善いことで何が悪いことかを考えてみる、この過程の中で道徳性がつくられていく。

分かりやすくイメージ化してみる。アンパンマンとばいきんまんはどこに住んでいるだろうか。答えは、アンパンマンとばいきんまんは皆の心の中に共存している。

- ・アンパンマンの心「～すべし。～すべからず。」
- ・ばいきんまんの心「～したい。～がほしい。」
- ・自分の心「～しよう。～すまい。」

自分の中のアンパンマンの心とばいきんまんの心が戦いながら生きている。アンパンマンとばいきんまんのどちらの味方につくのか、最終的に行為を決めるのは自分自身である。ここに価値観を押し付けられない道徳科の授業の意味がある。

○ 道徳的諸価値の理解を基に

学習指導過程の展開の段階で、教材を活用しながら「自分との関わり」で「多面的・多角的」に道徳的価値を自覚していくことで「自己の生き方についての考えを深める」ことが大切である。人によって心のものさしは違い、目盛りの大きさも変わっていくものである。教師が添える一言の意味は大きい。

2 夏季研修会

日 時：令和6年8月7日(水) 9：30～16：25

会 場：鴻巣市文化センター

(クレアこうのす小ホール)

参加者数：180名

道徳科で扱う教材は、授業において児童生徒の内的自覚を深める重要な役割を担う。夏季研修会では、「授業に生きる実践研修」を合言葉に、小学校低・中・高学年・中学校別の4部会を開催し、「教材吟味」と「指導案作成」の演習を実施している。併せて、基礎・基本部会を設定し、道徳教育の基礎・基本を学ぶ機会としている。

(1) 基礎・基本部会

・テーマ

「自己の生き方についての考えを深める道徳科への一歩」

・指導者 帝京大学大学院教授 藤澤 美智子 氏

・司会・記録 蕨市立塚越小 島藤 和也 教諭
川越市立名細小 間田 美穂 教諭

(2) 「教材吟味」「指導案作成」に係る演習

① 小学校低学年部会

・使用教材名 「みんなの ニュース がかり」

(出典：「小学校道徳読み物資料集」文科省)

・指 導 者 さいたま市立岸町小

松下 元彦 教頭

・司会・記録 さいたま市立美園小

諏訪 健太 教諭

行田市立西中 室田 恭平 教諭

② 小学校中学年部会

・使用教材名 「よろこびはだれに」

(出典：「彩の国の道徳 未来に生きる」埼玉県)

・指 導 者 川島町立西中 佐藤 香織 校長

・司会・記録 狭山市立柏原小 吉野 朱莉 教諭

久喜市立清久小 今井 麻耶 教諭

③ 小学校高学年部会

・使用教材名 「離れていても」

(出典：「彩の国の道徳 未来に生きる」埼玉県)

・指 導 者 富士見市立富士見台中

後藤 輝明 校長

・司会・記録 幸手市立上高野小

藤原 祐介 主幹教諭

川越市立中央小 鈴木 敏之 教諭

④ 中学校部会

・使用教材名 「心のパス交換」

(出典：「彩の国の道徳 学級づくりの羅針盤 ～いま、道徳が「いじめ問題」にできること～」埼玉県)

・指 導 者 蓮田市立黒浜西中

井野 裕治 教頭

・司会・記録 越谷市立西中 宮崎 里美 教諭

越谷市立光陽中 佐々木和宏 教諭

(3) 指導講評

・埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課

指導主事 芳賀 一行 氏

・さいたま市教育委員会教育課程指導課

主席指導主事 穴戸 貴久 氏

(4) 記念講演

各部会の研修終了後、道徳教育の今日的課題についての講演会を開催した。

・演題：『人としての生き方について

の考えを深める道徳科の授業の創造』

・講師：文部科学省初等中等教育局教育課程課

教科調査官 堀田 竜次 氏

3 第63回埼玉県道徳教育研究大会(熊谷大会)

日 時：令和6年11月27日(水) 13：10～16：25

会 場：熊谷市立江南北小学校

参加者数：160名

(1) 研究主題等

「自己を見つめ、自己の生き方について

の考えを深める児童の育成」

～語る・論じ合う授業実践を通して～

仮説1 児童が自身や他者の思いや考えと向き合える場、思いや考えをより多面的に多角的に膨らませる場、教材の内容を自分の心に落とし込める場などを意図して設定することによって、自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深める児童を育成できるであろう。

仮説2 児童が自身の思いや考えを「見える化」できる環境、戸惑いなく学習を進めていける環境、常時、道徳性に触れられる環境を意図して整備することによって、自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深める児童を育成できるであろう。

(2) 公開授業：2学級

※（ ）内は、多数の参会者対応

- ・3学年1組 教材名 「なかよしだから」
(参会者は3-2教室でモニター参観可)
- ・6学年1組 教材名 「友とのトラブル」
(大教室での実施)

(3) 指導講評

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課

指導主事 芳賀 一行 氏

(4) パネルディスカッション (概要)

【 テーマ 】

『豊かな心を育む道徳教育の充実』に向けて

○視点1 道徳教育を充実させる取組について
(パネリストより)

- ・葛藤コーナーの設置・TKD (特別の教科 道徳) 集会
自分の考えをもち、相手に思いを伝え、相手の考えを受け入れる場の意図的な設定。
- ・年度当初の道徳研修の実施
校長の「道徳教育の重点目標」を全員で確認。
“全教育活動を通じて行う道徳教育”を意識。
- ・重点内容項目に特化した別葉の作成と見直し
自校の重点内容項目を意図的に指導できるよう、重点内容項目との関連だけを明記した別葉を作成、夏休みを利用して見直す。
- ・「道徳の見える化」リーフレット作成・活用
熊谷市独自の「道徳の見える化」を推進。
リーフレットは、毎年全小・中学校教員に配付。
(フロア参会者より)
- ・川越市では、学校公開日に、ゲストティーチャー (医師) を招き、4・6学年対象に命の授業を実施している。

・寄居町では、教育委員会主催による道徳講演会を実施している。地域教材を活用しての授業後、教材として取り上げられた方の講演を聞き、考えを深めている。

○視点2 「彩の国の道徳」を活用した取組について
(パネリストより)

- ・「彩の国教育週間」での活用
授業公開に加え、学習した内容を家庭で語り合う機会を意図的に設けている。家庭で語り合った感想を児童のワークシート下段に記入、提出する。
- ・授業参観での授業公開 (全学級 年1回)
授業公開で「未来に生きる」の活用を推進している。現代社会における課題をテーマにしている教材が多く、家庭への啓発にもつながっている。
- ・総合的な学習の時間との教科等横断的な学習
学習時期及び重点内容項目を意識して、年間指導計画に位置付けることで、道徳科の授業での学習内容が全教育活動の中でも生きるようにする。
- ・地域教材の理解をより深めていく工夫
熊谷市では、公立高等学校及び関係機関と連携し、中学生向け関連資料を作成し、中学校第1学年に配布している。本年度からは市内小学校図書室に配架。(フロア参会者より)
- ・深谷市では「渋沢栄一翁ころごし読本」を作成 (小低・小高・中計3冊)、ふるさと教育として、栄一翁をはじめ、先人の生き方を通して道徳教育を推進している。

パネリストの『豊かな心を育む道徳教育の充実』に係る発表、フロアの参会者からの各地域の取組に係る情報提供等により、様々な視点から道徳教育の在り方について、深く考える機会となった。

IV 次年度へ向けて (今後の課題)

学校教育を取り巻く社会の諸状況が激変した。方針でも述べたとおり、改めて、埼玉県道徳教育研究会の意義、内容、実施方法等について見つめ直し、子供たちの未来づくりを支援できるよう、令和の新しい埼玉県道徳教育研究会の在り方を構築していく時期である。

併せて、全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す令和の日本型学校教育においては、学習指導要領の着実な実施とともに、ICTが学校教育を支える基盤的なツールとなるよう、その効果的な活用も求められている。「特別の教科 道徳」を要とした「道徳教育の推進」を目指す上でも肝要な視点である。様々な課題等を踏まえ、今後も道徳教育の指導内容及び指導方法の改善・充実に取り組む。

11 特別活動

埼玉県特別活動研究会

I 研究主題と方針

1 研究主題

「持続可能な社会の創り手を育成する特別活動」

2 主題設定の理由

新型コロナウイルス感染症が5類となり、これまでの日常生活が戻りつつある。しかし、コロナ禍における4年間は学校にとって大きな変化をもたらした。令和5年度の全国学力・学習状況調査では、「学校に行くのは楽しいと思うか」の質問に「当てはまる」と回答した児童生徒が再度5割を切り、低い結果となった。

また、小・中学校の不登校の児童生徒数は、前年よりも約5万人増加し、在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合が3.2%となり、過去最多となった。これらの結果は、友達との触れ合いや関わり合いが制限されたり、学校行事等が削減されたりしたことなどが一因であると考えられる。さらに、内閣府による「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」において「自分の関与で社会は変えられる」と答える日本の若者は39%であり、アメリカ合衆国の66%など諸外国と比べると低い割合である。そのような若者がこれからの社会を主体的に創っていくことができるのだろうか。明るい未来に向けて「持続可能な社会」を築いていくためには、そのようなことができるような子供たちを、学校教育を通して育てていくことが先送りのできない喫緊の課題である。今、この時代にこそ「新しい時代の学校教育の実現」に向けて考えていくことが我々教師の責務である。

学校現場ではこれまでに友達との関わりが制限され、それが当たり前となってしまった児童生徒の関わりが人間関係をうまく築けなくなってしまうことが懸念される。今まさに人と人をつなぐ特別活動の充実が不可欠である。人と人がつながるリアルな実体験の中で「人から必要とされる」「人の役に立った」という喜びや手応えを感じられるような活躍の場が特別活動において多くの場面である。子供たち一人一人にとって自己効力感を感じ、学校を楽しく、居心地のよい魅力ある場所とするため、子供たち自身が考え相手意識をもって行動することができるような、社会を形成していく必要がある。

ここ数十年、日本を襲っている東日本大震災をはじめとする大地震や大規模な水害などが発生する度に共助の力を発揮し、お互い様の精神で支え合ってきた我々日本人。さらには大谷翔平選手やサッカー日本代表チームをはじめとする世界で活躍する多くの日本人は、礼儀や心配りなど様々な場面で世界に評価されている。これらの力は教科指導だけで養われてきたものではない。学習だけでなく生活までも教育の対象としている日本が誇る「全人教育」の成果であり、その根

幹たる特別活動の重要性が再認識されたともいえる。未来を担う子供たちが様々な活動を「自分事」として捉え、持続可能な社会を創っていくためにも特別活動の理念を我々教師が再確認したい。そして、特別活動の実践を積み上げていくとともにブラッシュアップしていくことこそが、持続可能な社会の創り手を育成していくためにも欠かせないことである。

本会では昨年度まで、「多様な他者と協働する力を育む特別活動」を研究主題に掲げ、特別活動が育成する協働する力や、多様な他者と協働する力を育むための指導と評価の方法について研究を深めた。その成果として、①育むべき資質・能力が明確になったこと、②協働する力を育むための取組や指導の方法についての工夫改善ができたこと、③特別活動が多様な他者を理解し、協働する力の育成につながることの3点が明らかになった。

一方、課題として、①他者と協働し、子供たち自身が社会を形成していく力の育成 ②系統性を考え、小中連携の視点に立った特別活動の指導の在り方、が確認された。

以上のことから、社会を形成していくための力を養うことについて、さらに研究を深めていくために、研究主題を「持続可能な社会の創り手を育成する特別活動」と設定した。

3 研究の目標

学校における「持続可能な社会の創り手」とは、生活上の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題を解決につなげる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していく人と考える。そこで、研究の目標を以下とする。

【 持続可能な社会の創り手を育成するための指導と評価の方法について明らかにする。 】

「持続可能な社会の創り手」に必要な資質・能力とは、文部科学省が示すESDの視点を踏まえ、例えば、以下のように考えられるが、どのような力が必要なのかについて、さらに研究を進めていく。

- ・生活上の課題を自分事として捉え、問題意識を持ち解決に向けて行動することができる。
- ・生活上の課題解決に向けて、他者と協働することができる
- ・自己の課題を見つけ、課題を克服するための目標を決め、実践することができる。
- ・活動を振り返り、成果や課題に気づき、次の活動につなげることができる。

4 研究の内容

研究を進めるに当たり、次に示す二つの内容を中心に、専門委員会ごとに研究の視点を設け、それぞれの

実践において、育成を目指す資質・能力を明確にし、その育成のための手立てや方法について研究を深めていく。

(1) **持続可能な社会の創り手を育成するための指導計画**
子供たちの今の実態と将来の姿を見据え、各実践あるいは学期や年間で、発達の段階に応じた活動を展開していくための指針となる指導計画について研究していく。以下は、そのポイントである。

- ①「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点を踏まえた指導計画を作成する。
- ②持続可能な社会の創り手に必要な力について明確にした指導計画を作成する。
- ③発達の段階を考慮し、学年間の系統性やつながりを意識した指導計画を作成する。

(2) **持続可能な社会の創り手を育成するための指導と評価の方法**

指導については、集団活動のよさを生かしながらも、事前・本時・事後それぞれの活動における実践上の留意点にも目を向けていく。また、評価については、一人一人の変容を見取るために、自己評価に留まらず、よりよい相互評価の方法にも重点をおいて研究していく。

以下は、そのポイントである。

- ①育成を目指す資質・能力を明確にする。
- ②一人一人が持続可能な社会の創り手となるように具体的な手立てを工夫する。
- ③学年間や活動間のつながり、教科等との関連を意識した指導と評価の方法を工夫する。

社会が急速に変わっていく中で、状況を的確に捉え教育における不易と流行について考えることが常に求められている。若い教職員の増加に伴い、「不易」の部分の継承が難しくなっている。「なすことによって学ぶ」を方法原理としている特別活動においても、理念が十分に理解されていないまま活動のみが行われていることはないだろうか。「持続可能な社会の創り手」の育成には特別活動の継続的な実践が欠かせない。

教師の若年化、特別活動を推進する教師の異動に伴う学校の変化、不登校児童生徒の増加等に対しても「だれでも」「いつでも」「いつまでも」できる特別活動の在り方についても研究することで、これからの時代を担う児童生徒の育成を行っていきたい。そして、児童生徒も生活の課題を自分事として捉え、課題解決に向けて「だれとでも」関わり、「いつでも」取り組み、「いつまでも」続けられるように資質・能力の向上を目指していきたい。

II 活動状況

1 支部長・専門委員長・理事等合同研究協議会

- 日時 令和6年5月2日(木) 15時10分～
- 会場 オンライン会議システムによる開催
- 内容 総会議案の承認等に係る審議

2 定期総会及び講演会

- 日時 令和6年5月17日(金) 13時50分～
- 会場 さいたま市 埼玉県県民健康センター
- 講演 演題『これからの時代に生きる子供たちに必要な資質・能力をはぐくむ特別活動
～今こそ特別活動の充実を～』
講師 帝京大学教育学部 教授 安部 恭子 氏

3 地区別研究協議会

- 期間 令和6年6月～令和7年2月まで
- 実施 各地区

4 役員研究協議会

- (1) 第1回役員研究協議会
○日時 令和6年5月28日(火) 15時10分～
○会場 さいたま市 RaiBoC Hall
○内容 令和6年度の専門委員会等の研究・運営計画について
- (2) 第2回役員研究協議会
○日時 令和7年3月4日(火) 15時10分～
○会場 オンライン会議システムによる開催
○内容 令和6年度の専門委員会等のまとめ及び次年度の事業計画について

5 専門委員研究協議会

- (1) 第1回専門委員研究協議会
○日時 令和6年6月5日(水) 13時15分～
○会場 埼玉県県民活動総合センター
○内容 研究主題についての共通理解と各専門委員会の研究の視点の確認
- (2) 第2回専門委員研究協議会
○日時 令和6年9月11日(水) 13時15分～
○会場 埼玉県県民活動総合センター
○内容 本年度の研究方針に基づいた5分野の専門委員会による研究協議
- (3) 第3回専門委員研究協議会
○日時 令和7年1月15日(水) 13時15分～
○会場 オンライン
○内容 本年度の研究方針に基づく5分野の専門委員会による研究協議、本年度の研究のまとめ

6 第28回夏季研究協議会

- 日時 令和6年8月2日(金) 9時20分～
- 会場 川越市 ウェスタ川越
- 内容 午前は開会行事及び全体会（講演会）、午後は五つの分科会に分かれて各々2～3の内容についての実践提案、研究協議を行った。

【講演会】

- 演題 「持続可能な社会の創り手を育成する特別活動」
- 講師 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 和久井 伸彦 氏



①我が国の教育をめぐる現状

社会の前段階である学校生活の中で子供たち一人一人が自分のよさを発揮することができる特別活動の充実を図ることが子供たちの、人の役に立ちたい、地域や社会をよくするために何かしたい、という思いにつながり、その積み重ねが持続可能な社会の創り手の育成につながっていく。

②特別活動で身に付ける資質・能力

豊かな人生を切り拓き持続可能な社会の創り手となるよう、育成を目指す資質・能力を明確にしながらか教育活動の充実を図る必要がある。

③学級活動の基礎・基本

特別活動の基本である学級活動の充実を図ることで自分たちの身近な社会である学級をよりよいものにしていくことができる。生活上の諸問題を解決する積み重ねが、社会参画意識を高め、自分たちの力で社会を変えることができるという意識につながっていく。自主的、実践的な活動はあくまで、教師の適切な指導の下に行われるものであり、教師の指導も必要である。

④児童会生徒会活動・学校行事の基礎・基本

自発的、自治的な活動が効果的に展開されることで「自分たちの学校をよりよくしたい」という意欲につながる。その基盤は学級での話合いの充実で、それが異年齢活動における話合いや活動の活性化につながる。

【分科会】

○第一分科会 特別活動の組織的な取組

《提案①》「教師も児童も特活好きに！

全校で取り組む話合い活動」

～よりよい学校・学級生活を

つくろうとする児童の育成を目指して～

狭山市立御狩場小学校 津田 香代 先生

【研究協議の主な内容】

・学校で統一した体制（グッズ・ハンドブック・実践集を用意）の推進の工夫

・子供の変容が見とれるような話合いや過程を大切にしたい指導の工夫

〈提案②〉「児童一人一人が自主的、実践的に学び、輝き続ける特活経営」

東松山市立唐子小学校 中島 礼子 先生

【研究協議の主な内容】

・特別活動の充実につながる職員室内の支持的風土の育成の工夫

・「目指す児童の姿」の共有方法の工夫



《指導》鶴ヶ島市立栄小学校校長 小井川 聡 先生

・話合いだけでなく実践・振り返りまでが大切。個を生かした集団活動は望ましい集団活動である。

・子供が学級生活を創る学校になっている。資質・能力を意識して活動することがとても重要である。

○第二分科会 小学校の各活動・行事の基礎・基本 《提案①》児童会活動の基礎基本

川越市立芳野小学校 白根 かなみ 先生

【研究協議の主な内容】

・異年齢集団の構成をするための活動の時間確保や児童の発意・発想の生かし方の工夫

〈提案②〉クラブ活動の基礎・基本

さいたま市立大砂土東小学校 岩崎 仁子 先生

【研究協議の主な内容】

・人間関係の醸成を目指した時数の確保や意図的な場の工夫、児童の発意・発想を生かす工夫、活動を通して育てたい資質・能力を養う工夫

〈提案③〉学校行事における基礎・基本

東松山市立新明小学校教頭 内田 恵子 先生

【研究協議の主な内容】

・行事を通して育てたい資質・能力や目指す姿を明確にし、次につながる振り返りを行う工夫

《指導》さいたま市立新開小学校校長

岡田 健彦 先生

・活動時間の確保をするため、清掃や昼休みの時間を使ったり、全校児童が参加したりできるよう、発意・発想を生かしながらも振り返りの工夫が必要である。

・自主的に参加する態度を育て、みんなで達成する目標の設定が大切である。また、地域の人材や施設との連携を図ることが求められる。

・取組開始時に、その学校行事のねらいや育てたい資質・能力を明確にし、目指す姿を明確に示すことで、一連の頑張りを振り返れるよう意図的な支援を行う。

○第三分科会 学級経営と学級活動

〈提案①〉「学級活動を中核に捉えた学級経営

～係活動・話合い活動を中心に～」

越谷市立蒲生小学校 平石 真央 先生

【研究協議の主な内容】

- ・次の活動につながる振り返りの視点の示し方の工夫
- ・子供たちが自分から問題に気付くことができるような手立ての工夫

〈提案②〉「学級経営と学級活動

～学級づくり・人間関係づくりの視点から～

神川町立青柳小学校 辻村 洋志 先生

【研究協議の主な内容】

- ・教師の適切な指導観の土壌となる、例えば「反対意見が反対のまま終わらない」ような温かな雰囲気

《指導》加須市立加須南小学校校長

中村 真理 先生

- ・学級目標を児童、保護者、教師の願いが入った、合言葉や形だけのものにならないようにする工夫
- ・自治的能力の育成に向けて教師の適切な指導の下に行く、三つの視点（人間関係形成・社会参画・自己実現）を大切にしたい指導の工夫

○第四分科会 THE学級活動(2)(3)

〈提案①〉現在の自分を見つめ、自己の成長を考え実践する児童を育む学級活動

さいたま市立大宮小学校 千明 美穂 先生

【研究協議の主な内容】

- ・意欲の継続化に向けた声掛けや称賛等の支援の工夫

〈提案②〉これまでの自分を見つめ、よりよく生きるために意思決定できる児童を育む学級活動

鴻巣市立共和小学校 高柳 千絵子 先生

【研究協議の主な内容】

- ・小集団の話合いを行う際の他教科等との関連が意識できるような助言の工夫
- ・学級活動(3)の授業の取組をキャリアパスポートに蓄積していく工夫

《指導》川島町立中山小学校校長 鈴木 和也 先生

- ・児童の意識と実態の乖離点をどう気付けるようにするかが大切である。低学年では具体的な場面設定、高学年では一般化させて考えることができるようにするなど、発達の段階に応じた指導の工夫を行う。

- ・自己肯定感・自己有用感の育成に資する取組であるため、中学校に向けて、小学校段階で何を身に付けさせたいかスモールステップで目標を立てさせ、意欲を育てることが大切である。

○第五分科会 中学校の特別活動

〈提案①〉「自分のよさや可能性を他者に表現し、認め合い、自己存在感を高める学級活動」

深谷市立幡羅中学校 小林 大輝 先生

【研究協議の主な内容】

- ・議題の選定や話し合うことの意義、内容についての共通理解の工夫及び話し合う時間の確保の工夫

〈提案②〉「生徒による、生徒たちがつくる、

藤中学校の絆を深めるための活動」

鶴ヶ島市立藤中学校 佐藤 優也 先生

【研究協議の主な内容】

- ・生徒総会で承認されるまでの組織や流れ、特に職員間や学級へ伝達の仕方

《指導》加須市立水深小学校校長

酒巻 克太郎 先生

- ・やらされている話合いでなく、意味のある話合いとなる議題にすることが大切である。そのためには第一学年のスタートがチャンスとなる。

- ・自発的、自治的に行えるよう、生徒の思いや願いを生かすことが大事である。否決されてはならないため、事前の活動や手続きを丁寧に行う。



7 特別活動「実践の会」

(1) 第1回特別活動「実践の会」

○日 時 令和6年8月24日(土) 13時30分～

○会 場 オンライン

○内 容 第2回専門委員研究協議会に向けて作成する“構想レポート”の作成上の相談

(2) 第2回特別活動「実践の会」

○日 時 令和6年11月30日(土) 13時30分～

○会 場 オンライン

○内 容 第3回専門委員研究協議会に向けて作成する“実践レポート”の作成上の相談

8 退職記念講演会

○日 時 令和7年1月18日(土) 15時00分～

○会 場 さいたま市 埼玉県県民健康センター

○講 話 演題 『特別活動と私』

講師 さいたま市立慈恩寺小学校校長
笠原 芳美 氏

演題 『特別活動と私』

講師 春日部市立小淵小学校校長

中野 貴子 氏

Ⅲ 次年度に向けて

特別活動の基礎的・基本的な内容を踏まえた着実な実践を学校全体で積み重ねていくことが、子供たちの学校生活を豊かにし、また、来るべき社会が持続可能なものになっていく。本会は、そこに寄与していきたい。

12 進路指導・キャリア教育

埼玉県進路指導・キャリア教育研究会

I 研究の概要

1 令和6年度研究の概要

コロナ禍における直接的な体験活動が停滞をしてしまった数年を経て、全国、全県的な進路指導・キャリア教育の推進は大きな変貌を遂げている。

本会の研究の柱でもある「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」での各校からの実践報告や、先進地域の研究推進状況等を見ても、その展開と課題は進路指導・キャリア教育のクオリティに影響を与え、児童生徒のキャリア発達そのものに作用するものから、働き方改革や指導実践の物理的現状、指導環境等によ

る恒久的な課題まで多岐多様にわたる。令和5・6年を中心にここ数年でよく耳にする進路指導・キャリア教育の根幹的な大きな目的と、具体的な課題について左枠内に示す。

汎用性の高いキャリア教育であるので、研究校等から、示されたような様々な課題等の指摘があった。本研究会としては、これまでの研究の積み重ねや「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」の研究過程での方策や課題等を整理し、児童生徒一人一人のキャリア発達に確実に機能する実践研究を推進した。

このような実践を考慮し、研究主題について再考を試みたが、現在までの研究主題は本学習指導要領告示時に策定したものであるため、このまま踏襲し研究を進めていくこととした。

- 「Well-being」を目指すキャリア教育
 - ➔すべての人間の幸せを目指すキャリア教育
(社会の価値観や教育へのニーズの変容によりキャリア教育に求められる新たな価値)
- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けるキャリア教育
 - ➔自己の在り方・生き方に現実的に生きて働くキャリア教育
(キャリア教育の根幹的考え)
- 学力が向上するキャリア教育
 - ➔知識・技能が確実に高まるキャリア教育
- キャリア・パスポートを生かしたキャリア教育
 - ➔□基礎的・汎用的能力の育成に往還するキャリア・パスポート
 - 学歴から学習歴が機能する時代におけるキャリア・パスポートの活用
(入試への有効活用は…?)
- 小学校におけるキャリア教育の推進
 - ➔■実際、小学校でどのようなキャリア教育を進めていけばいいのか…?
(小学校教員の意識、保護者のニーズ等)
 - 小学校卒業後の進路先の多様化
(公立中学校、私立中学校、中等教育学校…不登校も視野に入れて/サポート中学校)
- キャリア教育の汎用性を生かして
 - ➔「道徳」におけるキャリア教育、「教科」におけるキャリア教育、「デジタルシティズンシップ」を意識したキャリア教育、「キャリア教育を意識した人権教育(包括的セクシュアリティ教育)」、本当にリアルを感じるキャリア教育の推進 等

令和6年度 研究主題

未来を見据え、主体的に生き抜く力を育てる
キャリア教育の推進

かなり大きな目的が含まれる研究主題であるので、より機能的に具体的な成果を生み出す研究となるよう具体目標(次ページに示す)を設定した。

この具体目標を具現化する手立てとして、研究の柱立てとして具体的方策(次ページに示す)を設定し研究を進めた。

本会の中心的研究でもある「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」については、各校の実情に合わせて研究を進めていただいている。コロナ禍以降、進路指導・キャリア教育は新たな局面を迎え、従前の体験学習を核とした取組やキャリア・パスポートの有効活用、進学指導への新たな取組等、多様な工夫が見えてきている。本年度は、上記具体目標を「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」の取組で洗い出し、その内容をまとめる。

例年、内容確認を中心に進めている「副読本『中学生活と進路(実業之日本社)』埼玉県版改訂」の改訂作業であるが、上記に示した進路指導・キャリア教育にかかわる総合的な内容を網羅するとともに、小中一貫を含めた縦のつながりを考慮した編集に着手して行く予定である。

令和6年度 研究における具体目標

- 1 「道徳」におけるキャリア教育の推進
- 2 教科や領域等との連携を中心としたキャリア教育の実践
 - キャリア教育の視点を生かした包括的セクシュアリティ教育
- 3 創意工夫を生かしたリアルなキャリア教育の実践
 - 職場体験学習の工夫
 - 校外学習による社会体験学習
 - 企業連携⇒エージェントとの学習プログラムの工夫
 - ⇒体験先としての企業等との連携
- 4 小中一貫によるキャリア教育の推進
 - 小中一貫におけるキャリア教育指導計画の作成
 - キャリア・パスポートの有効活用（小中一貫、進学指導への活用等）
- 5 現在の生徒・保護者の価値観における進学指導の在り方
 - 通信制志望、サポートスクール志望等の生徒に対する進路（進学）指導の在り方

令和6年度 研究の柱立て（具体的方策）

- 25地区進路指導・キャリア教育研究協議会
- 教科、領域等によるキャリア教育の推進（25地区進路指導・キャリア教育研究協議会での実践の洗い出し）
- キャリア・パスポートの有効活用事例
- 現在の進路への価値観に対応する進学指導の在り方（各校の事例等）
- リアルなキャリア教育の実践事例（25地区進路指導・キャリア教育研究協議会での実践の洗い出し）
- 副読本「中学生生活と進路」埼玉県版改訂

2 具体的方策における研究の概要

(1) 25地区進路指導・キャリア教育研究協議会

現在、25地区進路指導・キャリア教育研究協議会は各校の実態を踏まえ、多様な形で行われている。進路指導・キャリア教育の実践研究に主眼を置き、研究授業・研究協議を中心とした発表に取り組んでいる学校も多い。また、地域や有識者を招いての指導を仰ぎ、積極的に先を捉えた研究を進めている学校も多くある。

しかしながら、研究・研修の効率化や働き方改革を見据えての負担軽減、また、単年度だけの研究成果ではなく、これまで重ねてきた研究成果を深めるために、「オンラインによる発表」「研究紀要の作成と配布」「紙上発表」等多様な発信の工夫は今後とも広がりを見せてくるものと考えられる。様々な

形式でのプレゼンが見られているが、研究委嘱校の負担にならず効率的に研究成果を広めていくことはとても重要な課題であると考え。事実として研究委嘱校の創意工夫ある進路指導・キャリア教育への取組は、埼玉県キャリア教育の向上に寄与し、児童生徒のキャリア発達に効果的に機能していることは間違いはない。

次の研究の実践において「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」で展開された、「教科、領域等によるキャリア教育」「キャリア・パスポートの活用」「進路の価値観の変容への対応」「リアルなキャリア教育の実践事例」等について触れていく。

紙上ではあるが、本年度も質の高い進路指導・キャリア教育研究を進めていただいた研究委嘱校には、改めて感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

(2) 令和7年度版副読本『中学生生活と進路』埼玉県版改訂の取組による研究の推進

ここ数年、内容の確認作業を中心に実施されている副読本『中学生生活と進路（実業之日本社）』埼玉県版改訂であるが、第4期教育振興基本計画に乗った内容の編集、児童生徒の進路（人生）への価値観の変化（不登校の増加、学校の意義等）、児童が選択できる進路の多様化、Well-beingを核とした人生の捉え方等を踏まえ、その内容自体を大きく改訂させる時期となっている。

徐々にではあるが、その内容についての改訂の方針を以下の3点とし、埼玉県版の改訂に入った。

令和7年度『中学生生活と進路（実業之日本社）』

埼玉県版 改訂の方向性

- キャリア教育の学習活動に機能するワークシート
- 小中の一貫の流れを意識（キャリア・パスポートへの有効活用）
- キャリア教育に対するあたらしい価値観への対応（Well-beingに機能する、多様な学び、不登校改善、学びの意義等）

今後、教育の様々な改善状況や変化の方向性により、個別最適な学びを意識しつつ、改訂を図っていく。

II 研究の実践

以下に研究の具体的内容について、1 「25地区進路指導・キャリア教育研究協議会」の中での特徴的実践、2 副読本『中学生生活と進路』埼玉県版改訂の内容等を中心に概要に触れる。

1 25 地区進路指導・キャリア教育研究協議会

(1) 研究協議会概要

**埼玉県進路指導・キャリア教育研究会
25地区進路指導・キャリア教育研究協議会
令和6年度 研究委嘱校**

<input type="checkbox"/> さいたま（西）	さいたま市立土屋中学校
<input type="checkbox"/> 川口	川口市立小谷場中学校
<input type="checkbox"/> 蕨・戸田・鳩ヶ谷	蕨市立第二中学校
<input type="checkbox"/> 草加	草加市立新栄中学校
<input type="checkbox"/> 上尾	上尾市立太平中学校
<input type="checkbox"/> 鴻巣・北本・桶川・伊奈	桶川市立桶川西中学校
<input type="checkbox"/> 所沢	所沢市立山口中学校
<input type="checkbox"/> 狭山・入間	入間市立金子中学校
<input type="checkbox"/> 飯能・日高	日高市立高麗中学校
<input type="checkbox"/> 富士見・ふじみ野・三芳	富士見市立勝瀬中学校
<input type="checkbox"/> 比企郡市・東秩父	東松山市立東中学校
<input type="checkbox"/> 秩父郡市	小鹿野町立小鹿野中学校
<input type="checkbox"/> 本庄・美里・上里・神川	神川町立神川中学校
<input type="checkbox"/> 熊谷	熊谷市立江南中学校
<input type="checkbox"/> 深谷・寄居	深谷市立深谷中学校
<input type="checkbox"/> 行田・羽生・加須	行田市立忍中学校
<input type="checkbox"/> 春日部	春日部市立武里中学校
<input type="checkbox"/> 越谷・八潮	越谷市立北中学校
<input type="checkbox"/> 白岡市	白岡市立南中学校

* 令和6年度については上記の各学校に研究を進めていただきました。ありがとうございます。年度当初に事務局の通信不具合により多くの学校にご迷惑をおかけしてしまいました。

各学校の実情に合わせて、特色ある進路指導・キャリア教育が推進されている。以下にその特徴的取組についてまとめる。

(2) 教科・領域等によるキャリア教育の推進

学校教育全体で推進するキャリア教育はほぼ定着し、多様な学習機会においてキャリア教育の視点を生かした学習活動が展開されている。

①「道徳教育」におけるキャリア教育

道徳教育とキャリア教育の関係性の深さは、ほぼ理解が進み、道徳の授業の内容項目をキャリアに関連付けて、ほぼすべての学校で展開がされている。特に、道徳については各教科書会社での資料のつくり込みが「キャリア教育内容」とうたっており、道徳においてキャリア教育を展開することがとても容易になっている。本会研究紀要の『明日へつなぐベーシックプラン』においても、道徳のエッセンスをキャリア発達に生かした授業事例は抱負に提案しており、多くの学校に活用していただいた。



▲多様性やジェンダーについて考えるキャリア教育的アプローチ

②様々な教育をつなぐキャリア教育（キャリア教育の視点を生かした包括的セクシュアリティ教育）

すべての教育にかかわるキャリア教育の汎用性と「生きる」や「Well-being」を共通テーマに示し、新たな教育活動とキャリア教育をクロスさせる事例が多く見られた。「福祉教育」「シティズンシップ教育」等の事例はよく見られるが、今回は、（25地区以外でも）「安全教育」と「包括的セクシュアリティ教育」と関連させキャリア教育を展開する事例が散見された。共に今後のVUCAの時代において、とても大切な教育活動になり得る。



▲左上から「研究協議で参会者にプレゼンをする生徒」「避妊具を確認する生徒」「研究協議分科会」「研究協議全体会」の様子

キャリア教育が社会的・職業的自立を促し「生き抜く」ことを大前提とする教育であれば、すべての教育活動においてキャリア教育のエッセンスを含めていくことは、それほど難しい事ではないと考える。「Well-being」の時代の課題に有効に機能していく教育の一つがこのキャリア教育である。

(3) リアルに社会を経験し、指導の効率化を図るキャリア教育

様々な体験学習が実施されていく中で、今回の研究で、差異化を発揮していたものの一つに「エージェントが企画する社会体験学習」があった。

コロナ以前ではあまり見られなかったが、コロナ禍において旅行代理店等のエージェントが新たな教育ツールとして開発したものである。

事例として、職場体験の一連のプロデュースをエージェントが請け負うものである。今まで学校が行っていた受け入れ先の確保をすべてエージェントが行うので、学校側の負担は激減する。また、校外体験学習において、半日は職場見学、半日は自分たちの興味・関心による校外学習と、広い環境での職場見学を実施している学校もあった。

さらに、このメリットは社会に出る上での事前学習（マナー講座、働くことへの考え方、社会人インタビュー等）、事後学習（情報のまとめ方等）もパッケージとなりエージェントが補ってくれる。

修学旅行等でも、旅行先で職場見学や体験等を実施する学校も増え、今後の可能性を感じさせる実践である。

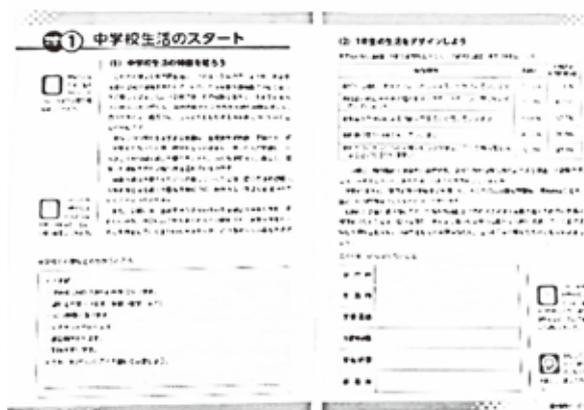
(4) キャリア・パスポートの有効活用

令和9年度入試より埼玉県的全県公立高校が面接試験を実施する。その要件として自己評価表を提出しなくてはならない。このような入試改革から、キャリア・パスポートを進学指導に有効活用できないかという声が、研修の中から聞こえてくる。キャリア・パスポートを入試等における自己申告シートの作成や振り返りに活用するのは認められているので、今後、より機能するキャリア・パスポートの作成も必要となる。キャリア・パスポートにおいて

も、各校の実態等に応じて、改訂するのは認められているので、実際に機能するキャリア・パスポートの作成を試みたい。しかしながら、高等学校側としての統一された書式等の条件も十分に配慮しなくてはいけないところではある。

2 副読本『中学生生活と進路』埼玉県版改訂の内容

キャリア教育展開の身近な資料でもある『中学生と進路（実業之日本社）』の機能と汎用性を広げるため、埼玉県版ワークの見直しを図った。特に、小中学校のつながりを意識し、学年はじめ、学年終わりの指導ページについて、自己を振り返りやすくなるような質問内容とし、小学校時代のキャリア・パスポートも想起できるようにした。



▲『中学生生活と進路』埼玉県版資料

III 研究の成果と課題

25地区進路指導・キャリア教育研究協議会等の実践内容をまとめた研究となったが、その成果と課題について示す。

1 研究の成果

- 新たな指導方法等々の開発
(体験学習の充実、エージェントとの連携等による効果的な指導の展開)
- 他教科・領域等との指導連携の強化
(道徳、安全教育、包括的セクシュアリティ教育等とのつながりの深化等)
- 指導方法の整理とワークシート、キャリア・パスポート等の改善

2 研究の課題

- Well-beingの時代に向けてのキャリア教育の具体的な在り方の模索
- 現代的進路価値観への対応（不登校対応、通信制・サポート校進学志向への進学支援等）

本年度の研究も委嘱校の先生方や埼玉県の先生方に助けられました。ありがとうございました。



▲自己実現に向けての方向性や振り返りが、より明確になったキャリア・パスポートの一例（研究紀要より）

13 視 聴 覚 教 育

埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会
・埼玉県学校視聴覚教育連盟
・埼玉県放送教育研究会
・埼玉県教育機器研究会

埼玉県学校視聴覚教育連盟

石井 利昌

本庄市立旭小学校 校長

事務局長 松本 直大

蓮田市立蓮田北小学校 校長

事務局・会計 矢部 友基

越谷市立南越谷小学校 教諭

I 研究主題と方針

日本は、ICT環境の整備に関して海外より遅れていると言われていた時代から、コロナ禍の中でGIGAスクール構想が一気に進み、一人一台端末の整備をはじめ、ICT環境の整備が飛躍的に進んだ。

機器を「使ってみる」から「効果的に活用する」という新たなステージに入った現在のICT教育では、教師のICT機器を適切に活用するための技術や知識を高めていくことが大きな課題となっている。

本研究協議会では、研究主題を「主体的に活動する力をはぐくむ教育メディアの活用を目指して ～楽しく学ぶ、進んで学ぶ、互いに学ぶ～」とし、教育メディアを積極的に活用した学習を研究・展開し、児童生徒に自ら学ぶ力と主体的に問題を解決する力を身に付けさせ、生きる力を育成することを目的に活動を進めている。

本年度は、研究主題についてより、効果的・効率的に他団体との連携や情報共有を行いながら、研究を進めていく。その中で、現在のICT教育の大きな課題である人材育成のため、教員が技術や知識を身に付けさせるための授業研究会をはじめとした研修の効果的な実践等について、より高い意識をもって取り組んでいく。

II 活動状況

1 役員

顧問 安藤 義仁
蓮田市立黒浜中学校 校長
会長 鷺林 潤壺
松伏町立金杉小学校 校長
副会長 中村 公一
飯能市立飯能西中学校 校長
山中 和久
熊谷市立大麻生小学校 校長

2 主な活動

- 令和6年5月23日(木) 早稲田リサーチパーク
・埼玉県学校視聴覚教育連盟総会
及び第1回役員・理事研究協議会
・埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会
理事研究協議会
- 令和6年6月17日(月) オンライン開催
・日本学校視聴覚教育連盟全国理事会・総会
- 令和6年6月20日(木) オンライン開催
・開放協・関視連第1回合同理事会
- 令和6年11月14日(木) オンライン開催
・開放協・関視連第2回合同理事会
- 令和6年11月15日(金) 現地開催
・関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会 長野大会
分科会提案
クラウド活用による協働学習を通じた授業デザイン
～温かな人間関係の育成を目指して～
日高市立高根小中学校 大野 翔
指導者 飯能市立飯能西中学校 校長 中村 公一
- 令和7年3月5日(水) 県民活動総合センター
・第2回役員・理事研究協議会

3 支部の活動

- 埼葛学校視聴覚教育連盟
①役員理事研究協議会 6月27日(木)

② 時報発刊に伴う実践の収集

- ・ 粕壁小におけるICTと学校のあり方
春日部市立粕壁小学校 教諭 保坂 航
 - ・ コロナ禍を経たICT活用の現状
越谷市立南越谷小学校 教諭 福田 和
 - ・ 本校におけるICT活用の現状
～久喜市版未来の教室の実現に向けて～
久喜市立三箇小学校 教諭 小沼 英太郎
 - ・ 蓮田市におけるICT機器の活用例
蓮田市立黒浜小学校 教諭 松丸 舜
 - ・ 授業及び校務におけるICTの活用
八潮市立八潮中学校 教諭 川村 高範
- ③ 令和6年度埼玉学校視聴覚教育研究会実践発表会
令和7年2月6日(木)
- ・ 実践発表会（先述5名による実践発表）
 - ・ 指導講評
幸手市教育委員会ICT教育専門員

大西 久雄 氏

(2) 人間地区学校視聴覚・情報教育研究会

- ① 第1回幹事会準備会 令和6年5月24日(金)
飯能市立飯能西中学校
- ② 定期総会及び第1回理事研究協議会
令和6年6月20日(木)
飯能市立飯能西中学校
- ③ ICT活用研修会 令和6年8月1日(木)
鶴ヶ島市立鶴ヶ島第一小学校
講師 鶴ヶ島市立鶴ヶ島第一小学校
河上 彬 教諭
- ④ 第2回理事研究協議会 令和6年10月9日(木)
飯能市立飯能西中学校
- ⑤ 第1回専門委員研究協議会
令和6年11月29日(金)
狭山市立柏原小学校
- ⑥ 第3回理事研究協議会 令和7年3月4日(火)
飯能市立飯能西中学校
- ⑦ 研究委嘱
○ 小学校 日高市立高根小中学校
「児童同士がつながり深い学びを実現するコンテンツの活用」
○ 小学校 人間市立仏子小学校
「学習環境の個別最適化に向けた学習コンテンツの活用」

- 中学校 所沢市立向陽中学校
「教科横断的な授業におけるICTの活用」
- 中学校 飯能市立飯能西中学校
「学習コンテンツを活用した個別最適化の実現」
- ・ 昨年に引き続き学校において有効活用している例を共有することができた。協働的な学習の先行事例を知りたいという先生方のニーズにも対応した研修を行い、他市町の状況などを情報交換することができた。



(3) 大里地区学校視聴覚教育連盟

- ① 第1回主任研修会 令和6年4月24日(木)
熊谷ドーム
- ② 第2回主任研修会 令和6年8月1日(木)
TeamsによるWeb会議
- ③ 第3回主任研修会
TeamsによるWeb会議 令和7年2月13日(木)
ア ICTを活用した授業実践の成果と課題
(男沼小学校)
- ・ 「情報モラル」の授業の成果と課題
石原小教育フェスタ ～オーセンティックな授業で汎用的能力を身に付ける～
- イ 情報モラル教育の各校の取組の共有
- ウ 本年度の反省と来年度の授業計画案について

(4) 児玉郡本庄市学校視聴覚・情報教育連盟

- ① 第1回役員研修会 令和6年4月12日(金)
第2回役員研修会 令和6年7月5日(金)
オンライン
- ② 児玉郡本庄市学校視聴覚・情報教育研究会研修会
本庄市立旭小学校 令和6年8月6日(火)
・ 講師 本庄市教育委員会 学校教育課
指導主事 梅田 康文 氏
・ 内容 教育DX・ICT機器の活用について

埼玉県放送教育研究会

I 研究主題

1 「共に学び、考え、次の時代を創る埼玉の放送教育」 ～ ひろがる・つながる・

深まる・みんなと幸せになる ～

2 活動内容

- (1) 日々の授業や研究活動（授業研究）を充実させ、研究主題に迫る放送活用を推進する。
 - ①放送教育の理念を追究する。
 - ②個々の授業実践力を高める。
 - ③実践者を増やしていく。
- (2) 研究活動（授業研究等）の研究成果を広く発表していく。
- (3) NHK杯全国中学校放送コンテストの県予選大会を通して、校内放送の普及・充実とその活用を図る。
- (4) オンライン授業研究会、全国大会を通して放送活用の普及・充実を図る。
- (5) 他の県内外の情報教育関係研究会と連携し、組織改革を推進する。
- (6) 冊子 『続 なぜ教室にはテレビがあるのか！？
ー学ぶ喜びのもてる放送教育ー』の編集検討をし研究内容をより改善、深化させる。

II 活動状況

1 役員

- 会長 丸山 謙一
(さいたま市立徳力小学校長)
- 副会長 佐藤 寿朗
(所沢市立和田小学校教頭)
- 事務局長 四方 孝明
(八潮市立八條北小学校教諭)
- 次長 関口麻理子【会計担当】
(新座市立第二中学校教諭)
- 武井 佑樹【定例会担当】
(川越市立霞ヶ関東小学校教諭)

2 主な活動

- (1) 定例会（毎月第3土曜日、リモート会議及び、NHKさいたま放送局にて定例会）
- (2) 関東甲信越放送視聴覚教育研究会
長野大会：上田市 11月15日(金)

- (3) NHK杯全国中学校放送コンテスト
千代田放送会館 8月20日(火)
朗読部門優良賞…和光市立大和中学校1名
入選…和光市立大和中学校1名
- (4) 放送教育研究会全国大会
11月8日(金)・9日(土)
中野区立上鷲宮小学校 オンライン開催
- (5) 授業研究会及び研究協議会（3回）
 - ① 新座市立八石小学校 7月2日(火)
関根 直樹 主幹教諭
家庭科：「クリーン大作戦」
 - ② さいたま市立大宮南小学校 11月8日(金)
石川 秀治 教諭
社会科：「日本の工業生産の今と未来」
 - ③ 川越市立大東東小学校 2月28日(金)
武井 祥子 教諭 特別の教科道徳
「バンバンの苦手なこと」
- (6) 夏期研修（草津合宿）
議題：自由進度学習について
2学期の研究授業について

3 活動の様子

定例会は、NHKさいたま放送局内のスタジオでの定例会をリモートで行うハイブリット形式で行った。関プロ大会及び全国大会については、オンライン配信によるワークショップセミナーにて研修会（それぞれ）を行った。また、5年ぶりに授業研究会を学期に1回行った。

III 研究成果（研究授業及び研究協議会など）

1 第1回授業研究会及び研究協議会

- (1) 日時
令和6年7月2日(火) 14:00～
- (2) 提案者
新座立八石小学校 関根 直樹 主幹教諭
○家庭科「クリーン大作戦」
・利用番組：「カテイカ」
・指導者：さいたま市立徳力小学校
校長 丸山 謙一 氏
- (3) 協議内容
・ICTの活用
・家庭科における番組活用の仕方



2 第2回授業研究会及び研究協議会

- (1) 日時
令和6年11月8日(金) 14:00～
- (2) 提案者
さいたま立大宮南小学校 石川 秀治 教諭
○社会科「日本の工業生産の今と未来」
 - ・利用番組：「ズームジャパン」
 - ・指導者：札幌国際大学准教授 安井 政樹 氏
 - ・講師：NHK 第一制作センター
城守 大輔 氏
- (3) 協議内容
 - ・番組活用における自由進度学習について
 - ・社会科における番組活用の仕方



3 第3回授業研究会及び研究協議会

- (1) 日時
令和7年2月28日(金) 13:25～
- (2) 提案者
川越市立大東東小学校 武井 祥子 教諭
○道徳「バンバンの苦手なこと」
 - ・利用番組：「ざわざわ森のがんこちゃん」○指導講評
 - ・指導者：所沢市立和田小学校
佐藤 寿朗 教頭
- (3) 協議内容
 - ・道徳におけるICT活用
 - ・道徳番組活用と板書について

4 活動の成果

本年度は、オンライン会議で他の都道府県の先生方とも交流できる機会が増えた。また、放送教育の理論に合わせた、ICT機器の有効活用が推進できてきた。

IV 今後の課題

1 授業研究会の実施

- (1) 放送活用の方法の模索
- (2) 自由進度学習の推進と研究
- (3) ICTの有効活用

2 令和7年度の活動計画について

- (1) 実践提案と研修
- (2) 研究成果のまとめ
- (3) ICT機器と放送教育の関連について

3 役員人事と人材確保

- ・県内外の先生方との交流
- ・役員人事の変更

コロナ禍がひと段落し、各学校での授業や行事等が復活していく中で、県内で一人一台のタブレット端末の配備が進んできた状況であり、これまで以上に多種多様なICT機器や、放送教材等の教育メディアを積極的に活用した授業実践の準備が推進されている。質の高い学習ができるよう、効果的な実践例を共有し、活用や指導の方法を考えて、児童生徒の学力向上に努めることが今後の課題である。

さらに、タブレットを活用した番組利用やGoogleフォーム、スクールタクト、ジャムボード、ミライシード、ロイロノートなどのアプリケーションの活用方法を研修しつつ、オンライン会議の実践を活かして、他県の先生方とも情報交換ができるように、活動の様子を広めていく。

ただ、タブレット端末の活用が定着してきた今、安易にそれらの機器として使用するのではなく、放送教育にとって、より有効に活用できる方法を模索していく必要がある。そのため、アナログとデジタルを融合した活用法についても研究を深めていく。

埼玉県教育機器研究会

＝ 休 会 中 ＝

14 教育心理・教育相談

埼玉県教育心理・教育相談研究会

I 研究主題

「通常の学級における発達障害児童生徒等の指導支援
～社会性を育むスキル教育の実践と定着～」

II 研究の概要

1 主題設定の理由

- (1) 平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、さらに平成18年度から通級による指導の対象として新たにLD、ADHDが加わったことにより、LD、ADHD、自閉症に対する発達障害・情緒障害通級指導教室の新設や増設が県内で進んだ。

このような状況のもと、発達障害のある児童生徒が、通常の学級に籍を置き学校生活を送るケースも増えてきた。

一方、指導支援する教職員にあっては、このような障害のある児童生徒に対する理解が十分とはいかず、「どのような学級経営を行ったらよいのか」、「児童生徒を支援する関係機関や支援員との連携協力の在り方について」などの課題が生じている。

これらの課題に対して、本研究会としてどのように取組を進めたらよいか協議を重ね、活動方針を固めるとともに必要な資料収集や事例研修会を実施することになった。

- (2) 本専門委員会では、本会の研究テーマに関わり平成26年度から28年度には、揭示用資料集（CD版）と活用資料集の販売を行い、教育相談の発展に寄与してきた。

平成30年度には、昨今の大幅な教職員世代交代の中、教育相談主任の役割や教育相談室運営について知りたいというニーズに応えるべく、その特集編を作成し、紀要掲載の中で、県内に普及活動を行った。

そして、令和3年度は、通常学級における問題行動を起こす児童生徒への対応を特集編として完成させた。

令和4年度より3年間計画で、不登校児童生徒について、どのような対応が効果的か、研究を継続し、本年度、「『不登校対応のヒント』～事例から分かる効果的な対応の仕方～」を完成させた。

今後も、時代のニーズを把握し、県内の教育相談の発展に寄与していく。

2 研究方針

- (1) 通常の学級等において、発達障害を有する児童生徒をどう理解し、指導支援していくか、先行事例に学び、研究を深め、実践事例等を広める。
- (2) 社会性を育むスキル教育の実践と定着を図るため、各地区の事例や情報に基づく研究を進める。
- (3) 定例理事会・専門委員会において、教育心理・教育相談の課題等について研究協議を行う。

3 研究計画

- (1) 教育心理・教育相談講演会

教育心理及び学校教育相談等で活躍している専門家の講演会を通して、教師が、いじめの背景や具体的な対処方法などを学び、望ましい人間関係や心を育む教育について理解を深め、実践に役立てる。

夏季研修会（夏季休業中に、東部、西部、南部、北部、さいたま市で実施）冬季講演会（11月の理事会の後に実施）

- (2) 理事研究協議会

本研究会の運営について協議するとともに、国や県内の動向を知り、各地域における学校の実態に応じた研究の在り方を検討する。また、有効な手立てや情報を各地域に持ち帰り、研究活動の啓発及び各学校に活かせる取組を行う。

- (3) 専門委員会

本会には、教育心理・教育相談の調査及び研究に関する件、研究の成果及び資料の作成・刊行に関する件、研究委嘱に関する件を行うため、専門委員会を設置している。

昭和51年以来、第10集に至る研究冊子を全県に向けて発行し、理論・事例・調査研究の成果を発表してきた。

また、平成17年度からは、義務教育9年間のプログラム（社会性を育むスキル教育）を完成することができた。

平成22年度から、これまでの研究を継承しながら

ら、「特別支援教育」に関する視点も加え、学校や学級で掲示できる資料作成に取り組んだ。

CD版として発行し、資料集も作成したことで、より一層分かりやすいものとして県内に普及していった。

平成30年度には、「教育相談主任の役割と教育相談室運営」について、世代交代の中で苦慮している教育相談主任が自校の教育相談を「組織として運営できるような特集編」として県内に発行することができた。

令和3年度には、通常学級の中で、集団適応が難しい児童生徒への対応の仕方を、カテゴリーごとに分け、項目を1ページずつで編集した特別編を発行する運びとなった。「教室を飛び出してしまう子」「こだわりのある子」等、学校現場ですぐに役立つような「困った時の対処法レシピ」が仕上がった。

そして、令和4年度から現在において、どの学校でも見られる不登校児童生徒への対応について、どのような支援が効果的で、どのような際に不登校の長期化につながっていったかを専門委員を中心に、具体的事例を基に考察し、「不登校対応のヒント」としてまとめた。

Ⅲ 活動状況

1 総会及び第1回理事研究協議会

- (1) 期 日 令和6年6月7日(金)
- (2) 会 場 埼玉県県民活動総合センター
- (3) 内 容
 - ・令和5年度事業報告
 - ・令和5年度決算報告及び監査報告
 - ・令和6年度役員承認
 - ・新役員紹介及びあいさつ
 - ・令和6年度活動計画及び本年度の基本方針
夏季研修会、講演会、理事会等の計画、専門委員会活動計画
 - ・令和6年度予算案
 - ・夏季研修会について

2 令和6年度役員

- 会 長 小崎 賢司(越谷市立南越谷小学校 校長)
副会長 奥村 勇(草加市立清門小学校 校長)
田嶋 直美(鶴ヶ島市立南中学校 校長)
福地 孝史(深谷市立榛沢小学校 校長)
緒方 健二(さいたま市立上木崎小学校 校長)

監 事 小笠原圭一(越谷市立西方小学校 校長)
渡辺 真一(草加市立川柳小学校 校長)

代表幹事

南 部 川越 弘一(草加市立新田中学校 教諭)
西 部 神田めぐみ(小川町立西中学校 養護教諭)
北 部 浅見 将吾(小鹿野町立小鹿野小学校 教諭)
東 部 斎藤 佑介(久喜市立鷺宮東中学校 教諭)
さいたま市 堀内千佳子(さいたま市立片柳小学校 教頭)
事務局 亀谷 勇也(越谷市立南越谷小学校 主幹教諭)
専門委員
委員長 小沢 範子

(さいたま市教育委員会 教育相談員)

副委員長 小貫 晶子(所沢市立北中小学校 教諭)
南 部 濱野 恵子(上尾市立瓦葺中学校 教諭)
萩原 邦彦(草加市立瀬崎中学校 教諭)
末木 俊雄(草加市立新田小学校 教諭)
川越 弘一(草加市立新田小学校 教諭)
西 部 金子 玲奈(所沢市立柳瀬小学校 教諭)
徳永 智美(ふじみ野市立東原小学校 養護教諭)
北 部 浅見 将吾(小鹿野町立小鹿野小学校 教諭)
矢島 彬光(熊谷市立大幡小学校 教諭)
東 部 中野 美穂(吉川市立中央中学校 教諭)
佐藤 健太(吉川市立美南小学校 教諭)

3 夏季研修会

- (1) 南部地区
 - ①期 日 令和6年7月25日(木)
 - ②会 場 草加市文化会館
 - ③内 容
 - ア 講演会
演 題 『通常の学級における発達障害のある児童生徒の指導支援』
講 師 国立特別支援教育総合研究所
上席総括研究員
(兼) 発達障害教育センター長
長江 清和 氏
 - イ ワークショップ
 - 『教育と医療の連携』
講 師 国立特別支援教育総合研究所
発達障害教育推進センター主任研究員
石本 直巳 氏

- 『通常学級における特別支援教育の充実』
講 師 草加市立川柳小学校教諭
三宅 英俊 氏
- 『教育相談の基本～話して聞いて
面接演習から学ぼう』
講 師 川口市立安行東小学校教諭
浅賀 智幸 氏

- 講 師
東京みらい大学こども心理学部
講師 佐藤 亮太郎 氏
- 『こんな時、どうしたらいいの?』
～離席におしゃべり、ルールを守れない児童
生徒。先生方は、日々どんなことに悩まれ
ていますか?～
講 師 埼玉県教育心理・教育相談研究会
専門委員長 小沢 範子 氏

(2) 西部地区

- ①期 日 令和6年8月2日(金)
②会 場 東松山市民文化センター
③内 容 講演会
演 題
『発達障害の理解と支援』
講 師 埼玉県立狭山特別支援学校
校長 田中 理子 氏

(5) さいたま市

- ①期 日 令和6年8月21日(水)
②会 場 さいたま市立教育研究所
③内 容 講演会
演 題
『発達検査の結果を活かした支援の実際』
講 師 SYK心理オフィス 齊藤 さや可 氏

(3) 北部地区

- ①期 日 令和6年8月1日(木)
②会 場 深谷市川本公民館
③内 容
ア 講演会
演 題
『教育相談体制の充実に向けて』
～校内の教育相談の体制づくりと
保護者との信頼関係づくり～
講 師 大泉保育福祉専門学校 保育科
学科長 原口 正明 氏
- イ ワークショップ
『不登校の支援について
～校内支援センターでの支援等～』
講 師 深谷市教育委員会
指導主事 高橋 尚希 氏

4 第2回理事研究協議会

- (1) 期 日 令和6年11月22日(金)
(2) 会 場 埼玉県県民活動総合センター
(3) 内 容
・専門委員会活動報告
・夏季研修会報告
・冬季講演会について
・研究集録について
・夏期研修会諸経費について
・地区別協議
・役員打合せ

(4) 東部地区

- ①期 日 令和6年8月5日(月)
②会 場 文教大学 越谷キャンパス
③内 容
ア 講演会
演 題
『教育相談を活かした学級経営』
講 師 学習院大学文学部教育学科
教授 伊藤 亜矢子 氏
- イ ワークショップ
○『不登校の水際対策
～アセスメントと支援の実際～』

5 冬季講演会

- (1) 期 日 令和6年11月22日(金)
(2) 会 場 埼玉県県民活動総合センター
(3) 演 題
『教師の支援力を高める
パフォーマンスフィードバック』
(4) 講 師 立教大学現代心理学部
教授 大石 幸二 氏

6 第3回理事研究協議会

- (1) 期 日 令和7年2月7日(金)
(2) 会 場 埼玉県県民活動総合センター
(3) 内 容
・令和6年度事業報告
・令和6年度専門委員会報告

- ・令和7年度専門委員会計画
- ・研究集録について
- ・地区別協議

7 代表幹事連絡会

- (1) 期 日 令和7年2月7日(金)
- (2) 会 場 埼玉県県民活動総合センター
- (3) 内 容
 - ・令和7年度役員推薦について
 - ・令和7年度理事の報告について

IV 専門委員会の活動

専門委員会では、通常学級の中で、集団適応の難しい児童生徒にどう対応したらよいのか、その手立てのヒントになる『困った時の対処法レシピ集』を令和3年度に発行した。

令和4年度から、新たな研究に移った。実際の現場で、①登校復帰に至った事例 ②登校復帰に至ったが、再び不登校になった事例 ③不登校が継続し、登校に至らなかった事例等を出し合い、県内の同様の対応に日々取り組んでいる教職員への参考になればという思いで専門委員が研究を続けてきた。不登校に至るまでには、個々の理由や原因があり、一言でこの支援がうまくいくというものではない。

しかしながら、県内で同じように悩み、考え、支援を繰り返している教職員の仲間達に、少しでも解決に向けたヒントになればという思いで研究を続けてきた。

令和6年度、特集編として「不登校対応のヒント」としてまとめた。

令和7年度からは、新たな研究テーマを設定して調査・研究に取り組んでいく。

1 第1回専門委員会

- (1) 期 日 令和6年6月7日(金)
- (2) 内 容
 - ・本年度の活動内容確認
 - ・紀要原稿検討

2 第2回専門委員会

- (1) 期 日 令和6年7月31日(水)
- (2) 内 容
 - ・専門委員相互での原稿校正
 - ・確認事項検討

3 第3回専門委員会

- (1) 期 日 令和6年11月22日(金)
- (2) 内 容
 - ・紀要原稿最終検討

4 第4回専門委員会

- (1) 期 日 令和7年2月7日(金)
- (2) 内 容
 - ・本年度の総括と来年度の確認

<成果と課題>

- ・不登校の事例を収集することで、同じような対応で悩んでいる県内の教職員の多さに気付くことができ、責務の重大さを感じるとともに、研究への意欲に繋がった。
- ・専門委員の世代交代の時期を迎え、バトンを次世代に渡していくことが喫緊の課題である。活動内容とともに、継続の在り方は、今後、検討を要する。

V 今後の活動

夏季の講演会等を通して発達障害を有する児童生徒への指導・支援の重要性が認識されるとともに、具体的に学んだことを生かし、効果的な指導が実施されるようになっている。

本年度、各地区での研修会は、それぞれの地区で実施できた。多くの教員が参加をし、教職員アンケートの結果や課題を検討する中で、「発達障害」「いじめ」「不登校」等への継続的な対応から、保護者とのコンサルテーション、教職員の世代交代に関わること、校内教育相談体制全般に関わること、その他多くの話題が報告された。どれも学校現場からの切実な背景が込められていた。

令和3年度に配布した「困った時の対処法レシピ」は、通常学級の中で、集団適応が難しい児童生徒への対応の仕方をカテゴリーごとに分け、項目を1ページずつで編集した特別編として発行した。「教室を飛び出してしまう子」「こだわりのある子」等、学校現場ですぐに役立つものに仕上がった。

本年度完成させた不登校児童生徒への対応についても、本研究会での研究が、本県の教育心理・教育相談分野の発展に寄与できると幸いである。

15 特別支援教育

埼玉県特別支援教育研究会

I 研究主題と方針

1 研究主題

「幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえ、自立と社会参加につながる指導・支援の充実を求めて」

2 研究活動方針

平成の時代より、障害者の権利に関する条約が批准されるとともに、障害者差別解消法が施行され、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システム構築の動きが加速している。各学校においては、必要な幼児児童生徒に合理的配慮の提供が求められ、ユニバーサルデザインを取り入れた授業改善の取組が進められている。

令和の時代においても、学習指導要領の改訂に伴い、特別支援学校と小学校等の各教科の目標や内容の連続性・関連性が整理されたことや、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加していることなどから、特別支援教育の推進は、特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校ではもちろんのこと、幼稚園、小・中学校、高等学校の全ての学校において、なお一層その重要性が増してきていると言える。

そのため、私たちは、より高い専門性を身に付けるとともに、幼児児童生徒が志をもち夢と自信に満ちて社会で活躍できるよう、自立に向けた指導・支援を推進する必要がある。

本研究会では、特別支援学校・特別支援学級における教育課程や学級経営の在り方をはじめ、通常の学級に在籍する特別な支援の必要な幼児児童生徒への指導・支援などの課題を明らかにし、その解決方策について、研究協議を行ってきている。

さらに、幼小中高特全ての学びの場において、全ての教職員が特別支援教育を理解し、実践できるようにしたいと考えている。特別支援教育推進に係る諸課題解決に向け、学校及び教職員が抱える今日的課題を踏まえて研究を推進し、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の一層の充実を目指して、これまで開催してきた研究協議会の成果を活かし、教職員の指導力の向上と本県特別支援教育の振興に寄与する。

II 活動状況

1 研究組織

本研究会は、小学校・中学校の特別支援学級を母体とする本部と障害種・学校別の三つの部会（難聴・言語、発達・情緒、特別支援学校）で構成している。

2 本部事業

(1) 令和6年度総会

令和6年6月14日(金)

本会の働き方改革の趣旨も踏まえ、本部役員は対面、理事はオンライン参加での開催とした。議事は画面共有にて説明を行い、対面、オンライン双方の意見や質問の受付を行って審議した。記念講演として、「特別支援教育の現状と課題」という演題で埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課指導主事 大澤 英俊 氏に御講演いただいた。

(2) 第63回埼玉県特別支援教育研究協議会

令和6年8月6日(火)

これまで、会場に参集して実施してきた研究協議会であるが、ポストコロナに相応しい研究協議会開催方法等を考慮し、オンライン実施となった。配信会場を川口市立桜町小学校とし、分科会を各教室から配信する形式で実施することでオンライン開催のモデルを目指した。

①全体講演

「子ども達の長所や強みを

引き出すためのICT活用」

講師 一般社団法人 SOZO.Perspective

代表理事

海老沢 穰 氏

②分科会

分科会	指導者	提案者
1 各教科を 合わせた指導 生活単元学習	埼玉大学教育学部 附属教育実践総合 センター 教授 内河 水穂子 氏	和光南 特別支援学校 女屋 多美 越谷市立 荻島小学校 木場 雪香

2 各教科を 合わせた指導 日常生活の 指導	大泉保育福祉専門 学校 保育科学科長 原口 政明 氏	所沢おおぞら 特別支援学校 平山 愛架 富士見市立 関沢小学校 中野 昌一
3 教科別の指導 体育	川口市教育局 学校教育部 指導課 指導主事 金山 和生 氏	所沢 特別支援学校 赤羽 力也 毛呂山 特別支援学校 森本 麦 川口市立 桜町小学校 丸山 亜希子
4 教科別の指導 図工・美術	埼玉大学教育学部 附属特別支援学校 副校長 柳澤 真美 氏	熊谷 特別支援学校 竹内 穂 深谷市立 川本南小学校 藤村 陽子
5 教科別の指導 国語	埼玉県立特別支援 学校 さいたま桜 高等学園 校長 橋本 晋一 氏	上尾 特別支援学校 峯島 樹生 さいたま市立 本太小学校 伊藤 美果
6 通級による 指導① 難聴・言語障 害	熊谷市立 中条中学校 教頭 小柳 雄二 氏	さいたま市立 高砂小学校 森 水樹 春日部市立 豊春小学校 川島 香世子
7 通級による 指導② 発達・情緒障 害	川島町立 伊草小学校 校長 金子 美里 氏	さいたま市立 大宮北小学校 指田 和彦 埼玉県立 八潮南高校 鈴木 久就
8 特別支援教育 の授業づくり	山村学園短期大学 教授 宇田川 和久 氏	三郷市立 桜小学校 佐藤 優悟 富士見市立 西中学校 浅沼 明子

③ 研究協議会総括

分科会内の研究協議をブレイクアウトルームで少人数開催にすることにより、活発な意見交換ができた。研究協議の進行方法や内容共有が今後の課題である。オンラインに適した資料作りをしていただいた提案者及び指導者の先生方に感謝を申し上げます。

(3) 提案者等の推薦

第58回関東甲信越地区特別支援教育研究協議会
千葉大会 8月23日(金)：対面開催

第5分科会「各教科等を合わせた指導」

提案者 坂戸市立桜小学校 西田 智子 教諭

司会者 坂戸市立桜小学校 松本ゆかり 教諭

第63回全日本特別支援教育連盟全国大会

福井大会 11月21日(木)・22日(金)

第7分科会「各教科等を合わせた指導」

提案者 八潮南高等学校 鈴木 久就 教諭

(4) 後援事業

埼玉純真短期大学 研究セミナー

令和6年11月9日(土)

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
秋季研究協議会

第39回関東甲信越地区研究協議会埼玉大会

令和6年11月22日(金)

埼玉大学教育学部附属特別支援学校研究協議会

令和6年12月14日(土)

(5) 冬の研究セミナー

令和6年12月27日(金) オンライン実施

演題 「教育的支援を要する子ども達への実践の
仮説を考える観点とヒント」

講師 埼玉県立大学 教授 森 正樹 氏

3 難聴・言語障害教育研究部会

(1) 具体的な研修内容

第1回 全体研修会

期 日 令和6年4月23日(火)

会 場 さいたま市立与野本町小学校

【全体協議】

令和6年度研修計画立案及び役員選出

【講演会】

テーマ 「特別支援教育の現状と課題」

講 師 埼玉県教育局市町村支援部

義務教育指導課学びの支援担当

指導主事 山崎 慎也 氏

第2回 グループ別研修会

期 日 令和6年6月21日(金)

会 場 吹上生涯学習センター (鴻巣市)

【グループ別研修のテーマ】

①構音グループ

テーマ 「構音障害の実際」

講 師 仲本小学校 高橋 明子 先生

②吃音グループ

テーマ 「吃音のある中学生への指導」

講 師 大宮南中学校 福田 恵美子 先生

③難聴グループ

テーマ 「補聴器及びワイヤレス補聴システム」

講 師 補聴器相談室ライカ

柴田 治 氏

④教室経営グループ

テーマ 「教室経営に関する課題別グループ協議」

第3回 全体研修会

期 日 令和6年11月1日(金)

会 場 埼玉県社会福祉事業団 皆光園

【講演会】

テーマ 「皆光園での聴能訓練」

講 師 聴能訓練担当 宮本 亜弥子 氏

【施設見学】

小グループに分かれての施設見学

第4回 全体研修会

期 日 令和7年2月14日(金)

会 場 幸手市立幸手小学校

【講演会】

テーマ 「難聴・言語障害のある児童生徒への指導及び教室経営について」

講 師 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員

牧野 泰美 氏

【全体協議】

- ①本年度の事業報告、会計報告
- ②本年度の各グループ別研修内容の報告
- ③来年度の役員について

4 発達・情緒障害教育研究部会

(1) 具体的な研修内容

第1回研究協議会

期 日 令和7年1月29日(水)

会 場 草加市立栄小学校 体育館

参 加 190名 (参加予定数)

演 題 WISC-Vの基礎知識

講 師 渋谷区教育委員会特別支援教育係心理士
共立女子大学 家政学部児童学科
常勤講師 坂本 條樹 氏

臨床心理士、公認心理師として、特別支援学校、不登校生徒のための教育相談、通常学級、発達障害通級指導教室等における指導実績を経て、現在は渋谷区教育委員会教育センターにて心理士、共立女子大学家政学部児童学科にて講師をされている。多方面でご活躍されている坂本 條樹 氏を講師にお招きし、発達障害・情緒障害通級指導教室担当者をはじめ、特別支援学級担任が現場において、WISC-Vの結果から子供の何がわかって、どう指導に活かせるのかという視点でご講演いただいた。研究協議会の案内は3ヶ月前から行ない、受講申し込みは昨年同様、Googleフォームを用いて受け付けた。参加定員を100名としたが、受講申し込み初日に埼玉県内各地から120名を超える希望があった。そこで、定員を増やし実施した。

5 特別支援学校部会 (九つの研究部会)

特別支援学校部会では、九つの研究部会に分かれ各研究テーマの基に活動しており、令和6年度の活動概況は以下のとおりである。

(1) 国語研究部会

「生活を豊かにする国語の指導」

第1回 7月25日(木) 書面開催

○本年度の担当確認、研究テーマの決定、活動計画の立案等

第2回 11月29日(金) オンライン

○深谷はばたき特別支援学校

古川 景子 教諭による実践報告等

第3回 12月17日(火) オンライン

○文教大学教育学部教授

小野 里美帆 氏による講演等

(2) 算数・数学研究部会

「算数科・数学科における、さらなる授業力向上に向けて～理解をさらに深める～」

第1回 6月21日(金) 書面開催

○令和5年度活動報告、令和6年度の活動について等

第2回 8月22日(木) オンライン

○順天堂大学スポーツ健康科学部

准教授 尾高 邦生 氏の講演

- 第3回 令和7年1月7日(火) オンライン
○順天堂大学スポーツ健康科学部
准教授 尾高 邦生 氏の講演
- (3) 自立活動研究部会
「一人一人の障害特性・ニーズを踏まえた自立活動の充実」
第1回 7月19日(金) 書面開催
○令和6年度研究テーマ及び活動計画について
第2回 10月21日(月) オンライン
○学識経験者による講演
第3回 1月15日(水) オンライン
○実践報告、令和6年度活動まとめ
- (4) 体育研究部会
「より良い授業づくりを目指して
～学習指導要領に基づくより良い授業づくり～」
第1回 7月17日(水) 集合型開催
○令和6年度活動計画・各校の取組について・情報交換等
第2回 12月19日(木) 集合型開催
○実践発表、令和6年度事業報告、令和7年度事業計画、協議・情報交換等
第3回 12月26日(木) 実技研修「ボッチャ」
○於：草加かがやき特別支援学校体育館
- (5) 日常生活の指導研究部会
「一人一人の意欲や生活する力を育む日常生活の指導」
第1回 7月31日(水) オンライン
○本年度の担当確認、活動計画、研究テーマについて
○63回研究協議会「川口大会」事例発表及び研究協議
第2回 12月18日(水) オンライン
○授業の意見交換(班別事例発表)、グループ討議等
- (6) 音楽研究部会
「音楽における『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業実践」～音楽を通して目標の実現に向けた効果的な指導・手立ての工夫～
第1回 6月19日(水) 和光特別支援学校
○令和6年度研究テーマの検討・確認、令和6年度活動内容の確認、各校の取組について・情報交換等
第2回 8月8日(木) 越谷西特別支援学校
○実践交流会及び情報交換会、平成音楽大学
客員教授 土野 研治 氏による講演
第3回 1月29日(水) 騎西特別支援学校
○騎西特別支援学校 並木 琢臣 教諭による研究授業等
- (7) 作業学習研究部会
「職業と作業学習の取組みと職業教育」

- 第1回 7月11日(木) 書面開催
○本年度の研究テーマ及び活動計画について
- 第2回 12月10日(火) 春日部特別支援学校宮代分校
○宮代分校概要説明、授業実践視察(職業)、職業及び作業学習に係る取組と課題の共有、情報交換、諸連絡等
- 第3回 2月実施 書面開催
○令和6年度研究報告書(活動報告)、令和6年度会計報告、令和7年度役員等確認、令和7年度の活動について等
- (8) 図工・美術研究部会
「主体的な自己表現を引き出す図工・美術～新たな技術も取り入れて～」
第1回 7月24日(水) オンライン
○研究テーマの設定
○活動計画・主査・副主査の決定 等
第2回 8月20日(火) 上尾かしの木特別支援学校大宮商業分校
○実技研修 「飾りパン」、活動報告
第3回 12月16日(月) 上尾かしの木特別支援学校大宮商業分校
○実践紹介、活動報告等
- (9) 生活単元学習研究部会
「各教科の見方、考え方を活かした生活単元学習の授業作り」
第1回 7月9日(火) オンライン
○令和6年度の研究テーマ、本年度役員確認、夏の講演会等
第2回 8月8日(木) オンライン
○全日本特別支援教育研究連盟
理事長 名古屋 恒彦 氏による講演
第3回 1月22日(水) オンライン
○令和7年度の研究テーマ及び役員、研究会発表予定等

6 今後の課題

本会の研究協議会・各種研修会への参加者は、小・中・高の校種、特別支援学級、特別支援学校、通常の学級の教員や管理職まで幅広い。

今後も、様々な教育現場からの特別支援教育に関わるニーズに最も応えられる団体として、国や県の動向を把握しながら、さらに研究を推進していきたい。また、今後もオンラインを活用し研修の一層の充実を図っていきたい。

16 学校図書館教育

埼玉県学校図書館協議会

I 研究主題

「豊かな心と確かな学びを育む学校図書館の創造」

～主体的・対話的で深い学びを支える

学校図書館教育～

II 主題設定の理由・方針

社会のデジタル化に伴って、学校においても「GIGAスクール構想」の下、ICT環境の整備が加速されている。中教審答申に示された「令和の日本型教育」とは、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現することであり、一人一台端末などのICTの活用が急務である。新たな生活様式の導入など、今後、私たちの生活はさらに大きく変化していくことが予測される。未来社会を切り開くための資質・能力の育成を求めた学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」についての理解と学校図書館の果たすべき役割について研究を深め、情報を発信していくことは喫緊の課題である。

急激に変化する社会状況の中で児童生徒には、受身型から探求型の学習への転換が強く求められている。これまでも学校図書館は、「学校図書館法」で示されている教育課程の展開への寄与と児童生徒の健全な教養の育成を具現化すべく、児童生徒の学びを支える重要な役割を担ってきた。主体的な学びに必要な「学習センター」機能、探究活動に欠かせない能力を育む「情報センター」機能、読書体験・感動体験から豊かな心を育む「読書センター」機能、これら三つの機能を偏ることなく発揮できる学校図書館づくりと利用活用は、学習指導要領が示している理念の実現に不可欠である。

令和4年1月には第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が策定され、「学校図書館ガイドライン」を引き続き活用し、全ての公立小・中学校等で学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充が求められた。

そこで本年度は、新学習指導要領の趣旨に基づき、「豊かな心と確かな学びを育む学校図書館の創造」を研究主題に設定するとともに、読書感想文コンクールをはじめとする諸事業の一層の充実を図ることとする。

1 活動方針

(1) 情報活用センター委員会

情報活用センター委員会では、学校図書館の管理運営、利用指導、学校・家庭・地域との連携、それぞれに関して、専門的に研究を推進する。

- ・全体計画（学校図書館、小中連携、地域連携）
- ・年間指導計画（利用指導、地域連携）
- ・体系表（情報、メディアを活用する学び方、地域連携）
- ・系統表（利用指導・地域連携に係るもの）
- ・司書教諭の在り方
- ・ICT、情報・メディアの活用

(2) 読書指導委員会

読書推進委員会では、生きる力と豊かな心を育む読書指導の在り方、地域社会等との連携の読書活動の研究を推進する。

- ・読書指導の全体計画体系表（読書指導年間指導計画、小中連携の系統表）
- ・学校・家庭・地域等図書館ボランティア等の連携の体系表（家庭教育との連携、公立図書館等との連携推進）

2 各部の事業概要

- (1) 事務局……事業の計画・実施・評価、各会議の開催手続、年度資料ファイル管理、一般会計、会計監査等
- (2) 総務部……読書感想文コンクール、読書感想画コンクールの企画・運営
- (3) 研究部……活動方針と努力点の計画・実施、研究員協議会、研究大会、授業研究会の企画・運営・管理・記録、研究刊行物の再編集
- (4) 情報部……広報誌のための基礎資料収集と速報版の発行
- (5) 出版部……研究集録・感想文集「真珠」の編集・発行、刊行物の企画・運営・管理等

3 活動状況

5月8日(水) 第1回本部役員研修会

会場：三郷市立瑞木小学校

5月30日(木) 新旧役員研修会（総会）・理事会本部役員会・第1回研究員研究協議会

会場：三郷市文化会館

(オンライン並行)

7月30日(火) 埼玉県学校図書館研究大会

会場：越谷中央市民会館

11月12日(火) 第70回読書感想文コンクール

県二次審査会

会場：さいたま市立田島中学校

来賓：毎日新聞さいたま支局長 坂口 雄亮 氏

埼玉県教育委員会指導主事

田中 速夫 氏

12月10日(火) 授業研究会 (小学校)

会場：川口市立東領家小学校

授業者：岩崎 潤 教諭

指導者：全国SLAスーパーバイザー

福田 孝子 氏

1月15日(水) 第36回読書感想画コンクール

県二次審査会

会場：さいたま市立田島中学校

来賓：深谷市立上柴中学校長 森田 豊 氏

2月26日(水) 第2回 理事会・研究員研究協議会

(オンライン)

3月7日(金) 第2回本部役員会 (オンライン)

☆ 感想文・感想画集 「真珠」発行

Ⅲ 本年度の主な研究内容

1 埼玉県学校図書館研究大会

令和6年7月30日(火)、越谷市中央市民会館において、埼玉県学校図書館協議会・埼玉県図書館協会の共催による「埼玉県学校図書館研究大会」を、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会の後援を受け開催した。当日は、小・中学校の司書教諭や学校図書館等の関係者が参加し、全体会・分科会ともに有意義な大会となった。

(1) 全体会

講演会「心のゆれを絵本にして」

講師 絵本作家 かさいまり 氏

〈主な内容〉

- ・絵本作家になって30年になる、かさい氏から絵本に込めた思い、制作の裏話、小・中学校時代の思い出等を絡めながら絵本を読み聞かせしていただいた。

【読み聞かせしていただいた本】

「さくらちゃんのかえりみち」「ばあちゃんのおなか」「かあちゃん えほんよんで」「びっけやまのおならくらべ」「あのね」「さよなら またね」

- ・状況が違うだけで、子供も大人も心の揺れは同じであること、紙の絵本を手にとってお気に入りの絵本を見つけてほしいという思い、絵本の力を感じてほしいという願いを伺った。



(2) 分科会

〈分科会A (情報活用) 〉

「学習・情報センターとしての学校図書館の運営と充実」

〈発表者〉

戸田市立笹目東小学校

原田 莉奈 教諭

羽生市立東中学校

中村 美由希 教諭

〈主な内容〉

- ・特別支援学級における学習での図書館活用
- ・デジタル図書サービスの活用
- ・学校図書館におけるユニバーサルデザイン
- ・図書委員会の活動を中心とした地域の書店との連携
- ・ビブリオバトル、ブックトレインなど授業での活用

〈指導・助言〉

全国SLA学校図書館スーパーバイザー

福田 孝子 氏

障害の有無に関わらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための読書バリアフリー法が2019年に施行された。



これは、特別支援学校や特別支援学級だけが対象となっているのではなく、「みんな一緒に、誰でもできる」という考えで取り組んでいくべき内容である。デジタル図書サービスについては、便利なものではあるが、紙ベースでの図書活用をマスターした上で計画的に利用していくことが求められる。

脳科学の研究ではデジタルよりも紙の方が、思考力が高まると言われている。今ある蔵書で思考力や表現力をどう高めるか、どう工夫するかが大切である。

学校図書館が授業にどう関わっていくかということについては、学習指導要領にあるとおり、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的・自発的・意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが求められている。そのためには、管理職や情報担当の教諭も交えた学校図書館運営委員会を開催したり、夏の研修等で全職員が全教科で探求的な学びを実践するための学校図書館の活用について知ったりしていく必要がある。とのご助言をいただいた。

＜分科会B（読書指導）＞

「学び方を学ぶ情報活動能力を育成する指導の在り方」

（発表者）

白岡市立篠津小学校 石窪 久枝 教諭
三郷市立瑞木小学校 荒木 沙織 教諭

（主な内容）

- ・学校図書館と公立図書館との連携
- ・学校図書館同士の情報共有
- ・読書指導の実践 「1冊完読」
「学年貸し出しセット」
- ・図書費と人材を増やす工夫
- ・読書環境の整備
- ・児童による読書活動の充実、中学校・特別支援学校との連携
- ・読書感想文への取組

（指導・助言）

元埼玉SLA会長 市川 栄子 氏
読み聞かせや本の紹介が読書指導のきっかけとなる。2校とも、人とのつながりを大切にされている点や学校図書館が「ずっと居たい」と思わせる環境になっていることが素晴らしい。ぜひ、行ってみたいと思った学校の図書館に行ってみるとよい。

学校図書館は、読書センターとしての機能もっており、「読む力」の育成や人間性の涵養が図られる。そのためには、目的をもち、意図的・計画的に指導を行うことが大切である。

また、情報センター・学習センターとしての機能もあり、それぞれの機能の重なり合いを作っていくのが学校図書館である。学校図書館は全員の子供たちが同じように読書体験ができ、授業を通して共通体験をすることができる。どんな場でやるか、いつやるか、発達の段階に沿ったものを授業で取り組んでいく必要がある。

全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査等から、不読者が増えている状況が伺える。朝読書を業前に行っている学校が減少している現状もあるが、紙の本を手取る機会は大切であり、魅力

ある資料を手渡すことが大事である。

学習指導要領にも、発達の段階に応じた読書について記されている。指導計画・全体計画に反映すること、教育ニーズに対応した図書を提供することで読書活動が推進される。教師からも働き掛けていきましょう。とのお話をいただいた。

2 授業研究会（小学校）

期 日：12月10日（火）

会 場：川口市立東領家小学校

内 容：単元名 思いうかべたことをもとに、お話をしようかしよう「みきのたからもの」
2年生

授業者：教諭 岩崎 潤 教諭

指導者：全国SLAスーパーバイザー

福田 孝子 氏

(1) 授業の概要

前時までの学習を受けて、子どもたちは自分の紹介したい本のあらすじをまとめる作業を行った。黒板には、先生があらかじめ大まかなあらすじを書いたカードを貼って参考にさせた。子どもたちは時間内にワークシートに作文し、同じ本を読んだグループで話し合いながらわかりやすい表現にできるよう考えた。

(2) 授業者の振り返り

つまづくことが多いが頑張る子も多いクラスである。座席の工夫をしてグループでの話し合いをさせようと考えた。今回は、話の中身がイメージできればよいというゴールを設定した。ワークシートを穴埋め式にしたのはよかったと思っている。

どうしても長くなってしまったため、短くさせたい。難しいことに取り組ませたときに、達成感を味わわせるにはどうすればよいのか、始めにどう指導すればよいのか知りたい。



(3) 指導内容

日頃の授業が見え、一生懸命書いたのが伝わって来た。ワークシートは量を考えてスペースを小さくした方がよい。前に書いた長い文章に赤ペンでマークをしてやるなどして短くする工夫をさせるとよい。

後ろの掲示の表現を見ても、心が育っている証

抛。授業の方法としては、心に残ったところを絵にして理由を書かせるなどの方法もある。いろいろなチャレンジをさせてほしい。流れとしては、この単元であらすじを書くことで人物の様子を書き、「スーホの白い馬」で読んで感じたことを伝え合う、ここでは、ほかの本に広げるところが大切。教科書で紹介されている本を扱うのもよかった。

- ・心に残った部分を聞き、掲示物を読んで交流し合うことでアウトプットをする。そうすることで本の理解が深くなる。知識がより深く定着する。表現が磨かれる。



結果、クラス全体の学びが豊かになる。これから必要とされるのは、「問いを立てる能力」だが、その基盤となるのは「読む力」である。考えて読むことで、思いや考えを伝え合い、短絡的に考えない、自分の前の壁を乗り越える方法を探せる生きる力になる。

- ・電子書籍での読書は浅く、受けとるだけになってしまうと言われる。スウェーデンでは国として紙と鉛筆に戻そうとしている。アメリカ合衆国でも筆記体を教えると言われる。フィンランドでは端末を使わなくなったところがある。オーストラリアでは16歳以下はSNS禁止。紙の本こそ読書に適している。

3 第70回読書感想文コンクール県中央審査会

期 日：11月12日(火)

会 場：さいたま市立田島中学校

最優秀賞受賞者〈読書感想文〉

◎課題読書

- 小 低 鴻巣市立赤見台第二小学校
2年 諏訪 圭市郎
作品名 小さくたっていいんだよ
- 小 中 日高市立高萩小学校 4年 安藤 栄一朗
作品名 ほくの約束
- 小 高 本庄市立金屋小学校 6年 卷田 千穂
作品名 「海よ光れ！3・11被災者を励ました新聞、もらった勇気」

- 中学校 越谷市立富士中学校 3年 太田 初音
作品名 奇跡を起こす奇跡の魔法

◎自由読書

- 小 低 さいたま市立三橋小学校 1年 西垣 真宙
作品名 「たいせつなおくりもの」
- 小 中 桶川市立日出谷小学校 4年 橋本 真優
作品名 弟になってくれてありがとう
- 小 高 蓮田市立黒浜北小学校 6年 吉野 瑞生
作品名 私の時間の花
- 中学校 越谷市立富士中学校 1年 安発 友加里
作品名 自分の居場所を求めて

4 第36回読書感想画コンクール県中央審査会

期 日：令和7年1月15日(水)

会 場：さいたま市田島中学校

最優秀賞受賞者〈読書感想画〉

◎指定読書

- 小 低 さいたま市立大砂土小学校
2年 梶原 萌愛
作品名 小さなクモの大きな心
- 小 高 熊谷市立成田星宮小学校
5年 松下 六花
作品名 オオタカ
- 中学校 越谷市立富士中学校 2年 内山 実佑
作品名 未来への決意

◎自由読書

- 小 低 春日部市立豊野小学校 2年 堀江 凜
作品名 みんなにとどけ!!幸せのプレゼント
- 小 高 熊谷市立太田小学校 6年 大槻 凜人
作品名 ほくを支える宝物
- 中学校 さいたま市立植竹中学校 2年 川村 夏穂
作品名 アリアをうたう

IV 成果と今後の活動

昨年度の関東大会が終わって、落ち着いて活動を行うことができた一年であった。例年どおり研究大会を対面で行うこともでき、意欲ある研究員や地区理事に支えられて滞りなく活動することができた。

働き方の問題もあり、オンラインでできること、作業効率を上げることを考え、少しずつ変革を行う必要がある。教科書が改訂され、学校図書館の重要性を訴え、年間指導計画などを見直すよいチャンスでもある。

「主体的・対話的で深い学び」に果たす学校図書館と読書活動の役割について考えていくために、これからも各地区理事や研究員と綿密に連携し、学校図書館教育の充実をなお一層図っていきたい。

17 中学校技術・家庭科教育

埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会

I はじめに

出張・参集がしにくい状況下ではあるが、円滑な組織運営や効率よく効果的な意思疎通を行うために可能な限りの参集と情報交換に努めつつ、新学習指導要領に沿った技術・家庭科のねらいの具現化に向けた研究を継続している。本年度は、専門委員会の研究体制を強化し、組織として目指す方向性をより明確にして、2年後に迫っている関東甲信越地区技術家庭科研究大会の発表準備を進めている。また、全国の研究大会と国内7ブロックの研究大会に関連する成果発表と、生徒の学習成果の発表の場として設定されている「全国中学生創造ものづくり教育フェア」の開催・運営を活動の両輪として教育実践を進める形が全国的な動きとなっている中で、本県でも同様に運営と広報の体制を整備し、フェア関係事業の拡張を意識した取組を行っている。

本年度は昨年引き続き、フェア内で最も大きな規模で行われている全日本中学校技術・家庭科研究会主催の「第24回全国中学生創造ものづくり教育フェア・創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会」を、東京都立六郷工科高等学校を会場として主管・運営した。

II 研究主題

本県研究テーマ

「未来社会を切り拓くための
資質・能力を育む学習指導の研究」
～個別最適な学び・協働的な学びの
一体的な充実を通して～

昨年度に引き続き、これまで全国中学校技術・家庭科研究大会や関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会等への参加や情報共有等により積み重ねてきた成果を生かしつつ、研究方法の検討や表現をさらに精査して、「未来社会を切り拓くための資質・能力を育む学習指導の研究」というテーマで指導の評価を見据えた研究を推進した。これを達成するために、「令和の日本型教育、個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実」を手立てとしてサブテーマに取り入れ研究を深めている。

III 本年度の研究内容・活動状況

1 研究方針・研究体制

- (1) 県内11支部から、それぞれ技術分野・家庭分野の専門委員を選出し、東西南北+さいたま市の5地域に再編制して、それぞれに研究主任・副主任を置き、令和8年度開催予定である関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会埼玉大会の実施・発表に向けた準備も含めて研究テーマを追求し、資質能力を育むために適切な評価を活用した学習指導について検討を行った。
- (2) 専門委員会の活動を中核とし、各支部を中心に専門委員のリーダーシップで技術・家庭科教育の充実を図る体制作りを進めた。
- (3) これまでの研究成果と課題を基に、学習指導要領に沿った題材計画・配列や問題発見・解決、課題解決学習を充実させる個別最適・協働的な学びの手立て・ユニバーサルデザインについて検討を行った。
- (4) 県内各校の授業実践に生かせる資料を可能な限り検討及び作成・収集した。
- (5) 各部会<①材料と加工の技術部会、②生物育成の技術部会、③エネルギー変換の技術部会、④情報の技術部会、⑤家族・家庭生活部会、⑥衣食住の生活1（食生活）部会、⑦衣食住の生活2（衣・住生活）部会、⑧消費生活・環境部会>ごとに、学習指導要領の再確認及び分析を進め、それに見合った年間指導計画について検討しつつ、授業実践を行った。

また、研究とは別に組織しているものづくりフェア部会の活動によって、県内はもとより、関東（群馬大会）・全国大会の「中学生創造ものづくり教育フェア創造アイデアロボットコンテスト」の運営充実を図った。

2 研究経過・活動の概要

- (1) 専門委員会
①第1回専門委員会
6月14日(金) 県民活動総合センター
○全体会
・令和6年度 研究概要の説明・周知
・組織作りと研究推進について

- 指導助言 埼玉県立総合教育センター
指導主事 加藤 敦 氏
山崎 元美 氏
- 各分科会での研究協議
- 支部会議
- ②第2回専門委員会
8月21日(水) 県民活動総合センター
- 部会ごとの研究推進
- 埼玉大会の準備
- 実践発表(ブース形式)
- 講演会
文部科学省初等中等教育局教育課程課
教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター
研究開発部
教育課程調査官 渡邊 茂一 氏
- 分科会
- ③第3回専門委員会
12月6日(金) 県民活動総合センター
- 全体会
・今後の方向・教員研究発表会に向けて
- 指導助言
埼玉県立総合教育センター
指導主事 加藤 敦 氏
妻沼西中学校 教頭 大山 方住 氏
- 分科会
・研究のまとめと今後の課題について
- 支部会議
- ④教員研究発表会
令和7年2月20日(木) 県民活動総合センター
- 専門委員会全体提案 専門委員長
- 各分科会研究提案 各部研究主任
- 指導講評 埼玉県立総合教育センター
指導主事 加藤 敦 氏
指導主事 山崎 元美 氏
- 講演会
文部科学省初等中等教育局教育課程課
教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター
研究開発部
教育課程調査官 熊谷 有紀子 氏
専門委員会を中心とする本会の研究成果を広く県内の技術・家庭科担当者・関係者に発表することで情報を共有し、今後の研究推進に生かすとともに関係機関からのご指導を直接いただける貴重な機会と

して発表会を開催している。

専門委員会の運営については、オンラインによる協議や情報共有も含め、基本的には参集して協議を重ねて、地域ごとに発信できる情報を整える方向で研究を推進している。

より効果的な会議の運営や体制について、引き続き検討する。

(2) 支部長研修会

①支部代表者会

5月10日(金) 県民活動総合センター

○理事会・総会

○研究について

○関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会

埼玉大会に向けた研究の進捗状況について

②支部長研修会

9月13日(金) 県民活動総合センター

○2学期以降の諸事業運営検討

○関ブロ千葉大会に向けた準備

○専門委員会の活動について

○SAITAMA創造ものづくり教育フェアの運営について

○関東フェア(群馬)への参加について

○全国フェアのロボコン運営について

○研究会の運営組織について

③支部長研修会

3月7日(金) 県民活動総合センター

○令和6年度事業報告

○令和6年度会計報告・監査報告

○令和7年度事業計画

○令和7年度の役員について

(3) SAITAMA創造ものづくり教育フェア

11月6日(水) 県民活動総合センター

・生徒研究発表会

・ロボットチャンピオンシップ大会

・あなたのためのおべんとうコンクール

・アイデアバックコンクール

・生徒作品コンクール

11月14日(木) イオンモール与野

・創造アイデアロボットコンテスト

<後援>埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会

<趣旨・目的>

○ものづくりの発表を通して、生徒が知識や技術を習得・活用することにより、ものをつくることの喜びを味わう機会とする。

○技術・家庭科で習得した知識や技術を生かし、生徒がつくる喜びや仲間と共同して競技をする喜びを味わう機会とする。また、発表の場を通して、他校生徒との交流を図り、併せて知識や技能の向上を図る。

埼玉県の生徒の学習成果発表の場となる「生徒研究発表会」、「埼玉県ロボットチャンピオンシップ大会」の2部門と、全国中学生創造ものづくり教育フェアにつながる県内予選会として、「あなたのためのおべんとうコンクール」、「豊かな生活を創るアイデアバックコンクール」、「生徒作品コンクール」の4部門を県民活動総合センターにて実施した。

また、イオンモール与野を会場に、広く社会の方々へ、生徒の技術・家庭科で学習した知識と技能を生かした競技ロボットの設計・製作・協議の様子を広報するとともに、「第24回創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会」「関東甲信越地区大会群馬大会」に向けた埼玉県代表を選出するための予選会を行った。

①生徒研究発表会

身近な問題や、タイムリーな話題となっている事柄から研究テーマを設定し、県内各支部の代表生徒による研究発表会が行われた。

生徒が日々直面している生活の中から、疑問に思っていることがらの解明や生活する上での工夫等が多く取り上げられた。3年ぶりに発表形式による実施となったが、各支部ともしっかり資料を準備して、参観者の視線・興味を集める発表ができた。研究内容が受け手にわかりやすく伝わるよう各自が工夫し、しっかりと準備をして発表に臨む姿を見ることができた。

指導講評：埼玉県教育局北部教育事務所

指導主事 笠原 浩史 氏

②埼玉県ロボットチャンピオンシップ大会

埼玉県のロボットコンテストとして30年ほどの歴史がある本大会が、県民活動総合センターを会場として本年も開催できた。県下全域より47チームが参加した。

審査：県立総合教育センター

指導主事 加藤 敦 氏

③あなたのためのおべんとうコンクール

技術・家庭科の授業で学習した内容を生かし、食べてもらう相手の体のことや好みなどを考えて、愛情を込めたおべんとうづくりに挑戦した。

レポート・プレゼンテーションとともに審査が行われ、全国大会への候補を選出した。

審査：県立総合教育センター

指導主事 山崎 元美 氏

川口市立南中学校 校長 佐藤 朋子 氏

④豊かな生活を創るアイデアバックコンクール

これまで生徒が身に付けてきた知識と技術を生かし、家庭にある自分または家族の衣服をリメイクして作られたショルダーバッグ・トートバッグ・リュックサックなどが展示され、製作した作品とレポートをもとに審査をして、関東甲信越地区大会への候補を選出した。

審査：越谷市立富士中学校

教頭 山崎 京子 氏

⑤生徒作品コンクール

全県から作品を募集し、県民活動総合センターに展示して、技術分野と家庭分野でそれぞれに審査して県代表の作品を選出した。

審査：入間市立金子中学校

校長 森田 匠 氏

⑥創造アイデアロボットコンテスト

全国中学生大会 埼玉県予選会

イオンモール与野を会場として、関東・全国大会へつながるロボットコンテストの埼玉県代表を選出する予選会を行った。

審査：越谷市教育委員会学校教育課

主任指導主事 鶴見 祥之 氏

元埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会

副会長 西村 稔 氏

元ロボットチャンピオンシップ大会

運営役員 中田 直樹 氏

SAITAMA創造ものづくりフェア全般において、保護者や関係者にフェアの様子を直接見ていただく機会ができたことが大きな収穫であった。イオンモール与野での埼玉県予選会開催は、特に、中学校に関係しない一般の方々にも見ていただける機会となった。技術・家庭科の取組をより広く地域・社会に公開し、育成すべき生徒像について理解協力をいただくために引き続き、工夫と努力を継続したい。

また、働き方改革に伴う出張の制限等に伴い、スタッフの確保等、運営が難しい状況になっている。生徒にとって、一生に一度となるかもしれない活躍の機会を確保するために、引き続き工夫をする必要がある。



(4) 第24回全国中学生創造ものづくり教育フェア
関東甲信越地区大会 群馬大会

12月1日(日)

会場：群馬県藤岡市立総合学習センター

「創造アイデアロボットコンテスト」の関東地区大会開催に際して、関東フェアを主管する群馬県の運営補助と、本県からの参加者サポート等を行った。全国大会の運営に関する情報収集と準備も兼ねて役員を派遣した。

(5) 第24回全国中学生創造ものづくり教育フェア
(全国フェア)

2月1日(土) 会場 東京都立六郷工科高等学校

<趣旨・目的>

- 中学生が知識や道具を駆使していろいろな条件のもとに最適解を見つけ、進んで生活を工夫し創造することを学んだ技術・家庭科の実践発表の場とする。
- 未来への飛躍を実現する人材を養成するために、多様な体験と切磋琢磨の機会を増大し、学習意欲やものづくりへの製作意欲の向上を図る。
- 優れた能力と多様な個性を伸ばす技術・家庭科の学習内容を広く国民に知らせるとともに、全国の技術・家庭科教員の指導力向上を目指す研修の場とする。

各都道府県の大会からブロック大会を経て、全国大会に至る一連の流れの最高位となるフェアの全国大会が、東京都立六郷工科高等学校で開催された。東京都中学校技術・家庭科研究会に加え、神奈川県への応援を得て、大会の運営を行い、盛大に技術・家庭科の学習成果発表ができた。

(6) 令和7年度創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会ルール検討会議

2月23日(日) 午後・2月24日(月) 午前

会場 越谷市立大相模中学校

令和7年度開催予定の標記大会に向けて、北海道から九州・沖縄まで、全国7ブロックより代表を本県に集めて、基礎部門、応用部門、計測・制御部門の3部門に関するルール検討を行った。今回は、昨年行われたルール全面改訂のマイナーチェンジを行う年回りとなっており、数年間実施を見越したルール変更を行うべく全国各地からの提案を受けて、全体で検討・修正を加え、4月の全国公開に向けた準備を行った。

IV 成果と今後の課題

本年度、新型コロナウイルス感染症が5類に移行して様々な制限が緩和されたが、コロナ禍の人流遮断によるブランクと運営スタッフの資料や様々なノウハウの滅失に悩む状況が依然として続いている。残された記録や経験を基に、各事業において、目的達成のための新たな動きを創出する努力を怠らず、より効果的で能率の良い研究活動と生徒の学習成果を周知表現できるフェア等の実施・運営について検討・検証したい。ポストコロナにおける運営上の工夫として、リモートによる研究会の能率的な体制づくりや、研究を進める上で安定した通信を行うための環境を整備する取組も進行中である。

生徒の活躍を広く社会に発信したり、各地区の教職員に対して各部会で研究された内容、特に実践事例や評価の方法等を広範囲に伝達したりすることができるよう、有効なコンテンツを揃えて整理し利用できるようにしておくために、昨年度より、クラウドストレージの活用をより積極的に行っている。研究物や活動の記録の作成・集約・記録・保存を行い、必要なものを必要な時に、必要なところから入手して活用できるよう、印刷・製本の手続きをICT環境の整備・借上げ・運用等に充てることで今後の活動に関する省力化や利便性を増やすことが期待できる。

学習指導要領に則り、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成するための教育活動が県内で実践できるよう引き続き、組織作りと活動の活性化を図る。

18 小学校家庭科教育

埼玉県小学校家庭科教育研究会

I 研究主題と方針

1 研究主題

「学びをつなぎ、家庭生活をよりよくしようと工夫し実践する児童の育成」

2 方針

本研究会は、昭和58年度に「第1回関東ブロック大会」、昭和63年度に「第25回全国大会、第6回関東ブロック大会」、平成11年度に「第17回関東ブロック大会」、平成24年度に「第29回関東ブロック大会」、令和3年度に「第37回関東ブロック大会」を開催した。その成果は年度を追って充実、発展しつつ今日に受け継がれている。

本年度の研究を推進するに当たり、昨年までの本研究会の研究成果と課題を踏まえながら、豊かな心と実践力を育み、未来を拓く家庭科教育を目指し、秩父地区を研究指定地区とし研究を推進することとした。具体的には、秩父地区の家庭科教育研究会を核とし、授業研究を中心とした実践的な研究を展開していく。

3 研究主題について（埼玉県研究主題）

(1) 児童の実態と課題

令和6年度に行った調査結果では、「家庭科が好き」や「家庭生活に役立つ」と肯定的な回答をしている児童は約8～9割であった。また、興味・関心のある学習内容については、「調理」や「製作」への関心が高い。しかしながら包丁や針を扱うことの経験が浅く、自信がないことも分かった。

そこで、学習したことを生活に生かす学習過程を工夫し、学びの達成感を味わわせることが重要と考えた。

(2) 家庭科で育みたい児童の姿

本研究では、学習指導要領の趣旨と実態調査の結果から目指す児童像を ①日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともにそれらに係る技能を身に付けている子 ②自らの生活の中の問題を見だし、課題を設定し解決できる子 ③家族の一員として生活をよりよくしようと工夫し実践しようとする子とし、「生活をよりよくしようと工夫する資質・能力

を身に付けた子」をゴールと考えた。

指導においては、各題材で育成を目指す資質・能力を踏まえ、問題を見だし、課題を設定し、解決していく学習を展開する。その中で「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせ、自身の考えを広げたり、深めたりしながら、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力の育成につなげていく。どのようによりよい生活を送るかを考えながら学ぶことは、社会を生き抜く力へつなげると考える。

さらに、それぞれの生活の問題を解決して、よりよくしようとするだけでなく、生活を楽しまうとする態度の育成にもつなげていきたい。学習の過程で、食生活への関心を高め、生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら主体的に生活を工夫する児童を育みたい。

(3) 研究主題の設定

令和3年度の関東甲信越地区小学校家庭科教育研究大会の埼玉大会、令和5年度東部地区の研究成果を受け、主題を「学びをつなぎ、家庭生活をよりよくしようと工夫し実践する児童の育成」と設定し、研究を進めている。

学びをつなぐには、大きく四つあると考える。

- ①資質・能力の視点で他教科等との学びをつなぐ
- ②内容の関連性と系統性で学びをつなぐ
- ③学校で学んだことを家庭や地域での実践につなぐ
- ④資質・能力を確実に身に付けさせるために指導と評価をつなぐことが重要である。

変化の激しい社会を生き抜く子供たちに必要な資質・能力を、教科等を学ぶ本質的な意義や教科の役割を明確にしながらか教科等の横断的な視点をもって育成していきたい。そのために、「主体的・対話的で深い学び」を実現できる学習過程を研究し、指導と評価をつなげることで、研究主題に迫りたい。

II 研究概要について

1 研究の方法

(1) 研究の基本的な考え方

研究主題及び副主題に迫る実践的な研究をする。

(2) 組織



2 研究の内容

<目指す児童像>

- 日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けている子
- 自ら生活の中の問題を見だし、課題を設定し、解決できる子
- 家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫し、実践しようとする子

<研究の視点>

視点1 実践的な態度を育むことを重視した指導計画の工夫

手立て① よりよい生活を創り出そうとする実践的な態度を育成することを重視した指導計画

家庭実践・実践報告を指導計画の中に位置付け、長期休業等に学んだことを実生活で生かせるような指導計画とした。家庭実践や実践報告は、家庭環境に配慮し、家庭実践のみならず、学校での学びをどのように深めていきたいか、友達との学び合いや対話から学んだことをどう活かしていきたいか等に着目し、実践的な態度を育成するようにした。

さらに、2学年間で、食に関する内容・項目をどの題材で重点的に行うか、漏れの無いようチェック表を作成し、系統的に指導できるようにした。小・中学校5年間の系統表では、小学校で確実に習得させるものや、中学校につなげるものを確認し、円滑に接続できるようにした。

手立て② 他学年や他教科等との系統的・横断的な学びのつながりを明確にした指導計画
(カリキュラム・マネジメント)

題材の構成に当たっては、各内容相互の関連を整理し、学習の効果を高めるよう、他教科等との関連を明確にし実践した。また、中学校の学習内容との系統性を確認し、見通しをもってねらいを明らかにした指導の実践を図った。年間指導計画の作成においては、児童の発達の段階や活動内容の経験、実態等を把握し、段階的・系統的に配列を工夫し、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力の育成を図れるよう工夫した。

具体例として、5年生においては、米作り（理科、総合的な学習の時間）や飯ごう炊さん（学校行事）、農産物と産地（社会）、日本の伝統と文化「正月料理」（道徳）と関連付けながら指導するようにし、6年生では、5年生の学びをベースとし、さらに健康な暮らし（社会、保健体育）等とつなげて指導するようにした。

視点2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開の工夫

手立て① 主体的・対話的で深い学びと実践活動の明確な位置付け

目指す児童の姿（題材のゴール）を教師が明確にもって指導することが、目指す資質・能力の育成につながると考えた。そこで、『主体的・対話的で深い学び』のそれぞれの視点を学習過程のどこに入れ込んでいくのかを明確に位置付けた授業デザインを行った上で、授業を積み重ねていった。児童が主体的に学習に取り組むために、身近な内容であることや、生活経験を基に自らの生活を振り返られること、実生活に活かそうだと実感できることを重視した。そのため、自らの生活を想起し、児童の「なぜだろう?」「どうしたらうまくいこう?」「やってみよう」という思いを大切に、学習意欲を引き出しながら、実践活動につなげるようにした。

手立て② 学び合いやICTの効果的な活用の工夫

話し合いの場面では、ワークシートやタブレットを使い、グループでの児童同士の対話や児童と教員との対話を通してお互いの考えを共有したり気付かせたりすることで、さらに学びを深め課題解決につなげていくようにした。

また、実習では、実習後の話し合いや家庭実践等に繋がるように、実習の目的を明確にし、その過程を動画に撮って見合ったり、資料として記録したりして、発表や自己の振り返り等に活かすことができるようにした。

手立て③ 見方・考え方を働かせる場面の設定

見方・考え方を働かせて生活をよりよく工夫しようとする児童の姿（題材のゴールの姿）を教師が明確にもち、学習過程の中で児童から出てきたキーワード（見方・考え方を働かせる種）を教師が拾い上げ、学習課題を児童の言葉で設定していくことを大切にしたい。授業では、どの題材でも「生活をよりよくしていくには？」という視点で物事を捉えさせ、思考させていくことの積み重ねにより、児童が自ら見方・考え方を働かせながら主体的に学ぶ態度につながると考える。

児童の言葉や気付きを丁寧に扱い、キーワード（見方・考え方を働かせる種）となる言葉を広げ、考え、話し合う視点になるような具体的な場面設定を意図して行った。

視点3 成長を実感できるようにする評価の工夫

手立て① 自己の伸びを実感できる評価の工夫

課題の解決に向けて取り組んだことや工夫したことについて、振り返りの視点を適切に示すことで、児童がプラスの自己評価につなげていくようにした。また、個人・ペア・グループ等の学習形態を工夫しながら効果的に授業に組み入れることで、自らの学習を評価・改善する機会を設けた。それを基に、自分の生活と授業がつながっていると実感することができ、家庭での実践につながられるようにした。各過程における児童の学びをワークシートの考察や振り返りの記述、行動観察から見取り、評価につなげるようにした。その際、どのような記述があったら、どう評価するのかの基準を教師自身が事前にしっかりともち、学びを適切に見取って支援につなげるようにした。

視点4 家庭・地域との連携の工夫

手立て① 地域の特色を活かした工夫ある学習活動の設定

家庭科の学習を通して身に付ける知識・技能などは繰り返し学習したり、日常生活で生かしたりすることで定着できると考え、地域との連携を基に学習活動を工夫した。そこで、社会科や総合的な学習の時間等の他教科や給食等の学校生活との関連をもたせながら計画的に地域の特色を活かした学習活動の設定を行った。

例えば、給食にも取り入れられ、児童にとっても身近である市内で生産されている米については、米作り農家との連携を図り、種まきをはじめとして、田植え、刈り取り、脱穀等の体験を行った。周りに畑も多

く、家族や隣近所の人を作る地場産の野菜に触れる機会も多いことから地域の特産物に視点を当て、地域よさに関心をもたせながら、栄養バランスのとれた米飯やみそ汁の調理を実践させるようにしたことで、地域とのつながりを意識した学習を展開できた。

このことから必要感をもって学習したり、自分の生活する地域への愛着や地産地消などと関連付けたりして、SDGsの視点も養うことができた。

3 研究の成果と課題

<研究の成果>

- 他学年、他教科との関連を意識して、指導計画を作成したことにより、系統的・横断的なつながりを明確にして、指導することができた。
- 「これからどんなことを知りたいか」「どんなことができるようになりたいか」などの児童の思いや問いから、学習課題を題材の初めに設定したことで、一層主体的な課題解決的な学習が行えた。
- 主体的・対話的で深い学びを実現させるために、児童に個・ペア・グループで考えさせる場面を設定することで、新たな考え方に気付き、問題解決に向けて、更に自分の考えを調整し、深めることができた。

<研究の課題>

- 家庭科の特徴である「生活を工夫し実践していく」という点を意識して取り組んでいくことが課題である。家庭環境が複雑になり、地域との関わりも薄れてきた中で、家庭・地域との連携を継続しながら、実生活で生かせる家庭科の授業改善を一層図る必要がある。
- 全ての評価規準において、どの場面で、どのような方法で見取っていくのかが大きな課題である。ICT活用を含めた評価方法の研究を進めていきたい。
- 授業展開をするに当たり、事前の準備の大変さがアンケート結果から分かった。誰でも、いつでも、同じように指導できるように、指導方法の工夫改善をすることや、教師間で効果的な指導方法や授業展開の仕方を共有し、広めていくことが必要である。
- 一人一台のタブレット端末を、毎日の授業の中で学習の道具として活用できるようになってきた。家庭科における学び合いや個別最適な学習への効果的な活用方法を研究し、広めていくことを今後していきたい。

Ⅲ 令和6年度 埼玉県小学校家庭科教育研究会 の活動

1 令和6年度 研究組織

会 長	井上 千春 (南部)	
所属研究部	副会長 (部長)	監事 (副部長)
研 修 部	金子明日香 (さいたま市)	伊東よお子 (南部) 原田 千恵 (西部)
調査研究部	棚村かおり (北部)	
広 報 部	関口 循子 (西部)	大澤由美子 (北部)
庶務会計部	川村亜希子 (南部)	小笠原泰代 (西部) 齊藤 和子 (東部)
専門委員会	刑部 香織 (東部)	
	幹事 落合望 渡邊さや香 渡邊はるか 吉田みゆき 高橋容史子	

地区理事 63名

(常任理事24名含 常任理事は研究部に所属する)

専門委員 11名

研 修 部 部長：金子明日香

- ・研修会の計画及び運営
- ・児童研究発表会の計画及び運営
- ・研究集録の編集及び発行

調査研究部 部長：棚村かおり

- ・全国調査の協力

広 報 部 部長：関口 循子

- ・小家研会報の作成

庶務会計部 部長：川村亜希子

- ・文書作成及び発送
- ・総会、常任理事会、研修会等の要項作成

専門委員会 委員長：刑部 香織

- ・学習指導の実践に関する研究

2 研究会活動状況

(1) 令和6年度役員研修会

(オンライン開催)

令和6年6月14日(金)

①役員研修会

- ・令和5年度事業報告
- ・4部会・専門委員会の活動報告
- ・令和5年度決算報告・監査報告
- ・新役員の承認
- ・令和6年度事業計画、令和6年度予算案
- ・4部会・専門委員会の活動計画
- ・全小家研の入会について
- ・研究指定地区の研究の概要

②講演会 講師：埼玉県教育局市町村支援部

義務教育指導課

指導主事

笹島 京子 氏

(2) 夏季研修会

令和6年8月9日(金)

<会場> With youさいたま

- ・4部会・専門委員会の活動の確認
- ・指定地区(秩父)研究の進捗状況
- ・次年度指定地区(さいたま市)の確認

講演会 講師：埼玉県立総合教育センター

指導主事

山崎 元美 氏

(3) 第55回埼玉県小学校家庭科教育研究協議会

令和6年11月6日(水)

<会場> 秩父市立影森小学校

①研究授業及び研究協議会

- ・題材名「食べて元気!ご飯とみそ汁」

5学年1組授業者

宮下 玲 教諭

②記念講演

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部

教育課程調査官 熊谷 有紀子 氏

演題 「小学校家庭科における資質・能力の育成

に向けて」

③研究集録第55集の発行

平成2年度から研究指定地区研究の成果のまとめ

と埼玉県小学校家庭科研究会の組織・活動状況の

2部構成で編集している。

(4) 地区別授業研究会 (4地区)

①西部・入間地区

令和7年2月6日(木) 日高市立武蔵台小中学校

②東部・埼玉地区

令和6年10月24日(木) 三郷市立吹上小学校

③さいたま市

令和6年11月21日(木) さいたま市立西原小学校

④南部地区

令和7年2月7日(金) 伊奈町立小針小学校

(5) 埼玉県発明創意くふう展

庶務会計部としての協力は無し。

(6) 本部役員会・第3回役員研修会

(常任理事・理事会)

令和7年2月4日(火)

<会場> さいたま市立上落合小学校

- ・令和6年度の反省と次年度の展望

- ・オンラインでの開催

19 生活科・総合的な学習の時間教育

埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会

I 研究主題と方針

「児童の気付きや概念的理解を質的に高める指導の工夫」

<方針①> 授業研究会の開催

本年度は、さいたま市立東岩槻小学校、川越市立川越第一小学校で研究を深めることを目的に授業研究会を開催する。

<方針②> 指導法の研究と指導事例集の刊行

「構造的な板書」「発話分析」「探究の過程」の三つの視点を掲げ、生活科・総合的な学習の時間の事例を基に指導法の研究を行う。

II 活動状況

1 活動内容

(1) 事務局幹事打合せ会

- 期日 令和6年4月5日(金)
- 会場 埼玉大学教育学部附属小学校
- 内容 常任理事会の原案作成
各地区理事の調査用紙発送
講演会の講師の依頼

(2) 常任理事会

- 期日 令和6年5月14日(火)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内容 令和5年度決算報告
令和6年度の役員案
令和6年度事業計画及び予算案審議
各地区理事の確認
専門部の決定
総会の開催について
研究発表会の開催について
授業研究委嘱校の研究授業について
指導事例集の執筆について

(3) 講演会及び総会

- 期日 令和6年6月14日(金)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内容
 - ①総会 常任理事の決定
専門部組織決定
令和6年度の事業計画及び日程
令和6年度予算案の決定

②講演会

- 演題 「これからの生活科・総合的な学習の時間に求められること～変化する社会・多様化する学び～」
- 講演 元文教大学 教授 嶋野 道弘 氏
- 内容 詳細はP.77 IVを参照

(4) 第1回指導法研究委員会

- 期日 令和6年7月2日(火)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内容 委員の委嘱
研究の進め方

(5) 生活科・総合的な学習の時間研究発表会

- 期日 令和6年7月30日(火)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内容 研究発表及び協議

(6) 第2回指導法研究委員会

- 期日 令和6年8月8日(木)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内容 指導方法の研究

(7) 第26回関東地区小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会 埼玉大会

- 期日 令和6年10月25日(金)
- 会場 熊谷市立新堀小学校

(8) 第3回指導法研究委員会

- 期日 令和6年11月5日(火)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内容 指導方法の研究

(9) 授業委嘱校研究発表会

- 期日 令和6年11月21日(木)
- 会場 さいたま市立東岩槻小学校
- 内容 詳細はP.79 Vを参照

(10) 授業委嘱校研究発表会

- 期日 令和7年2月7日(金)
- 会場 川越市立川越第一小学校

(11) 常任理事会

- 期日 令和7年2月19日(水)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内容 令和7年度の役員案
令和7年度事業計画及び予算案審議
各地区理事の選出
専門部の確認
授業研究委嘱校について

(12) 事務局幹事打合せ会

- 期日 令和7年3月14日(金)
- 会場 埼玉大学教育学部附属小学校
- 内容 令和7年度事業計画について
令和7年度指導法研究委員会について

2 運営組織

本研究会の事業は、三つの専門部会において、具体的に進められている。それぞれ、各地区理事が所属し、生活科・総合的な学習の時間教育の発展に大きな役割を果たしている。

- (1) 総務部
 - 地区活動全体の総轄
 - ・総会・理事会・講演会の計画及び実施
 - ・通知文書の発送・受理
 - ・予算案・決算書の作成
- (2) 研修部
 - 生活科・総合的な学習の時間研修に関する総轄
 - ・研究発表会の計画及び実施
 - ・授業研究会の計画及び実施
 - 研究会編集物に関する総轄
 - ・研究集録の作成
- (3) 指導法研究部
 - 生活科・総合的な学習の時間教育の指導法に関する総轄
 - ・指導法の研究
 - ・研究成果の編集

Ⅲ 研究内容

1 生活科・総合的な学習の時間指導法研究委員会

生活科・総合的な学習の時間の授業における指導方法の研究と各単元における指導の在り方について研究し、学習指導に役立てることを目的とする。

研究の視点として、生活科は「構造的な板書」「発話分析」、総合的な学習の時間は、「探究の過程」に視点を当て、生活科・総合的な学習の時間の事例を基に研究を深めた。

その成果物として、「生活科・総合的な学習の時間指導事例集 第33集」を発行した。

2 生活科・総合的な学習の時間研究発表会

- 期日 令和6年7月30日(火)
- 開催方法 Zoomによるオンライン開催
- 内容

(1) 実践発表

- ①戸田市立芦原小学校 教諭 若林 広泰 氏
テーマ「生活科における小学校連携の実践 ～内容(3) まちたんけんの実践を通して～」
- ②久喜市立久喜小学校 教諭 林 大輔 氏
テーマ「総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム・デザイン ～各教科等の資質・能力の活用・発揮と総合的な学習の時間の学習対象の利用・促進による教科等横断的な学びの視点から～」
- ③熊谷市立三尻中学校 教諭 吉田 和貴 氏
テーマ「『総合的な学習の時間』を中核としたカリキュラムの工夫・改善 ～各教科等を貫き、全ての学習の基盤となる言語能力の育成と活用～」

(2) 指導講評

共栄大学教育学部 教授 小川 聖子 氏

3 生活科・総合的な学習の時間教育研修委員会

役員一覧、生活科・総合的な学習の時間指導事例集、研究組織一覧、事業報告などを主な内容として編

集した。

- 研究刊行物 「生活・総合」 第35号
指導事例集 第33号

Ⅳ 講演会概要

本年度は、元文教大学教授 嶋野 道弘 氏に、「これからの生活科・総合的な学習の時間に求められること ～変化する社会・多様化する学び～」について御講演いただいた。

講演会の概要について紹介する。

1 変化する社会と求められる教育

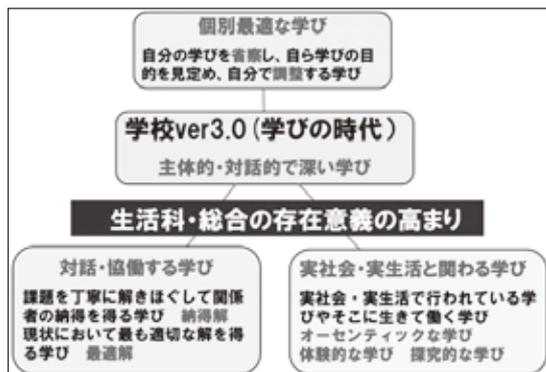
「不登校特例校」の名称が廃止され、「学びの多様な化学校」(R5.8.31)とされた。不登校児童の登校が目標ではなく、学びを止めないようにすることが重要。特例とされていたことが、そうではなくなる、つまり多様性を認める時代へと変化した。これは、令和の文明開花と言えるのではないか。

社会の変化として、持続可能な社会の創り手を育む教育(ESD)、持続可能な開発目標(SDGs)、教育DX、Society5.0、AI、ポストコロナ等が挙げられる。私たちは、曖昧で変化の激しいVUCA(ブーカ)社会を生きている。その中で求められる教育は、以下のとおりである。

VUCA(ブーカ)社会の現状	求められる教育
急速に変化している状況 (変動性)	変革、刷新
不確実な要素が多く、予測できないことが当然のように発生する状況(不確実性)	未知の状況にも対応できる資質・能力
様々な要素が複雑に絡まり合っているため、単純な解決策を導き出すのが難しい状況 (複雑性)	対話・協働
複雑で曖昧な課題であるため、断言できる絶対的な解決策がない状況(曖昧性)	納得解、最適解

2 生活科・総合に求められること

学校ver3.0(学びの時代)において、「主体的・対話的で深い学び」を中核として、「対話・協働する学び」「実社会・実生活と関わる学び」「個別最適な学び」の実現が目指されている。これらは、生活科や総合で大切にしてきた学びに根ざしており、今後、生活科や総合の存在意義が一層高まっていくことが予測される。また、これからの社会で求められる人材像は、人間の強みをもっているということである。そうであれば、AIに全て取られてしまう可能性もある。そのために、幼・小・中一貫(12年間教育)を行う、体験や探究を重視する、実社会・実生活とのかかわりをもつ、教科横断的・総合的に行う等が、学びの在り方として必要になる。



これらの中で様々に議論されているのが、人間中心の教育である。人間中心の教育とは、「人間を中心」として、一人一人が他者とのかかわりの中で「幸せ」や「豊かさ」を追求できる社会を実現する担い手を育てていく教育のことである。人間の強みとは、①現実世界を理解する、②状況に応じて意味付ける、③倫理的に思考し、行為する、④ジレンマや想定外と向き合う、⑤責任をもって遂行する。以上の5点が挙げられる。この人間の強みを生かすためには、文章や情報を正確に読み解き対話する力や、科学的に思考・吟味・判断し、活用する力、意味や価値を見つけ出す感性や情緒、問いをもつ好奇心や探究心等が必要である。

これらを踏まえて人間の強みに着目する教育を行うとは、人間らしい感性・知性・悟性を総合的に働かせることができるようにすることである。

それらが働くためには、能動性や主体性が保証されなければならない。つまり、能動的な学習者を育てることが、人間の強みに着目する教育であると言ってもよい。



3 生活科・総合の指導の要点

◎個別最適な学び

多様性を生かし、個別具体的な学びを実現すること。学級全員で揃えない、まとめない。

◎対話・協働する学び

納得解や最適解を出すために様々な場面で行うこと。

◎実生活・実社会とかかわる学び

今まで以上に体験と表現を重視すること。問い(?)をもち、対話・協働し、納得(!)することを

発展的に繰り返していくこと。

○生活科の源流・本流から見る不易の要点

平成5年度版の学習指導要領から一貫して「児童の多様性」という言葉が含まれている。また、「振り返り表現すること」、「伝え合い、交流する」、「情緒的なかわり」、「試行錯誤や繰り返す活動」を大切にしてきた。能動的な活動を基盤とし、五感で受け止め、情緒を働かせ、表現し実感していくのが変わらない生活科の学びの要点である。

4 まとめ

学びの多様化時代で、子どもたちが自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けることが必要。そこで、生活科・総合に求められる教育とは、対話・協働を通して、

- ①知識・情報・経験を関連付けてより深く理解する学び
- ②問題(?)を見出して納得解・最適解(!)を考える学び
- ③思いや考えを基にして創造する学び

以上、3点の実現である。子どもたちが直面する現実には固有で多様であるが、具体的な事象との関わり合いを通して生まれる「知、情、意」こそが、人間の生きる力や社会を創造する力になる。それが、オーセンティック(真正)な学びである。

5 生活科・総合の深い学びを具現する手立て

カリキュラムをデザインし、実施した後に評価、改善するマネジメントが非常に重要である。そのために、いくつかのチェックポイントをもっておくとよい。自分で項目を増やしてもよい。

○「生活科」の深い学びを具現する手立てチェックリスト

- 具体的な活動や体験を通す
 - 熱中・没頭する時間を大切にする
 - 諸感覚や身体を活発に働かせる
 - 「快(楽しい)」の感情を次の活動や体験に生かす
 - 試行錯誤(trial and error)の過程を大切にする
 - 体験と表現(特に「言語活動」)を発展的に繰り返す
 - 具体的な活動や体験から生まれる思いや願いの実現を目指す
 - 自発性・能動性が発揮できる環境を整える
- #### ○「総合的・探究的な学習」の深い学びを具現する手立てチェックリスト
- 実生活、実社会の事実(現実の問題)や尽力している人と関わる
 - 探究の過程を発展的に繰り返す(疑問、問題、課題を更新する)
 - 公表して外部の評価を受ける
 - 「考えるための技法(思考ツール)」を効果的に活用する
 - 言語・表現活動(要約、紹介、報告、地図、ポスター等)を行う

- 算数的活動（計算、計測、図表、グラフ、統計等）を行う
- 実験・観察・調査活動（インタビュー、アンケート等）を行う
- 取り組む目的、意義や価値を再三検討・確認する
- 成果物（制作物、イベント、作品、論文等）の作成を目指す
- 学びを自分との関係で見つめ、振り返り、問い続ける

6 おわりに

今の社会をどう捉えるか、その社会に応じて教育は変わっていくものである。社会が変われば学びが変わる。学びが変われば授業は変えざるを得ない。という視点をもつべきである。

教科の本質を残した上で、人間の強みを生かす人間中心の教育を念頭に置き、指導観、教育観、子ども観を作り、授業改革していかなければならない。一人一人が自分の能力や個性を発揮して、豊かな生活や社会を作っていくことが大切である。

V 授業研究委嘱校の発表概要

本年度は、さいたま市立東岩槻小学校、川越市立川越第一小学校の2校に授業研究の委嘱をした。今回は、さいたま市立東岩槻小学校の公開授業等の概要について紹介する。

さいたま市立東岩槻小学校

- 1 日時 令和6年11月21日(木)
- 2 授業者 第4学年 教諭 山田 佳津子 氏
- 3 単元名 「未来の自分へのおくりもの
～健康について考えよう～」

4 授業の概要

本単元は、探究課題を「毎日の健康な生活とその取組」とし、自分の健康について考えることを通して、今の自分のためだけでなく、未来を生きる自分のための健康維持のための生活の実践、そして、自分の身の回りの家族や友達健康維持のための取組ができるような態度を育てていくことを目指して設定した。児童にとって、健康の大切さや身体がよりよく成長するために必要なことは分かっているものの、ついおろそかにしてしまうことが課題であり、話を聞いたり調べたりすることで、健康な生活の大切さ、健康を意識して生活することのよさに気付くようにしていく。

そして、自分の健康のために実践する活動を取り入れ、自分たちが健康であるためにできることを知り、自分の生活や行動に生かそうとする態度を養っていく。

5 授業を振り返って

○主体的、探究的な学びの充実について

児童は「よりよくなりたい」という意識を持ち、積極的に意見を出していた。テーマが児童にとって身近で、かつ意味のあるものであったため真剣に取

り組む姿が見られた。配慮を必要とする児童にもきめ細かい支援を行い、学級の全員が活動に参加することができていた。また、探究的な試行錯誤を通じて、意欲的に自分自身の成長を目指している様子うかがえた。

○協働的な学びの充実について

児童は自分の考えを素直に伝えるとともに、具体的な数値を用い、相手の意見を尊重しながら議論していた。司会の役割を果たす児童がメモなしで進行する姿から、他教科での学びを活かしていることがうかがえた。ICTの活用による効率的な話し合いにも可能性を感じさせた。また、意見を鵜呑みにせず批判的に考えたり、思考ツールを活用したりすることで、より深い学びを目指している点も協働性の高さを示していた。



6 指導講評

(1) 埼玉大学教育学部 教授 宇佐美 香代 氏

○児童の主体性を引き出すためには、活動の見通しをもたせ、個の考えを深めた上で協働の必要性を生むことが重要である。

○総合的な学習の時間に限らず、他教科についても、協働が必然的に求められるタイミングを設計し、課題の原因分析や解決策を考えるプロセスを取り入れることが効果的である。

○児童の実態に応じた探究課題を設定し、科学的思考やリベラルアーツ的な視点を活用しながら、育てたい資質・能力を総合的な学習の時間で深めることが求められる。

(2) さいたま市教育委員会教育課程指導課主席指導主事兼研究推進・振興係長 佐久間 貴宏 氏

○全国学調の結果から、総合的な学習の時間は全教科にわたる学びを深める有用性が示されており、その重要性が再認識されている。

○思考ツールについては、目的に応じた適切な活用が求められる。授業づくりでは、児童の実態や学校が抱える課題を踏まえ、年間を通じた計画的な指導が重要である。その際、地域人材を活用したり、探究的な学びをスパイラルで展開したりする点に配慮するとよい。

○「家族みんなが幸せになる」という視点や「健康」というテーマに通じた学びが、児童の人生観や家庭へよい影響を与えるのではないかという可能性を感じた授業であった。

20 埼玉大学教育学部附属小学校

I 本校の研究概要

1 研究主題

「漸進する学び」（2年次）

2 研究主題について

(1) 主題設定の理由

本校教職員は、学校教育目標の下、一人一人の児童がよき社会人となることを願っている。この学校教育目標を実現するために全ての教育活動を行い、その中に全教科・健康教育の学習指導が位置付けている。さらに、本校の三つの使命として、「研究の推進」「教育実習」「地域への貢献」がある。特に、「先進的な研究の推進」については、本校の特徴の一つである。未来をつくる子供たちの一番傍にいる存在として、我々教職員が自己のよさを生かしながら、学び続けることは責務といえよう。

「教師も子どもも学び続ける」。そのために、水が少しずつ土に染み渡っていくように、日々の少しの進歩を大切に、日々の生活、授業を本気で変えていくという思いで研究を推進していく。

主題設定の理由は、次の三つである。

①これまでの学校研究の成果と課題から

これまでの学校研究を進める中で、それぞれの児童の学びは千差万別であり、児童一人一人を大切に日々の授業の在り方を見つめ直していく必要があるという声が教職員から出された。そして、「児童の側（がわ）」に立って、研究を進めていくことが大切ではないかという共通認識が教職員に生まれた。

そこで、日々の授業を見直すことに立ち返り、児童、教職員が日々少しずつ前に進もうとする、この様相を「漸進する学び」とし、研究に取り組むことにした。

②社会的背景から

令和5年3月8日、中央教育審議会より「次期教育振興基本計画について（答申）」が示された。そこでは、ウェルビーイングが実現される社会は、子供から大人まで一人一人が担い手となって創っていくものであることに加え、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越

え、豊かな人生を切り開き、「持続可能な社会の創り手」という考え方が重要であると述べられている。

児童一人一人がこれからの社会の創り手となっていくことを実感できるようにしていきたい。そのためには、諸課題について自分事として考えられるようにしていく必要がある。そこで、一つ一つの授業を大切にすることで、児童一人一人がそれぞれの目標をもち、学び続けていくことができるのではないかと考えた。

本研究「漸進する学び」を通して、予測困難な状況でも自分たちの幸せな世界をつくる「ウェルビーイングを実現する人」であったり、将来に希望を見いだした「なりたい自分になろうとする人」になったりすると考えている。

③児童の実態と教職員の実践から

令和4年度～5年度にかけて、新研究主題を立ち上げる際に、児童の実態を見直すことと、教職員が各々の実践から感じていることを出し合い整理していった。

児童一人一人に目を移すと、それぞれの特性や抱えている課題は異なる。例を挙げると、

○授業の課題をその授業時間で解決することはできても、そこで身に付いた資質・能力がどのように実生活と結び付いているか実感できないことがある。

○与えられた課題については取り組むが、自分なりの問いを見いだせないことがある。

○自分の興味・関心に関わることであれば、とことん追究することができるが、学びが深まっていくイメージができない場面に出会うと、徐々に主体性が失われていってしまうことがある。などである。

また、我々、教職員が日々の授業実践の中で感じている課題については、

○学びに向かう力・人間性等の評価をどのようにしていくのか、そのためには、児童一人一人を徹底的に見とる必要がある。

○児童一人一人の資質・能力は確実に身に付いているといえるが、それだけではない情意的な側面における分析、資質・能力を身に付けていく過程にはどんなものがあるのか、より考えてい

く必要がある。

○評価の在り方を検討し、どのように成果と課題を示すことが子供の成長の過程に有効に影響を与えるかを検討していくことが大切である。などが挙げられた。

これらのことから、今後の研究を進めていく上で、教師は、日常生活や学習内で一人一人の児童を見とる必要があること、児童の資質・能力が伸びていく過程を丁寧に見とっていくこと、見とった児童の姿から、日々の授業を考え、伸びを価値付けていくことなどの営みを一層大事にする必要があることが分かった。つまり、子どもを主語にし、授業を構成していくことを改めて確認した。一つの授業を構成していくと、その中で、児童一人一人のもつ目標は少しずつ異なる。だからこそ、一人一人の児童の資質・能力が少しずつ高まっていくことを捉えること、さらに、高まっていくこと自体を児童が実感できるようにしていきたい。そうすることで、児童も教員も学び続けることができるようになると思う。

このように、教員、児童が少しでも前に進み続けようとする様相、そして、教員も児童も学び続けようとしていくことが「漸進する学び」の骨格である。

なお、ここには、これまで教育の現場で大切にされてきたことを、これからの時代に合わせながら改めて捉えていきたいという意志も含まれている。

以上のような理由で、本研究主題を設定した。

(2) 「漸進する学び」児童の姿

目指す児童像：学び続ける子

私たちの考える「学び続ける子」は、自らの「やりたい」という思いをもって問題を解決したり、目的を達成したりしながら自走し、次の学びに向かう子である。

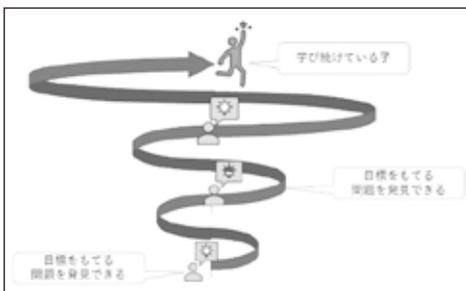


図1：目指す児童像「学び続ける子」

3 研究の視点について

「学び続ける子」になるためには、自らの目標をもてるようになること（ねらいや明らかにしたい問題や活動のめあてをつかむこと、自分の進みたい方向や自

分の叶えたいことなどを含んでいるもの）が大切であると考えた（図1）。

そして、一つの授業を構成していく中で、児童一人一人が各教科等の学びの中に、自らの「やりたい」を見いだしながら目標をもてるようにしていくことが大切ではないかと考えた。

その中で、「目標をもてるようにする」授業に大切な要素として、

- ①土台・風土：心理的安全性が確保されている学級
子どもの特性に合った場があるなど
- ②教材：教材としての魅力がある
身に付けたい資質・能力に合っているなど
- ③教師の関わり：教師の関わりや、教師からのフィードバックがある
その時間の学びの確認を、教師と行っているなど

このように、授業作りには、大きく三つの要素があると整理した。

そのため、「教材部会」「環境部会（のちの土台・風土部会）」「教師の関わり部会」という三つの部会に分かれて研究に取り組むことにした。

4 研究の内容について

(1) 本研究1～2年次の取組について

1年次の研究では、子供が目標をもてるような授業には、どのような要因があるのかを探った。一つの授業を全教職員で参観し、キーワードを出し合いながら整理していった。

その結果、子供が目標をもてるようになる授業には、「教材」「環境（のちの土台・風土）」「教師の関わり」の三つの要因があるのではないかと整理された。

そこで、この三つの要因を授業づくりに大切な三つの要素として設定し、要素ごとに部会に分かれ、実践を通して研究を進めていくことにした。

(図2)



図2：授業づくりに大切な三つの要素

1年次の後半では、三つの部会での成果を発表し合い、改めて整理をしていった。すると、

- 土台・風土を醸成していくと、子供が目標をもちやすくなること
- 児童の側に立って、よりよい素材の選択や提示の仕方について工夫することで、子供が目標をもてるようになること
- 教師の関わりによって子供たちが目標を認知し、価値付けや動機付けられることで、学びを進められるようになること

が分かってきた。なお、三つの関係性は、まだ、はっきりとはされていないが、相互に重なり合っているものであるとする。

研究2年次は、5月に公開授業研究会を行い、各自が上記の三つの要素を含んだ授業公開を行った。全職員が実践を行うことで、これまで構築してきた理論と実践をつなぎながら、児童が目標をもてるようになる授業を行う上で、この三つの要素が大切であるという共通認識を改めて共有することができた。

一方で、それぞれの教員が進めている研究の中で、児童の目指す姿や育成したい資質・能力の関係性がまだ曖昧に感じている部分もあった。そこで、全教職員で、この三つの要素を基に自身の論を立てて授業実践を行い、理論と実践を繋ぎながら自身の授業づくりを行っていくことにした。

1～2年次までの研究を通して、授業を軸として、共通として大切にすることを対話しながら共有していった。その結果、授業づくりに大切な三つの要素として整理され、授業を語ったり、互いに見合ったりする上での、共通言語とすることができた。

5 研究の成果

(1) 研究の視点に関わって

「学び続ける子」になるためには、自らの目標をもてるようになること（ねらいや明らかにしたい問題や活動のめあてをつかむこと、自分の進みたい方向や自分の叶えたいことなどを含んでいるもの）が大切であると考え、実践を行った。全職員で三つの要素を大切に授業を構成していく中で、児童一人一人が各教科等の学びの中に、自らの「やりたい」を見いだしながら目標をもてるようになった児童の姿を捉えることができた。

(2) 指導法改善部会 三つの要素をふまえた実践から

◎土台風土

集団と個の学びの姿を捉え、日々の授業を中心にしながら、目標をもち、学び続ける集団へと育ていけるように、研究を進めていった。

○目標をもつための「土台・風土」を、①学びが深まる方向性、道筋のイメージ ②授業者も含めた

教科教育としての学習集団の実態と考え、それぞれ観点を設定して、集団と個の学びの姿を捉えていくことができた。

- 「土台・風土」をどのように育てていくのか見ていく授業実践と、醸成された「土台・風土」によって育まれた子供の姿、発揮された授業実践に分けて考え、目標をもてるようになる学級の姿を双方から考えることができた。

◎教材

「問題を見いだす児童」は、授業において目標をもてるようになることを考え、実践を積んでいった。また、教材についての捉えを整理し「素材から児童が問いを見いだしたもの」として研究を進めていった。

- 問いに対して、妥当性や価値があると考えたり、自分事として捉えたりできるようにすることで、問題を見いだすことができるようになった。そのためには、前提として児童の実態を、既習経験を基に把握すること、素材そのものを工夫し問題を見いだしやすくすること、他者との関わり工夫によって生まれた問いを見つめ直せるようになること、が大切であることが明らかになった。

- 「教材」という視点から問題を見いだすことができた子供の姿、発揮された授業について検証を図ることで、素材の提示による問いのもち方には、環境も影響すること、教師のアプローチも重要な役割を果たしているということが明らかになった。

◎教師の関わり

子供は、もともと目標をもっている、またはもっているが認知できていない、目標そのものをもつことができていない、といった子供に対しどのように関わっていけば、目標を明確にもち、学びを続けることができるのかという考えで、研究を進めていった。

- 子どもが学びの事実を認知することができるように、教師が児童とともに、拠り所を生み出し、それを基に学びを捉え直すことで、児童が達成度や成果を感じることができ、学ぶ価値を感じることもできた。また、教師の児童を見る際の拠り所にもなり、評価や関わり方を考える際に生かすことができた。

- 自ら学ぶ意欲をもち続けることができるように、児童の心理的欲求に働きかけることが大切であることが分かった。学習活動に応じて、教師が関わり、心理的欲求を刺激していくことで、目標をもち続けようとする児童の姿を捉えることができた。

引き続きこれら授業づくりに必要な三つの視点を

働かせて、児童が目標をもてる授業をつくり、検証を続けるようにしたい。

II 活動内容

1 第92回小学校教育研究協議会について

- (1) 期 日 令和6年10月15日(火)・16日(水)
- (2) 会 場 埼玉大学教育学部附属小学校
- (3) 主 題 「漸進する学び」(2年次)
- (4) 趣 旨
教科や自身の研究テーマに基づいて公開授業を行い、研究協議を通して小学校教育の充実を図る。
- (5) 後 援
埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会
埼玉県連合教育研究会 埼玉県公立小学校校長会
- (6) 公開授業 35授業提案
- (7) 分科会
本年度は、研究2年次として教科分科会を設定した。学校研究主題と各教科等の研究主題、を基に、具体的な方策を考え、授業を通して提案し、研究協議を行った。
- (8) 教科の研究主題 ※名前は提案者(授業者)
【国語科】笠原雅広 波戸内友基 小川祐太郎
◎未来を拓く言語能力を育成する学びのプロセスの構築
【社会科】鈴木一徳 村知直人 村橋直樹
◎社会をつくる児童の育成
【算数科】藤田明人 下村怜史
◎問題を見いだす児童を育てる指導
【理科】塩盛秀雄 肥田幸則 秋元祥広
◎自然の事物・現象に自ら向き合う子の育成
【生活科・総合】横田典久 鈴木康平
◎学びを自らの生活に生かす生活・総合の学習指導
【音楽科】三橋博道 遠山里穂 肥後漱一郎
◎自分らしく音楽を味わい、表現する児童の育成
【図画工作科】安藤健太 荒川祥輝 池上直毅
◎児童の「感性」を磨く研究
【家庭科】落合望 渡邊さや香
◎生活をよりよくしようと工夫する児童の育成
【体育科】首藤祐太郎 浅間聖也 矢口幸平
◎主体性を育み、運動への有能さを認知することができる体育授業の工夫
【健康教育】木崎春菜 中司なつみ
◎自らの考えや力で健康をつくることのできる子の育成

2 校内授業研究会について

個人の研究主題を基に、授業を通して検証を試み、全員で研究協議を行った。
研究会には、埼玉大学から指導者を招聘した。本年

度は、各教科で授業研究会を8回実施した。

- (1) 令和6年6月27日(木)
教 科：健康教育 授業者：中司なつみ
指導者：七木田文彦
- (2) 令和6年9月19日(木)
教 科：家庭科 授業者：渡邊さや香
指導者：上野 茂昭
- (3) 令和6年9月26日(木)
教 科：家庭科 授業者：落合 望
指導者：亀崎 美苗
- (4) 令和6年10月31日(木)
教 科：音楽科 授業者：遠山 里穂
指導者：森 薫
- (5) 令和7年1月23日(木)
教 科：図画工作科 授業者：安藤 健太
指導者：内田 裕子
- (6) 令和7年1月27日(月)
教 科：社会科 授業者：鈴木 一徳
指導者：桐谷 正信
- (7) 令和7年1月30日(木)
教 科：体育科 授業者：浅間 聖也
指導者：石川 泰成
- (8) 令和7年2月6日(木)
教 科：国語科 授業者：笠原 雅広
指導者：飯泉 健司

III 今後について

本年度は、公開授業研究会や研究協議会、校内授業研究会において、学校研究主題を踏まえた教科の研究主題や個人の研究主題を具現化した授業を提案することができた。特に、新しい試みとして5月に公開授業研究会を実施し、10月の研究協議会と関連させて、児童の変容した姿について授業を通して県内外に発信できたのは大きな成果といえる。

また、多くの参会者の方から授業、分科会の運営についても前向きな意見を多くいただいた。引き続き、研究の発信という側面から、授業を通して、子供たちの姿で研究を語るすることができる場を用意していきたい。

さらに、子供たち一人一人の学び続ける姿を目指す学校研究と、国や県が求めている授業の在り方についての関連を示すことは必要である。私たちの研究が地域の学校に生かされるために、今後も引き続き、論と実践をつなぎ、研究について発信していきたいと考える。

そして、目の前の子供たちはもちろん、教職員ひいては、本校に関わる全ての人が自身のウェルビーイングを実現していくために、少しずつ前に進んでいく覚悟である。

21 埼玉大学教育学部附属中学校

I 研究主題と方針

1 研究主題

「挑戦心を育む『令和の日本型学校教育』の実現
～自己評価が育む 未来への挑戦心～」

2 方針

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～
全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び
と、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月
26日 中央教育審議会）では、

- ①新学習指導要領の着実な実施が重要である。
- ②「個別最適な学び」と、これまで「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実する。
- ③学校における働き方改革やGIGAスクール構想を強
力に推進する。

ということが述べられており、全国的に、学校教育を支える全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、この改革を進めようとしているところである。

本校においても、「令和の日本型学校教育」の実現に向けて様々な取組を積極的に進めていく必要があることや、挑戦心を醸成するには探究活動の「振り返り」と振り返りの質を決める「見通し」を一体的に追究する必要があること、自分の認知活動を他者にモニターしてもらうことが自律的な学びを促進していくこと、が昨年度の研究の課題として挙げられた。以上のことから、「挑戦心を育む『令和の日本型学校教育』の実現」を研究主題とし、副題を「～自己評価が育む未来への挑戦心～」と設定した。

具体的には、下記の研究の視点により生徒の資質・能力の育成を図り、令和の日本型学校教育の実現を目指した。

- | |
|---|
| 視点1：困難に向き合い、試行錯誤するなどの挑戦する学びの場面の設計 |
| 視点2：多様な情報を活用しながら異なる視点から考え、協働的に学ぶ場面を意図的に組み入れた展開の工夫 |
| 視点3：各教科の特性に合わせて挑戦心を醸成する「見通し」と「振り返り」の充実の工夫 |
| 視点4：自分の認知活動を他者にモニターしてもらう振り返り活動の質の向上の工夫 |

II 活動状況及び研究内容

1 令和6年度中学校教育研究協議会

- (1) 発表主題（左記研究主題と同様）
- (2) 主催 埼玉大学教育学部附属中学校
- (3) 後援 埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会
埼玉県連合教育研究会
埼玉県中学校長会・さいたま市中学校長会
埼玉県市町村教育委員会連合会
- (4) 期日 令和6年5月22日(水)・23日(木)

【国語科】

研究主題「実社会や実生活に生きて働く国語の資質・能力を育成する授業の創造～自ら言葉を吟味する必要のある単元の開発～」

指導者 埼玉県教育局 松下 洋介 先生
埼玉大学 本橋 幸康 先生

国語科では、標題の主題と副題の継続研究が4年目となった。これまでの研究の結果、国語の授業に留まらず、実生活においても、言葉を吟味する姿が見られるようになった。また、学習活動を行っていく中で、単元の当初に不安を抱いていた生徒も、試行錯誤や他者と関わりながら学ぶことを通して、自分自身の成長を自覚できるようになってきた。一方で、協働的な学びが生徒一人一人の資質・能力の育成にどのような効果があったのかを見取る方法について検討の余地があると感じた。

そこで、本年度は視点1、視点2について継続して研究を進めるとともに、評価活動の充実を図り、学習における生徒の質的変容を見取っていく視点3についても研究を進めることとした。

- | |
|--|
| 視点1：短歌の学習において、ワークシートを工夫することで、生徒が何を目的にして言葉を吟味するかを可視化するようにした。 |
| 視点2：文学的文章の学習において、個々の課題とグループによる課題をそれぞれ設定する場を設けた。 |
| 視点3：領域ごとの振り返りを実施した。生徒が成長を実感するとともに、今、身につけている資質・能力を使い、次の学習活動に挑戦しようとする姿の育成を図った。 |

3月に行った「生徒実態アンケート」では挑戦した場として、「国語科」を挙げる生徒が多く見られた。これはこれまでの実践の中で多様な学びの場を設定し、協働的な学習に取り組んできたからであると考えられる。

【社会科】

研究主題「公民としての資質・能力の基礎を育成する
社会科学習～生徒一人ひとりが学習過程を
デザインできる指導の工夫～」

指 導 者 埼玉県教育局 丸橋 直樹 先生
埼玉大学 小貫 篤 先生

本校社会科部では、研究主題を受け、研究を深める
具体的な手立てとして次の二つについて取り組んだ。

①困難に向き合い、試行錯誤するなどの挑戦する学び
の場面の設計

②多様な情報を活用しながら異なる視点から考え、協
働的に学ぶ場面を意図的に組み入れた展開の工夫

①について、困難に向き合い、試行錯誤するなどの
挑戦する学びの場面の設計に取り組んだ。単元を貫く
学習問題を設定し、毎時間の学びを問題解決につなげ
るだけではなく、他者との対話を通した学び合いから、
多面的・多角的に考察することで、試行錯誤し、
学びに取り組むことができた。その試行錯誤の様子を、
教師は単元の学習の始まりの自分との意見の変容や、
学習した事柄のどのようなことから考えが変容したの
かを自覚させるような声掛けや形成的評価を生徒に
行い、学習改善につなげた。

②について、協働的に学ぶ場面を意図的に組み入れ
た展開の工夫として、課題設定の工夫が一例として挙
げられる。例えば課題解決において、解決したことを
伝える対象を生徒に意識させることにより、相手意識
を持ち課題に正対することや、収集した情報からグル
ープで課題解決する際、どのように相手に伝えるか
想定しやすくなるとともに、まとめる内容を焦点化し
ている様子が見られた。これらを研究の柱として、第
1学年歴史的分野「古代までの日本」、第2学年地理
的分野「地域調査の手法」、第3学年公民的分野「現
代社会を捉える枠組み」を題材に研究授業に取り組ん
だ。

【数学科】

研究主題「統合的・発展的に考察する力を育成する数
学学習指導 ～新たな学びを生み出す振り
返り～」

指 導 者 埼玉県教育局 岩崎 貴紘 先生
埼玉大学 二宮 裕之 先生

本校数学科では研究主題を受け、研究を進めていく
上での手立てとして、次の三つを柱とした。

①生徒が新たな問いを見いだす力を育む発問の工夫

片桐（2017）を参考に発問を整理した上で、発問
による指導を計画的に繰り返す中で、生徒自身が新
たな問いを見いだせるようにした。

②新たな学びを生み出す振り返り活動の充実

P P D A C サイクルにおける相互評価活動や O P
P A 論に基づく自己評価シートの活用などを通し

て、生徒が結論や分かったことからさらに次の問い
を見だし、学びを深めようとする姿を発揮するこ
とが見取れた。これらの学習活動を通じて、他者か
らの評価によって多面的に吟味し、問題解決の過程
を改善する生徒の育成に寄与できたと考える。

③探究活動における振り返りを促すループリックの作
成と活用

生徒の探究活動を行う際に、生徒自身に学びの目
指す姿を問い、A I テキストマイニングを活用して
ループリックとしてまとめた。これにより生徒が積
極的に自らの学びを評価・改善しようとするこ
とにつながった。

本研究を通し、統合的・発展的に考察する力と挑戦
心の育成につながる成果と課題が得られた。

【理科】

研究主題「自然を主体的・科学的に探究する資質・能
力の育成～仲間とともにする『自分の学
び』への挑戦とその自覚を通して～」

指 導 者 埼玉県教育局 山崎 斉 先生
埼玉大学 中島 雅子 先生

本校理科では研究主題を受け、以下の2点を具体的
な手立てとして、実践を行った。

①自分自身の学習段階・アクションプランの自覚と自
己評価を促す支援

生徒自らが探究のサイクルを回すなかで、自分自
身が科学的な探究の過程のどの場面に居るのかを自
覚できる「探究の現在地」、自分自身の学習への自
己評価を行ったり、他者評価を受けたりすることが
できる「探究ポートフォリオ」などを手立てとし
た。他者評価をくぐり抜けて、自己評価を行うこと
で、学習目標に対しての自分の学びの進捗状況や科
学的な探究の進め方の吟味をする姿が見られた。

②学習態度の変容とOPPシートの記述の見取り

抽出生徒を中心にペーパーテストに対する解答、
授業中の知識・技能を用いる場面の発言、論述、レ
ポートなどの成果物の変容を分析し、O P P シート
を中心とした振り返りの記述の変容との関連を分析
した。手立て①と関連して、生徒の変容として他者
からの評価を基に自分自身の学びを振り返る記述や
学びの価値観の変容が見取れる記述が増えていく様
子が抽出生徒に見られ、自分自身の学びへの自信度
が高まっていることが示唆された。また、生徒の自
信度を表出させ、自覚しながら自分自身の学びに取
り組むことで挑戦心が高まると考えられた。

今後は、これまでの実践から得られた知見を基に
育成を目指す生徒の姿を具体化しながら、科学的な
概念の形成を重視していきたい。

【音楽科】

研究主題「音楽に対する感性を働かせ、音楽文化と豊

かに関わる資質・能力の育成～試行錯誤を繰り返し、音楽表現を追究する生徒の育成～」

指導者 埼玉県教育局 佐藤 太一 先生
埼玉大学 森 薫 先生

本校音楽科では、研究主題を受け、挑戦心を引き出す学習指導の手立てとして、次の二つについて取り組んだ。

①探究における思いや意図と、表現の往還を通じた試行錯誤する活動の設定

歌唱指導においては、「花の街」と既習曲である「花」を比較し、同じ強弱でも「音色」を変化させることで表現を工夫できることにつなげた。また、鑑賞領域の学習では、作品との出会いを重視し、楽曲のよさについて考えさせ、作品のよさに迫る探究仮説をもたせた。その後、同じ視点をもった生徒同士をつなぎ、知覚・感受させることで、視点を深めることにつながった。

②生徒同士による相互評価の活動

表現領域の学習では、個の思いや意図を生徒同士でつなぎ合うことで、質の高い「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指した。

また、共有することで、仲間の表現の工夫を取り入れ、思いや意図が深まったり、次の学習の課題となる発見をしたりする様子が見られた。

研究の成果として、教師が音楽との出会いを設定し、個で試行錯誤する時間を取ることで、知識・技能を確実に定着することにつながった。また、学び合い学習での生徒同士の相互評価が、生徒の創意工夫の質を深める手立てとして有効だった。

【美術科】

研究主題「自らの理想を追求し続ける生徒の育成を目指した学習指導の工夫～自らの思いと学びの自覚を促す美術科における振り返り～」

指導者 埼玉県教育局 新居 良介 先生
埼玉大学 平野 英史 先生

研究に当たっては、造形的な見方・考え方を働かせている場面を一連の流れと考え、活動内容ごとに分け、ワークシートの工夫などで生徒の活動を見取ることができるようにし、造形的な見方・考え方が明確になるように研究を進めた。

また、「思考力、判断力、表現力等」は、「発想や構想に関する資質・能力」と「鑑賞に関する資質・能力」双方で育成される資質・能力であるため、授業改善の工夫として、表現による発想や構想の場面と鑑賞の場面を相互に関連させ、活動の中で一体化を目指して研究を行った。

成果として、「造形的な見方・考え方」の基本となる造形的な視点を明確にすることができ、他教科や学

校行事、日常生活の中で、様々な視点から自分の中に新しい価値をつくり出すことができる生徒を育成することができた。

【保健体育科】

研究主題「豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成へ向けた授業改善～生徒の夢を引き出す指導と評価の一体化の工夫～」

指導者 埼玉県教育局 新井 知章 先生
埼玉大学 石川 泰成 先生
菊原 伸郎 先生
森田 哲史 先生

本校保健体育科では、研究主題を「『豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成へ向けた授業改善』～生徒の夢を引き出す指導と評価の一体化の工夫～」とした。生徒が夢中になる授業づくりの中こそ、生徒の主体性の育成や資質・能力三つの柱の育成を効果的に進めることができる鍵があると考え設定した。夢中を引き出す課題設定と個別最適な学びの工夫、そして、協働的な学びの充実による課題解決的な学習の工夫を行った。

本研究における手立てとして、次の二つに取り組んだ。手立て1では、生徒の技能向上と挑戦のバランスが拮抗するように ①技能の上達を実感しやすいゲームの工夫 ②技能の定着に合わせて難易度が上がるゲームの工夫 ③技能に合わせて可変できるゲームの工夫をすることで、生徒の没頭度が維持できる単元となった。手立て2では、発問とフィードフォワードを活かした見通しと振り返りの工夫や分析カードや作戦ボードを仲介して、認知活動を他者にモニターしてもらった工夫によって、意見交換を繰り返し、改善にたどり着く姿が見られた。他者との関わりによって個人の学びが深まったが、集団の中で個人がどのように自分の動きに関心をもって、課題を発見し、目標像を決めて試行錯誤していくかという点に課題が残ったので、次年度の研究につなげていきたい。

【技術・家庭科】

研究主題「未来を切り拓く資質・能力の育成～UDLのフレームワークで構築する学習指導の提案～」

指導者 総合教育センター 加藤 敦 先生
山崎 元美 先生
埼玉大学 山本 利一 先生
名越 斉子 先生
亀崎 美苗 先生

技術・家庭科では、育成すべき資質・能力が、最終的に生活や社会の中で活かすことができ、将来を切り拓いていける資質・能力であると定義し、「未来を切り拓く資質・能力の育成」という研究主題で研究を続けてきた。本年度は、昨年度から継続し、UDLのフ

レームワークを活用して、一人一人の生徒が「学びのエキスパート」として、資質・能力を育めるように取り組んできた。具体的には、生徒の学習におけるバリアを除去するための題材計画の工夫や、授業内におけるオプションの工夫による学習指導の工夫、頑張り続けられるようにするための協働の工夫に取り組んだ。

次年度以降の研究では、研究の集大成として、生徒一人一人が自らの「学びのエキスパート」に慣れているのか見とることができるよう検証方法検討し、その効果を明らかにしていきたい。

【英語科】

研究主題「『自分のことば』で意思疎通できる生徒の育成～他者との協働や、自己調整を図りながら学び続けられる学習指導の工夫を通して～」

指導者 埼玉県教育局 杉崎 亮 先生
埼玉県大学 奥住 桂 先生

英語科では、学校研究主題から、「『自分のことば』で意思疎通できる生徒の育成」に関する研究を基盤として、学習指導をより効果的にするための指導法の工夫改善について、実践研究を進めた。

具体的には、生徒が「自分のことば」で意思疎通できる授業設計の工夫として、以下の三つの視点から研究主題に迫った。

視点1：単元を貫く課題を基に、相手に効果的に自分の考えを英語で伝える工夫及び実践

- ・目的、場面、状況等を明確にした上で、単元を貫く目標の設定をする。

視点2：多様な情報を活用しながら異なる視点から考え、協働的に学ぶ場面を意図的に組み入れた展開の工夫及び実践

- ・ペアやグループでの活動の際に、個人で達成できたものと、他者との協働によってできたものとの、生徒自身も授業者も確認できるようにすること

視点3：振り返りの形態や機会、工夫から生徒が自らの成長を実感できる展開の工夫及び実践

- ・単元学習前後でのタスクの実施から、自己の成長を振り返る機会の設定

研究の成果として、英語を用いて主体的に自分の考えを伝えようとする生徒の姿が多く見られるようになってきた。一方で、学校外等の日常の場面になった際、進んで自ら話をしようとする様子に課題が見られる。今後は、生徒が自らの学びを振り返り、目的・場面・状況に適した英語を使用できるような授業計画の工夫について研究を進めていきたい。

【学校保健】

研究主題「一人一人の質の高い学びの実現に向けた健康教育～これからの創造し、多様な選択を

尊重して支え合う力を養う～」

指導者 埼玉県教育局 高沢 聖子 先生
埼玉県大学 七木田 文彦 先生

本年度は、保健の学びを深めるための教材づくりと授業デザインに焦点を当て、実践研究を進めた。その具体としては、生徒の活発な思考・探究活動を促すような教材づくりのため、日常生活と保健の学びの接点になるアイデアを集めたり、発展的な課題から始まる授業デザインによって、学習者が自らの学びを振り返りながら、学びを深めていけるようにしたりした。

成果として、教師主導による知識伝達型の一方的な授業ではなく、生徒一人一人が課題に向かい、思考し、探究しながら学びを得る様子をうかがえた。また発展的な課題を共有し、その解決のために他者と協働することで、自己の学びを振り返る様子も見ることができた。

今後は、より一層、生徒の思考・探究活動を促す工夫をし、生徒の学びが自走するような授業デザインと指導の工夫を行っていきたい。

2 令和6年度の研究概要

(1) 研究主題

「挑戦心を育む『令和の日本型学校教育』の実現」
～学習者主体の授業が育む 未来への挑戦心～

(2) 研究内容

「令和の日本型学校教育」の実現を進める中で、以下の三つの視点について全教科共通の視点をもつとともに、各教科等で重点を設定し研究実践を行うこととした。

視点1：学習者が主体的に挑戦する場面設計

視点2：学習者が主体的になるための「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

視点3：学習者が主体的に挑戦するための見通しと振り返りの充実

(3) 研究経過

①研究全体会

全教員で研究内容について議論を重ね、共通理解を図った。年間で5回実施し、研究の基礎理論、研究主題の設定、研究推進の実務について検討した。

②研究情報の収集

国立大学附属学校等の研究発表や「教育展望セミナー」などへの参加を通して、研究情報を集めた。

③校内授業研究会

第1回 国語 大塚 悠希

令和6年12月5日(木)

第2回 社会 細野 悠司

令和7年1月27日(月)

令和6年度

研究集録

Ⅱ 全国教育研究発表大会 関東地区教育研究発表大会 埼玉大会の報告

1 全国教育研究発表大会

【英語教育研究会】

2024（令和6）年度第74回全国英語教育研究大会
（全英連埼玉大会）……………90

令和6年11月15日（金）・16日（土）

サンシティホール（越谷サンシティ）
独協大学西棟

2 関東地区教育研究発表大会

【生活科・総合的な学習の時間教育研究会】

第26回関東地区小学校生活科・総合的な学習の時間
教育研究協議会……………91

令和6年10月25日（金）

熊谷市立新堀小学校

2024（令和6）年度第74回全国英語教育研究大会（全英連埼玉大会）

1 研究主題

「シン・英語教育」～four skillsからskill integrationへ、そしてcompetencyの育成へ～

2 期 日

2024（令和6）年11月15日(金)、16日(土)

3 会 場

第1日：サンシティホール（越谷サンシティ）

第2日：獨協大学 西棟

4 日 程

【第1日】

9：00～9：30 受付

9：30～10：45 総会

10：55～12：25 基調講演

演題：「「シン・英語教育」～four skillsからskill integrationへ、そしてcompetencyの育成へ～」

講師：一般社団法人教育環境デザイン研究所 理事
東京大学 生産技術研究所 リサーチフェロー
白水 始 氏

12：25～13：55 昼食・業者展示

13：55～14：45 小学校 実演授業（45分）

発表者 さいたまま市立鈴谷小学校
渡辺 瑞月 教諭
指導助言者 埼玉大学教育学部教授 及川 賢 氏

15：00～15：55 中学校 実演授業（50分）

発表者 さいたまま市立原山中学校
黒崎 輝 教諭
指導助言者 鉦路市教育委員会
外国語教育アドバイザー
平木 裕 氏

16：10～17：05 高等学校 実演授業（50分）

発表者 埼玉県立伊奈学園総合高等学校
降旗 康善 教諭
指導助言者 上智大学文学部教授 池田 真 氏

18：30～20：30 懇親会（会場：獨協大学 学生食堂）

【第2日】

9：00～9：30 受付

9：30～11：00 分科会<第1部>

11：20～12：50 分科会<第2部>

5 大会の概要

(1) 基調講演について（白水 始 氏）

○現・英語教育

英語は、日常的に触れにくい環境だからこそ、「英語がやればできる教科」という認識になる。

「何ができるようになる」といのか」や「授業で、もっとできること」を考えることが大切である。

○人類にとっての「ことば」の意味

①コミュニケーション ②記憶、思考、抽象化。

③共同幻想、「虚構」が合わると「自分の視点を、言語を通して再吟味する」教育が有効である。

○シン・英語教育

対話を大事にする授業で児童生徒が変わる。違いがあるから学びが生まれる。協調と協働的の価値。

○テクノロジーとネットワークを利用した学び



（基調講演の様子）



（小学校公開授業の様子）

(2) 公開授業について（小・中・高）

- ・小・中・高等学校のどの授業においても、生徒が主体的に取り組む素晴らしいものであった。
- ・ICT端末を活用した取組が多く、生徒自身が学び続ける授業や活動の工夫や随所に見られた。

(3) 分科会について

- ・全部で29か所（小学校3か所、中学校10か所、高等学校16か所）もの分科会が開かれた。また、前日の公開授業に関する質疑応答や研究実践についての発表がなされている分科会もあった。
- ・どの分科会においても埼玉県の英語教育を全国に発信する素晴らしいもので、充実した会だった。
- ・研究実践から理論的な研究まで多岐に渡る発表であり、全国の指導主事や教員も各県へ持ち帰り、周知したいという話が随所で行われていた。
- ・一番多い会場では、80人以上が集い盛況だった。

6 成果と課題

2日間にわたる総参加者は800人を超え、非常に多くの参加者が一堂に会する素晴らしい大会となった。特に、小・中学校と高等学校の英語教育研究会が協力し会の運営を行うことで、県内における結束や学び合いの機会も多く確保することができていた。県内外問わず、英語教育の推進が一層進むことに寄与した大会であったことは過言ではないであろう。

一方で、運営や計画段階での課題や想定以上の参加者による資料の不足、会の効果的な周知方法等、次年度開催される都県への引き継ぐ事項は少なくはない。埼玉県英語教育研究会としては、今大会で得たものを令和10年度に行われる関東甲信地区中学校英語教育研究大会等でも活かし、英語教育への一層の還元を行っていきたい。

第26回関東地区小学校生活科・総合的な学習の時間教育研究協議会 埼玉大会

1 研究主題

「つなぐ・いかす・深める」
～ワクワクする本物の学びを目指して～

2 期 日 令和6年10月25日(金)

3 会 場 熊谷市立新堀小学校

4 大会の概要

急激に変化する時代の中で、一人一人の子供たちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、資質・能力を育成することが求められている。

そのため「つなぐ・いかす・深める」～ワクワクする本物の学びを目指して～を大会テーマに掲げ、学びをつなぐこと、いかすこと、深めることに着目し、質の高い学び（オーセンティックな学習）を展開していくことができるように研究に取り組んだ。

大会当日は、熊谷市立新堀小学校を会場に、公開授業、開会行事、授業別研究協議会を行った。

午後には、各都県提案者による課題別分科会、記念講演を行い、盛会の中での終了となった。

【公開授業】

1年生・2年生は生活科を、3年生から6年生は総合的な学習の時間の授業を公開していただいた。



【開会行事】

主催者挨拶の後、埼玉県教育局市町村支援部長 吉田 勇 氏、熊谷市教育委員会教育長 野原 晃 氏より御挨拶を頂戴し、大会に花を添えていただいた。御挨拶をいただいた方以外にも多数の御来賓の方に御臨席いただいた。

【授業別研究協議会】

6学年に分かれて、授業別研究協議会を行った。県内外の先生方から多くの御意見を頂戴し、子供たちの具体的な姿を基に、活発な議論が行われた。

【課題別分科会】

「つなぐ・いかす・深める」～ワクワクする本物の学びを目指して～の大会主題の下、本県及び各都県の提案者から、具体的な子供の姿を基に貴重な御実践を御提案いただき、参会者による活発な協議が行われた。

【記念講演】

「これまでの生活・総合を振り返り、これからの生活・総合を考える」という演題の下、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 齋藤 博伸 氏より御講演をいただいた。生活科や総合的な学習の時間の変遷や、全国の様々な実践、有識者検討会で話し合われている今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方等について分かりやすく御講演していただいた。



令和6年度

研究集録

Ⅲ 地域教育研究団体の研究

1	川口市教育研究会	94
2	志木市教育研究会	96
3	桶川市教育研究会	98
4	所沢市教育研究会	100
5	富士見市教育研究会	102
6	ふじみ野市教育研究会	104
7	東松山市教育研究会	106
8	秩父教育研究会	108
9	児玉郡本庄市教育研究会	110
10	寄居町教育研究会	112
11	羽生市教育研究会	114
12	吉川市教育研究会	116
13	松伏町教育研究会	118
14	白岡市教育研究会	120

1 川口市教育研究会

I 川口市教育研究会の概要

1 はじめに

川口市教育研究会は、小学校52校・中学校27校の教職員を会員とする研究会である。令和6年度、創立56周年を迎えた。会員数も2,300名を超え、県内でも最大級の教育研究会となっている。

本会は、教育基本法その他学校教育に関する諸法規に基づき、会員の研究を保障し組織的教育研究活動を充実させて、川口市教育の民主的な発展に寄与することを目的とし、目標達成のために次の事業を行っている。

- (1) 会員の個人、共同研究の援助
- (2) 研究会、講演会、講習会
- (3) 発表会、研究物の刊行
- (4) その他必要な事項

2 組織及び運営

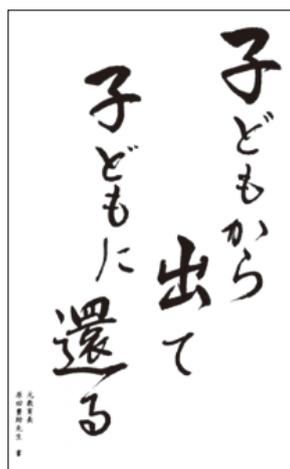
本会は、正副会長、事務局長、会計、庶務からなる本部役員、各学校評議員（校長・評議員）が中心となり、各事業等の運営を進めている。

研究の中心は、各研究部であることから、各研究部正副部長が中心となり、各研究部で研究主題を設定し、研修会、授業研究会等を計画し、実施している。

II 本年度の主な活動

各研究部の授業研究会や講演会、実技研修会を主な事業とし、市内の教育研究活動の中心を担っている。研究活動のみならず、“開かれた市教研活動の展開と促進”を目指して、教育講演会や授業研究会に地域住民・保護者の参加も進め、本研究会への理解と支援の裾野を広げている。

「子どもから出て 子どもに還る」という基本理念に結び付いたものとなるよう、会員一人一人が熱意をもって活動している。



- 1 本部役員会
- 2 定期総会
- 3 部長・会計担当者会議
- 4 評議員会
- 5 臨時総会

III 特色ある活動

1 教育講演会

会員研修の一環として、毎年、教育講演会を開催している。会員の希望を重視しながら、本部役員会で講師の選定、交渉を行っている。

令和6年度は、例年開催している市内教育施設の大規模改修により会場をさいたま市文化センターに移し、教育講演会を開催した。講師は、岡山大学教育推進機構准教授 中山 芳一 氏を招き、「川口市の子どもたちの『非認知能力』を育てるために」という演題でご講演をいただいた。参加者からは大変好評で、とても有意義な時間となった。



令和7年度教育講演会の講師希望は、Formsを活用し、全会員の声を吸い上げた。現在、本部役員会で講師の選定、交渉を行っているところである。

2 各研究部の活動の中から

- (1) 理科学研究部
 - ①川口市小中学校科学振興展覧会
 - ②科学教育振興展覧会中央展審査会、表彰式
 - ③市内理科研究発表会
 - ④県児童生徒理科教育研究発表会
- (2) 音楽研究部
 - ①夏季実技研修会
 - ②音楽レクチャーコンサート
 - ③第61回川口市小学校音楽鑑賞教室
- (3) 図工・美術研究部
 - ①身障者展・北足立南地区審査会
 - ②川口こども造形展・鑑賞会

- ③埼玉県児童生徒美術展・北足立南地区展
- (4) 書写研究部
 - ①硬筆展覧会
 - ②書きぞめ展覧会
- (5) 保健体育研究部
 - ①体育実技研修会
- (6) 技術・家庭研究部
 - ①評価についての研究、教材・教具・掲示物等の製作
 - ②小・中学校夏季実技研修会
- (7) 外国語研究部
 - ①第76回川口市中学校英語弁論暗唱大会
- (8) 特別活動研究部
 - ①講演会・実践研究協議会
- (9) 生徒指導研究部
 - ①講演会
 - ②実践報告会
- (10) 進路指導・キャリア教育研究部
 - ①進路講演会
 - ②実践発表
- (11) 特別支援教育研究部
 - ①教育講演会
- (12) 教育心理・教育相談研究部
 - ①講演会
- (13) 健康教育研究部
 - ①研修会「カラーユニバーサルデザインについて」
 - ②研修会「メンタルヘルスに関すること」
- (14) 学校事務研究部
 - ①講演「学校をキレイにする仕組みづくり
～時短と節約はキレイから～」
- (15) 食育研究部
 - ①夏季実技研修会

3 授業研究会

本研究会の中心活動である「授業研究会」は、一層の充実と発展が望まれる。コロナ禍を経て、「授業研究会」を本研究会の大きな柱の一つと捉え、実施時期や形態、広報活動の充実、参加しやすい体制づくりをあらためて見直すよい機会となった。

これからも会員一人一人の実践の成果を集結し、創造的かつ建設的な視点で、教職員の資質向上と専門職としての課題意識の高揚を図っていく。併せて、学習指導要領や埼玉県教育振興基本計画等の実践的研究も視野に入れながら各研究部で取り組んでいく。

毎年、多くの初任者が採用される中、多くの若手・

中堅教員が授業研究会に参加するようになった。今後も若い力を結集し、教育実践の積極的な交流・伝達を推進していく。そして、「知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成」の実現に向け、知恵を出し合い、良いものを継承しながら新しいものを取り入れていく。

4 本部役員会の在り方の見直し

コロナ禍を経て、働き方改革の視点からも会議の在り方を見直し、定期総会は紙面開催にした。これにより各研究部においても紙面開催や参集型・オンライン・ハイブリッド型など、研究部の活動と時代に合った運営を行っている。

- (1) 定期総会（紙面による審議）
- (2) 評議員会（オンライン・紙面による審議）
- (3) 部長・会計担当者会議
（オンライン及び紙面による審議）
- (4) 研究部総会（紙面または参集による審議）
- (5) 本部役員会議（参集型・オンラインのハイブリッド型による開催）

また、本部役員の引継ぎ体制の確立と役員負担軽減のため、事務局次長、会計を令和7年度から増員することとした。

現 行

①会 長	1名	②副会長	2名
②事務局長	1名	④会 計	1名
⑤庶 務	2名	⑥会計監査	2名

令和7年度～

①会 長	1名	②副会長	2名
③事務局長	1名	④事務局次長	1名
⑤会 計	2名	⑥庶 務	2名
⑦会計監査	2名		

IV 今後の課題

本研究会は、各研究部の活動を中心に、チームワークを大切に川口の教育を支え、本研究会の伝統である「自主・民主・公開」の原理を堅持し、55年間歩んできた。本会員が、主体的に関わり合う機会を持ち続けることで、本研究会がさらに活性化していくと捉えている。

教育をめぐる今日的な課題は、これからますます厳しいものとなることが懸念されるが、本研究会に多くの会員が集い、熱い情熱をもって、子どもたちのために全力を注げる持続可能な研究会であり続けたい。

2 志木市教育研究会

I はじめに

本会は、志木市小・中学校12校（小学校8校、中学校4校）に在籍する教職員を会員として組織されている教育研究会である。

令和6年3月に「小中一貫教育推進計画」を策定し、令和7年度の市内全小・中学校での小中一貫教育の導入に向け、義務教育9年間を通した中学校区ごとの教育目標や目指す児童生徒像をはじめ、一貫性・継続性のある指導や各中学校区における地域の特性を踏まえた児童生徒の交流、地域との連携などの具体的な取組を進めている。

また、令和6年度志木市教育行政重点施策を基に市内全小・中学校における、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をより推進していくため、教科等主任会及び教職員研修会を実施し、教科における小・中学校の学びの系統性や指導技術の向上など、市全体の結びつきを深めながら、よりよい教育活動の推進を図ることを目指している。

II 本年度の主な事業

1 各部の活動

(1) 書写研究部

- 第1回主任会 5月8日(水) 志木第二小
- 第2回主任会 6月18日(火) 志木第二小
- 第3回主任会 7月5日(金) 志木小
- 第4回主任会 10月31日(木) オンライン
- 第5回主任会 1月16日(木)
- 第6回主任会 2月5日(水)

(2) 算数・数学研究部

- 第1回主任会（研究テーマ協議） 7月2日(火)
- 第2回主任会（指導案検討会） 10月29日(火)
- 第3回主任会（授業研究会） 11月18日(月)
- 授業者 志木中学校 西村 岳詩 教諭
- 1年：7平面図形「いろいろな移動を使って、図形を観察しよう」

(3) 理科研究部

- 第1回朝霞支部理科教育研究協議会 6月14日(金)
- 志木市立小中学校理科主任会 6月26日(水)

- 第2回朝霞支部理科教育研究協議会
（小中学生科学コンクール審査会） 9月20日(金)

- 第3回朝霞支部理科教育研究協議会 3月3日(月)

(4) 社会科研究部

- 1月9日(木) オンライン主任会

(5) 技術・家庭科研究部

- 第1回主任会（活動計画等） 6月28日(金)
- 第2回紙面協議（指導案検討） 9月11日(水)～17日(火)
- 第3回主任会（授業研究会） 10月22日(火)

(6) 生活科・総合的な学習の時間研究部

- 主任研修会 9月17日(火) 志木第三小
- 授業研究会 10月9日(水) 志木第三小
- 生活科：1年「たのしいあきいっぱい」

(7) 外国語活動・外国語研究部

- 第1回主任会 6月5日(水) 参集型
- 第2回主任会 10月24日(木) リモート
- 第3回主任会（授業研究会）参集型
- 授業者 志木中学校 久保田 直嗣 教諭
- 「STEP3 会話をつなげ、深めよう」

(8) 保健体育研究部

- 志木市中学校体育連盟授業研究会
指導案検討会 10月29日(火) 宗岡第二中
- 志木市中学校体育連盟授業研究会
11月22日(金) 宗岡第二中
- 志木市小学校体育連盟授業研究会
11月5日(火) 宗岡第三小
- 志木市小学校体育連盟授業研究会
12月10日(火) 宗岡第二小

(9) 特別活動研究部

- 主任研修会 9月2日(月) 志木第三小

- (10) 特別支援教育研究部
 第1回特別支援学級担当者会議（中止）
 5月1日(水) 志木小
 第2回特別支援学級担当者会議
 8月30日(金) 志木市総合福祉センター
 志木市小中学校特別支援学級担当者会議
 9月13日(金) 宗岡中学校
 第3回特別支援学級担当者会議
 10月18日(金) 志木市総合福祉センター
 第4回特別支援学級担当者会議
 12月12日(木) 志木市総合福祉センター
 太陽展
 1月24日(金)～1月25日(土)
- (11) 道徳研究部
 授業研究会 2月18日(火) 志木第二小
- (12) 養護教諭研究部
 研修会（4月～3月）毎月開催
 内容：本年度のテーマ「命を大切に教育とケア」について討議を実施。その他、情報交換
- (13) 学校栄養士研究部
 第1回学校栄養士研究協議会 4月4日(木)
 第2回学校栄養士研究協議会 4月5日(金)
 第3回学校栄養士研究協議会 5月14日(火)
 第4回学校栄養士研究協議会 6月4日(火)
 第5回学校栄養士研究協議会 7月2日(火)
 第6回学校栄養士研究協議会 7月23日(火)
 第7回学校栄養士研究協議会 9月3日(火)
 第8回学校栄養士研究協議会 10月10日(木)
 第9回学校栄養士研究協議会 11月20日(火)
 第10回学校栄養士研究協議会 12月3日(火)
 第11回学校栄養士研究協議会 1月14日(火)
 第12回学校栄養士研究協議会 2月4日(火)
 第13回学校栄養士研究協議会 3月25日(火)
- (14) 事務職員研究部
 共同実施（4月～3月）毎月開催
 内容：情報交換や旅費請求書の相互確認等を行った。
- (15) 教務主任研究部
 第1回 7月3日(水) 宗岡第四小
 協議及び情報交換

- ・校務用及び教職員用サーバーの市内統一化について
 - ・週時程変更の実施状況及び今後の方向性について
- 第2回 12月4日(水) 宗岡第四小
 協議及び情報交換
- ・週時程変更の実施状況及び計画について
 - ・小中一貫教育に係る情報交換

2 各校の学校課題研究テーマ

- 志木小 各教科 主体的に学び、互いのよさを認め高め合う児童生徒の育成
- 志木第二小 全教科 社会で胸を張って自己実現できる子の育成
- 宗岡第二小 全教科 「笑顔あふれ、たくましく、粘り強い児童生徒」の育成
- 志木第三小 各教科 主体的に学び、互いのよさを認め高め合う児童生徒の育成
- 志木第四小 総合的な学習の時間 社会で胸を張って自己実現できる子の育成
- 宗岡第四小 国語・算数・体育 「笑顔あふれ、たくましく、粘り強い児童生徒」の育成
- 志木中 小中一貫教育
 「主体的に学び、互いの良さを認め高め合う児童生徒」
- 志木第二中 総合的な学習の時間 社会で胸を張って自己実現できる子の育成
- 宗岡中 多様性の時代をよりよく生きる生徒を育てる教師の指導力
- 宗岡せせらぎ学園（宗岡小、宗岡第三小、宗岡第二中）
 ふるさと宗岡を愛し、誇りを持って、地域に貢献する子供の育成

III おわりに

「10年後の社会で活躍できる たくましい志木っ子」の育成を目指し、新しい時代に必要とされる資質・能力を確実に身に付けさせるため、全中学校区における小中一貫教育の推進を図っていく。

小中一貫教育で培った中学校区における研究の成果を教科主任会等で市内全小・中学校に共有し、市内全小・中学校全体の教育の質を高めていく。

また、本研究会の授業研究会等とおして、各学校が特色ある教育活動を推進できるよう、地域とともにある学校づくりを積極的に推進する。

3 桶川市教育研究会

I はじめに

本会は、桶川市教育委員会の掲げる「生きる力を育み 未来へはばたく 桶川の教育」を基に、「市内教育の振興を図り、文化の進展に寄与する」ことを会の目的として活動している。

目的達成のために各研究部会において、研究会・研究協議会・講習会等の事業を行っている。

II 本会の組織

会員数は、市内の小学校7校196名と中学校4校116名を合わせた教職員312名である。

役員として、会長1名・副会長2名・監事2名、会長校より事務局として2名を幹事としておいている。

研究部会は、教科研究部会11部会・領域等研究部会10部会の全21部会である。各研究部には、各学校から1名以上の会員が所属するようになっている。

各研究部とも年度当初に、所属職員が集まって年間の事業計画を作成し、総会で承認を得てスタートしている。

III 会の主な事業・活動

1 各研究部会の研究主題

- (1) 国語・書写
「国語を尊重する態度を育て、言語活動を通して正しく理解し、適切に表現する力を育成する」
- (2) 社会
「ICTを効果的に活用した社会科授業の研究」
- (3) 算数・数学
「数学的活動の充実と学ぶことの意義や楽しさを実感できる指導法の工夫」
- (4) 理科・環境教育
(理科) 「生きる力をはぐくむ授業の創造を目指す～児童生徒の思いや願いを生かす学習活動の充実～」
(環境教育) 「環境問題に気づき環境を守ろうとする心と態度の育成」
- (5) 生活・総合
「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した指導と評価の工夫」
- (6) 保健体育
「めあてをもって進んで運動 仲間と学ぶ喜びあふれる体育・保健体育授業」
- (7) 音楽
「音や音楽によるコミュニケーションを図り、協働して音楽活動する楽しさを味わわせる指導法の工夫

～ICTを効果的に活用して～」

- (8) 図工・美術
「造形的な見方・考え方を十分に働かせる授業の工夫」
- (9) 技術・家庭
「基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、生活に活かせる児童・生徒の育成」
- (10) 英語・国際理解
「コミュニケーション能力を伸ばし主体的に学ぶ児童生徒の育成」
- (11) 道徳
「考え、議論する道徳の授業（指導法）の工夫」
- (12) 特別活動
「自己実現を図る指導の工夫 ～主体的・対話的で深い学びの実現を通して～」
- (13) 情報教育
「新たな学びを創造するためのICTの活用を目指して」
- (14) 学校図書館教育
「自ら学ぶ力を養い、豊かな心を育てる学校図書館教育の在り方」
- (15) 食育・給食
「心のふれあいを深め、健やかな体を育てる学校給食」
- (16) 進路指導・キャリア教育
「生きる力を育む進路指導・キャリア教育の在り方」
- (17) 特別支援教育
「特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援法」
- (18) 保健
「心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒の育成 ～ICTを活用した保健教育、保健管理～」
- (19) 生徒指導・教育相談
「小中連携を深め保護者や生徒との信頼関係を育む生徒指導・教育相談の充実」
- (20) 学校事務
「業務におけるICT機器の活用の工夫」
- (21) 人権教育
「自他ともに大切にする人権教育の推進」

2 主な事業

- (1) 総会・教育講演会・研究紀要（事務局）
毎年度5月に会の方針を決定する総会を開催して

いる。ここ3年間は、実施方法を書面決議としている。コロナ禍以前では総会に引き続き、各界で活躍している方を講師とした教育講演会を市教委との共催の形で実施していたが、市教委主催として別の時期での実施へと変更した。年度末に作成している研究紀要を電子化し、本年度は第46集を電子配信する。

(2) 授業研究会の開催

よりよい授業を行い、児童生徒に教科等の資質・能力が身に付く学習をさせるということは、本研究会の目的の大きな一つである。

各研究部会で授業研究会を開催し、教材研究や研究協議を通して授業力の向上に励んでいる。

本年度は、15回授業研究会・研究協議会を実施し、各員が指導力を付けるようと研究に取り組んだ。



(3) 実技講習会等の開催

教職員の資質の向上を目的として、実技指導や講習会・研修会を開催している。市内教職員の指導技術の向上とともに、他校の教職員と交流することにより指導意欲の向上にも役立っている。

主なものは、

- ・「硬筆・書きぞめ実技研修会（国語・書写）」
- ・「音楽実技研修会（音楽）」
- ・「図工美術研修会（図工・美術）」
- ・「夏季ICT活用研修会（視聴覚・情報教育）」
- ・「特別支援教育研修会（特別支援教育）」
- ・「進路指導データ活用研修会（進路指導・キャリア教育）」

(4) 展覧会等の開催

市教育研究会が主体となって、作品展・体育大会・発表会を開催している。教職員の指導力・児童生徒の意欲や表現力の向上等、教育の発展に大きく貢献している。また、地域の方々に学校教育を理解してもらいよい機会ともなっている。

主なものは、

- ・「市内硬筆展覧会、市内書きぞめ展覧会（国語・書写）」
- ・「市内小学校体育大会（体育）」
- ・「市内小中学校音楽会（音楽）」

- ・「市内小中学校児童生徒美術展（図工・美術）」
- ・「市内中学校英語弁論大会（外国語）」
- ・「市内読書感想文コンクール（学校図書館）」

(5) 臨地研修会、先進校視察等の開催

臨地研修や視察は、実際の現場や先進事例を目にすることができ、その経験は、豊かな指導の実施へとつながる。

これまで、国語や社会・理科・人権教育・環境教育・学校給食等の研究部会で臨地研修会を行ってきた。しかし、コロナ禍により中止され、本年度も再開されていないものも多い。

(6) その他研修会等

前述の活動以外にも各研究部で取組を実施し、教職員の資質の向上に努めている。

各部で行う情報交換会では、各校での取組を協議することにより、自校に取り入れれたり共通理解をしたりすることで資質向上に役立っている。

部会で行う市内調査では、市内の実態や傾向をつかむことができ、自校と比較するなど自校の活動や市内の教育に生かしている。

上位団体の研修会参加や各コンクールでの審査では、市内だけではなく、様々な地区の教職員と一緒に、新たなことを学ぶよい機会となっている。



IV 今後の課題

児童生徒によりよい教育を行うという目標に向かって、市内全教職員が協力・連携して本会の事業に取り組んでいる。市としての教育力を高めるとともに市内教職員の親睦も深められている。

しかし現在は、社会の変化や働き方改革への対応による業務の負担軽減の風潮、コロナ禍後の本研究会の実施事業の実施意義や在り方等が問われており、いくつかの取組が困難になってきている。

そういった状況の中でも、教職員が自らの資質を高め合い、子供たちのために、市内各校で協力して研修を行う意義は大きい。

今後も、現在行っている組織や事業の精選を進め、教職員一人一人が資質向上のために課題意識をもって積極的に取り組んでいける、より意義・魅力ある組織になるようにしていく。

4 所沢市教育研究会

I はじめに

本会は、所沢市の小・中学校47校の教職員を会員とする研究会である。昭和53年に発足し、現在会員は6地区25研究部に所属して研究活動を進めている。

本会は、発足当時より「教育基本法の精神に基づき、自主的な教育活動を推進、職能の向上をはかると共に、所沢市教育の進展に寄与する」という基本精神を方針の前文に掲げて活動を進めている。

これまで本市では、

『学び改善プロジェクト』（平成23年度～）

『学び創造プラン』（平成26年度～）

『学び創造アクティブプラン』（平成29年度～）

『学び創造アクティブPLUS』（令和2年度～）

と、13年間学力向上推進事業に取り組み、中学校区を中心に学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒の学力向上に向け、成果を挙げている。

本年度からは、「トコロん学力向上プロジェクト」として、「認知能力の向上」「非認知能力の育成」「言語活動の充実」を柱にし、「未来を切り拓く力」に大切だと考える七つの力の育成を目指す。このプロジェクトでは、これまで取り組んできた学力向上推進事業の取組を土台としながらも、新たなアプローチや、定量的な評価による分析も取り入れ、学力向上のための取組をより一層充実させていく。

II 本教育研究会の組織

1 組織

(1) 本部役員

会長1名 ・副会長2名 ・事務局長1名

事務局次長1名 ・庶務2名 ・会計2名

(2) 総会員数

1,225名

(3) 研究部【25部】

①国語 ②社会 ③算数 ④理科 ⑤生活

⑥音楽 ⑦図工・美術 ⑧保健体育

⑨技術・家庭 ⑩外国語・外国語活動

⑪書写 ⑫道徳 ⑬特別活動

⑭生徒指導⑮教育相談 ⑯特別支援教育

⑰学校図書館教育 ⑱学校事務

⑲学校保健 ⑳人権教育 ㉑教育機器

㉒安全教育 ㉓進路指導 ㉔学校食育

㉕総合的な学習の時間

(4) 地区連絡協議会

①東地区 ②西A地区 ③西B地区

④南地区 ⑤北地区 ⑥中央地区

III 特色ある活動

1 授業研究会

授業を通して研究できる研究部、及び地区研究部では、その事業に授業研究会を入れている。

各部とも教育課程における課題を見だし、それを実践的に検証する点で授業研究会は有効な手段と考える。

2 研究主題

(1) 国語

「確かな言語能力の育成と一人ひとりを生かす指導法の工夫」

(2) 社会

「基礎的・基本的な知識や技能の着実な定着と、それらを活用して考える授業展開の工夫」

(3) 算数

「わかる喜びが味わえる授業」～主体的・対話的で深い学びの実現を通して～

(4) 理科

「問題解決的な学習を通して、主体的・対話的で深い学びにつながる指導法の研究」

(5) 生活

「ICTを効果的に活用し、一人一人の思いや願いを生かした授業展開と評価の工夫」

(6) 音楽

「歌う喜びを味わう歌唱の授業づくり～新しい教科書・デジタル教材を活かして～」

(7) 図工・美術

「きらめく感性 つくりだす喜び ～子どもが輝く 生き生き授業～」

(8) 保健体育

「運動の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わ

- うとともに、資質・能力をバランスよく身に付ける授業の工夫」
- (9) 技術・家庭
「児童・生徒の学びを高め、生活に活かす力を伸ばす学習指導の研究」
- (10) 外国語・外国語活動
「小中の学習の系統性をふまえた連携を図り、コミュニケーション能力の素地・基礎を育成する授業方法の研究」
- (11) 書写
「自ら学ぶ意欲と書写力を高める指導法の研究」
- (12) 道徳
「『考え、議論する道徳』～自己の生き方および人間としての生き方について考えを深める道徳科の授業を目指して」
- (13) 特別活動
「主体的に学び友達と協働し、豊かな学校生活をつくる児童の育成～特別活動を軸とした非認知能力の育成を目指して～」
- (14) 生徒指導
「一人一人を認め、伸ばすための指導を目指して」
- (15) 教育相談
「発達等による不登校の実践的な指導の仕方」～学校の組織マネジメントや個別のチームにおける支援についての研究を進める～
- (16) 特別支援教育
「一人一人を大切にす支援の研究をすすめる」
- (17) 学校図書館教育
「自ら学ぶ力を養い、豊かな心を育てる学校図書館のありかた」
- (18) 学校事務
班別活動 マニュアルや手引きの作成
- (19) 学校保健
「児童生徒が抱える健康課題への関わり方」
- (20) 人権教育
「人権感覚育成プログラムを活用した授業の創造」
- (21) 教育機器
「ICTを活用した情報活用能力を育てる学習指導の研究」
- (22) 安全教育
「児童・生徒の心に響き、実生活に生かせる安全教育」

- (23) 進路指導
「社会的・職業的自立に向けた進路・キャリア教育の充実」
- (24) 学校食育
「生涯にわたる体づくりをめざして」
- (25) 総合的な学習の時間
「主体的に課題を設定し、自分と相手のよさを生かしながら、探究的な学習を進めることができる児童・生徒の育成」

3 展覧会等の開催

市内の小・中学校の作品展示、審査、発表を含め、次のような事業を行っている。

- ・硬筆展、書きぞめ展（書写）
- ・科学コンクール（理科）
- ・親善音楽会（音楽）
- ・児童生徒美術展（図工・美術）
- ・発明創意くふう展（技術・家庭）
- ・英語弁論大会（外国語・外国語活動）
- ・読書感想文コンクール（学校図書館）
- ・学校給食展（学校食育）

4 講習会、研修会の開催

教職員を対象とした講習会、研修会として次のようなものを行っている。

- ・硬筆、毛筆実技研修会（書写）
- ・音楽実技研修会（音楽）
- ・図工実技研修会（図工・美術）
- ・体育科実技伝達講習会（保健体育）
- ・教材教具研究会（技術・家庭）
- ・ふれあい作品展（特別支援教育）
- ・人権教育研修会（人権教育）
- ・気になる子への支援を学ぶ研修会（特別支援教育）

IV おわりに

各研究部及び各地区の活動では、長年取り組んできた実績を基に、「子供たちにとって本当に必要な活動は何か」という視点を持ち、改めて意義を考え、研究目標や重点を定め、その解決に向けた教育研究や交流実践を進めていく。

さらに、働き方改革の視点を持ち、継承や改善の内容を見極め、状況に即した研究体制と諸事業の改善に努めていく。

5 富士見市教育研究会

I はじめに

本会は、富士見市立小・中・特別支援学校18校に在職する教職員530名を会員として、組織された教育団体である。

本会は、富士見市の教職員による自主的・組織的な研究活動を推進し、職能の向上と富士見市教育の推進を図ることを目的としている。

上記の目的を達成するために例年次の事業を行っている。

- 1 会員の研究活動
- 2 研究会・講演会・講習会などの開催
- 3 教育に関する研究・調査並びに刊行物の刊行
- 4 各種教育団体との連絡提携
- 5 その他必要事項

II 本会の組織

1 研究部

国語、書写、社会、算数・数学、理科、音楽、図工美術、技術家庭（小家を含む）、保健体育、生活・総合的な学習、英語、道徳、特別活動、生徒指導、特別支援教育、学校図書館、視聴覚・情報教育、安全教育、学校給食、学校保健、養護、人権教育、進路指導・キャリア教育、学校事務。（24部）各校から1人ずつ研究部に所属する。

また、会員が自主的・組織的に専門領域について研究を行う目的で、研究班を組織している。

- ・保健室経営班
- ・特別支援学級経営班
- ・学校事務研究班
- ・小学校音楽授業研究班

2 役員

会長1名、副会長2名、庶務幹事2名、会計幹事2名、監事3名が本部会を構成する。理事は各校2名。各研究部に、部長、副部長、主任各1名。

III 主な活動

1 本部の活動

- ・一斉主任会・会計監査会 (4月)
- ・定期総会 (5月)
- ・本部会 (年6回)
- ・理事会 (年3回)
- ・研究部長・研究班長会議 (年3回)

- ・教育講演会 (1月)
- ・研究発表会 (2月)

2 各研究部・研究班の活動（年度当初の予定から）

【研究部】

- (1) 国語
 - ①研究発表会 (2月)
- (2) 書写
 - ①研究協議会 硬筆展搬入・審査 (6月)
 - ②書きぞめ展搬入・地区審査会 (1月)
- (3) 社会
 - ①社会科展搬入 (9月)
 - ②社会科展搬出 (10月)
 - ③研究発表会 (2月)
- (4) 算数・数学
 - ①指導案検討会 (12月・1月)
 - ②研究発表会 (2月)
- (5) 理科
 - ①理科展について協議 (6月)
 - ②研究発表会 (2月)
- (6) 音楽
 - ①授業研究会 (6月)
 - ②研究発表会 (2月)
- (7) 図工・美術
 - ①身体障がい者福祉のための美術展 出品準備 (7月)
 - ②児童生徒美術展 市内展 (1月)
 - ③研究発表会 (2月)
- (8) 技術・家庭
 - ①発明創意くふう展 (8月)
 - ②入間地区発明創意くふう展 (9月)
 - ③研究発表会 (2月)
- (9) 保健体育
 - ①体力向上授業研究会 (11月)
- (10) 生活・総合的な学習
 - ①指導案検討会 (10月)
 - ②授業研究会 (11月)
 - ③指導案検討会 (1月)
 - ④研究発表会 (2月)
- (11) 英語
 - ①市内中学校英語弁論大会打合せ (6月)
 - ②市内英語弁論大会（市民体育館） (9月)
 - ③研究発表会 (2月)

- (12) 道徳
 ①指導案検討会 (12月)
 ②研究発表会 (2月)
- (13) 特別活動
 ①研究発表会 (2月)
- (14) 生徒指導
 ①入間地区生徒指導研究会 事例研修会 (1月)
- (15) 特別支援教育
 ①指導案検討会 (1月)
 ②研究発表会 (2月)
- (16) 学校図書館
 ①研究協議会 (読書感想文審査) (9月)
 ②学校司書との合同研修会 (12月)
- (17) 視聴覚教育
 ①ICT機器使用状況調査 (8月)
- (18) 安全教育
- (19) 学校食育
 ①学校給食検討委員会 (年6回)
 ②入間地区学校食育研究会 (7月)
 ③入間地区学校食育研究発表会 (12月)
- (20) 学校保健
 ①地域学校保健委員会 (11月)
- (21) 養護
 ①定期健康診断反省 (7月)
 ②就学时健康診断反省 (11月)
 ③保健統計とじ込み (3月)
- (22) 人権教育
 ①人権作文 (5月)
 ②人権標語 (6月)
 ③研究発表会 (2月)
- (23) 進路指導・キャリア教育
 ①キャリアパスポートの検討 (8月・9月)
- (24) 学校事務
 ①研究協議会 (5月)
 ②研究協議会 (10月)
 ③研究協議会 (2月)

【研究班】

- (1) 保健室経営班
 ①研究協議会 (11月)
- (2) 特別支援学級経営班
 ①班会議 (7月・8月)
 ②支援学級・学校合同作品展搬入・搬出 (2月)
 ③班会議 (3月)
- (3) 学校事務研究班
 ①研究協議会 (5月)
 ②アンケートの実施
 ③研究協議会 (9月)

- ④チームアンケート
 ⑤研究協議会 (11月)
 ⑥研究協議会 (1月)
- (4) 小学校音楽授業研究班
 ①研究協議会 (6月)
 ②研究発表会 (2月)

3 教育講演会

本市自慢の文化施設である富士見市民文化会館「キラリ☆ふじみ」の大ホールにおいて、教職員を一堂に会し、講演会を実施した。

例年、講師として教育関係者と教育関係者以外の方を隔年で招聘し実施している。

- (1) 期日 令和7年1月10日(金)
 (2) 演題 「私を変えた恩師の言葉とその影響」
 (3) 講師 アテネオリンピック競泳日本代表
 200m個人メドレー入賞

森 隆弘 氏

4 研究発表会

2月に会員の研究活動の発表の場として、研究発表会を開催している。発表の母体は、学校、グループ、個人などいずれでも制約はなく、内容も各教科・領域、すべてにおいて制約はない。

研究発表会当日に行われる授業研究会では、大学の教授等を招聘するなど、優れた指導者から指導を受け、指導力向上に努めている。

本年度は、11の教科・領域部会で研究発表が行われた。

IV おわりに

ここ数年、研究班の新たな立ち上げがなかったり、研究発表会での個人、グループでの発表が少なかったりするのは、ベテランの教職員が多く退職された中で、十分に市教研の趣旨が継承されていない証なのかもしれない。

現在、教職員の働き方改革が推進され、時間外の在校時間が45時間以内を求められる中、研究する時間はどこで確保されるのか、研究する時間は、時間外在校時間とは別に自分の時間として解釈していかなければならないのか、研究する上で難しい時代となっている。

「よい授業をしたい。子供が活躍する教材をつくりたい、子供が輝くような学級をつくりたい。」そんな教員の思いや指導力を広める場としての市教研を、この組織の趣旨を、働き方改革に配慮しながらも充実させていきたいと考える。

6 ふじみ野市教育研究会

I はじめに

本会は、ふじみ野市が生まれた翌年、平成18年5月17日に結成された。小学校13校、中学校6校、合計19校の教職員が参加している。会員数は487名で、会員の資質向上と親睦を図り、ふじみ野市教育の進展に寄与することを目的とし、日々活動を行っている。

ふじみ野市では、「あったかな絆ではぐくむ『共育』を目指して」を基本理念とし、家庭、地域、行政と一体となった地域協働学校としての活動に力を入れている。



II 本教育研究会の組織

各校の校長の指導・助言の下、それぞれの教科主任や領域主任が教育に関する研究調査、授業研究会・研修の開催、そして、その他、講演会など教育の振興に必要な事業を行っている。

III 特色ある研究活動

1 ふじみ野市教育研究会講演会の開催

会員研修の一環として、毎年、講演会を開催している。

本年度は、「子どもの事実から学校づくりを問い直しませんか」の演題で元大阪市立大空小学校初代校長の木村 泰子氏によるオンライン講演会を実施した。「指導は一瞬で暴力に変わる」「人の力を活用する力をつける」といった様々なキーワードをもとに、「合理的配慮」とは何か、子どもを主語とした教育についてお話しいただいた。

次年度は、「子どもの自律を支える学級経営～生徒指導の手法・保護者対応～」というタイトルで教育ア

ドバイザーの 工藤 勇一氏にご講演いただく予定である。

2 地域の公民館や体育館における展覧会開催

市内の小・中学生の作品を展示したり、発表したりすることを通し、技能を高めたいという児童生徒の意欲の向上に役立てている。

- ① 硬筆展・書きぞめ展（書写）
- ② 小・中学校社会科展（社会科）
- ③ 小・中学校科学教育振興展覧会（理科）
- ④ 発明創意くふう展（家庭科）
- ⑤ 市内音楽会（音楽科）
- ⑥ 英語暗唱弁論大会（英語科）
- ⑦ 身体障がい者福祉のための美術展（美術科）
- ⑧ 郷土を描く美術展（美術科）
- ⑨ 埼玉県児童生徒美術展（美術科）
- ⑩ 児童会・生徒会交流会（特別活動）

各展覧会の会場は公民館や資料館、市民体育館で開催され、児童生徒、保護者のみならず地域住民にも広く鑑賞していただくという、地域に開いた試みとなっている。

3 民間施設のプールを利用した水泳授業

ふじみ野市教育委員会が、民間のプール運営会社とバス会社に手配を行い、児童生徒は徒歩あるいはバスで民間施設のプールを利用した水泳授業が行われている。

令和5年度は、約半数の学校で先行実施を行い、その成果を踏まえ、令和6年度から市内19校すべてで実施されている。

初めての取組となる小・中学校では、体育部会における一斉主任会や授業研究会などで、時間割の組み方や体育の授業の在り方、教員の動線、先行実施校の取組による課題など具体的な実施策に関する情報共有がなされた。

4 英語弁論大会

英語部会では、2市1町（ふじみ野市・富士見市・三芳町）の中学生を対象とした英語弁論大会を行っている。

英語部会では、7月に主任研修会及び弁論大会審査基準確認会を実施した。9月には市内、そして2市1町の英語暗唱弁論大会を実施した。

各校の生徒たちは、それぞれの学校で練習を重ね、その成果をのびのびと発表する場となっている。

5 市内音楽会・音楽鑑賞教室

音楽部会では、各校の小学校、中学校の代表学級を対象として、市内音楽会を年1回実施している。

音楽会や合唱祭といった試みの集大成として位置付けられ、自分の学校以外の児童生徒の演奏を聴くことで、豊かな情操が培われている。

また、音楽鑑賞教室は、ふじみ野市教育委員会と共催で実施した。市内の小中学生が貸し切りバスで移動し、東邦音楽大学の学生オーケストラの演奏を視聴し、児童の情操を高める機会となっている。

6 研究会・研修

本会には研究部が29あり、それぞれの部で授業研究会を行っている。各部とも市内の学校を輪番で実施し、それらを通して小・中学校の連携も図られている。また、各教科・領域の主任研修会が実施されるほか、下記のとおり研修も行われた。

- (1) 硬筆及び書きぞめ市内審査会
- (2) 硬筆及び書きぞめ指導法に関する研修会
- (3) 書きぞめ市内審査・指導法に関する研修会
- (4) 英語科研修会、弁論大会審査基準確認会
- (5) 英語科入間地区授業研究会
- (6) 県技術家庭科教育研究会
- (7) 技術・家庭科授業研究会・プログラミング研修会
- (8) 埼玉県技術家庭科教育研究会
- (9) 中高英語教育連絡協議会授業研究会
- (10) 入間道徳夏季研修会
- (11) 入間地区特別活動研究会、西部地区夏季研修会
- (12) 入間地区特別活動研究会授業研究発表
- (13) 総合的な学習の時間部会授業計画情報交換会
- (14) 入間地区社会科教育研究会夏季セミナー
- (15) 教育心理・教育相談研修会
- (16) 学校食育授業研究会・研究協議会
- (17) 人権教育授業研究会・研究協議会

7 入間地区算数・数学科学力調査

教育の振興に必要な事業として算数・数学に関する研究調査を実施し、児童生徒の実態を把握し、その指

導に役立てている。

IV 終わりに

最後に、現状の課題と今後の展望について記す。

1 入会について

本会は入会または退会等各会員の任意にまかせている。そのため、参加を強制することはできない。

また、配置人数が少ない学校にとっては、29全ての部会に会員を充てるのが難しかったり、本来会員が希望している部会に参加できていなかったりする現状も散見される。

そこで、「参加したくなる」団体を目指し、魅力ある取組を創出する必要がある。従来、実施してきた事業の教育効果を再検証・精選し、Society5.0時代の到来に即した事業への選択と集中を行い、理事会や各部会で共有、来年度につなげていくことが必要である。

2 事業のスリム化

29もの研究部から成り立っているため、小規模校では、いくつもの主任を兼ねなくてはいけないという現状がある。

さらに、教育委員会主催の研修会もあるため、職員の出張等負担がより大きくなっている。

今後は、教育委員会と調整しながら、ハイブリッド型研修の導入など事業のスリム化を検討していきたい。

3 集合型とオンラインによる研修会の実施

令和5年5月に新型コロナウイルスの5類移行を機に、徐々に集合型の研修会が増え、新型コロナウイルス感染防止以前に戻ってきている傾向が見られる。

一方、オンライン研修にすると移動時間や出張旅費の削減につながるという利点がある。

しかし、オンライン研修会では、画面越しのためお互いの表情や雰囲気を読み取りにくく、会話が進まなかったり、かみ合わなかったりするというところもある。また、複数人が同時に発言すると聞き取れない場合もあるなどの課題も見られる。

今後は、研修会の内容や参加者の人数等を考慮し、有意義な研修会を実施できるように実証と検証を重ねていくことが重要である。

7 東松山市教育研究会

I はじめに

東松山市教育研究会は、東松山市立小学校11校、中学校5校に在籍する教職員421名を会員として組織されている教育研究団体である。

本会は、教育の振興と会員の資質向上発展を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- 1 学校教育に関する研究及び調査
- 2 社会教育・青少年文化活動に関すること
- 3 講演会・講習会・研究協議会・学校参観等
- 4 その他必要な事業

II 本教育研究会の組織

本会に次の研究部をおき、部の構成は各校の研究部員をもってする。各校は研究部ごとに主任をおく。

- ①学校経営 ②学校運営 ③教務 ④庶務
 ⑤国語 ⑥書写 ⑦社会 ⑧算数・数学
 ⑨理科 ⑩生活 ⑪音楽 ⑫図工・美術
 ⑬体育 ⑭養護 ⑮家庭 ⑯技術・家庭
 ⑰外国語・外国語活動 ⑱教心・教相
 ⑲特別支援教育 ⑳視聴覚・情報教育
 ㉑学校図書館 ㉒道徳 ㉓特別活動
 ㉔進路指導・キャリア教育 ㉕学校給食
 ㉖人権教育 ㉗安全教育 ㉘生徒指導 ㉙保健主事
 ㉚環境教育 ㉛国際理解教育 ㉜総合的な学習

III 特色ある活動（本会の主な事業を含む）

1 本部事業

- ① 令和6年度総会及び研修会（オンライン）
- ② 第1回理事研究協議会
- ③ 令和6年度教育講演会（オンライン）
- ④ 第2回理事研究協議会
- ⑤ 会計監査会
- ⑥ 教科等主任研究協議会・部長会
- ⑦ 新旧理事研究協議会

2 各研究部事業

- (1) 学校経営研究部
・校長研究協議会 毎月1回
- (2) 学校運営研究部
・教頭研究協議会 毎月1回

- (3) 教務研究部
・教務主任研修会 2月
- (4) 庶務研究部
・学校事務講演会 8月
- (5) 国語研究部
・主任研修会及び講演会 2月
- (6) 書写研究部
・主任研修会 5・6・10・2月
・東松山地区硬筆審査会 6月
・東松山地区書きぞめ審査会 1月
- (7) 社会研究部
・授業研究会及び主任研修会 11月
- (8) 算数・数学研究部
・授業研究会及び主任研修会 10月
- (9) 理科研究部
・主任研修会 9月
・東松山市理科研究発表会 12月
- (10) 生活研究部
・主任研修会 2月
- (11) 音楽研究部
・主任研修会 10・2月
・東松山市内小・中学校音楽会 11月
- (12) 図工・美術研究部
・主任研修会 12月
・埼玉県児童生徒美術（比企地区）展審査会 1月
- (13) 体育研究部
・授業研究会（2回） 10月
- (14) 養護研究部
・主任研修会 7・12・3月
- (15) 家庭研究部【小】
・授業研究会 2学期中
・主任研修会 3月
- (16) 技術・家庭研究部【中】
・主任研修会 6月
・比企地区夏季実技研修会 8月
・授業研究会 10月
- (17) 外国語・外国語活動研究部
・授業研究会及び主任研修会 11月
- (18) 教心・教相研究部
・主任研修会 6月
- (19) 特別支援教育研究部

・授業研究会	6月
・主任研修会	2月
20) 視聴覚・情報教育研究部	
・講演会	1月
21) 学校図書館研究部	
・読書感想文審査会及び主任研修会	9月
22) 道徳研究部	
・授業研究会	11月
23) 特別活動研究部	
・授業研究会及び主任研修会	11月
24) 進路・キャリア教育研究部	
・主任研修会	1月
25) 学校給食研究部	
・献立検討会	5・11・2月
26) 人権教育研究部	
・授業研究会及び主任研修会	11月
27) 安全教育研究部	
・主任研修会（オンライン）	1月
28) 生徒指導研究部	
・学警連事例研究発表会及び主任研修会	2月
29) 保健主事研究部	
・埼玉県学校保健教育推進研究会	8月
・主任研修会	2月
30) 環境教育研究部	
・主任研修会	2月
31) 国際理解教育研究部	
・主任研修会及び講演会	2月
32) 総合的な学習の時間研究部	
・主任研修会	1月

3 東松山市教育講演会

本年度は、8月23日(金)に、市の川小学校を会場に「日本文化の大切なところ」を演題として、創業112年和菓子の富久屋三代目当主 平田 匠（ひらた たくみ）氏を招いて講演会を実施した。日本の各種文化について具体的な事例や体験談を交えながら、わかりやすいご講演をいただいた。

なお、感染症対策のため令和3年度からは、毎年各小中学校をオンラインで繋いで実施している。

4 授業研究会

各教科で、年1回指導者を招いての授業研究会を実施している。

昨年度は、社会、算数・数学、体育、家庭科、特別支援教育、道徳、特別活動、人権教育、国際理解教育、総合的な学習の時間研究部で実施した。

本年度は、社会、算数・数学、体育、家庭、技術・家庭、外国語・外国語活動、特別支援教育、道徳、特別活動、人権教育の10研究部で実施した。

5 展覧会・研究発表会などの実施

市内の小中学生の作品掲示、発表会などを行っている。また、多くの小中学生の交流を図るために、比企郡各町（滑川・嵐山・小川・ときがわ・鳩山・川島・吉見）及び東秩父村と共同で小中学生の作品展示、発表会なども次のように行っている。

なお、比企地区の事業については、六つの教育研究会（小川班・菅谷班・玉川班・川島・吉見・東松山市）が事業費をそれぞれ負担して事業を行っている。

6 研修会・講演会などの実施

講演会（庶務・国語・視聴覚情報教育・国際理解教育）	
硬筆・書きぞめ審査会	（書写）
各種美術展審査会	（図工・美術）
比企地区夏季実技研修会	（技術・家庭）
読書感想文審査会	（学校図書館）
学警連事例研究発表会	（生徒指導）
埼玉県学校保健教育推進研究会	（保健主事）
主任研修会	（各教科・領域）

IV 終わりに（成果と今後の課題を含む）

○ コロナ禍前の事業を行うことができるようになってきた中、メール等を活用して連絡を取り合い、市内各校の情報交換をし、教育活動を充実させることができた。講演会や各教科・領域の主任会の一部は、オンラインで実施し、各校旅費の削減や業務効率化に寄与することができた。

○ 各校で教育活動を工夫し、情報交換することで、新しい視点に気付くことができた。中には、より教育効果のある実践を行うことができた学校があった。

○ 市内各校の教育活動の公開や研究協議が再び増えてきた。会員相互の意識を高め、教育実践を深めるために、各事業の実施方法を検討し、公開や協議の機会を確実に確保していく必要がある。

○ 新学習指導要領を確実に実施していくために、教育課程の編成上の工夫、指導法の工夫改善の共有等について各研究部で、今まで以上に交流を密にしていく必要がある。

○ 今後、児童生徒数の減少に伴う教職員会員数の減少が考えられる。組織のスリム化、活動内容や活動費等の見直しが課題である。

8 秩父教育研究会

I はじめに

本会は、秩父教育研究会と称し、事務局を会長所属の学校に置く。

本会は、秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町、長瀬町1市4町の小・中学校の教職員をもって組織されている教育研究団体である。教職員の資質向上と地域教育の振興に寄与することを目的としている。

学校数は、小学校22校、中学校12校の計34校、教職員会員数は611名である。

本会は、上記の目的を達成するために、教育関係機関及び諸団体と連携し、次の事業を行う。

- 1 教育に関する研究会・講習会・発表会・展覧会等の開催
- 2 教育に関する研究調査
- 3 教育に関する実践的研究の委嘱
- 4 教育に関する図書雑誌の編集刊行幹旋
- 5 その他、教育に必要な事項

II 本教育研究会の組織

1 役員

会長1名、副会長2名、理事（代議員）各校1名、監事3名、幹事若干名

2 任務

本会の役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を掌理し各種会議を招集し、その議長となる。
- (2) 副会長は会長を助け、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 理事は理事会を組織し、本会事業の企画運営に関して審議し、会務の執行にあたる。
また、代議員として学校を代表し総会に出席する。
- (4) 監事は、本会の会計を監査する。
- (5) 幹事は、会長の命を受け、本会の庶務会計にあたる。

3 任期

役員は任期は2か年とする。ただし、再任を妨げない。補欠役員は任期は前任者の残任期間とする。

4 会議

毎年1回総会を開催し、会務の報告、会長・副会長・監事の選出、予算決算、その他重要事項につき審議決定する。会長が必要と認めた場合または会員の3分の1以上の要求がある場合は、臨時に総会を開くことができる。

総会は代議員による総会とする。各種会議の議決は、出席人数の過半数の賛成を必要とする。

5 経費

本会の経費は、会費及び補助金、その他をもってこれにあてる。会費は、1人年額1,000円とし、6月に全額納入する。

補助金は、1市4町より500円×学級数分をいただいている。

6 研究部

研究部は次のとおりとする。

- (1) 国語 (2) 社会 (3) 算数・数学 (4) 理科
- (5) 生活 (6) 音楽 (7) 図工・美術 (8) 保健体育
- (9) 技術・家庭 (10) 家庭 (11) 外国語
- (12) 書写 (13) 総合学習 (14) 道徳教育
- (15) 生徒指導 (16) 教育心理・教育相談
- (17) 学校図書館教育 (18) 放送・視聴覚教育
- (19) 特別支援教育 (20) 学校経営 (21) 学校事務
- (22) 特別活動 (23) 学校給食
- (24) 進路指導・キャリア教育 (25) 養護
- (26) 人権教育 (27) 教務 (28) 安全教育

各研究部には部長・副部長を置く。部長は本採者から選出する。役員は任期は1か年とする。

ただし、再任を妨げない。

また、部長は次年度第1回の研究部会を主催する。

III 本年度の主な事業

1 事務局主催の活動

- (1) 総会
5月1日(水) 横瀬町立横瀬小学校
- (2) 第1回研究部（教科）研修会
5月23日(木) 前年度部長校・オンライン
- (3) 第1回研究部（教科外）研修会
6月4日(火) 前年度部長校・オンライン
- (4) 第1回理事研修会
7月5日(金) 横瀬町立横瀬小学校



【全会員を対象とした教育講演会】

- (5) 教育講演会
 8月2日(金) 秩父宮記念市民会館
 「知るを愉しむ」
 講師 相澤病院
 ブランドアンバサダー 小平 奈緒 氏
- (6) 第2回理事研修会
 3月6日(木) 横瀬町立横瀬小学校

2 各研究部主催の活動

- (1) 国語
 ・講演会 秩父市立影森中学校
- (2) 社会
 ・現地研修会 ウッディーコイケ木材センター
 ・社会科展覧会 秩父市立図書館
 ・授業研究会 秩父市立秩父第一中学校
- (3) 算数・数学
 ・授業研究会・総会 秩父市立影森小学校
 ・研究協議会 秩父市立大田中学校
 ・研究協議会 秩父市立南小学校
 ・授業研究会 横瀬町立横瀬中学校
- (4) 理科
 ・科学教育振興展審査会 皆野町文化会館
 ・教科教育研究発表会(児童・生徒の部)
 秩父市影森公民館
- (5) 音楽
 ・講演会 秩父市立南小学校
- (6) 図工・美術
 ・児童生徒美術展 秩父市吉田取方体育館
- (7) 保健体育
 ・水泳実技指導者講習会 皆野町ふれあいプール
 ・県体育授業研究会 秩父市立久那小学校
 ・県体育授業研究会 小鹿野町立小鹿野中学校
- (8) 技術・家庭
 ・児童生徒発明創意くふう展・研究部研修会
 秩父市荒川農村環境改善センター
 ・役員研修会 秩父市立荒川中学校
- (9) 家庭
 ・児童生徒発明創意くふう展・研究部研修会
 秩父市荒川農村環境改善センター
 ・授業研究会 小鹿野町立小鹿野小学校
 ・授業研究会 皆野町立皆野小学校
 ・研究部研修会 秩父市立尾田蒔小学校
- (10) 外国語
 ・授業研究会 秩父市立影森中学校
- (11) 書写
 ・秩父地区硬筆展覧会 小鹿野町立小鹿野小学校
 ・県中央展覧会 秩父市文化体育センター
 ・秩父地区書きぞめ展覧会
 小鹿野町立小鹿野小学校
- (12) 道徳教育
 ・指導案検討会 秩父市立秩父第一中学校
 ・授業研究会 秩父市立秩父第一中学校
- (13) 学校図書館教育
 ・青少年読書感想文コンクール審査
 小鹿野町立両神小学校
- (14) 特別支援教育
 ・講演会 県立秩父特別支援学校
- (15) 学校事務
 ・講演会 皆野町文化会館
 ・情報交換会 皆野町文化会館
- (16) 特別活動
 ・授業研究会 小鹿野町立小鹿野中学校
 ・研究発表会 皆野町文化会館
- (17) 学校給食
 ・調理実習研修会 小鹿野町立小鹿野小学校
- (18) 養護
 ・総会・班別研修会 小鹿野町立小鹿野中学校
 ・講演会 秩父市歴史文化伝承館

上記は、参集型で実施した主な活動である。また、上記以外にもオンラインを活用した事業もコロナ禍以後も引き続き実施している。

IV おわりに

昨年度は、これまで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために制限してきた活動を再構築する年であった。そして、本年度は、その活動を前進させることができ、大きな成果を挙げることもできた。

一方、秩父地域においては小学校の統廃合があり、学校数、児童生徒数、本会の会員数も減少傾向にある。今後は数年先を見据えながら、持続可能な会の運営について、検討・実行していくことが強く求められている。秩父地域の子供たちのため、今後も本会の発展と秩父地域全体の教育力の向上に取り組んでいく。

9 児玉郡本庄市教育研究会

I はじめに

本研究会は、児玉郡・本庄市内の小・中学校32校、30の教科等研究会をもって組織する。

II 活動概要

各研究会は、授業研究会や講演会を通して、指導力の向上を目指している。

(1) 国語教育研究会

授業研究会 10月16日(木)
上里町立神保原小学校
授業者 沢野 健太 教諭
指導者 北部教育事務所指導主事 根岸 侑紀 氏

(2) 書写教育研究会

- ①第62回硬筆展地区審査会
- ②実技研修会 ※中止
- ③第78回児玉郡本庄市書きぞめ展覧会
本庄市立共和小学校 1月18日(土)・19日(日)

(3) 社会科教育研究会

- ①夏季研修会 7月30日(火)
指導者 北部教育事務所指導主事 栗原 完 氏
- ②授業研究会 本庄市立本庄東中学校 11月1日(金)
授業者 本庄市立本庄東中学校 千島 京香 教諭
指導者 北部教育事務所指導主事 栗原 完 氏

(4) 算数数学教育研究会

授業研究会(小)美里町立東児玉小学校 10月31日(木)
(中)本庄市立本庄東中学校 12月3日(火)
指導者(小)北部教育事務所 指導主事 関 裕美 氏
(小)埼玉大学教育学部附属小学校 藤田 明人 氏
(中)本庄市教育委員会 指導主事 磐上 涉 氏
(中)埼玉大学教育学部附属中学校 大野 洋嗣 氏

(5) 理科教育研究会

埼玉県小中学校科学コンクール児玉地区審査会 9月24日(火)
美里町立美里中学校、上里町立神保原小学校
出品数：中学校 28点、小学校 59点、計 87点
児玉地区理科授業研究会
授業者 上里町立上里東小学校 菅野 晴仁 教諭
指導者 北部教育事務所 指導主事 金井 大季 氏

(6) 音楽教育研究会

- ①埼玉県小・中学校北部西地区音楽会 11月7日(木)
指導者 熊谷市立成田星宮小学校長 爪川 由美子 氏
- ②夏季実技研修会 本庄市立本庄東小学校 8月5日(月)
「合唱の指導法について」
指導者 聖徳大学音楽学部音楽学科教授 松井 孝夫 氏

(7) 図工美術教育研究会

- ①夏季実技研修会 8月9日(金)
- ②授業研究会 上里町立上里中学校 11月11日(月)
授業者 上里町立上里中学校 奥野 沙由貴 教諭
- ③第65回埼玉県小・中学校等児童生徒美術展 1月25日(土)・26日(日) (児玉地区展)

(8) 保健体育教育研究会

- ①小学校体育実技講習会 6月18日(火)・19日(水)
- ②小学校体育授業研究会 11月20日(水)
- ③小学校体育研究協議会 1月31日(金)
- ④中学校体育授業研究会 10月30日(水)
- ⑤中学校体育研究協議会 2月7日(金)

(9) 技術・家庭科教育研究会

授業研究会 本庄市立本庄東小学校 9月24日(火)
授業者 田嶋 みよ 教諭
指導者 熊谷市立妻沼西中学校教頭 大山 方住 氏
題材 「こんだてを工夫して」6学年

(10) 生活科・総合的な学習の時間教育研究会

授業研究会 本庄市立仁手小学校 12月5日(木)
授業者 小林亜希子 教諭 小林 龍昌 教諭 齊藤 悠太 教諭
指導者 北部教育事務所指導主事 古林 学 氏

(11) 外国語活動・英語教育研究会

- ①郡市英語弁論大会 9月10日(火)
会場：神川町役場 中央公民館
- ②郡市研究発表会 11月8日(金)
会場：神川町立神川中学校 佐瀬 良介 教諭

(12) 道徳教育研究会

夏季研修会 8月5日(月)
道徳講演会
講師 北部教育事務所 指導主事 森田 欣也 氏

(13) 特別活動教育研究会

授業研究会① 上里町立上里北中学校 11月12日(火)
授業者 島田 颯人 教諭

- 授業研究会② 本庄市立金屋小学校
12月6日(金)
授業者 新井 瑠香 教諭
指導者 北部教育事務所指導主事 大竹 真人 氏
- (14) 生徒指導教育研究会
講演会 上里町男女共同参画推進センター
7月31日(水)
指導者 北部教育事務所指導主事 大竹 真人 氏
- (15) 教育相談教育研究会
講演会 深谷市川本公民館 8月1日(木)
講師 大泉保育福祉専門学校 原口 政明 氏
演題 「教育相談の指導体制の充実に向けて」
～校内の教育相談の体制づくりと保護者との信頼関係づくり～
- (16) 進路指導・キャリア教育研究会
①授業研究会 美里町立大沢小学校 11月22日(金)
授業者 櫻澤 爵良 教諭
指導者 北部教育事務所指導主事 関 裕美 氏
②授業研究会 神川町立神川中学校 11月26日(火)
授業者 奥山 圭太 教諭
指導者 北部教育事務所指導主事 関 裕美 氏
- (17) 学校視聴覚・情報教育研究会
児玉郡本庄市学校視聴覚・情報教育研究会研修会
本庄市立旭小学校 8月6日(火)
内容 教育DX・ICT機器の活用について
講師 本庄市教育委員会指導主事 梅田 康文 氏
- (18) 学校図書館教育研究会
読書感想文コンクール審査 9月20日(金)
上里町男女共同参画推進センター
- (19) 学校緑化教育研究会
学校緑化教育研究会現地研修会 10月23日(水)
埼玉県立児玉高等学校
緑化講習会 「多肉植物を用いた校内緑化について」
講師 埼玉県立児玉高等学校 野本 教諭、坂田 教諭
- (20) 学校食育研究会
夏季研修会 7月26日(金)
美里町立大沢小学校
食育に関する掲示物作成
「関東地方の郷土料理」
指導者 児玉郡本庄市学校栄養教諭6名
- (21) 保健主事教育研究会
研修会(養護教諭との合同研修会) オンライン
7月25日(木)
演題 「発達障害の理解と支援
～本当に学校に行きたい子どもたち～」
講師 筑波総合クリニック 筑波大学名誉教授 宮本 信也 氏
- (22) 養護教諭研究会
夏季研修会 7月25日(木)
オンライン
保健主事との合同研修会
講演 「不登校の理解と支援」
講師 筑波総合クリニック 筑波大学名誉教授 宮本 信也 氏
- (23) 学校安全教育研究会
夏季研修会 8月1日(木)
美里町コミュニティセンター
講師 県教育局保健体育課 指導主事 阿久津 広真 氏
演題 「学校安全推進の現状及び課題について」
- (24) 特別支援教育研究会
①夏季研修会 8月5日(月)
演題 「合理的配慮と基礎的環境整備」
講師 文教大学教授 遠藤 愛 氏
②児玉郡本庄市特別支援教育児童生徒作品展
11月30日(土)・12月1日(日)
本庄市児玉文化会館セルディ
- (25) 学校事務研究会
研究発表会 12月13日(金)
神川町立神川中学校
「学校徴収金について」 担当：神川班
- (26) 人権教育研究会
郡市人権教育研究会研修会 10月23日(水)
会場 本庄市児玉文化会館
講師 北部教育事務所指導主事 古林 学 氏
演題 「人権教育の現状と課題」
- (27) 主幹教諭・教務主任研究会
①郡市教研組織づくり及び
活動計画立案 4月12日(金)
②11月研修会
「学校における組織運営体制の充実」
※開催を中止した
- (28) 栄養教諭研究部会
①第1回研修会 6月28日(金)
会場 本庄上里学校給食センター
内容 掲示物作成についての協議
②第2回研修会 7月26日(金)
会場 美里町立大沢小学校
内容 掲示物作成・食育担当者へ指導
- (29) 環境教育研究会
環境教育研究会夏季研修会 8月20日(火)
会場 小山川クリーンセンター 利根グリーンセンター
内容：施設見学及び講義
- (30) 国際理解教育研究会
①年度当初に組織づくり及び情報交換を実施した。
②研究会については、外国語活動・英語活動教育研究会との関連により国際理解教育研究会単独での開催は実施しなかった。

10 寄居町教育研究会

I はじめに

本研究会は、寄居町立小学校6校、中学校3校の教職員171名を会員として、30の教科等研究部で組織された教育研究団体である。

本会は、当町の教育施策に基づき「教育課程研究推進のため、会員相互の研修を充実する。」「児童生徒の学力向上と健全育成のため、小・中学校連携強化と各種事業の推進に努める。」を基本方針に掲げている。

II 本研究会の組織及び主な活動

各部会とも、参与である校長の指導の下、研究部長を中心に研修計画を立案し、研究実践を重ねている。

各部の研究協議会では、授業研究会、実技研修会、発表会や展覧会等の企画・運営、事業所等の視察研修、町教委委嘱による研究発表、一斉授業研究会の実施を主な活動としている。また、年度末には、学習指導案をデータ化し、町内共用フォルダで全校が共有することで授業力向上を目指している。

<本年度に行った主な活動・事業>

○授業研究会（一斉研究会）

本研究会では、毎年、一斉研究会の形をとって授業研究会を実施している。小中連携を重視する観点から、小学校は参加者の2/3が中学校へ、中学校は参加者の1/2は、小学校へ参加することを原則としている。本年度は、11月8日(金)、桜沢小学校・寄居中学校の2校で行った。

○展覧会、スポーツ大会等

班内の小・中学校の作品の展示、発表等を含め、次のような事業を行った。（隣接した深谷市と連携して実施した事業もある）

- ・英語弁論大会（中学校英語） 8月23日(金)
- ・親善運動会（小学校5・6年体育）10月2日(水)
- ・音楽会（小・中学校音楽） 10月23日(水)
- ・書きぞめ展（小・中学校書写） 1月18日(土)

○講習会・研修会（教職員対象）

- ・音楽科実技指導：6月25日(火) 器楽
：9月25日(水) 歌唱
- ・書写実技研修会：11月12日(火) 書きぞめ

○教育講演会

会員研修の一環として、夏季休業中に教育講演会を実施している。予算の都合上、県教育公務員弘済会の補助を得て、隔年で実施している。

本年度は実施していないが、令和7年度には実施する予定である。

III 各部の研究課題

1 国語

○児童生徒が自ら学び、課題を解決していくための指導の工夫改善

2 書写

○日常生活で活用できる書写能力を身に付けるために、書写活動を通して指導事項を指導する。

3 社会

- ICTを効果的に活用した授業の実践
- 地域や学校、児童生徒の実態を生かした社会科学習を展開するための指導評価計画の作成・活用と改善
- 人間尊重の精神と国際社会に生きる日本人としての自覚をもつ児童生徒の育成

4 算数、数学

- (小) ICTを効果的に活用し、数学的活動の充実と算数・数学を学ぶことの楽しさを実感できる学習展開の工夫
- (中) 主体的・対話的で深い学びの創造
～「学び合い」の授業形態を通して～

5 理科

- 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現につながる授業の展開
- 学習環境の整備・充実及び小中連携を深める。

6 生活・総合

○ICTを効果的に活用した授業の実践

7 音楽

○ICTを効果的に活用し、直接的な音楽体験を通して、主体的に学習を進めることができるよう、指導のねらいや手立てを明確にする。

8 図工、美術

○造形活動を通した学び合いや、ICTを効果的に活用した教科指導と評価の工夫

9 保健体育

○ICTを効果的に活用しながら、児童生徒一人一人に運動の楽しさや喜びを味わわせ、三つの指導内容をバランスよく指導する。

○健康・安全に関する基礎的な内容を実践的に理解させる授業を展開する。

10 家庭（小）

○主体的・対話的で深い学びを実現するために、コンピュータや情報通信ネットワークの適切な活用と、ICTを効果的に活用した授業の実践

11 技術・家庭（中）

○反転学習やICTを活用し、生活や社会の中から課題を設定し、解決する力の育成

12 外国語活動、英語

○ICTを効果的に活用した授業を工夫する。

○コミュニケーションを図る楽しさを体験できる言語活動の充実を目指した授業改善の推進

13 保健

○寄居町内における保健に関する統一した体制づくり～ICTを活用した保健教育～

14 道徳

○ICTを効果的に活用した授業の実践

○児童生徒の成長を認め、励ます評価と、自らの指導に対する評価・改善

○年間指導計画の見直し

15 特別活動

○様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、集団や自己の課題を解決することを通して、資質・能力を育成する。

○ICTを効果的に活用した学級活動の実践

16 人権教育

○全教職員の共通理解を図りながら、様々な人権課題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、それらを解決しようとする児童生徒の実践行動を育成する。

17 環境教育

○環境教育に対する理解を深め、環境に主体的に関わる態度・資質・能力の育成

18 進路指導・キャリア教育

○小・中学校が連携を密にし、児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたキャリア・パスポートを活用する。

19 食育

○食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊か

な人間性を育んでいくための基礎を培う。

20 図書

○学校図書館を活用した授業の充実と情報活用能力の育成

○計画的な読書指導の推進

21 情報

○情報活用能力等の学習基盤となる資質・能力の育成のための教科横断的なカリキュラム・マネジメント、及びルールを含むICT環境の整備を推進していく。

22 生徒指導

○心豊かな児童生徒の育成を目指す。

23 教育相談

○定期的な教育相談を意図的・計画的に行い、諸課題の解消・未然防止に努める。

24 特別支援教育

○ICTを効果的に活用した授業の実践

○発達障害を含む障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進する。

25 安全教育

○安全学習でねらいに応じた課題解決的な学習を取り入れるなど、指導法の工夫改善をする。

26 事務

○情報共有による、より専門性の高い事務処理の遂行

27 保健主事

○学校保健の組織的な推進を図る。～養護教諭と合同で、救命講習会実施～

28 教務

○小・中学校9か年の学びと育ちの連続性を重視した教育を推進するために、ICTを活用した研修会・交流会の企画・運営を充実させる。

29 教頭

○小中一貫教育を通して、夢と心を育む教職員の育成

30 校長

○家庭や地域社会、異校種との連携や交流の再構築～夢と心をはぐくむ教育活動の展開を目指して～

IV 今後（来年度）の活動について

令和7年度は、隔年で実施している教育講演会を夏季休業中に行う。

また、毎年行っている一斉授業研究会は、隣接する深谷市と共同で開催する予定である。

11 羽生市教育研究会

I はじめに

羽生市は、埼玉県北東部に位置し、行田市、加須市と隣接し、利根川を挟んで群馬県に接している。

現在の人口は約5万4千人で、首都圏の衛星都市として、重要な位置を占めようとしている。また、文豪田山 花袋の名作「田舎教師」の舞台としても知られ、訪れる人も多い。さらに、明治23年に牧野 富太郎 博士によって発見され、昭和41年に国指定天然記念物である「羽生市宝蔵寺沼ムジナモ自生地」で、「ムジナモ」を大切に育てている市である。

教育優先の姿勢は、教育施設の整備充実をはじめ、学校教育振興に大きな力を注いでいる。

学校数は、令和6年度現在、小学校11校、中学校3校の計14校である。本研究会は、この小・中学校14校の全教職員をもって組織されており、学校教育の振興を図り、地域社会の教育、文化の発展に貢献することを目的としている。

II 本教育研究会の組織

第3期 羽生市教育振興基本計画『豊かな学びで夢と希望が輝く羽生の教育』『知・徳・体・コミュニケーション能力を地域とともに育みます』『羽生市の教育に関するウェルビーイングの向上を図ります』の具現化のために各教科・領域等において各校の校長を相談役とし、指導・助言の下に研修の計画を立て活動に取り組んでいる。

本研究会の目的を達成するために、次の事業を行う。《会則 第4条》

- 1 会員研修のための、講習会・講演会・学習指導研究会等
- 2 教育研究のための発表会・研究会・調査・視察等
- 3 児童・生徒の学習・生活向上のための音楽会・各種展覧会・体育会等
- 4 各種教育関係団体・機関との連絡及び提携事業等
- 5 その他目的達成に必要な組織

(1) 本会の役員《会則 第5条》

○会長1名 ○副会長2名 ○幹事2名

○常任理事若干名 ○理事若干名 ○監事3名

(2) 本会の研究部門《会則 第10条》

○校長 ○教頭 ○教務 ○国語 ○書写
○社会 ○算数・数学 ○理科
○生活・総合的な学習の時間
○音楽 ○図工・美術 ○体育・保健体育
○家庭、技術・家庭

III 特色ある活動

1 羽生市教育研究会夏季全員研修会

令和6年度は、上尾市立上平小学校校長 中島 晴美 氏による「ウェルビーイングな学校をつくる」のテーマでオンラインによる講演会を実施した。

講演会后、各学校にてウェルビーイングの向上に向けての取組を行っている。

2 人権教育の充実

羽生市は人権尊重の街であり、人権意識の高揚に取り組んでいる。学習指導案にも「人権教育上の視点」を明記し、全教科・領域において人権意識をもって学習に取り組んでいる。

各種研修会には、保護者や地域の方とともに参加している。

市の人権擁護委員会と連携し、小学校において、人権の花植えを行い、育てた花を人権フェスティバルの会場に飾っている。



また、毎年、11月に人権教育の充実推進を期して、各学校での実践を発表している。PTA部会も含めて、四つの分科会の発表及び研究協議を行っている。

市内校長・教頭が指導助言者となり、熱心に協議が行われている。コロナ禍以降はオンライン形式とし、会員は勤務校にて参加している。

さらに、各学校において人権教育の講師を招き教職員の人権意識の向上に努めている。



3 羽生市内小・中学校音楽会

羽生市内小・中学校の各学校代表による音楽会を実施した。コロナ禍で控えていた保護者参観を、本年度から人数制限は設けたが、保護者の参観を可とした。指導者には、作曲家の橋本 祥路 氏をお招きした。

4 教科・領域における授業力向上、行事等

各教科・領域の計画に則り、市内小・中学校の授業研究会を行っている。小・中学校の交流を図ることで指導力向上となっている。

さらに、市内硬筆展、市内書きぞめ展の実施や、北埼玉3市合同による科学教育展覧会や、美術展覧会の実施を行っている。

5 市内小・中特別支援教育

特別支援教育の充実のため、年3回、市内小・中学校合同学習会を行っている。

他校の児童生徒とともに、羽生市水郷公園・水族館の見学や、スポーツを行うことで、児童生徒相互の人間関係づくりや教職員の情報交換及び指導力向上となっている。

6 羽生市教育研究会資料室の設置

羽生市内小・中学校及び羽生市教育研究会員等の発表する教育研究資料を収集保存し、会員その他の教育関係者の回覧に供し、羽生市の教育の進展を目的としている。

7 研究校委嘱

計画的に研究委嘱を2年間行い、研究・実践・発表を行う。毎年、3校程度の研究発表が計画され、各教科、特別活動、生徒指導等についての研究が進められている。



8 働き方改革の取組

令和4年度に羽生市教育委員会から、「学校における働き方改革」が示され、羽生市内各家庭に配付された。それを受け、各学校では実態に応じ工夫した働き方改革に取り組んでいる。

【一例】

- ・ 通知表の見直し
- ・ 日課表の見直し
- ・ 行事の精選
- ・ 配布物のデジタル化
- ・ 学校におけるカエル会議の実施
- ・ 授業時数の平準化
- ・ 留守番電話の導入
- ・ 各部会における連絡方法の工夫

市全体として令和6年度をもって、小学校陸上記録会、運動会における鼓笛演奏を終了とした。

IV おわりに

本研究会は、市当局、市教育委員会の多大な援助と協力を得て、各研究部とも精力的な活動・研究を続けてきた。

複雑化、多様化の社会の変動の中で、強く求められているのは、豊かな人間性、ウェルビーイングの向上である。これからの時代を生きていく児童生徒一人一人がより豊かに、よりよく生きていけるよう、不易と流行をもちつつ、教育を見つめ、本研究会員が「学び続ける」環境を整え、一層の充実推進を図ってきたい。

12 吉川市教育研究会

はじめに

本研究会は、吉川市内の小・中学校12校、27の教科等研究部会をもって組織している。

1 国語科部会

テーマ「伝えあう力を高める指導法の工夫」

授業研究会 吉川小 10月25日(金)
授業者 清宮 なつみ 教諭
指導者 三郷市立彦成中学校校長 檜垣 幸久 氏
国語科での発達の段階に応じたICT活用方法について話し合った。

2 書写部会

テーマ「正しい字形を身に付けさせる」

- ① 硬筆展覧会地区審査会 北谷小 6月14日(金)
 - ② 書きぞめ実技研修会 北谷小 11月1日(金)
 - ③ 書きぞめ審査会 三輪野江小 1月16日(木)
- 審査会には、指導の先生方を招聘し審査した。

3 社会科部会

テーマ「主体的に学ぶ社会科」

講演会 吉川中央中 11月22日(金)
指導者 三宅 隆志 氏
発問の工夫などについてお話いただいた。

4 算数・数学科部会

テーマ「わかる算数・数学の指導 ～教材・教具や指導法の工夫～」

- ① 指導案検討会 東中 10月17日(木)
 - ② 数学指導法講演会 旭小 11月20日(木)
 - ③ 授業研究会 東中 11月28日(木)
- 授業者 吉川市立東中学校 濱 亮太 教諭
指導者 東部教育事務所指導主事 飯島 忠 氏
本年度は、未来へつなげる学びを支援する訪問と同時実施した。

5 理科部会

テーマ「小中一貫教育を活かした児童生徒の意欲を引き出す指導法の工夫」

- ① 実技研修会 北谷小 7月4日(木)
 - ② 市内科学展レポート審査会 北谷小 9月6日(金)
- 実技研修会では、講師の先生を招聘し知識を深めた。

6 生活科部会

テーマ「主体的・対話的で深い学びを実現する授業の展開と工夫」

生活研究部研修会 各学校(オンライン)
11月28日(木)

各校での生活科の学習についての実践報告と本年度の反省、次年度への課題を報告し合った。

7 音楽科部会

テーマ「音楽を通して表現する楽しさを味わわせる指導の工夫」

小・中学校音楽会 市中央公民館 11月7日(木)

審査には、指導の先生を招聘し審査した。

8 図工・美術科部会

テーマ「豊かな発想で自分の思いを生き生きと表現できる授業の工夫」

- ① 授業研究会 栄小学校 11月8日(金)
授業者 武儀山 聖 教諭
指導者 三郷市立彦郷小学校 守田 純一 氏
図画工作・美術での場の設定や児童への声掛けについて話し合った。
- ② 市内美術展 中央公民館

1月29日(水)～2月4日(火)

9 技術・家庭科部会

テーマ「日常生活や社会の中から問題を見だし、解決する力の育成」

発明創意くふう展審査会及び研究協議会
吉川中学校 9月6日(金)
その後、授業に関しての小・中学校の情報交換を行った。

10 保健体育科部会

テーマ「運動の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうとともに、資質・能力をバランスよく身に付ける授業の工夫」

- ① 授業研究会 旭小 10月23日(木)
授業者 山本 凌介 教諭
指導者 吉川市教育委員会 副主幹 松岡 伸悟 氏
陸上運動の指導法について話し合った。
- ② 陸上記録会 関小 10月10日(木)
中曽根小 10月16日(木)

11 外国語科部会

テーマ「見える化を目指した英語科における小中連携」

- ① 吉川市・松伏町合同外国語研究部研修会
松伏町中央公民館(エローラ) 7月11日(木)
- ② 吉川・松伏地区英語弁論大会
松伏町中央公民館(エローラ) 9月6日(金)
各市町から指導の先生方を招聘し審査した。
- ③ 吉川市外国語研究部協議会 中曽根小
12月11日(木)

令和7年度以降の外国語研究部の体制などを話し合った。

- ④ 英語部会研究部研修会 中曽根小 1月22日(木)
実践報告 吉川市加配教員外国語専科
石井 利明 教諭
指導者 埼玉大学教育学部 奥住 桂 氏

12 道徳部会

テーマ「授業を通して、人間としての生き方を身に付け、実践できる児童生徒を育成する。」

授業研究会 吉川小 11月8日(金)
授業者 松本 史歩子 教諭

指導者 元越谷市立大沢小学校校長
藤澤 由紀夫 氏
道徳の授業における発問の重要性や板書の工夫など
について話し合った。

13 特別活動部会

テーマ「児童生徒に自主的・実践的な態度の育成を図
る指導と評価の工夫」

授授業研究会 南中 12月12日(木)
授業者 池上 卓見 教諭
指導者 吉川市立栄小学校 校長 馬場 重弘 氏
集会を参観し、研究協議を行った。

14 総合的な学習の時間部会

テーマ「小中連携のもとに進める総合学習の工夫と改
善」

実践報告会 東中学校 11月12日(火)
指導者 吉川市教育委員会 楠 聖次郎 氏
各校の実践報告と、指導助言をいただいた。

15 特別支援教育部会

テーマ「『自立』と『社会参加』に向けた支援の在り
方」

授業研究会 三輪野江小 10月17日(木)
授業者 篠山 悠奈 教諭
指導者 旭小学校 中島 絵美 教諭
授業の流れや教材等について話し合った。

16 教育相談・教育心理部会

テーマ「児童生徒が抱える悩みや不安などを解消する
ための教育実践」

①埼玉県教育心理・教育相談研究会東部地区「夏季研
修会」及びワークショップ 文教大学

8月5日(月)
講義 学習院大学教授 伊藤 亜矢子 氏

②「発達支持的生徒指導による不登校・いじめを生ま
ない魅力ある学校づくりに関する講演会」

吉川市役所 1月17日(金)

国立教育政策研究所 生徒指導・
進路指導研究センター 総括研究官

高橋 典久 氏

17 視聴覚部会

テーマ「プログラミング教育のための視聴覚機器等の
効果的な活用法について」

研修会 美南小 1月24日(金)

ICT支援員の方を講師として招き、ICTの活用の仕
方や、オクリンクプラスの活用方法を研修する。各校
での使い方の意見交換なども行う。

18 学校図書館部会

テーマ「親しみやすく、学習に役立つ学校図書館の運
営」

①市立図書館と市内小・中学校図書館との情報交換会
市民交流センターおあしす 7月29日(月)

②学校図書館教育研究部研修会

東中 9月27日(金)

読書感想文コンクールの審査を行った。

19 生徒指導部会

テーマ「問題行動への対応の仕方」

講演会 「生徒指導上の諸課題について」

吉川中学校 令和7年1月15日(水)

指導者 県生徒指導課生徒指導・いじめ対策・非行
防止担当指導主事 原 剛 氏

20 進路指導・キャリア部会

テーマ「目的意識を高める系統的・継続的指導」

授業研究発表会 吉川中学校 1月24日(金)

指導者 八潮市教育委員会指導主事

田中 貴大 氏

21 安全教育部会

テーマ「安全に行動しようとする実践力の育成」

安全教育部研修会及び教職員向け減災研修会

吉川市役所 10月18日(金)

講師 熊谷地方気象台 気象情報官

入福 敏行 氏

キキクルを活用した避難行動について研修した。

22 食育・学校給食部会

テーマ「児童一人一人が自身の必要分の給食を食べら
れるようにするための指導に関する取り組み」

研究協議会 学校給食センター 12月12日(木)

テーマについて各校で取り組んでいることを話し
合った。

23 人権教育部会

テーマ「人権教育の共通理解を深め、実践していく
ための教員研修の在り方」

研修会 吉川市役所 9月3日(火)

講演 「人権教育に関する諸問題について」

講師 吉川市立中曽根小学校校長 石崎 朋史 氏
同和問題等について講義をいただき、理解を深め
た。

24 養護部会

テーマ「効果的な保健室経営について」

①研修内容の確認と分担 吉川市役所 6月28日(金)

②活動班ごとの研修と確認 吉川市役所

11月22日(金)

③資料のとじ込み 吉川市役所 2月4日(火)

効果的な保健室経営について検討し、資料を作成し
た。

25 学校事務部会

テーマ「学校事務職員の資質の向上を目指して」

施設見学研修

吉川市立学校給食センター 1月16日(木)

施設運営の方法や今後の給食費についてなど、食育
以外の視点から給食を見る、学校事務部らしい研修が
できた。

26 保健主事部会

テーマ「学校保健に関する企画・運営のしかた」

・各学校における学校保健委員会の開催報告

・児童生徒の健康づくり推進の実践内容

・各学校における児童生徒の保健課題

紙面発表をし、情報共有を行った。

27 教務主任部会

テーマ「創意工夫を生かした教育課程の編成・実施・
評価」

6月28日(金)に研修会を行い、義務教育指導課の先生
から、「県学力・学習状況調査の活用方法」について
ご講義をいただいた。

13 松伏町教育研究会

I はじめに

本研究会は、平成元年度に発足して現在に至っている。それ以前の歴史を訪ねてみると、本会のルーツは昭和22年4月1日(火)、現在の吉川市、三郷市、松伏町を統合した形で、当時の1町8ヶ村による吉川部会教育研究会が発端であることがわかった。

昭和30年の町村合併や昭和40年の三郷町の誕生、後に三郷市に急成長する過程で、学校数も増え、一同に会して諸行事ができなくなった状況を踏まえ、研究会を南北に分ける気運が高まった。ちなみに、本町は昭和44年4月1日(火)から松伏町として町制を引いている。

昭和47年、吉川班教育研究会から三郷市教育研究会が分離して独立している。

以来、吉川町と松伏町の2町14校でこれを運営し、その後、平成元年度に松伏町教育研究会として吉川班教育研究会より分離して独立している。

平成元年度には、現在と同等の小学校3校、中学校2校の合計5校で成り立っている。児童生徒数3,453名、教職員138名での出発であった。

現在、会員数は135名、27部会で活動を展開している。

研究会は、正副会長、各校の委員、会長の任命する幹事によって運営される。その活動の中心になっているのは各研究部である。

また、本会の経費は会員の会費、補助金、その他をもって当てている。

II 主な活動及び事業

本会会則3条には事業について、次のように述べている。

- ・教育に関する研究会、講習会、講演会の開催。
 - ・教育に関する研究及び調査。
 - ・教育に関する実際研究の委嘱。
 - ・会員相互の親睦及び関係諸団体との連絡連携。
 - ・その他教育振興に必要な事業。
- となっている。

1 本部事業

新旧委員会、教科主任会、教科等部長会、委員・部長合同研究協議会

2 各教科部会

- (1) 国語：【豊かな表現力を身に付け、主体的に読み取ることができる児童生徒の育成】主任会、授業研究会
- (2) 書写：【日常に生かせる書写教育】硬筆・書道展覧会審査、書きぞめ実技研修会、主任会
- (3) 社会：【児童生徒が主体的に取り組む授業の工夫】主任会、授業研究会
- (4) 算数・数学：【学ぶよろこびを味わえる授業の工夫～学びの連続性をふまえて～】主任会、授業研究会
- (5) 理科：【児童生徒が発展的に取り組み、研究する理科教育の展開】主任会、町内科学展
- (6) 生活：【主体的・対話的で深い学びを実現するための学習活動の工夫】主任会
- (7) 音楽：【表現力を高め、音楽の楽しさや活動の喜びを味わえるような学習指導の工夫】主任会、実技研修会
- (8) 図工・美術：【子どもの思いやよさが生きる授業の創造～小中連携を踏まえた系統性のある題材の設定～】主任会、美術展審査
- (9) 家庭・技術家庭：【基礎的・基本的な知識・技能を習得させ実生活で活用することのできる児童生徒の育成】主任会、発明創意くふう展
- (10) 保健体育：【授業規律を確立させ、思いっきり汗をかく体育授業の研究】主任会
- (11) 外国語活動・英語：【小中の円滑な接続を目指した言語活動の充実～CAN DOリストの活用とPDCAサイクルの確立を目指して～】主任会、授業研究会
- (12) 道徳：【道徳的実践力を育てる指導の工夫】主任会、授業研究会
- (13) 特別活動：【児童生徒の自発的・自治的な活動を高める学級活動の指導】主任会、授業研究会
- (14) 総合的な学習の時間：【小中の連続性と創意工夫を意識した学習活動を目指して】主任会
- (15) 特別支援教育：【社会的自立に向けての指導～基本的生活習慣を身に付ける～】主任会
- (16) 教育心理・教育相談：【校内教育相談活動の充実を目指して】主任会、夏季研修会
- (17) 視聴覚教育：【ICTの効果的な活用について年間を通したICT教育推進委員会への参加】主任会

- (18) 学校図書：【読書に親しむ児童生徒の育成】主任会、読書感想文審査会
- (19) 生徒指導：【小中の連携を密にした生徒指導の実践】主任会、学校警察連絡協議会
- (20) 進路指導・キャリア教育：【キャリア・パスポートの活用】主任会、研究協議会
- (21) 安全教育：【安全に対して主体的な態度を育てる安全教育の実践】主任会
- (22) 学校給食：【楽しく充実した給食活動の工夫をしよう】主任会、物資選定委員会
- (23) 人権教育：【思いやりの心を持ち、相手の立場に立って行動できる児童生徒の育成】主任会、実践報告会、人権作文・標語審査、町人権セミナー
- (24) 保健主事：【子どもの健康的な成長を促すための保健指導のあり方】主任会
- (25) 学校保健：【学校保健活動の円滑な進め方～保健室訪問とICTの活用～】主任会、研究協議会
- (26) 学校事務：【松伏の子どもの育ちを支える学校事務】学校事務部会
- (27) 教務：【小中の円滑な接続を目指した研修の実践】主任会、合同研修会

3 展覧会・発表会等の開催

- (1) 国語：埼葛文集編集、選考
- (2) 書写：硬筆展覧会、書きぞめ展覧会
- (3) 理科：町科学展覧会
- (4) 音楽：町内音楽祭
- (5) 図工・美術：身体障害者福祉のための美術展・郷土を描く美術展、埼葛美術展
- (6) 家庭・技術家庭：町発明創意くふう展
- (7) 英語：吉川・松伏英語弁論大会
- (8) 特別支援教育：なかよし遠足、なかよし交流会
- (9) 学校図書：読書感想文審査会
- (10) 生徒指導：学校警察連絡協議会
- (11) 進路指導：東部進路キャリア教育研究協議会
- (12) 学校給食：献立部会
- (13) 人権教育：実践報告会、町人権フェスティバル
- (14) 教務：夏季小中合同研修会運営・講師招聘

4 研究委嘱校

町教育委員会では、毎年、町内の小・中学校から、それぞれの研究機関で研究委嘱をしている。本会でも教科部会として協力し、研究を進めている。本年度研究委嘱校については、以下のとおりである。

- 教育課程に関する研究委嘱
松伏町立松伏第二小学校（1年次）

- 人権教育に関する研究委嘱
松伏町立松伏小学校（1年次）
- 体力向上推進に関する研究委嘱
松伏町立金杉小学校（1年次）
- 特色ある教育活動推進校 町内全小中学校

5 研究集録

各教科・領域の研究主題は、「教育の研究を推進し、松伏町の教育の進歩向上に寄与することを目的とする」を基に、年間活動内容を教科・領域ごとにまとめて研究集録『たゆまぬ』としている。

その研究集録の形は、コンパクトにまとめ、全体の研究成果・課題をわかりやすいようにしている。

Ⅲ 特色ある研究活動

本研究会は、小中5校という小規模な団体である。その結集力と小回りの効くフットワークの良さを特色『5校は一つ』を合言葉として、小中の連携を密にして活動している。また、日々の授業の充実こそが求められている教育の本質に迫れると考え、不易と流行を鑑みつつ、時代にあった教育の研究を進めている。

Ⅳ 今後の課題

VUCA時代を迎えるに当たり、教育には子どもたちの社会の変化に対応し、自ら課題を発見し、解決する力や多様な価値観をもつ人々と協働しながら新たな価値を創造する力が求められている。その未来をつくる子どもたちのためにも、常に新しい情報を収集し、組織としての力をつけ、松伏町が推進している「児童生徒と教師、児童生徒相互の信頼関係に基づいた豊かな人間関係を基盤とした教育」を進め、すべての児童生徒たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指した[令和の日本型教育]の実現を一人一人の教職員が、一步一步意識できるようにしながら組織として進めていくことが今後の課題である。



【夏季小中合同研修会より（ハイブリット形式）】

14 白岡市教育研究会

I はじめに

本会は、白岡市小学校6校、中学校4校の教職員268名を会員とする教育研究団体である。

「学び楽しむまちづくり～次代を担う人と豊かな文化を育む～」を基本理念とした『第3期白岡市教育振興基本計画』を基本方針とした市の取組を基に、各研究部で各教職員の資質能力向上を図るための事業を企画・運営している。

個々の教職員の長年の経験と実績を共有し合い、経験の浅い教職員にその知識技能を伝え、部会のみならず、会全体の教育活動の資質向上を図ることに取り組んでいる。

II 本教育研究会の組織

各教科・領域において、各校の校長・教頭を相談役とし、指導・助言の下に研修の計画を立て、年間を通して活動している。内容としては、主任研修会、授業研究会、各種展覧会等に取り組んでいる。

III 特色ある活動

1 白岡市教職員全体研修会

白岡市では、年に2回、教職員の資質向上を目的として、講演会を開催している。

感染症対策から、リモートでの講演視聴を行っていたが令和5年度からは、全教職員がコミュニティーセンターに集合した形で研修会を行った。

本年度は、講師として共栄大学の先生を招聘し、「令和の日本型学校教育」について、児童生徒に身に付けさせるべき「考える武器・視点」について具体的なご講演をいただいた。

2 白岡市教育の日

令和6年11月1日(金)を白岡市教育の日とし、市内の2校(西小・白岡東小)にて教育研究発表会が実施された。

当日は、市内の日直以外の教職員が参加し、2校の設定した研究主題について、研究授業ごとに研究協議

を行い、研鑽を深めた。

3 主幹教諭・教務主任研部会

主幹教諭・教務主任部会では、次年度に向けて各校の年間指導計画を持ち寄り、時数や学校行事、市内全体に関わる行事等の確認を行っている。

また、働き方改革の視点から、各校での業務改善に向けた工夫についての情報交換を行い、市内全体を通して、より効果的な教育活動を行えるよう取り組んでいる。

4 養護部会

養護部会では、本年度から市全体で本格的に導入された教育事務総合ソフト「C4th」についての研修を実施した。パソコンに堪能な養護教諭による定期健診等の入力・出力方法等についての技能を、市全体で共有し成果を挙げている。

5 久喜地区管内白岡市学校警察連絡協議会

市内の小学校・中学校・高等学校・家庭・地域・関係諸機関が集まり年2回開催している。

立場の異なる関係者が一堂に会し、それぞれの立場から、子供たちの健やかな成長を願う共通の視点を持ち、互いの情報や意見を共有している。

6 中学校区合同教育相談研修会

市内の四つの中学校区が、各々教育相談に関する研修会を実施している。

本年度、篠津中学校区では「LGBTQと学校教育」と題し、任意団体「For All」の代表にお越しいただき、LGBTQに関することや学校教育との関わりについての講演及び質疑応答を実施した。

普段わからない、当事者の方からの生の思いを聞くことができ、研鑽を深めることができた。

7 特別支援学級交流学習会

特別支援教育部会では、市内の小・中学校・特別支

援学級の児童生徒が一堂に会し、小学校体育館にて合同のレクリエーションを実施した。

普段、交流することが少ない児童生徒同士がレクリエーション活動を楽しむ中でお互いを知るよい機会となった。教職員の交流も深めることができた。



8 市内小学校陸上大会

体育部会では、市内小学校6年生等を対象として、陸上大会を市内総合運動公園にて実施している。

各競技種目の代表選手による記録会だけでなく、全参加者が参加できる種目も設定している。

大会に向けての練習等を通した児童の体力向上とともに、大会において他校と交流をすることで親善を深めることができている。



9 白岡・宮代地区中学校英語弁論大会

英語部会では、宮代地区（宮代町・白岡市）の中学生を対象とした英語弁論大会に参加している。

各校の代表が集まり、互いの表現力を高める絶好の機会の場となっている。

10 市内小中学校合同音楽会

音楽部会では、市内小・中学校10校の代表クラスが市内の中学校体育館に一堂に会し、音楽会を実施している。

各校は、合唱や合奏など、それまでに練習してきた成果を発表するまと無い場となっており、市全体の音楽に関する技能向上及び情操教育の一助となっている。



11 市内美術展

図工・美術部会では、市内10校すべての児童生徒の代表作品を、市内の小学校体育館にて展示し展覧会を実施している。

展覧会開会中は、多くの方々に来場いただき、芸術に関する関心を高める一助となっている。



12 ありの実作品展（特別支援学級作品展）

特別支援教育部会では、白岡市生涯学習センター「こもれびの森」の展示ラウンジにおいて、特別支援学級の児童生徒の作品の展覧会を実施している。小中学生の関係者のみならず市内外の多くの一般の方々にも、作品を見ていただく機会を設けることで、特別支援学級の児童生徒の意欲の向上につながっている。

13 市内書きぞめ展

書写部会では、市内の小学校体育館を会場として、各学校で選出された児童生徒の代表作品を展示し、展覧会を実施している。

市内の小・中学校の代表作品を互いに見合うことで、よい刺激を受ける機会となっている。



IV おわりに

本市では、教職員はもちろん、保護者・地域の方々の協力のもと、児童生徒の健やかな成長を願い、日々の教育活動を市の基本理念を核として、実践を行っている。

これからも、目まぐるしく変わる国や世界の情勢の中で、自分で考え、互いを尊重し、感謝の心を忘れずに、たくましく生きる児童生徒の育成を目指し、教職員が一丸となり事業を展開していきたい。

令和6年度

研究論文集

I 令和6年度研究論文入賞者 ・応募者等一覧

< 入 選 > 《個人研究》

小学校外国語科における異文化コミュニケーション能力向上を目指す研究

～マレーシアの小学生とのオンライン交流が児童の情意に及ぼす影響～【外国語科】…………… 126

鴻巣市立鴻巣北小学校 教諭 中村 恵美

< 入 選 > 《個人研究》

教師の学習機会の保障を目指した校内研修モデルの開発

～協働的省察過程におけるダブル・ループ学習に着目して～【校内研修】…………… 132

白岡市立南小学校 教諭 占部 諒

< 入 選 > 《個人研究》

「初級学習者に求められる読む力」につながる系統的な指導に関する研究

～学習者が苦手意識を抱えやすい「読むこと」の土台となる系統的な指導の

充実を目指して～【外国語科】…………… 138

上尾市立大石南小学校 教諭 高橋 博将

II 令和7年度研究論文募集要領

I 令和6年度研究論文入賞者・応募者等一覧

1 入賞者

(1) 入 選 【3名】

【敬称略】

No.	氏 名	所 属 校 名	職 名	教 科 等	形 態
		研 究 主 題 ～副 題～			
1	中村 恵美	鴻巣市立鴻巣北小学校	教 諭	外国語科	個人研究
		小学校外国語科における異文化コミュニケーション能力向上を目指す研究 ～マレーシアの小学生とのオンライン交流が児童の情意に及ぼす影響～			
2	占部 諒	白岡市立南小学校	教 諭	学校研修	個人研究
		教師の学習機会の保障を目指した校内研修モデルの開発 ～協働的省察過程におけるダブル・ループ学習に着目して～			
3	高橋 博将	上尾市立大石南小学校	教 諭	外国語科	個人研究
		「初級学習者に求められる読む力」につながる系統的な指導に関する研究 ～学習者が苦手意識を抱えやすい「読むこと」の土台となる系統的な指導の充実を目指して～			

2 応募者（入賞者を除く）

(1) 個人研究 【7名】

【敬称略】

No.	氏 名	所 属 校 名	職 名	教 科 等	形 態
		研 究 主 題 ～副 題～			
1	渡辺 一弘	川島町立中山小学校	教 諭	特別支援	個人研究
		子どもの心の言葉を育てる ～言葉の獲得、言葉を促す、発達させるための2つのアプローチと思考～			
2	関根 達緒	春日部市立上沖小学校	教 諭	算 数	個人研究
		「統合的・発展的に考察する力」を育成する算数・数科学習指導 ～「拡張による統合」に視点をおいた乗法指導を通して～			
3	神田 達也	県立川島ひばりが丘特別支援学校	教 諭	特別支援	個人研究
		自発的な動きが見いだせない児童への教育的関わり			
4	手嶋 大介	新座市立石神小学校	教 諭	体 育	個人研究
		「できる」「わかる」を保障し、運動を「楽しい」と感じられる体育授業の研究 ～ボール運動の型をつなぐサッカーの教材づくりとその実践を通して～			
5	佐藤 賀一	鶴ヶ島市立鶴ヶ島第一小学校	教 諭	理 科	個人研究
		小学校理科における「問題を見いだす力」の育成 ～事実の注目と差異点への着目を促す指導法と探究的な学びを通して～			
6	小渡圭一郎	さいたま市立大宮西小学校	教 諭	社会科	個人研究
		自ら問いをもち、学びを追究する児童の育成 ～「当事者性」をもって見方・考え方を働かせる社会科学習を通して～			
7	阿保 誠也	県立東松山特別支援学校	教 諭	特別支援	個人研究
		学校生活の簡単なきまりを守る力を育てる小学部1年児童への 「日常生活の指導（朝の会）」での学習指導 ～切り替えや時間を意識させ、呼名時に挙手して返事ができるようにする 言葉かけや身振りの提示を通して～			

(2) 学校研究 【1校】

【敬称略】

No.	氏 名	所 属 校 名	職 名	教 科 等	形 態
		研 究 主 題 ～副 題～			
1	鹿見島 徹	久喜市立栢間小学校	校 長	総合的な学習の時間	学校研究
		社会で必要となる資質・能力を高める総合的な学習の時間の展開 ～多様な人々との幸せ創りの探究活動を通して～			

II 令和7年度研究論文募集要領

埼玉県連合教育研究会

研究論文を下記の要領で募集いたします。何とぞ奮ってご応募ください。

記

1 目的

日々の教育実践の中から生まれた研究を会員の皆様から募集し、これを広く発表することによって本県教育の振興に資する。

2 募集内容

教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動、進路指導・キャリア教育、視聴覚教育、教育心理・教育相談、特別支援教育、学校図書館教育等の児童生徒に直接かかわる実践的教育研究として、どのように計画し、仮説を立て実践し、さらに、その結果をどのように評価し、今後の教育実践にどう発展させるか等の研究であることとします。

3 応募資格

応募者は、県内の公立小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校に勤務する教員（会員）であり、研究論文は、個人及びグループの研究（学校としての研究も含む）であることとします。

4 応募規程

原稿の書式は、A4判縦長・横書き、横24字×縦46行×2段組で、パソコン入力（Word明朝体）により、4～6枚以内（写真、図表を含む）とし、文体は常体（「である」体）を原則とします。

また、研究論文には「表紙」を付け、その上に「応募票」を添付してください。

「表紙」には、①題名 ②勤務校 ③職名 ④氏名（グループ等代表者名）を記入してください。

5 応募票

「応募票」は、ホームページの各種提出書類の「研究論文応募票」からダウンロードしてください。

「応募票」の電子データを希望される方は、以下に記載の電話・E-mailにてお申し出ください。

「応募票」は、「個人研究」・「グループ研究」・「学校研究」別に「表紙」に添付してください。

6 応募上の留意点

- (1) 応募は、1人・1グループ・1学校1編とします。
- (2) 研究論文は、誌上未発表のものに限ります。
- (3) 「応募票」の『確約事項』（事務局への報告等）2点の順守をお願いします。
- (4) 応募原稿は、返却しませんので、あらかじめご了承ください。

7 原稿等の提出

令和7年9月5日(金)必着

「応募票」及び論文原稿等の提出は、以下に記載の事務局へ電子メールでの送信もお願いします。

8 審査結果

審査結果は、令和7年12月中旬に、各応募者宛に書面にて通知します。

9 表彰等

最優秀賞・入選・佳作等に選ばれた研究論文は、令和7年度『研究集録付研究論文集』及びホームページへの掲載を行い、入賞者には、本会評議員会（総会）後の入賞者表彰式にて表彰を行います。

なお、研究資料費として入選論文には7万円（最優秀賞は10万円）、佳作論文には5万円、選外の応募者にも薄謝を進呈します。

また、教職経験10年未満の方を対象に新人奨励賞（3万円）を設けています。

10 審査員

本部役員及び編集委員

11 提出・問い合わせ先

〒330-0804 さいたま市大宮区堀の内町1-99 さいたま市立大宮東中学校内

埼玉県連合教育研究会事務局 TEL 080-1157-5347 FAX 048-645-1922

E-mail saitamakenrengoukyouiku@jcom.home.ne.jp

ホームページ URL <https://sairinkyoku.jp/>

令和7年度研究論文応募票	
【個人研究用】	
氏名	勤務校
氏名	
勤務校	
職名	
氏名(グループ用)	
職名	
勤務校	
備考	
※ 掲載希望	掲載希望の有無を記入し、入賞された場合は、応募書を送る際に、掲載に同意することを確認してください。
※ 選外の場合	選外の場合も同一フォームで、印刷した内容の研究論文を添付してご応募ください。

令和7年度研究論文応募票	
【グループ研究・学校研究用】	
氏名	勤務校
氏名	
勤務校	
職名	
氏名(グループ用)	
職名	
勤務校	
備考	
※ 掲載希望	掲載希望の有無を記入し、入賞された場合は、応募書を送る際に、掲載に同意することを確認してください。
※ 選外の場合	選外の場合も同一フォームで、印刷した内容の研究論文を添付してご応募ください。



ホームページ
QRコード

小学校外国語科における異文化 コミュニケーション能力向上を目指す研究

～マレーシアの小学生とのオンライン交流が
児童の情意に及ぼす影響～



Online Exchange Program 動画

鴻巣市立鴻巣北小学校 教諭 中村 恵美

I はじめに

多様な人々と日常的な交流が拡大する現代において、異なる文化をもつ人々を理解するだけでなく、理解した上で、それらを受容しながら共生することのできる力が重要となる。外国語教育においても、単に英語力を身に付けさせるだけでは十分であるとは言えない。総合的な（異文化）コミュニケーション能力、つまり、異なる他者を受け入れ、予測不可能なこれからの社会を他者と協働しながら生き抜く児童生徒の育成が求められる。

Kachru (1985) によれば、世界の英語人口 17.5 億人のうち、アメリカ、イギリス、オーストラリア等の Inner Circle に属するネイティブスピーカーは 3.2 ～ 3.8 億人であるとされている。それに対し、ESL (English as a Second Language) 環境であるインド・フィリピン・シンガポールなどの Outer Circle に属している人口は 1.5 ～ 3 億人と言われている。さらに、日常生活において英語のコミュニケーションが必要とされにくい EFL 環境に属する中国・日本・ドイツ等の Expanding Circle に属する人口は 10 億人にのぼるとされている (図 1)。つまり、世界の総人口の 4 人に 1 人ないし 3 人に 1 人は英語を使用しているが、その大多数が英語を母国語としない人々の英語である。

小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説においても、外国語 (以下、英語) を学ぶことに留まらず、英語を実際のコミュニケーションで活用し、相互の考えを伝え合うことや、多様な考え方を尊重し受け入れることが大切であると述べられている。

これらを踏まえると、単に英語力やコミュニケーション能力を伸ばすだけでなく、様々な世界の事柄、文化、宗教、歴史などの国際的な課題を理解し、多様な文化を尊重する人材の育成が重要であると言える。

しかし日本は、EFL (English as a Foreign Language) 環境である。L2 (英語) が生活言語ではないため、教室の外で英語を使ったり耳にしたりする機会が少ない英語習得において不利な条件化にあると言える。

1.1 異文化コミュニケーション能力の定義

本研究における異文化コミュニケーション能力とは、知識や理解といった言語の側面ではなく、「外国語で会話してみたいという気持ち (L2 WTC)」、

「異文化を好意的に受け入れること (国際的志向性)」そして「外国語学習に対する動機付け」など、児童・生徒の情意面を指している。

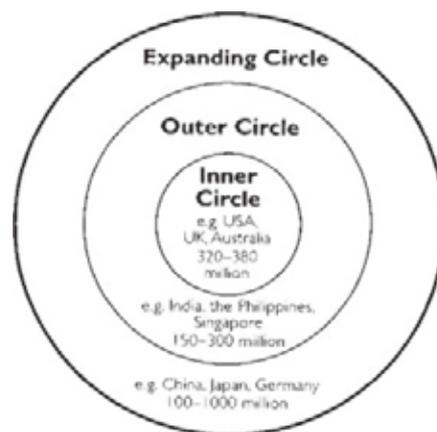


図 1 : Kachru's Three Circles of English (1985)

II 先行研究

2.1 WTC

Willingness to Communicate (WTC) は、コミュニケーションに対する学習者の意欲を表す概念である。L2 WTC とは、特定の場面、特定の話し相手に対して、第二言語 (L2) を用いてコミュニケーションをとろうとする意志のことである。この定義には、外国語でコミュニケーションをとろうとする気持ちは、場面や話し相手によって常に変化し、一定しないことが示されている。この感情次第では、いかに学習者が高い語学力を有していたとしても、その言語を用いたコミュニケーション行為に結びつかない場面がありうる。

2.2 国際的志向性

高い英語力を備えている学習者が、必ずしも英語コミュニケーションに対して積極的であるわけではない。国際的志向性 (International Posture) は Yashima (2002) で示されている概念である。この概念は、ネイティブスピーカーとの日常的な接触がほとんどない日本の EFL 学習者の特徴を考慮して考えられた。特定の L2 集団ではなく、英語が連想させる国際的な職業への興味や異文化への接近など、漠然とした国際社会に対する学習者の態度を包括的に捉えるものである。

2.3 動機づけ

L2分野における動機づけ研究では、ドルニエイが「動機づけの基礎的な環境の創造」「学習開始時の動機づけの喚起」「動機づけの維持と保護」「肯定的な追観自己評価の促進」といった4つの局面を提唱しており、特に「時間の経過による動機づけの変化」を捉えることを重要視している。

この分野の小学生に対する先行研究では、Nishida (2012) が、1年間、106名の小学5年生に対して週に1回の頻度で外国語活動の授業を行い、その間に4度（4月、7月、11月、2月）の質問紙調査を実施した。その結果、多くの参加者が7月以降、学習動機、教科及び学習言語への興味、コミュニケーション能力の認知、WTCの全てにおいて数値を低下させていた。Koizumi and Matsuo (1993)、山森 (2004) でも同様の結果が確認されている。

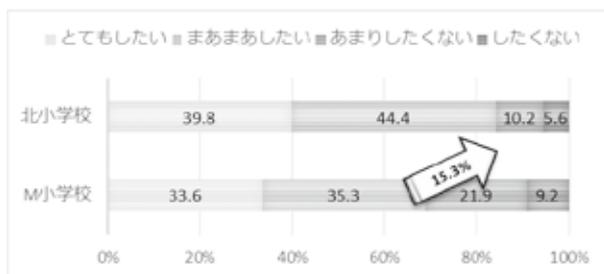
2.4 過去の質問紙の結果

令和5年1月、オンライン交流を経験した本校児童5・6年生と、経験をしたことがない市内M小学校5・6年生に対して質問紙調査を実施した。筆者は英語専科教員としてM小学校に兼務校していた経緯があり、オンライン交流の有無以外は、同じ条件で授業を行っていた。

この調査により、海外の同世代の子どもたちとの交流は、情意面に大きく影響することが明らかになった。図2に見られるように、外国の人との会話に対する意欲（WTC）や、海外へ行くことへの興味関心（国際的志向性）について、交流を行った児童の方が15%以上肯定的な回答をした。

図2：令和4年度の質問紙調査より

<外国の人と話したり、外国に行ってみたりしたいですか？>
R5.1月鴻巣市立鴻巣北小学校5・6年108名/M小学校5・6年119名



上記の理論や先行研究から、以下の3点が浮かび上がってくる。

1. 英語力を伸ばすだけでなく、様々な国の人が話す英語に慣れ親しみ、多様な歴史や文化を好意的に受け取る児童を育成する必要がある。
2. 高い英語力を身に付けていても、英語を使って交流したいという気持ちがなければ、積極的にコミュニケーションをとろうとする行動にはつながらない。

3. 学習意欲の高い学習者でも、英語学習に対するモチベーションを維持し続けるのは難しい。

そこで、ICTを活用し海外の小学生と英語で交流することで、児童のコミュニケーション能力を向上させ、国際的な視野を広げながら、英語学習の意欲を高めることができるのではないかと考え、本研究テーマを設定した。

Ⅲ これまでの実践について

3.1 マレーシアの国立小学校とのこれまでの交流

令和3年度から令和6年度の4年間、勤務校の6年生児童と、マレーシアのケバヤウ・テリボック・コタキナバル小学校の6年生とが、年数回のオンライン交流を実施し、現在も交流を続けている。その実践については、中村 (2021, 2022, 2023a, 2023b) で報告している。

3.2 交流方法

日本とマレーシアそれぞれの教室にPCとモニターを1台ずつ配置し、ウェブ会議ツール（zoom）による遠隔授業を行ってきた。すべての児童に交流の機会を与えるため、マレーシアの児童1名に対し、本校児童2名で会話することを基本としている。



【ICTを活用して海外と交流する様子】

先の実践で重視したのは、従来の教師主導型授業ではなく、児童主体型の授業を心がけることであった。教師は知識を与えるだけでなく、児童が課題解決に向かうよう思考のヒントを与える Facilitator（進行役）として徹した。たとえば、児童に「〇〇は英語で何と言うのか」と聞かれても、すぐに答えを教えるのではなく、「気象予報士はどんなことをする人？」と問いかけて思考を促した。この問いに対し、ある児童が「サニー (Sunny) アナウンサー (Announcer) !」と表現した。これは、授業の初めに学んだ「晴れ」という天気言葉とニュースを伝える「アナウンサー」という言葉を組み合わせた発想だろう。

このように、児童は仲間と協力し、試行錯誤を通じて既存の知識を駆使しながら表現を工夫するように

なった。例えば、「獣医」は「アニマルドクター」、
「株取引」は「マネーチケットトレーダー」といった
表現にたどり着いた。後に ALT から正しい英語表現
を学ぶことで、児童は新しい知識をより確かなもの
にしていた。

自己紹介、自分の町の紹介、日本のおすすめ観光
地、自分のヒーロー紹介、将来の夢など、教科書の
内容に基づいたトピックを設定し、授業で学んだこ
とを交流で活用できるよう工夫した。一方で、教科書
の枠にとらわれず、児童の興味や関心に基づいた内容
も取り入れた。例えば、日本語とマレーシア語を教え
合い、互いの文化を紹介する場面では次のようなや
りとりがあった。「Thank you はマレー語で何て言う
の?」「テリマカシーだよ。」「日本語は『ありがとう』
だよ。」こうした交流を通じて、児童たちは共通言語
である英語を媒介に言葉の多様性や豊かさを実感する
ことができた。

交流後の児童の感想からも、その充実感が伝わっ
てきた。「最後にバイバイする時に、テリマカシーと
言ったら、『ありがとう』が返ってきた。すごく嬉し
かった。前よりもっと仲良くなれた気がした。」また、
日本のアニメを紹介した回では、「自分の好きな
アニメのキャラクターを相手も知っていて、嬉し
かった。」「マレーシアの伝統的な生活を紹介するアニメを
教えてもらい、興味が広がった。」「マレーシアの伝統
的な衣装の中に、男の子もはく“サロン”というス
カートのような服があって、なんかいいなと思った。」
など、相手の文化を前向きに受け入れる様子が見られ
た。

3.3 対話例

自己紹介から始まり、姉妹校協定や現地視察の様子
を学ぶ過程を経て、児童たちはさらに交流を深めた。
以下に示す書き起こしと QR コードは、2023 年 9 月
29 日に実施したオンライン交流での児童同士の対話
の一例及びその動画である (図 3)。児童たちは好き
なアニメのキャラクターや身近な人物など、それぞれの
「ヒーロー」を紹介し合った。

本対話の書き起こしには、Walsh (2011) の
Transcription System (表 1) を基に、実態に合わせ
た修正を施している。

図 3：児童の対話例

1	J1:	hello
2	M:	…hello (手を振る)
3	J1:	[my name is]
4	M:	[my name is]= =Amber…what is your name
5	J1:	one more time, please
6	M:	hello (手を振る)
7	J1:	hello my name is Haruto Endo (自分の名札を見せる)
8	M:	…hello Haruto (手を振る)



児童の対話動画

9	J1:	thank you
10	J2:	my name is Mirika
11	M:	hello Mirika (手を振る) = =my name is Amber
12	J1:	hello Amber
13	J2:	Amber
14	M:	hello
15	J1:	…Katakuri is my hero he is strong= =he can look future = =I like Katakuri very much= =do you know One Piece?
16	M:	…yes (笑顔になる) = =that' s nice
17	J1:	thank you
18	J2:	Cinnamoroll is my hero= =she is cute= =she can fly= =I like Cinnamoroll very much do you know Cinnamoroll?
19	M:	yes…that' s nice
20	JJ:	yes だって〜〜 (クラスがどよめく)
21	J1:	thank you (自分の席に帰ろうとする)
22	T:	°向こうの子言った?°
23	J1:	ahhhh (モニターの前に戻る) = =who is your hero
24	M:	my hero is my mom…= =my mom is like no others= =she is beautiful amazing strong= =and hard working and EVERYTHING
25	J1:	Oh
26	M:	I' m very lucky to have a mother like her= =thank you
27	J1:	oh that' s nice
28	J2:	° nice°
29	J1:	thank you see you (手を振る)
30	M:	thank you bye (手を振る)

表 1：Transcription System (Walsh, 2011) を基に筆者作成

記号	意味	記号	意味
T	教師	?	上がり調子
J1, J2, etc.	日本人学習者	!	下がり調子
M:	マレーシア人学習者	Paul, Mary	固有名詞
JJ:	数名の学習者、クラス全体	…	3秒以内の間
[my name is]		(4)	4秒以上の間
[what's your ...]	オーバーラッピング	(laugh)	動作をする
=	会話の継続 間がない	HELLO	強調して言う
/ok/ok/ok/	複数の学習者の同時の発話	° yes°	小声で言う

J1 (日本の児童 1) は、コミュニケーションに対し
て積極的な児童である。それに対して J2 (日本の児
童 2) は、たくさん会話したいという気持ちは持つ
ているが、普段から控えめな性格の児童である。前
述の通り、マレーシアの児童 1 人に対し、日本の
児童 2 人で対話をしているのは、全ての児童に
対話の機会を与えるためである。どちら側から
話しかけるか、誰からヒーローを紹介するか
と言った順番は決められていない。そのため
児童は、相手をよく観察し、会話の流れを
把握しながら対話を進める必要がある。

まず、J1が元気よく挨拶をするが(Lin1:以下L1)、名前を名乗る場面で相手とタイミングが重なってしまい、相手の名前を聞き取ることができなかった。しかし、もう一度聞き返し、粘り強くコミュニケーションを図ろうとする姿が見られる(L5)。日本人の名前はマレーシアの友達には難しいだろうという相手意識から、名札を見せながら自己紹介をしている(L7)。するとM(マレーシアの児童)が名前前で呼び返してくれた。続いてJ2も自己紹介を行う。相手に名前を呼び返してもらい、さらには相手の名前を呼ぶことができた(L11)。名札を見せながら自己紹介したり、相手の名前を呼び返したりということが、タスクの反復によってJ2の行動につながったと推察される。

続いてJ1が好きなアニメのヒーローについて紹介をし、このアニメを知っているか尋ねる(L15)。するとMは知っているという回答し(L16)、J1はThankyouと返す。後にJ1に聞き取りをしたところ、「自分の好きなアニメを相手も知っていて嬉しかったのでThank youと言った」と答えている。続けてJ2が自分の好きなキャラクターを紹介する。J1と同様に、このキャラクターを知っているか尋ねると、予想に反して「知っている」と返ってきたので、クラス中が驚きに包まれた。このインフォメーションギャップが、相手のことをもっと知りたい、という気持ちを促進していると言える。

途中、Mのヒーロー紹介を聞く前にJ1が自席に戻ろうとするハプニングもあるが、Mの紹介を聞きJ1は途中で「Oh」というリアクションをしている(L25)。Mの紹介の最後には「That's nice」と返し、J2も小さな声ではあるが「nice」と返すことができた。なお、L15、L18、L24の発話は、事前に準備された練習を行ったもので、presentation(発表)にあたり、それ以外はinteraction(即興の対話)と分類できる。

以上の数年にわたる実践を踏まえ、次節では研究課題について述べる。

IV 研究課題

4.1 目的

本研究の目的は、小学校の外国語授業において海外の小学生とのオンライン交流を経験した児童を追跡調査し、その経験が中学生になった際の情意面にどのような影響を及ぼすかを明らかにすることである。具体的には、情意の中でも外国語学習において特に重要とされる①WTC(Willingness to Communicate)、②国際的志向性、③学習動機に焦点を当て、アンケート調査を実施する。さらに、自由記述欄のデータを基に共起ネットワークを作成し、テキストマイニングを行う。

共起ネットワークとは、特定の単語や概念がどのように共起しているかをネットワーク構造で表現する方法である。一方、テキストマイニングは記述データの分析手法であり、近年、英語教育学や第二言語習得研

究においても活用されるようになってきている。

本研究は、「3.これまでの実践について」で引用した中村(2021, 2022)及び、埼玉大学教職大学院での1年間の研究を勤務校で実践し、さらに発展させたものである。この実践を出発点とした理由は2点ある。まず、第二言語習得のような学習活動は長期にわたって見とる必要がある。2点目の理由は、ICTを活用した海外との交流実践は、今後増加することが予想されるが、小学生を対象とした実践や研究はまだ少なく、さらなる検証が必要と考えたからである。

4.2 参加者

令和5年度は本校卒業生である、埼玉県内の公立A中学校1年生(50名)、同中学校2年生(56名)、計106名に対して質問紙に回答してもらった。回収率は100%だが、過去に交流を経験していない生徒が1名回答していたため、分析の対象となったのは105名分の回答である(有効回答率:99.0%)。令和6年度も、本校卒業生であるA中学校1年生(43名)に対して、同じ質問紙調査を行った。参加者は小学校3年生から外国語活動として英語の授業を受けており、質問紙の時点で5~7年余り英語に触れている。参加者に、小学校6年生の時に経験したオンライン交流を振り返りながら回答してもらった。

4.3 調査用質問紙

参加者に対し、WTC、国際的志向性、動機づけの3つの心的概念の学年ごとの値を調査した。本研究の調査用質問紙は、Yashima(2002)の調査を参考にし、Yashima(2012)で大学生を対象として作成された尺度を中学生に応用して使用した。作成にあたり、英語を専攻する大学院生3名から助言を受け、必要となる修正を加えた。概念と項目数は以下のとおりである(表3)。中1・中2とも、心的概念については6件法を用いた。自由記述欄については、テキストマイニングを行う。

表3 質問紙の項目の分類

項目	中1	中2
WTC	2	2
国際的志向性	2	2
動機づけ	2	2
自由記述	1	1
合計	7	7

【項目数】

質問紙の内容は以下のとおりである。

WTC①:日本に来ている外国の人と友だちになりたい。

WTC②:もしできるなら、外国の人とは話したくない。

国際的志向性①:英語ができるようになったら、海外で学んだり働いたりしたい。

国際的志向性②:海外へ行くより、ずっと地元がいい。

動機づけ①:マレーシアの小学生とのオンライン交流は、心に残っていますか?

動機づけ②:あなたは、オンライン交流が英語学習の

教師の学習機会の保障を目指した 校内研修モデルの開発

～協働的省察過程におけるダブル・ループ学習に着目して～

岡崎市立南小学校 教諭 占部 諒

I 緒言

Society5.0やVUCA時代の到来に伴い、日本の教育改革が進む中、教師の継続的な学びが一層重要となっている。しかし、教員の急速な世代交代や多忙化により従来の教師間の学び合いの希薄化や教育文化の継承が困難になりつつあり、学校現場で日常的に行われてきた学びの機会は減少している。教師の学びを支える校内研修においては、それらが儀式化・形骸化している現状を挙げ、研修の充実が十分に図られていないことも言及されている。学校をめぐる多くの問題や複雑化していく現状は、学び続ける教師であり続けることの困難さを極める。

こうした状況を踏まえ、個人の能力向上だけでなく、学校全体の組織力を高める視点での授業研究が注目されている（北神 他、2010）。「教師の成長と学習する組織」の創出といった視点からの学校改善が必要（石井、2020）とされ、日々の実践から学びを体系化し深化させる仕組みが求められている。そこで本稿では、教師の学びを組織の成長の視点から捉え、現場の実情に即した効果的な校内研修モデルの開発を目指し、(1) 教師の学びの機会を保障する新しい校内研修モデルの提案と実践報告、(2) 新しい研修モデルの可能性の示唆の2点を目的とする。

II 教師の学びとはなにであるべきか

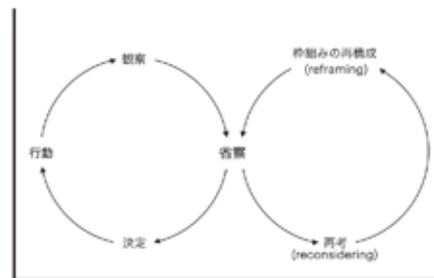
1 教師の学びとは

時代の変化とともに教師の専門性も問い直され続けている。近年では、一定の知識や内容を教授するルーティンワーカーとしての「技術的熟達者」という教師像から、理論と実践を往還し学び続ける「省察的実践家」（Schön,1983）としての教師像へと転換し、その学習の中心として「省察（reflection）」が重要だとされている。坂本・秋田（2008）は、省察を「授業経験に基づいて自身の見方や考え方の枠組みを問い直し、経験を吟味すること」とし、その過程を通して、授業観を問い直したり授業を見る目を再構築したりして学んでいくと述べている。

省察を喚起するためには他者との協働が必要であることが示されており（例えば島田2009）、Little（2003）は、教師が授業のある側面を切り取り、他者に伝えるために構築する「実践の表象」を用いて、教師同士が協働的に検討・吟味する過程で教師の学習が促されることを示唆している。また、田中（2019）は社会構成主義の立場から教師の学習は個人的な営みではなく、社会的・文化的な合意のもとに意味が形成され知識が獲得されていく、社会的な営みだと主張して

いる。これらのことから、教師の学びは、「教師の協働的な省察過程に参加すること」であり、この参加の機会を提供する校内研修が大きな役割を担うことは自明である。

日本の校内研修の歴史は長く、授業を検討し合う伝統的な教師文化を形成してきた。一般に校内研修は、授業実践が軸となり「構想・実施・省察」のサイクルを通して行われる。石井（2020）は、このサイクルが真に教師の実践研究サイクルとなるためには、特に省察のフェーズが「ダブル・ループ学習（図2-1）」として展開されることが重要であると述べる。



活動 シングル・ループの省察 ダブル・ループの省察 省察

図 2-1 「省察のシングル・ループとダブル・ループ」石井（2020）

「ダブル・ループ学習」とは、企業経営の視点からアージリス（2007）が提示した概念であり、組織の進化を促すには、所与の課題に対処するだけの「シングル・ループ学習」ではなく、課題の前提から修正をしていく「ダブル・ループ学習」が必要であると指摘している。

【シングル・ループ学習】

既存の方針を維持・継続したり、目的を達成したりするプロセス。線形的な思考。自己完結的。クローズド・システム（閉鎖系）

【ダブル・ループ学習】

シングル・ループ学習による働きは、果たして本当に望ましいのかと問い直し、誤りを察知するだけではなく、自分の作動プログラム、基本方針や目標などを見直すプロセス。

非線形的な思考。オープン・システム（開放系）

図 2-2 「組織能力の経営論」アージリス、C（2007）をもとに筆者が整理

ネルダ・ジャニス（2014）は、ダブル・ループ学習について、「現在採用されている規範や前提が適切かを問いかけること（再考）によって、行為のための新しいアイデアや可能性の扉を開く（再構成）。」と述べ、「適切さの探究」とも表現している。簡潔に述べるとシングル・ループ学習とは、既存の目標やルール

に基づいて行動し、その行動結果を検証・修正する学習プロセスであり、ダブル・ループ学習とは、行動だけでなく基盤となる前提や考え方を再評価・再構築する、目標や枠組み自体を問い直し修正することも含む学習プロセスである。これは、Schön (1983) の述べる自己を規制する価値観や枠組みへの省察そのものであり、「その活動を遂行している実践者自身の省察に対する省察 (reflection on reflection in action) 」(佐藤1997) と捉えることができる。

校内研修に置き換えるなら、シングル・ループ学習とは、授業実施後の省察過程が研修仮説に則り、構想した指導案の適切性やそれを実現する教師の指導技術の検討・改善といった、対象の授業に対して「完結的」で「既存の方針を維持・継続」しながら、行動結果を検証する「線形的」な学習プロセスと捉えられる。一方、ダブル・ループ学習は、どのような授業を実現すべきかを授業像や児童像そのものから問い直し、新たな授業の在り方の可能性を検討するような、対象の授業に対して「開放的」で、「現在採用されている規範や前提を問い直し」、「新しいアイデアの可能性」について再評価・再構築していく「非線形的」な学習プロセスと考えられる。つまり、授業後の省察過程がシングル・ループ学習に止まることなく、ダブル・ループ学習として実行されることが重要であり、学校組織における教師の社会的な営みとして、そうした学習が促されるシステムの構築が求められている。

そこで本稿では、教師の学びを「教師の協働的な省察過程に参加すること」と捉え、その省察過程がダブル・ループ学習として実行されるシステムとしての校内研修モデルを提案する。

2 ダブル・ループ学習が生起されるには

ここでは、校内研修における授業実施後の省察場面で、教師の学びがダブル・ループ学習として生起するには、どのような条件が必要であるかを整理する。

(1) ダブル・ループ学習の特徴から考える

シングル・ループ学習とダブル・ループ学習の大きく異なる点は、「既存の方針」という前提的仮定の修正可能性にある。校内研修において、研修仮説が修正可能な余白を持ち合わせていないような場合、教師の学びがシングル・ループ学習から抜け出すことは難しいと想定される。つまり、研修仮説が修正可能であることは、教師のダブル・ループ学習を促す要件の一つとして考えられる。

また、「実践を定期的に再検討することを可能にする (ネルダ・ジャニス、2014) 」というダブル・ループ学習の特徴は、「日常性」や「連続性」といった要件も持ち合わせる。つまり、研修と研修、研修と日々の授業とが繋がる (秋田2012) 、日常的・連続的な探求の保障も重要である。

更に、「同僚性 (collegiality) 」を挙げる。Little (1982) は、学校改革を成功に導く要因として職場での教師のコミュニケーションの規範を示しており、秋田 (2010) も、校内研修が学びの場として機能する可否かは、教員間の関係性によるところが大きいと述べている。つまり、「同僚性」もダブル・ループ学習を

生起させる重要な要件と言える。

(2) 教師の力量や経験の差を超えた協働

授業実施後の省察場面において、ダブル・ループ学習で語られるような学習過程は、簡単に生起されないことも報告されている。例えば、熟練教師が新人教師には見られない実践的思考様式を形成し機能させていることなど、熟練教師と新人教師の間には、授業を振り返る力や授業から学ぶ力に大きな差があること (佐藤・岩川・秋田ら1990) や経験年数の差が起因し、若手教師が議論に参加することが難しい (臼井2016) 等が挙げられる。

学校組織として、ダブル・ループ学習を実行するためには、教師らが同じ授業を参観した後に、経験年数や力量、授業の見方や考え方の違いを超えて、お互いに議論することを可能にすることが必要である。

(3) 授業研究可能な環境

最後に、全員の教師が授業研究に没頭できる環境の構築を条件に挙げる。教師が実践をもとに、既存の規範や前提を問い直すような深い学習過程に至るには、授業の「構想・実施・省察」といった授業探究サイクルに日常的に関わり続けることが必要であると考えられる。物理的な教師の学習機会の保障として、時間の確保や役割の見直しといった環境の整備も必要な条件である。

III 研修モデルの提案

上記に整理した要件をもとに、実際の学校現場での実現可能性を考慮し作成した研修モデル「チーム研修」を提案する。以下に、その具体的特徴と実施概要を述べる。

1 チーム研修の特徴

(1) 自律型チームによる課題探究型研修

本研修モデルの一つ目の特徴は、少人数の教師で構成された「自律型チームによる課題探究型研修」という研修方法そのものにある。自律型とは、探究の余白をもつ自由度の高さを指す。チーム単位でそれぞれ研修テーマを設定することから始め、探究の方向性や方法もチーム内での対話によって決めていく。例えば、探究の方法について、独自のアンケート調査を行うチームもあれば、授業実践を録画して放課後にチームで観察したり、児童の発言を文字起こしして分析したりするチームもある。

課題探究型研修は、日常の授業を軸に「構想・実施・省察」のサイクルを繰り返しながら進んでいく。この研修モデルには学校全体で共通した、研修期間を通し固定して設定された仮説は存在しない。正確には、チーム単位での仮説は存在するが、授業実践を軸に行われるチーム会議にて、修正・再構築され続ける。つまり、日々 (日常性) の授業実践を軸に、連続的に生まれ続ける課題を解決しようとチーム全員で (同僚性) 、探究し続けていく研修方法こそが、本研修モデルの大きな特徴の一つである。

学校課題目標から学校単位の仮説を設定し、それを各学年の授業に落とし込んで検証を行う仮説検証型研修は、日々子供は成長し、それに伴い教師の課題意識

も変化するにも関わらず、仮説を修正するための余白を持ち合わせていないことが多い。そのため、授業後の省察過程では、設定された仮説を前提に行われ、「目指す児童像はこれでよかったのか」「研修の進め方はこれでよいのか」といった、授業や研修の根底を見直すダブル・ループ学習に至ることは少ない。これに対して、課題探究型のチーム研修では、チーム単位で目指す児童像や授業像、前提や仮説を、授業実践を軸に弾力的に修正・再構築しながら研修を進めていくため、ダブル・ループ学習が生じ易いと考えられる。「目指す児童像の具体は」、「よりよい授業とはなにか」等の前提について、教師が協働的・創造的に対話を繰り返し、検討し続けていく。

(2) チームループリック

二つ目の特徴は、「チームループリック（以下TR）」の導入である。一般的にループリックは、児童の学習評価をする際の質的な採点指針として用いられ、授業を通じて子供の認識や行為が連続的に深まっていくとき、その深まりの質的な転換点に即して子供のでき具合を判定していく手段である（田中2021）。本研修で作成したループリックは、学習評価のためだけの道具ではない。それは、学校課題目標をもとにチームで考えた、授業で目指す児童の6カ年9段階（最高位から順にA1 A2 A3 B1 …C2 C3）の発達段階プロセスである（図3-1、図3-2）。TR作成方法概要の通り、全チームが作成した。各段階の最高位（A1 B1 C1）が、基本的に授業で目指す児童像（授業における評価A）である。



図3-1 チームループリック枠



図3-2 チームシート

【TR作成方法概要】

- ① チームで（本校の学校課題目標である）児童の「自律」した姿の具体像を考えることから始めた。「主体的に学習に取り組む態度」として評価できる、授業で実現させたい児童の姿を各学年の実態や具体的な授業からイメージし、チームテーマに沿って大きく3段階の指標として作成した。
- ② 学習指導要領解説[算数編]（文部科学省）第2章第1節2-(2) [学年の目標の一覧表]の(3) 「学びに向かう力、人間性等」に示された目標（これらは、第1学年・第2、3学年・第4、5、6学年の3段階で文言がまとめられており、漸次達成していくもの*と明記されている）を①で作成した3段階の指標と擦り合わせ、検討・作成した。

TRは教師の手作りであるが故に、不完全で修正可能であり、その修正過程こそが重要である。ダブル・ループ学習の生起について、各教師の力量や経験による差がその弊害となり得ると前述した。それは、授業という複雑な事象のどこを観察しどう捉え、どんな言葉で語るかといった、授業を見る目や捉え方の違いに拠るところが大きな原因と考えられる。しかし、本研修モデルでは各チームがTRとして作成した目指す児童像をもとに、教科の目標や内容を加味して授業を実施する。そのため、チーム内の教師全員が、共通した目指す児童像や具体的な授業観を共有しながら授業の「構想・実施（参観）・省察」を行うことが可能となる。そして、授業後の省察では、教師たちはTRに示したチームの目指す児童像を中心に議論を進める。ここでは、「目指した児童の姿はあったか」「児童の学びの過程はどうであったか」「そもそもチームの目標（TRに示す発達プロセス）は適切なのか」等、TRの修正という過程を通して、チームの納得解を導き出そうとしたり、これまでの研修過程の見直しを行ったりする。つまり、チーム内で行われる省察過程では、実施授業に関する児童の学習評価や指導技術の評価、改善といったシングル・ループ学習が行われるだけでなく、TRがその議論の中心にあることで、児童の学習過程の理解を深めようとしたり、研修の目標や評価の妥当性そのものを捉え直そうとしたりするダブル・ループ学習による議論が生まれると想定される。

(3) 生成AIの導入による調査分析

三つ目は、生成AIの導入である（OpenAI社 ChatGPTを扱った）。導入の理由は、全ての教師が授業研究に集中できる環境の構築といった、物理的な学習機会の保障である。従来の研修組織を解体し、アンケート調査の集計・分析を生成AIに代替し（情報の取り扱いには十分に注意した）、全員参加の授業研究という研修モデルを実現した。

2 実施概要

【学校課題目標】

教師と児童に行ったアンケート結果と児童の実態から、学校課題目標を児童の「自律」と設定した。目指す児童像を具体化するため推進委員会議を行い、授業における児童の「学びに向かう力」の向上が「自律」に繋がると捉え、「主体的に学習に取り組む態度」として授業内で評価することとした。

【チーム編成】

校内で4チームを編成、1チーム9人程度。編成は、教師に行った研修に関する意識調査の結果と経験年数、担当学年等を考慮し、管理職指導のもと行った。各チームには、メンターとして管理職と研修主任が配置された。

【実施】

本校にて、R4・R5年度の2年間に渡り実践を行った。放課後の研修は月に2回程度行った。研修時間は主に各チームの進度に応じて授業の構想・省察を行う。年間で教師全員が授業を実施し、学校全体で各チーム1本の研究授業を実施した。研修内容のチーム間共有として、年間3回の全体報告会を設けた。各

チームの日々の進捗については、Googleドキュメントで作成した進捗シートに記録をし、すべての教師がアクセスできるようにした。

IV 考察-本研修モデルの可能性-

本研修モデルを実際に学校現場で実施したことで得られた、当モデルの可能性を以下に述べる。

1 チームルーブリック (TR) による示唆

チームの省察過程にTRが及ぼした影響と本稿が目指したダブル・ループ学習の実現について考察する。

[方法]

授業実施後の省察場面における教師同士の対話内の発言から、チームの学習様相を捉える。対象チームは、筆者がメンターを担当したチームTとした。チームTは、経験年数9年目の教師がリーダーの計9名で構成されている。グループ学習における児童の参加態度や発言から学びを捉え、よりよい学びを生むための方法について研修を進めてきた。グループ学習での児童の発言を文字起こししたプロトコルを作成して学びを捉えようとする等、リーダーを中心に熱心な教師が多いチームである。

チーム会議の授業省察場面を議事録的にチームリーダーがその場で入力していった進捗シートの発言記録(教師間談話の主な発言をもとに、教師ごとにまとめられたもの)をもとに分析を行なった。また、省察過程における教師の学びをより詳細に捉えるため、ミドルリーダーとして活躍する教師H(経験年数10年)とチーム内で最も教職経験年数の短い教師N(経験年数4年)の二人を抽出教師とした。二人の教師が授業後の省察過程で何をどのような言葉で語ったかに着目し(「実践の表象」Little,2003)、チームの学習過程について検討する。

調査①

令和5年9月14日 第5学年「角の大きさ」

チーム会議は50分程度であり、リーダーを中心にチームメンバーが授業の反省や考えについて交流した。会議ではまず授業全体の児童の様子が語られ、話し合う雰囲気がよくできていることが話された。その後グループ学習へと話題が遷った。図4-1は、話し合いが機能しなかったグループに関する教師Nと教師Hの発言記録である。

[考察]

この省察場面には2つの特徴が挙げられる。一つ目は、「雰囲気」や「～な子が多い(少ない)」等といった大まかな数やその場の空気観を表すような抽象的な表現で児童の様相が語られたことである(N1、N5、H1)。この傾向はチームの他の教師にも見られた。つまり授業を捉える視点が、学級全体の雰囲気としてどうであったか、授業がどう流れていたかといったことに重点が置かれていたと言える。二つ目は、主たる省察の内容が指導技術にあることが挙げられる。例えば、教師Nは班を回る順番や言葉かけ等の指導技術について多くを語っている(N2、N4、N7)。また、他の教師もグループの構成人数や授業形式、時間配分に関する話題を多く挙げていた(H4)。

これらの特徴を踏まえると、本会議では授業の在り方や目指す児童像の問い直しといったダブル・ループ学習が生じていたとは言えなく、二つ目の特徴に端的に示されるように、既存の授業観の中で問題を解決しようとするシングル・ループ学習に止まっていると考えられる。TRに関する発言(N6)も見られたが、目指す児童像の再考までは至っていない。教師Hの発言からも同様に、シングル・ループ学習に止まっていたと推測できる。

《教師N 授業後振り返り》

- N1: 声をかけ合う雰囲気はできてきている
- N2: 課題が把握できていない班もあった
→班ごとに回る順番も考える
- N3: 説明させようとして介入していくと時間がかかる
- N4: 児童にどう介入
=「どういうこと?」「それってなんで?」
- N5: 4つの三角形に分けてやる児童は少なかった
- N6: ルーブリックと実際の子供の姿
具体的に授業で子供がどうしてればいいのか
- N7: グループに介入後の引き際が難しい

《教師H 授業後振り返り》

- H1: 子どもたちが自然に話し始めていた
- H2: GWとの境目
自由に話し合う雰囲気がある、境界はどうするか
- H3: 1人で考える時間を確保する必要があるのでは?
- H4: GWの時間配分を考えなくてはいけない

注) 発言番号は時系列順である。網掛け部分は、それぞれの教師と相談し、筆者が追記したものである。GWはグループワークの略である。

図 4-1 チーム T 進捗シート 調査①

調査②

令和6年2月1日 第2学年「図をつかって考えよう」

チーム会議は40分程度行われた。話し合いは、授業者が実践の反省を述べた後、問題解決の場面で図と式が関連づけることができない児童がいたことが挙げられ、それから話題は授業で見受けられた児童の学びの姿へと進んだ。

[考察]

この二人の発言記録(図4-2)から、両者の語る内容が調査①よりも一致していることが分かる。これは、チームの話し合いの内容が以前より焦点化されたことによる結果である。具体的には、授業で児童がどのように学んでいたかという学習過程に焦点化されている。9月の調査では、各教師の授業を捉える視点が発散的・抽象的であり、児童が特定の行為(例えば、「声をかける」、「話す」)を行っていたか否かの発言が目立った。しかし、2月の調査では分析対象の二人を含め、チーム全体で児童の学ぶ姿に焦点化されて討議が行われており、子供が何を話していたか、何を話していたかという具体的な姿から学びの過程を捉えようとしていた(N1、N2、H1、H2、H3)。

更に、N2の発言に注目する。これは、教師Nが子供の学びの姿を自分なりに捉え、それが自分たちの目

指す児童像であるべきかどうかをチームに確認する発言であった。これは、チームの目指す児童像の具体は果たしてこれで正しいのかという、チームの前提や考え方を再評価しようとする発言であり、ダブル・ループ学習を生起させる「突っ込んだ問いかけ（アージリス、2007）」と捉えられるものであった。

<p>《教師N 授業後振り返り》</p> <p>N1：GWの際に友達のノートを見てわかろうとしている ＝相手の考えを理解しようとしている (訊いてはいないが)</p> <p>N2：「坂本(仮)さんのノート使って説明している?」 これって自律している?</p> <p>《教師H 授業後振り返り》</p> <p>H1：見せ合うけれど説明までいっていない H2：自分と違う図に対しても「いいと思います」 →型としては身につけているが… H3：指さしをしたりして、図を見せながら話をしている◎ ＝相手にわかりやすく説明しようとしている姿 H4：話合いの仕方を学ぶ必要がある＝話型?</p>
--

図 4-2 チーム T 進捗シート 調査②

教師N教師Hのみならずチーム内の他の教師も含め、会議での発言が焦点化されていった理由として、授業を捉える見方や授業の語り言葉がTRの文言(図4-3)に依拠していたことが挙げられる。

「課題に対する自分の考えを相手に分かりやすく伝えたり、相手の考えを理解しながら聴いたりしようとしている。」

図 4-3 チーム T チームループリック B1】(R6.2/1 現在)

抽出教師二人の発言は、チームで作成したTRの目指す児童像の具体を授業の中で捉え、それを表象したものであった。つまり、TRによって授業内の子供のこういった様子を捉えるべきかという共通の視点を持っていたと考えられる。本調査から、二人の教師が授業の見方や考え方を既存のものから新たなものに再構築したとは断言できないが、TRを用いてチーム共通の授業の見方や考え方を一時的に借りることで、自分の言葉で授業を語る事ができたのではないかと解釈することができる。

調査から見たTRの価値

TRを用いてチームの教師は、授業を見たり捉えたりする視点を一時的に借りていることが示唆された。調査①でそれが示されなかったのは、TRが授業実践を軸にチーム内教師の社会的な合意形成のもと修正されていくものであり、研修経過に伴い各教師にとってより馴染んだものへと変化していくという特徴から説明できる(チームTは、調査①(9月)から調査②(2月)の間、授業実践3本と11回のチーム研修を実施した)。事後インタビューで教師Hは、「授業を見る時の視点は、大きく変わったかって言ったら多分そこまで大きくは変わってないけど…より子供の反応とか話す内容に注目するようになったかなとは思いま

す。どんなやりとりしてるかとか。」と述べており、経験年数の長い教師Hもチームの視点を持ち合わせて討議していたことが明らかになった。

更にN2の発言から、TRがチームの省察過程をダブル・ループ学習へと導く可能性も示唆された。事後インタビューで教師Nは、「今までは教師側の発問や授業の流れを見ているのが多かった気がします。チーム研修をしてからは、児童がどんな発言や反応をしたかを意識して見るようになりました。」と述べており、教師Nの授業を捉える視点が変化していたことが明らかになった。つまり、個々の教師がTRの視点をを用いることで、経験年数に関わらず、教師間の経験や力量を超えた討議が可能(社会的営みへの参加が可能)となり、チーム(組織)の省察過程がダブル・ループ学習へと向かう可能性が示唆された。

2 生成AIによる示唆

生成AIの導入により、(1) 授業研究に専念可能な環境の実現、(2) 分析可能性の拡張の2点が示唆された。以下に、実践を通じて得られた2つの可能性を述べる。実際の分析内容については、研修モデルの提案という本稿の目的に直接的に関わるものではないため、詳述は本稿ではせず、また別の機会に行う。

(1) 教師全員が授業研究に没頭できる環境の実現

調査分析をAIに代替したことによる弊害はなく、全員の教師がチームに配属され、授業研究を行うことが可能となった。教師の評価も肯定的な意見が多く(表4-1-1)、組織として充実した学習が行われていたと解釈できた。生成AIによる業務の代替は、学校現場の働き方の改善も視野に入れ、更なる可能性が期待できるものであった。

(2) 教育現場における分析可能性の拡張

本研修モデルを実践していく中で、副産物的に得られた生成AIの可能性について簡潔に述べる。

① 分析方法の拡張

生成AIの最大の特徴は自然言語でのやりとりによる結果の出力が可能などところにある。「どんな方法で、どう分析をすればよいか」といった専門的知識や技術を持ち合わせていない学校現場でも、それ自体をAIに問うことで得られそうな知見やその為の分析方法を出力することが可能となった。また、学校現場における分析は「算数好きが増えた」などの一つの変数で示されることが多かった。しかし、生成AIは他の変数との相関等も容易に計算することが可能であるため、より複雑な分析も可能となった。

② 即時的なフィードバック

生成AIの特徴としてスピードも挙げられる。本研修では試験的運用であったため、チームに年間2回の分析のフィードバックに止まったが、例えば、児童の意識調査や発話記録、適応問題等を分析すれば、教育活動のエビデンスとして授業単位での即時的なフィードバックも可能となる。

3 教師の評価と子供の変容による示唆

(1) 研修モデルに対する教師の評価

本研修モデル実施後、研修に関するアンケート調査を行った(表4-1)。アンケートは4段階評定尺度法を用いて行い、数値は回答の平均値を示した。数字が大きいほど肯定的な回答である。対象はR5年度3月在籍教師35人である。

記述回答では、「チーム研修はやらされている研修ではなく、自分たちで学びたいことを深めていける研修になったと思う。」や「チーム内で授業を見て評価改善できたことがよかった。」等、本研修モデルが教師の学びの機会を保障していたことが示唆された。

表 4-1 研修事後アンケート調査結果

1.「(AIの導入による)組織図を変えてみてどうでしたか」 (授業研究・調査分析・環境整備 → 授業研究のみ)	=3.49
2.「授業について、同僚と話す時間は増えましたか」	=3.43
3.「チーム内での授業の実践と反省は、効果的でしたか」	=3.51
4.「チーム研修を通じ、職員は仲良くなったと思いますか」	=3.46
5.「当事者意識を持って取り組める研修の方法でしたか」	=3.40
6.「達成感がありましたか」	=3.46
7.「子供達は学校課題目標に向かったと思いますか」	=3.46

(2) 子供の変容

チームTが調査②の会議後に実施した授業で、授業者が子供に「どこのこと?」と問いかけ、その子供が指を指しながら友達に伝えるよう説明し直す場面があった。それは、会議のH3(図4-2)の発言で確認されたチームの目指す児童像が、リアルな子供の学びの姿として再現されたものであった。

チームでの日常的・連続的な研修による教師の学習の充実に伴い、日々の授業が変わり、次々と子供たちが主体性を増して学ぶ姿が学校全体で見受けられた(表4-1-7.)。それは、本校が目指した児童の自律そのものであった。そうした子供の変容は、埼玉県学力学習状況調査(正答と学力の伸びで県の平均を上回った)からも示された(表4.2)。

表 4-2 埼玉県学力学習状況調査結果 算数 (R5年度)

学年	正答 (県平均)	レベル	学力の伸び
6年	63.2 (56.5)	6B▷▷7C	2レベル向上
5年	71.6 (63.0)	5A▷▷6A	3レベル向上
4年	70.8 (63.9)	5A	—

V 結語

本稿では、教師の学びを「教師の協働による省察過程への参加」として捉え、学校組織の営みとして行われる授業後の省察過程がダブル・ループ学習として実行されることを目指した校内研修モデルを開発した。実践から得られた本モデルの可能性は、TRと生成AIの特徴によって示唆された。しかし、実践の省察過程がダブル・ループ学習として実行されたと明言できなかったことや教師の学びをより複眼的に捉えること(例えば、省察過程後の授業実践)等、今後の課題も

明らかとなった。また、今回提案した研修モデルは、筆者が在籍する学校で実践したケーススタディであり、その汎用性や実現可能性についても十分に検討の余地を含むものである。

「授業について同僚と話したり考えたりする時間が増えた」、「普段話さない人とも、仲が良くなった!」等の先生方の生の声は、本研修の一番の成果である。チーム研修を通して、同僚と「よりよい教育」について語り合った時間は組織の絆を生み、互いに語られた言葉はそれぞれの教師の中に生きて明日の授業へ還元された。学校が子供の成長を切に願い、共に学び続ける集団であることは万古不易の事実である。先人の教師たちが、日々教室で積み上げてきた工夫や努力を無に帰さぬよう、今を生きる私たち教師もまた日々学び続けなければならない。

《参考文献》

- 北神正行・木原俊行・佐野享子(2010)「学校改善と校内研修の設計」、学文者。
- 石井英真(2020)「授業づくりの深め方『よい授業』をデザインするための5つのツボ」ミネルヴァ書房。
- Schön,D.(1983). The Reflective Practitioner : How Professionals Think in Action. Basic Books. (佐藤学 秋田喜代美訳「専門家の知恵」、ゆみる出版)。
- 坂本篤史・秋田喜代美(2008)「授業の研究 教師の学習 レッスンスタディへのいざない」明石書店。
- 島田希(2009)「教師の学習と成長に関する研究動向と課題-教師の知識研究の観点から-」『信州大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』No.10
- Little,J.W.(2003). Inside teacher community : Representations of classroom practice. Teaches College Record 105(6)
- 田中里佳(2019)「教師の実践的知識の発達-変容的学習として分析する」学文社。
- アージュリス,C(2007)「ダブル・ループ学習とは何か」DIAMONDハーバード・ビジネス・レビュー編集部・編訳「組織能力の経営論」ダイヤモンド社。
- ネルダ・キャンブロン、ジャニス・ダットン(2014)「あなたはサーモスタットより賢いか」センゲ,P.M.他,リヒテルズ直子訳「学習する学校」英治出版。
- 佐藤学(1997)「教師というアポリア」世織書房。
- 秋田喜代美(2012)「学びの心理学 授業をデザインする」左右社。
- Little,J.W.(1982) Norms of collegiality and experimentation : Workplace conditions of school success. American Educational Research Journal,19 (3)
- 秋田喜代美・藤江康彦(2010)「授業研究と学習過程」,放送大学教育振興会。
- 佐藤学・岩川直樹・秋田喜代美(1990)「教師の実践的思考様式に関する研究(1) -熟練教師と初任教師のモニタリングの比較を中心に-」『東京大学教育学部紀要』第30巻。
- 白井智美(2016)「学校組織の現状と人材育成の課題」『日本教育経営学会紀要』第58号。
- 文部科学省「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 算数編」。
- 田中耕治 編(2021)「よくわかる教育評価 第3版」、ミネルヴァ書房。

「初級学習者に求められる読む力」につながる 系統的な指導に関する研究

～学習者が苦手意識を抱えやすい「読むこと」の土台となる
系統的な指導の充実を目指して～

上尾市立大石南小学校 教諭 高橋博将

I はじめに

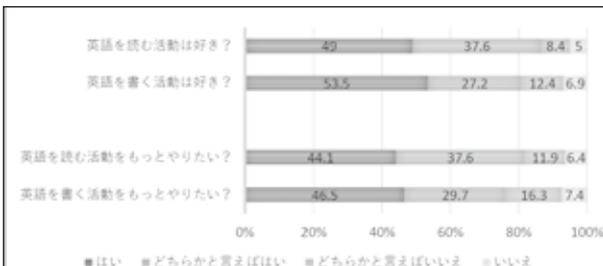
小学校外国語教育において、近年よく耳にする声の一つに、「小学校段階で、既に外国語に困難を抱えている児童が一定数いる」が挙げられる。そして、その背景には、現行の学習指導要領（文科省,2017）から導入された「読むこと・書くこと」といった文字言語の領域が大きく作用しているようである。児童の認知発達段階から見て、音声言語に留まらず、文字言語についても扱うことにそもそも無理があったのか。それとも、我々教師の指導方法に課題があるのだろうか。

II 研究題目設定の理由

1 意識調査① 小学6年生の児童対象

図1は、令和4年度に筆者が上尾市内小学校3校に通う6年生202名を対象とした意識調査の結果である。

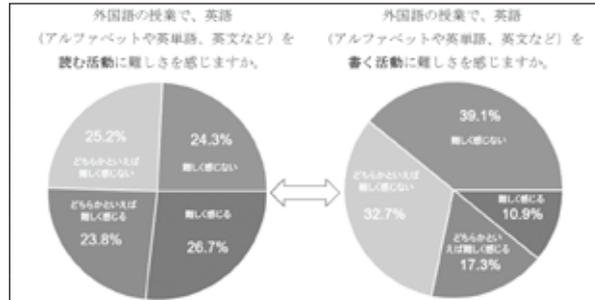
《図1 「読むこと」「書くこと」に対する興味・関心、意欲》



(令和4年実施 小学校6年生の児童：202名)

「読むこと・書くこと」を肯定的に捉えている児童が大半を占めており、「聞くこと・話すこと」と比較しても、文字言語への児童の興味・関心、学習意欲は決して低くない。他方、各領域の活動にどの程度困難を抱えているかという問いについては、「読むこと・書くこと」の間で大きな開きが出る結果となった。(図2)

《図2 「読むこと」「書くこと」に対して感じる困難さ》



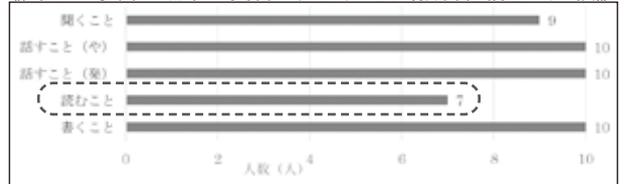
(令和4年実施 小学校6年生の児童：202名)

図2からは、小学生の段階で、既に半数を超える児童(50.5%)が「読むこと」に難しさを感じている可能性が示唆された。児童の認知発達の高まりから文字への興味・関心が芽生え、学習意欲もあるのだが、いざ学習してみると、「読むこと」に至っては、既に半数を超える児童が困難を抱えているようなのである。

2 意識調査② 小学校の教員対象

また、上尾市内の小学校で高学年の教科外国語を担当する教員を対象とした意識調査の結果(図3)からも、「読むこと」の抱える課題を垣間見ることができ

《図3 学習の成果や変容は見られたか(教科化前との比較)》



(令和4年実施 小学校の教員：10名)

図3以外にも、筆者が児童や教員を対象とした一連の調査結果を網羅的に鑑みると、他の4つの領域と比較しても、「読むこと」に関する指導目標や、児童を導くための系統的な指導方法、評価方法等が不明瞭である可能性が浮かび上がってきた。実際に、学習指導要領(文科省,2017)の「5つの領域別の目標」(p.169)を見ても、「書くこと」は、「ア書き写す」や「イ例文を参考に書く」といった、児童の発達段階を考慮した足場がけが行われている一方で、「読むこと」においては、同時にいくつもの認知処理を必要としているにも関わらず、文字の字形認識や「名前読み」に関する記述のみとなっており、学習者にどんな手順でどのような足場をかければ良いかを解明するのは難しい。

上記の現状を踏まえ、文字言語の中でも、本研究の焦点を「読むこと」に絞り、「初級学習者に求められる読む力」とはどのようなものなのか、そこに至るまでにどのような系統的な指導が必要なのかを明らかにすることが急務であると考え、本研究題目を設定した。

III 研究背景

1 初級学習者が英語を「読む」プロセス

門田・玉井(2004)では、熟達した学習者が文字を読むプロセスを、以下の手順で説明している。(p.47)

【図4 熟達した学習者が文字を「読む」プロセス】



(引用『英語決定シャドーイング』門田・玉井,2004 筆者加筆)

一方、初級学習者は、視覚で捉えた文字を即時的に音声に変換(音韻符号化)することは難しく、その途上で更なる認知プロセスを必要としている。(図5)

【図5 初級学習者が文字を「読む」プロセス】



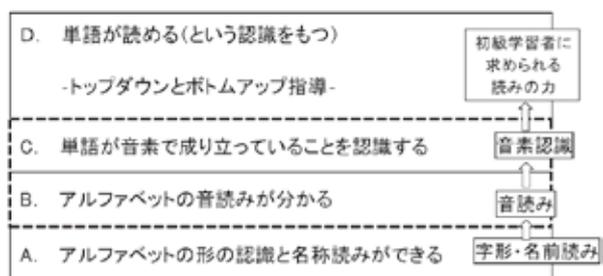
(先行研究をもとに、筆者がイラスト化)

熟達した学習者が、「④ 意味の理解」までに3つの手順を踏む(図4)のに対し、初級学習者が文字情報から意味内容にたどり着くには、5つの認知処理を必要とする(図5)。中でも、文字情報から音声を抽出し、意味内容を捉えるためのきっかけとなる、②の段階を経由しないと、そもそもその後の読みのプロセスに繋がらないという。つまり、初級学習者に文字(英単語、英文等)を読ませる前に、アルファベットの「音読み」や音素認識の指導を十分に行う必要があるのだ。

2 「音読み」・「音素認識」を含む文字指導の系統性

山本・田縁(2020)は、初級学習者への系統的な読みの指導手順を、表1を使って説明している。(p.103) 先述の先行研究同様、山本・田縁(2020)においても、「初級学習者に求められる読む力」を育むためには、その土台として、「B 音読み」や「C 音素認識」に関する知識・技能が不可欠であることが言及されている。

【表1 KEETメソッドの7つのステップ「読むこと編」】



(引用『だれでもできる英語の音と文字の指導』山本・田縁,2020)

また、学習指導要領(文科省,2017)の中でも、「文字の音の読み方は、『読むこと』を通じた言語活動を行う際に、文字を識別し、語句の意味を捉えることに役立つ。」(p.103)の他にも、「B 音読み」や「C 音素認識」の重要性について言及している

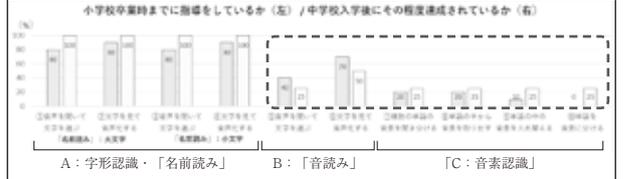
考えられる箇所が複数存在している。(p.78, 103~106)

ここまで見てきて分かるとおり、「初級学習者の求められる読む力」を育むには、その土台として、「A 字形認識 & 名前読み⇒B 音読み⇒C 音素認識」といった一連の指導の流れが必要であるといえる。

3 現状の文字指導の問題点

では、実際に小学校の指導現場では、表1で言及されている指導の系統性を踏むことができてきているのか。ここで、令和4年度に筆者が上尾市内で勤務する教員を対象に行った意識調査の結果を引用する。(図6)

【図6 小・中学校両側から見る系統的な文字指導の実態】



(令和4年実施 小学校教員:10名 / 中学校教員:4名)

調査対象が非常に少ないため、図6を根拠とする現状の一般化は避けるべきだが、それでも課題点を推測するには参考になる。「初級学習者に求められる読む力」の土台となる「A 字形認識 & 名前読み⇒B 音読み⇒C 音素認識」の一連の指導の系統性の中で、「B 音読み」と「C 音素認識」が抜け落ちてしまっている可能性が考えられる。結果、読みの土台が十分に形成されずに指導が進められ、小学校段階で既に過半数の児童が「読むこと」に困難を抱えているのではないかと。

IV 実践研究

1 研究の目的と仮説

これまでの研究背景を踏まえ、現状、小学校における系統的な文字指導から抜け落ちている可能性が高いと考えられる「B 音読み」や「C 音素認識」の知識・技能が、一定期間の指導を経て、初級学習者にどの程度定着するのかを明らかにするとともに、「A 字形認識 & 名前読み⇒B 音読み⇒C 音素認識」という系統的な文字指導が、「D 初級学習者の求められる読む力」に与える影響を検証することを目的とする。

仮説1: 系統的な文字指導を行うことで、アルファベットの「音読み」や「音素認識」に関する知識・技能の定着が図られるだろう。
 仮説2: 「音読み」や「音素認識」の知識・技能と、「初級学習者の読む力」との間には、一定の関係性が見られるだろう。

本研究は、令和4年度9月から12月の4か月間、勤務校の5年生(単学級:29名)を対象に行った実践をまとめたものである。この年、筆者は担任をもっておらず、5年生の学級を借りて、2学期の外国語の授業(計29回)をT1として担当した。

2 研究計画

全29回の外国語の授業のうち、本研究に関する事前テストや事後テスト①②、単元テスト等を除いた全20回の授業後半の10分間を、系統的な文字指導(A~C)を行う時間「Alphabet Time」として設定した。

《表2 本実践研究の実施計画（9～12月）》

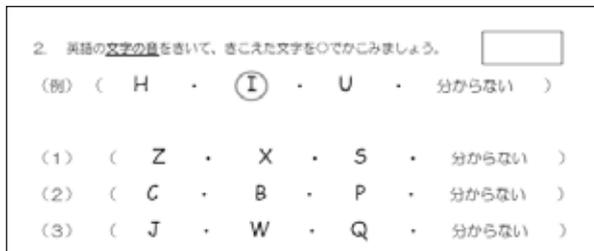
	「Alphabet Time」系統的な文字指導を行う時間
9月5日	○ 事前テスト
9月7日	○ 【第1ステージ】：全5回 ↓ 重点指導事項：「A 大文字の字形認識」 「A 名前読み」
10月15日	○ 【第2ステージ】：全5回 ↓ 重点指導事項：「A 小文字の字形認識」
10月26日	○ 事後テスト①：【第1&2ステージ】効果検証
11月2日	○ 【第3ステージ】：全6回 ↓ 重点指導事項：「B 音読み」
11月28日	○ 【第4ステージ】：全4回 ↓ 重点指導事項：「C 音素認識」
12月16日	○ 事後テスト②：【第3&4ステージ】効果検証

3 研究方法

（仮説1）について

事前テスト、事後テスト①、事後テスト②で、それぞれ以下の2種類のテストを実施し、テスト全体（31点満点）の正答率の推移を分析していく。なお、テストの信頼性を検証するためにクロンバック α 係数を算出したところ、「B 音読み」の認識を問うテストが $\alpha = .905$ 、「C 音素認識」を問うテストが $\alpha = .950$ であり、以下の2種類のテストは高い信頼性があると言える。

《図7 「B 音読み」の認識を問うテストの一部(全20問)》



(参考 山井, 2017)

《図8 「C 音素認識」の認識を問うテストの一部(全11問)》



(引用 深澤, 2015)

（仮説2）について

事後テスト②の時点で、上記の2種類のテスト全体（31点満点）の正答率と、筆者が作成した「初級学習者に求められる読みの力」を図るために作成したテスト（図9）の正答率の相関係数を分析することで、系統的な文字指導と読みの力の関係性の強さを見ていく。

《図9 「初級学習者に求められる読みの力」を図るテスト(全24問)》

「初級学習者に求められる読みの力」を図るためのテストの中で使用されている英語表現は、授業の中でくり返し音声に慣れ親しみ、音声と意味とが学習者の中で一致しているものを筆者が選定している。



V 実践の流れ

1 【第1ステージ】 【第2ステージ】

本研究の力点は、系統的な文字指導の中でも、現状、抜け落ちてしまっている可能性のある「B 音読み」と「C 音素認識」に置かれているため、「A 字形認識 & 名前読み」を扱う【第1ステージ】 【第2ステージ】の実践内容の詳細については触れる程度にとどめる。

《表3 「A 字形認識 & 名前読み」段階の改善案》

	重点指導事項	具体的な活動（10分間）	
第一ステージ	1 《Input》	・大文字並べ替え	
	2 「A 大文字字形」認識	・大文字字形予想 (1)	
	3 《Input & Output》	・「名前読み」正しい音の確認、発音	
	4 《Output》	・大文字なぞり書き	
	5 「A 大文字字形」表出	・大文字書く練習	
第二ステージ	《Input》	・アルファベットの歴史を知る	
		「A 小文字字形」認識	・大文字から小文字の変遷を予想 (2)
		・小文字並べ替え (3)	
	9 《Output》	・小文字なぞり書き	
	10 「A 小文字字形」表出	・小文字書く練習	

(1) 大文字の字形予想

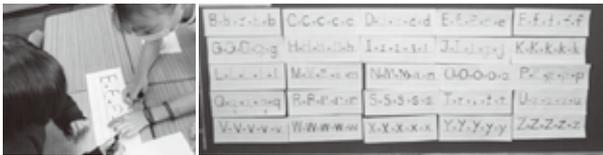
目を閉じた状態で大文字をかたどった厚紙を1枚選び、手の感覚のみで文字を当てる活動。これは、字形にある程度慣れてきた状態で行うことで、児童の意識を文字のより細部にまで向けることができる。



(2) 大文字から小文字への変遷を予想

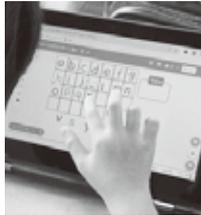
大文字から小文字までの字形の変化の推移を予想する過程で、何度も小文字の字形を児童に意識させるという本実践は、畑江（2017）を参考に行っている。





(3) 小文字の並べ替え

ICT端末の画面上で、文字を順番に並べる活動。大文字に比べて、小文字の文字の弁別には困難さが伴うため、ゲーム性を持たせた上で、くり返し同じ活動を行うことが大切である。



2 【第3ステージ】 【第4ステージ】

本ステージでは、現状の文字指導の課題として挙げられている「B音読み」や「C音素認識」に関する実践を行う。この段階こそ、本研究の肝となっており、丁寧に指導を重ねていくことで、「文字の示す音が、文字を識別し、語句の意味を捉えることに役立つ」（文科省,2017）という足場が学習者に設けられ、図10のような状況に陥る児童が減少していくことが予想される。

《図10 音から文字への橋渡しが上手く機能していない児童》



(筆者がイラスト化)

《表4 「B音読み」「C音素認識」段階の改善案》

		重点指導事項	具体的な活動 (10分間)
第三ステージ	1	《Input》	・「音読み」を知る (YouTube/ALT) (4)
	2	「B音読み」認識	・かるたゲーム (5)
	3		・「音読み」でとる
	4	《Input & Output》	・「音読み」正しい音の確認、発音
	5	《Output》	・マッチングゲーム
	6	「B音読み」表出	・「音読み」発音 (6)
第四ステージ	7	《Input》	・かるたゲーム (初頭音をとる) (7)
	8		・ワークシート (初頭音をとる)
	9	《Input》	・ワークシート (中核母音をとる)
	10		・ワークシート (中核母音をとる)

(4) 「音読み」を知る (YouTube / ALT)

「アルファベット＝名前読み」だった児童の脳内に、ALTによる音声やYouTube等を駆使しながら、「音読み」の音声を入れていく。文字指導全体に言えることであるが、「短時間×高頻度」がポイントとなる。



(5) かるたゲーム (「音読み」でとる)

ゲーム要素を組み込み、児童を飽きさせないように留意しながら、以下の手順でくり返し音声インプットを与えていく。勝ち負け以上に、「今の音はどの文字だったか」「/b/という音はどの文字なのか」という、「音読み」と文字を一致させる③の段階を大切にしていこう。

- ①ALTが「音読み」を読み上げる。
- ②読み上げられた「音」をもつ文字をとる。
- ③文字の「音読み」を確認する。



(4) (5) 等の活動を行う際に留意すべきことは、文字を提示して音声を表出させる(フォニックス)指導ではなく、「音読み」を聞いて、その音声を繰り返すという、あくまで音声为主体となる活動を設計する点である。学習者の中に、十分な音声の貯めが無い状態で文字を提示して音声化させることは、「音声⇒文字」の言語習得の原則や指導の系統性からは外れてしまう。

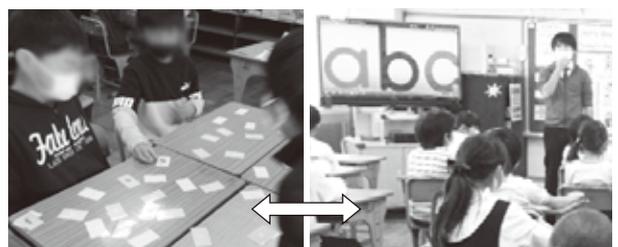
《図11 「音声」が主体の「B音読み」指導》



(筆者がイラスト化)

(6) マッチングゲーム (「音読み」を発音)

一方で、本活動では文字が主体となり、「文字を見て『音読み』をアウトプットする」という流れをとる。



活動の中で、アウトプットを行う機会を設けることで、「モデル音と自ら発した音のギャップ」を児童は意識することになる。したがって、正しい「音読み」をインプットする時間を随所に確保しながら、インプットとアウトプットを繰り返させることが大切になる。

(7) かるたゲーム (初頭音をとる)

活動の手順は、基本的に(5)と同じ流れをとる。

- ①ALTが3文字程度の英単語を読み上げる。
- ②英単語の最初の文字 (初頭音) をとる。
- ③初頭音の「音読み」を確認する。

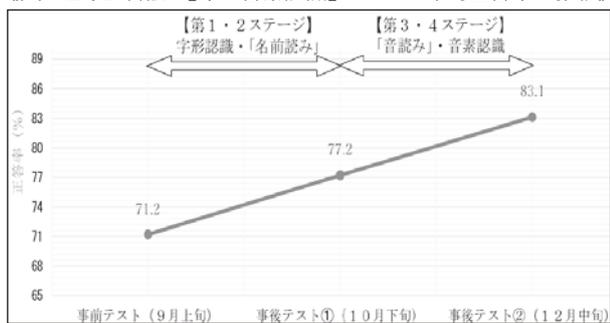
基本的に、3文字程度の英単語は、母音を中心とした音のかたまり (母音+子音+母音) で構成されている。認識が一番易しいのは、「初頭音」、次に「語末音」、最も難しいのは「中核母音」となる。児童のレディネスや活動の困難度を考慮しても、初級学習者においては、まずは「初頭音」を認識できるようにしていく。

VI 結果

1 (仮説1) について

事前、事後テスト①、②の各時期の、テスト全体の正答率の推移をグラフに表すと、図12のようになる。

【図12 「B音読み」「C音素認識」テストの平均正答率の推移】

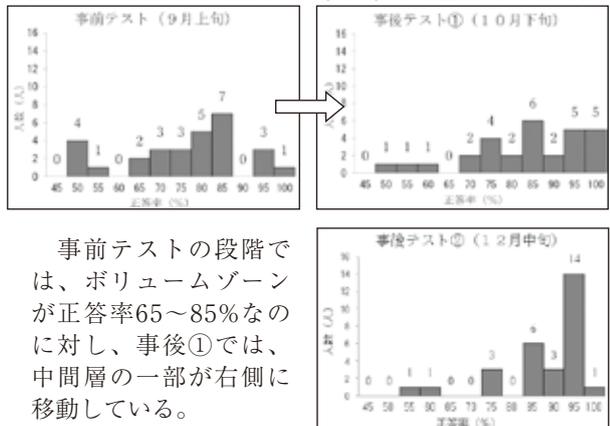


(令和4年12月実施 5年生児童: 29名)

上のグラフを見ると、事前、事後テスト①、②それぞれの間で、正答率が似通った伸び幅を見せていることが分かる。分散分析を使い統計処理を行った結果、有意な伸びは見られなかった。(p=.331>.05 df=2)

一方で、正答率の学級内分布を確かめるべく、以下に3回のテストのヒストグラムを引用する。(図13)

【図13 事前、事後テスト①、②での正答率の分布】



事前テストの段階では、ボリュームゾーンが正答率65~85%なのに対し、事後①では、中間層の一部が右側に移動している。

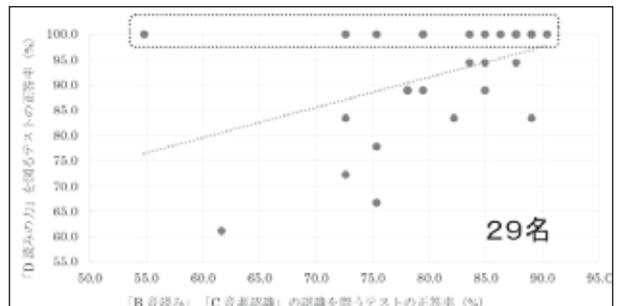
【第1&2ステージ】では、主に「A字形認識」や「A名前読み」を扱っており、直接的にアルファベットの「B音読み」や「C音素認識」の指導は行っていないのだが、図13を見る限り、多少なりとも文字の「音」を認識する力にも影響がある可能性がうかがえる。

一方、事後②になると、ボリュームゾーンが85~95%まで移動している。統計上、有意差は見られなかったものの、「B音読み」や「C音素認識」を高める活動を行うことで、児童の「音」を捉える能力に、一定の効果があったということができているのではないだろうか。

2 (仮説2) について

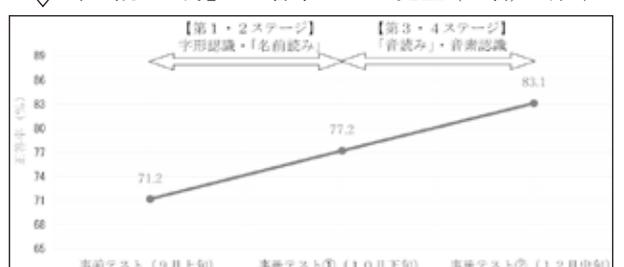
事後テスト②の時点で、2種類のテスト (図7&8) 全体の正答率と、「初級学習者に求められる読む力」を図るために作成したテスト (図9) の正答率の両数値を、相関分析にかけた結果を図14に記す。

【図14 「B音読み」「C音素認識」と「D読むこと」の相関】



(Pearson product moment correlation, N = 29, r = .456, df = 27, p < .05)

↓ 「D読むこと」の正答率100%の児童 (15名) を除くと



(Spearman rank-order correlation, N = 14, rs = .713, df = 12, p < .01)

全児童29名を対象として分析を行った結果、両者に中程度の相関が見られた (r=.456)。ここで、「D初級学習者に求められる読む力」を既に有すると考えられる (正答率が100%である) 児童15名を外して、再度分析を行うと、強い相関が見られた (rs=.713)。この結果から、「D読むこと」に課題を抱えている児童ほど、「B音読み」や「C音素認識」の知識・技能についても課題を抱えている可能性が高いことが明らかになった。

さらに、表1で引用した文字指導の系統性を合わせて考えると、「読むこと」に困難を抱えている学習者がつまづいている箇所が、「B音読み」や「C音素認識」なのではないかと推測することができる。

Ⅶ 成果と課題

1 成果

本研究では、以下の4点の可能性を示唆した。

- 現状、小学校における系統的な文字指導の中で、「音読み」や「音素認識」に関する指導が抜け落ちている可能性がある。(Ⅲ 現状分析より)
- 系統的な文字指導を継続することで、「音読み」や「音素認識」に関する知識・技能にプラスの影響を与える可能性が高い。(Ⅵ 結果(1)より)
- 初級学習者の「音読み」や「音素認識」に関する能力と、「初級学習者に求められる読む力」の間には、ある程度の強度で、互いに影響を与え合っている可能性が高い。(Ⅵ 結果(2)より)
- 「音読み」や「音素認識」に関する能力を高めることで、「読むこと」に困難さを抱える学習者を助ける近道になるかもしれない。(Ⅵ 結果(2)より)

また、今回、継続的な文字指導の実践と共に行ってきた、各活動に対する意識調査の結果を分析した結果、同じ認知処理プロセスを必要とする活動であっても、学習形式で行うのか、ゲーム形式で行うかといった活動形態を変えることで、学習者の感じる困難さは大きく異なることが明らかになった。継続的に文字指導を行う際には、児童の認知発達段階や実態に応じて、学習色とゲーム性をバランスよく織り交ぜながら、活動内容についても慎重に検討をしていく必要がある。

2 課題

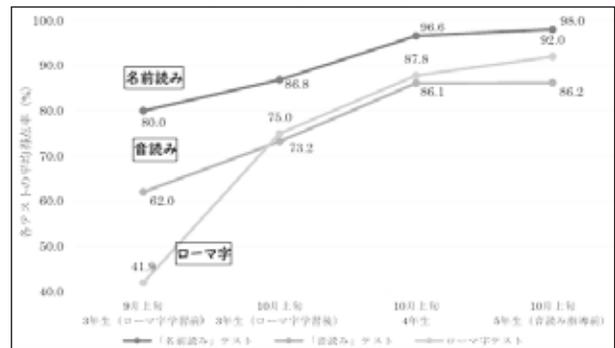
今回、「音読み」や「音素認識」に関する実践を行ってきたが、本実践内容では、各段階における活動のバリエーションが圧倒的に少ない。今後も、活動内容の開発やそれらの効果検証を継続していく必要がある。また、本研究では、実践期間が短い中で系統的な文字指導を網羅的に実施する必要があり、各ステージの活動の効果検証が充分になされたとは言い難い。文字指導というものは、本来時間のかかるものであり、児童の理解度等を考慮しながら、丁寧に進めていく必要がある。やはり、長期を見据えながら、系統的な指導計画を作成していく必要性を強く感じる結果となった。

最後に、長期を見据えた指導計画を作成するにあたり、ここまで見てきた系統的な文字指導の各段階の指導事項を、どの発達段階にある児童を対象として指導を行っていくのが「適期」と言えるのかについて、本研究結果を踏まえた上で、最終項にて提案を行う。

3 提案 ～系統的な文字指導の「適期」とは～

図15は、本実践とは別に、筆者が同時期に行っていた研究の中で入手したデータである。これを見ると、学年を追うごとに、「名前読み」を認識する力と「音読み」を認識する力が、同様の伸び方をしていることが分かる。そして、4年生になると、外国語が教科となる5年生とほぼ同等の力を有している。どうやら、「中学年だと難しいけれど、高学年になったら可能」ということはないようなのだ。むしろ、人間が言語音に敏感に反応することのできる時期(敏感期)を考慮すると、「音読み」の認識を中学年から導入していく効果は、リスク以上に大きいと考えられる。

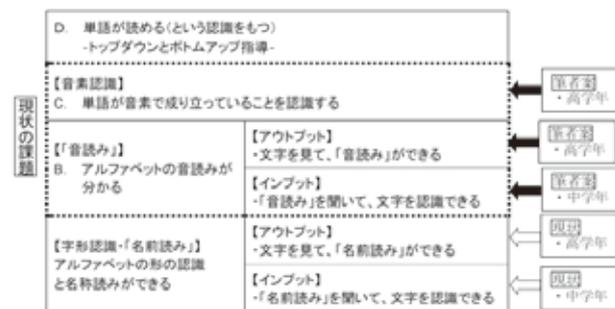
《図 15 「名前読み」「音読み」「ローマ字」テスト正答率の推移》



(令和4年 筆者が勤務校の児童を対象に実施)

以上、表1で引用した系統的な文字指導(山本・田縁,2020)に、本研究を通して明らかになったエッセンスを加えた、「(改訂版)『読みの力』につながる系統的な文字指導計画」(表5)を提案し、本研究を締めくくる。今後、子供たちが文字言語の壁に行く先を阻まれることなく、「読むこと・書くことを介した言語活動」を心から楽しむことができる日が来ることを心から望みながら、一層、研究に励んでいこうと思う。

《表5 (改訂版)「読みの力」につながる系統的な文字指導計画》



【引用・参考文献】

- 文部科学省 (2017) 『小学校学習指導要領解説 外国語編』
- 門田修平・玉井健 (2004) 『英語の音がズバリつかめる! 決定版 英語シャドーイング』 コスモピア
- 山本玲子・田縁真弓 (2020) 『だれでもできる英語の音と文字の指導』 三省堂
- 山井葉里子 (2017) 「平成29年度埼玉県長期研修教員報告書」
- 深澤信也 (2015) 「平成27年度埼玉県長期研修教員報告書」
- 国立大学法人鳴門教育大学小学校英語教育センター編 (畑江美佳 監修) (2017) 『小学校英語 アルファベットの大字小文字を覚えよう』 マルジュ社
- アレン玉井光江 (2010) 『小学校英語の教育法 理論と実践』 大修館書店
- 池田周 (2017.10~2018.3) 「小学校英語で知っておきたい「音⇄文字」指導のABC」 『英語教育』 大修館

令和6年度

記念講演会



「保護者との信頼関係構築
:保護者からの苦情への対応をめぐって」

前埼玉大学教育学部長 堀田香織氏

<記念講演>

「保護者との信頼関係構築：保護者からの苦情への対応」

前埼玉大学教育学部長 堀田香織氏

I はじめに

ただいまご紹介にあずかりました埼玉大学教育学部の堀田でございます。平素より、教育実習生、埼玉大学出身の新任教員が先生方に大変お世話になっております。この場を借りてお礼申し上げさせていただきます。

本日は、子ども権利擁護委員会、いじめ調査委員会などに関わってきた経験を踏まえて、保護者との信頼関係についてお話しさせていただこうと思っております。今、学校では新任教員が保護者対応に苦戦していたり、ベテラン教員であってもこれまでのやり方がうまくいかなくなると苦戦を強いられたりすることがあると伺っております。初期対応に失敗すると、問題が拡大、長期化して、教師の貴重な時間が奪われます。そこで、本日は、保護者との信頼関係の構築について、中でも、特に保護者からの苦情への対応についてお話しさせていただこうと思います。そして、先生方の時間を少しでも有効活用させていただきたいと願っております。

II 現代社会における保護者理解

最初に、現代社会で子育てをする保護者の気持ちの理解についてお話しさせていただきます。第1に「社会のプライベートゾーン」についてです。諏訪氏が2000年に執筆された論文で「『公—私』基軸の上で、『私』の領域の方に価値の重点を置き、古い共同的紐帯からの個人の離脱を示し、個人が私的世界にますます意味を見出す傾向」と定義されています。

以前、埼玉県公立学校の先生が、ご自身の長男の入学式を優先して、ご自身が担任する新1年生の入学式を欠席したという問題が大きな議論を呼んだのを覚えている方もいらっしゃると思います。発端は、入学式に来賓として招かれた県議がFacebookに書き込んだということらしいですが、その日のうちに埼玉県教育委員会へ、電話やメールが殺到したということです。その内容は校長や教育長を批判するものから当該教員を批判するもの、反対に理解を示すものなど、多岐にわたる内容だったとのこと。さらに、そこから、その是非を巡ってネットで議論が沸騰しました。

詳細、どのような事情があったか、私にはわからないのですが、これもプライベートゾーンの一つだと思います。以前であれば、「国のため、企業のため、学校のため」という気持ちが最優先されていたのですが、「自分のため、あるいは自分の家族のため」を優先するようになったということです。親も「学校のために我々は何ができるか」ということよりも、「我

が子のために学校は何をしてくれるか」を優先して考える、そういう社会になったということです。

第2に、人権意識の高い社会にもなりました。社会が成熟してマイノリティーの人権意識に敏感な社会になったことは、多様な人々が共生する社会の進歩をもたらしました。親も自分の子どもの人権が侵害されたのではないかと感じれば、いじめであれ、体罰であれ、不適切な指導であれ、苦情を申し立てることが多くなるというのは、現代社会では当然の成り行きだと思います。

第3に、我が国において少子化が進んでいるということも影響しています。親が育てる子どもの人数が減って、1人の子どもにさく親のエネルギーが増え、多くの親が子どもに多くの期待するようになりました。そして、子どもと未分化な親も出現するようになりました。彼らは現実の子どもの問題を客観視できなくて、「担任がもっとうまくやってくれていれば、こんなことにはならなかったのに」と思い、苦情の申し立てに至るということもあるのではなかろうかと思えます。

教師という職業について、「教師とは、かくあるべきだ」という重荷を必要以上に背負わされることは学校のためにならないと思います。同様に、もし先生方に「親はかくあるべきだ」とか、「親とはこうであるはずだ」というお考えがあるのであれば、一旦それを捨てていただいて、現代社会で子育てをする親に向き合い、寄り添っていただく、そのことが子どもたちのためになるということが、お伝えしたかったことです。

もちろん、現代社会において、無関心な親や育児放棄する親もいます。これらは苦情対応の影に隠れてしまいがちですが、学校が抱える非常に大きな問題だということを申し添えます。しかし、今日は苦情を言いに来るような保護者というところに焦点を当ててお話しさせていただこうと思っております。

III 埼玉県子ども権利擁護委員会の活動から

埼玉県子ども権利擁護委員会、通称スマイルネットは、子どもや保護者と学校などとの間で起こる人権侵害をめぐる訴えについて、仲介する第三者機関です。相談の流れとしては、まず、子どもや保護者からの相談を電話相談員が受け付けます。その中で子どもの人権に関わるものが含まれている場合、子どもと保護者が望めば救済の申し立てを行います。申し立てがなされると、調査専門員が子どもと保護者に面談をします。さらに、審議会を開催して方針を決定し、学校などに調査・調整に何うこととなります。そして何度か子ど

も・保護者面談と学校訪問を繰り返しながら、第三者機関としての判断を下していきます。この委員会には強制的な力はありませんので、調整・調査はあくまで学校へのお願いベースです。最終的に県民に公表するための報告書が毎年、ホームページにアップされており、この報告書からいくつか事例を持ってまいりました。

(1) 人権侵害の訴え

人権侵害の訴えの中に、いじめや暴行を受けたという訴えがあります。その中の一例、男子小学生です。複数の同級生から暴力、暴言といじめを受けており登校もできなくなった、いじめを解消して安心して学校に行かれるようにしてほしいと母親から訴えがありました。多くの場合、保護者の訴えている状況と学校が認識している状況は食い違いがあります。実際に暴力、怪我があったのか、学校が適切に対応したか、登校できなくなった原因は本当にこの暴力、暴言なのか、については、もしかすると食い違いがあるかもしれません。しかし、安心して学校に行かれるようにしてほしいというのは、保護者と学校の間で食い違いのない気持ちだと思えますので、これを目標としてよいと思います。

さて、調査専門員が学校に行ってみると、本児が加害児童に言い返している点を捉えて喧嘩と判断しているという面が学校側にあったために、本児の被害感情を伝えて、いじめとして対応するように申し入れました。学校側も素早く対応して、本児は登校を始めました。ただし、学級運営が困難な学級だったので、安心して通学するまでには至らない状態でした。そこで、進級にあたり学校がクラスに配慮した担任に替え、調査専門員が新担任と面談して、これまでの経緯を伝えるとともに、本人の特性を踏まえた指導を依頼しました。その後、本人の成長が見られ、柔軟にクラスメイトに関われるようになり、本人から今は悩むなどのトラブルではないという話があったため終結となったケースです。

ここに、特性を踏まえた指導と書かれているので、何らかの発達障害の傾向を有した児童だったのかもしれませんが。担任の先生が発達特性を理解した上で指導して下さったことにより、児童の成長が促されて被害感情も少なくなっていった、さらに、お子さんが成長する姿を見て、保護者も納得するに至ったと思われれます。

次の事例は、いじめそのものではなく、いじめに対する担任の対応についての男子小学生のお父さんからの訴えです。隣席の子からのちょっかいや悪口を言われ、本児が担任の先生に相談したけれども、「自分たちで解決しなさい」と言って対応してくれず不登校になってしまった、環境を改善してもらいたいという訴えでした。

調査専門員が学校で先生方に面談して、本人の事実認識及び被害感情を伝えました。学校側からの話を聞いてみると、本人の不登校には学校の要因だけではなく、家庭環境の影響もあるのではないかという可能性が見えてきました。もちろん、学校には本人の被害

感情も伝えて、それに対応した対処を、万全を期して行ってもらうわけですが、それだけでは解決できない可能性も考えて、家庭や学校と連絡をとりながら見守ることにしたという事例でした。

次の事例は、担任の指導に、暴言、行き過ぎた指導があったという訴えです。これも、小学生男児で、お母さんから、「特別支援学級の先生の厳しい対応による恐怖心から学校に行けなくなった。本児の特性に合った指導をしておらず、本人の嫌な思いを分かっしてほしい」という訴えがあったものです。

調査専門員が学校に行き、いつもどおり、本児の事実認識と被害感情を伝えるとともに、学校側に状況確認しました。そうすると、学校は、本児に対する専属の補助員をつけるなど配慮するほか、医療機関などの関係機関との連携も限界までとるという取組の努力が見られました。そこで、第三者機関として、保護者に、「学校の対応に権利の侵害は見られませんでした。むしろ、この学校は、ものすごく大変熱心に取り組んでいると思いました」と説明したところ、保護者さんも納得をしてくださったという事例です。こういう場合は少ないですけど、こういう場合もあります。その後、本児の進路を見据えて、医療機関や放課後デイサービス等の利用及び学校の対応など、様子を見守ることになったという事例でした。

最後は事故対応についての、小学生女児のお母さんからの訴えです。「登下校時に上級生などから怪我を負わされ、学校に対し、再三にわたり調査及び安全対策等を求めたが、対策は一向に取られていない。安心して学校に通えるようにしてほしい」という訴えでした。これに対して、調査専門員が学校に伺い、本児の事実認識及び被害感情を伝えて状況確認を行い、その結果、学校側と保護者の事実認識が大きく異なることが明らかになりました。上級生から怪我を負わされたのか、上級生が手をひいていた女児が自分で転んでしまったのか判然としない状況だったのです。そこで、学校側としては、当事者児童の保護者を含めた保護者会により、今後の登下校の安全対策を図るなどの対応を行いました。保護者も、転ばされたのか、転んだのかということよりも、そこまでやってくれるのであれば大丈夫だと納得されて、経過を見守ることになった事例です。

ここまで申し上げてきたように、必ずしも訴えられている事実と、学校で認識している事実と一致するとは限らなくて、食い違いがある場合があるということです。

(2) 食い違いの所在

さて、こうした食い違いがどのように、どうして起きるのか、その背景について、今お話しした事例からいったん離れて、多くの事例を基に考えてみました。「食い違いの所在」の第1には、子どもの認知能力の限界があります。特に、小学校低学年ぐらいまでのお子さん場合は、例えば、ある先生が「そんなに勉強しないんだったら、学校に来なくてもいい」と叱ったところ、その後半、「もう学校に来なくてもいい」というところだけ認知、記憶して、家に帰ってお母さん

に、『もう学校に来んな』と先生に言われた』と伝えてしまい、保護者が驚いてうろたえてしまうといったことがございます。

第2に、今の保護者の学校に対する要求水準の高さがあります。一つ例を挙げます。いじめを訴えた事案で、学校は加害者とされる側を指導して、被害者とされる側に謝罪をしたということで終わっているのだけれども、保護者側は、「いや、謝罪をしてもらってない」と、「もうあの事件が起きて、もう何か月も経っているのに、一度も謝罪されていない」とおっしゃる。どこでそんな食い違いが起きているか、後日わかりました。保護者としては、「謝ったといっても、本当に反省して、精神誠意謝らなければそれは謝罪とは言えない」という思いがあって、こうした食い違いが起きていたのです。

第3に、保護者に入る情報の偏りがあります。子どもは親に認められたいわけですので、嘘ではないが、都合の良い情報だけを伝えてしまうことがままあります。思慮深く経験豊富な親御さんであれば、「うちの子に何かありましたか」と、まず、担任に問い合わせると思いますが、我が子への思いが強くて、しかも経験の浅い保護者ですと、子どもが言うことだけを鵜呑みにしてしまうことがあると思います。

第4に、「過去にこだわる保護者と未来志向の教師」を挙げます。教師の側からすると、学校で指導してきた、もうこれ以上過去のことを掘り返すよりも、先のことを考えた方が子どものためだという気持ちになっても、保護者側からすると、保護者側に情報が伝えられてから時間が経っておらず、これまでのことが納得できないと先には進めないということがあります。まだ何かしてもらいたいとか、まだ気持ちが収まらないといったことがあって、先のことと言われても、まだそこに進むには時間が必要だというわけです。そのようなところから食い違いが起きる場合もあります。

ここからは、教師側の問題ですが、第5に、教師の細やかな配慮の不足が食い違いを生むこともあり得ます。先生方は大変な仕事をたくさん抱えて、そこまで手が回らないということもあるかもしれないと思いますが、最初に手をかけておけば、後からここまで時間をかけずに済むということはあるのではないのでしょうか。先生方の中にも、非常に細やかな配慮とか、打つべき手を打つことが得意な先生と、そういうことがあんまり得意ではない先生がいらっしゃるのではないかと思います。例えば、久しぶりに登校する、という子どもがいる場合に、どのように迎えてもらいたいのか、あらかじめ保護者や子どもと、相談しておくとか、それから、登校してみても、「このような様子でした」と、毎日でも連絡をすとか、宿題が出たけれども、しばらく休んでいたからできるかどうかわからないという時にも、ちょっと連絡をすとか、そういうことを細やかな先生はすごく一生懸命やってくくださるが、そこまで気が回らない先生もいらっしゃると思います。そういった先生に対してすべきこと、した方がよいことを声掛けしてくれる、バックアップをというか、助言してくれる先生が周囲にいるとよいと思います。

第6に、教師の連絡の不徹底もあります。例えば、連絡しますと言っておいて連絡しない。学級通信を届けると言ったのに届けないということ積み重なると、保護者の不信感に繋がります。

第7に、教師の指導が分かり難いということもあります。学級が荒れていて、それが影響して、食い違いがいろいろなところで起きてしまうということもあろうかと思えます。

(3) 食い違いの解消・解決

それでは、どのように食い違いが解消していくのか。まずは、十分に相手の言うことを受け止めることから始めるしかありません。受け止めてもらえないと攻撃性が増しますし、受け止める前に、学校側から、「違いますよ、事実はこちらです」みたいなことを伝えようとすると、「学校は隠蔽しようとしている」とか、「保身に走っている」というふうになり、保護者から見えてしまいます。我々も立場を変えると、つまり、相手が多りの情報とこちらの運命を左右するだけの権力をもっている場合には、そのように受け取るのではないかと、私は思います。ですので、まずは、相手の言い分を受け止め、整理して、「おっしゃりたいのはこういうことですね。分かりました。学校でもよく調べてみます」と伝えることです。

その上で、一旦持ち帰って、後日お互いの情報を付け合わせて、どこに食い違いがあるか明らかにしていくと、例えば、子どもが嘘をついたわけではないけれども、子どもが言っていることだけが全てじゃなかったというようなことが分かったり、その子に体験されたことが、別からの視点で見れば、少し違うように見えていたりということから、食い違いの所在がわかり、食い違いを埋めていけることがあると思います。

食い違いが明らかになって、双方納得して解決するのが難しい場合も多いです。解決する方が少ないといってもよいかもしれませんが、食い違いが解消されなくても、学校で細かな指導を行って、信頼が回復されることで、保護者の気持ちが納得に至る場合もあるかと思えます。今、どんなことをしてほしいかという相手のニーズに丁寧に応えていくことで、関係が改善していくことがあると思います。また、ほかには進級に伴って新しい担任になって、学校との信頼関係が再構築されて解決に至る事例も多くあります。

保護者への謝罪については後で詳しくお話しさせていただきますが、謝罪したら、こちらが全面的に非を認めることになるから、後で裁判になった時にまずいから謝罪しないようにというようなことが、以前はあったとお聞きしていますが、「ご心配おかけしてしまいました、申し訳ありません」といった謝罪は、自然に、自分の気持ちのままに、謝罪をしても大丈夫だと思います。そのことによって、保護者の怒りの炎も、少し鎮火し、解決につながることもあります。

(4) 保護者の納得

最終的に、保護者がどんなふうになんて納得されてきたかという「ここまで対応してくれたらもういいです」「先生が子どものことを思ってくれたからもういいで

す」「先生がわかってくれたからいいです」、また、「再発予防をしてくれたから」「進級に際して、配慮してくれたからもうこれで大丈夫です」という場合がありました。また「謝ってくれたからこれでいいです」という場合もありました。ここまで、子ども権利擁護委員会の活動からお話しさせていただきました。

IV 初期対応

ここからは、保護者から苦情が寄せられた際の初期対応についてお話しさせていただきます。こじれてしまう事例を見ると、初期対応に失敗しているケースが数多くあるように見受けられます。苦情だと認識したら、まず傾聴が大事だということに、異論のある先生方はいらっしゃるのではないかと思います。けれども、初期対応に失敗したといわれる多くの事例で、当該先生自身は、自分は丁寧に傾聴したと自覚していらしても、親の側からすれば、丁寧に対応してもらっていないと感じている場合があります。

学校の先生方が傾聴していただけないとか、丁寧に受け止められないということが起きるとすれば、それはどういう場合があるか、四つほどお話をさせていただきますと思います。

(1) 保護者が子どものためにならない要求をしていると思われる場合

まず一つ目は、保護者が子どものためにならない要求を学校にしていると思われる場合です。例えば、保護者が先回りして子どもの失敗を防ごうとしていて、先生方の目から見ると、それは決して子どものためにはならない、といった場合があると思います。一つの例ですけれども、発達障害のお子さんをもつ親御さんが、「うちの子は発達障害があって、病院に行ってカウンセリングも受けていて、カウンセラーの先生から何もかも受容してくださいと言われていて、学校でも同様の対応をしてもらわなければ困るのに、学校では子どもの言うことを受容してもらえていない」と訴えてきたことがありました。「何でも言うことを聞くことは、決して子どものためにはならない」と、先生は直感するわけですので、ゆっくりと親の気持ちを理解しようという姿勢を取りづらくなりました。「受容というのは、何でも子どもの言うとおりにすることではありません」とか、「それでは、子どものためになりません」とか言いたくなったり、実際に言ってしまったり。保護者の言い分をいっぱい聞いていても、そこから先、先生の側からとうとうと説得してしまうと、保護者としては傾聴されたとは思えないということが起きえると思います。

そうではなくて、苦情だと気づいた瞬間に、「カウンセラーの方から、どういうアドバイスを受けたのか詳しくお聞かせください」とか、「学校でお子さんが受容されていないと感じるのはどのようなところですか」など、十分に伺って、それから「実際、具体的にどういうことをしてほしいのか」ということを、親の立場に立って一緒に考えることが大事だと思います。

(2) 偏った情報によって親が苦情を申し立てていると思われる場合

二つ目、偏った情報によって、親が苦情を申し立てていると思われる場合です。例えば、「子どもがいじめられたから学校に行きたくないと言っている。どうしてくれるんだ」と苦情をぶつけてきた場合です。もしかすると、子どもは自分がいじめられたことだけを親に告げて、実は自分がいじめる側でもあるということを書いていないのかもしれない。しかし、先生はもちろん、それを知っている、というような場合に、先生は黙ってなかなか聞いていられなくなり、「いやいや、お宅のお子さんでも散々やっていますよ」と言いたくなってしまいます。言わないように我慢したとしても、傾聴できるような状態ではなくなるがあると思います。

そのような時にも、親御さんの不安を受け止めて、「お子さんが学校で何があったと言っているのか。どのような気持ちでいるのか」について丁寧に聞いて、まずはそれを子どもから聞いた親の気持ちを理解しようという姿勢を取りたいものだと思っております。

(3) 保護者があまりに理不尽な要求をしていると思われる場合

三つ目は、保護者があまりにも理不尽な要求をしていると思われる場合です。例えば、「クラスで騒がしい子がいる。うちの子が迷惑しているからクラス替えしてほしい」と。しかし、先生としては「この時期に、クラス替えなどできるはずもない」と思うわけで、そうすると傾聴していただけないことがあると思います。

これも同じようなことですけれども、親の立場に立って「どういう迷惑を被っているのか」、「それをだれから聞いたのか」、他の保護者さんから入っている情報なのか、それとも他の子から聞いているのか、具体的にどのよう聞いて聞いているのか、親の立場に寄り添って、聞いていくことが大事になると思います。

(4) 教師が自分のしていることに自信をもっていて、苦情を「傾聴」できない場合

四つ目は、教師があまりにも自信をもっていて苦情を傾聴できない場合です。教師側は自分がしていることに自信をもっていて、文句を言われることに憤懣を感じてしまうということもありますでしょうか。若い先生でも、ベテランの先生でも、自分が指示したことを児童生徒が聞かないと、「舐めている」と感じるタイプの先生です。自分の言い方とか理解のさせ方の方を振り返って修正しようとしないう先生です。子どもが自分の言うことを聞かない場合に、そこに「どういう意味が隠されているのか」考える余裕があれば、「もしかすると、子どもはそういうやり方でしか教師と関わるができないのかもしれない」、「もっとうまく先生と関わるやり方を子どもに教えていこう」と考えることも可能になります。

教師も人間ですので、自分の授業とか指導とか学級経営に文句を言われると傷つくのは当然だと思います。傷ついた時に、その傷つきを自分の内でしっかり

と受け止めることができず、その外に原因を求めたくなると、「あの親がおかしい」、「親が理不尽なことを言い始めた」、「この親だから子どもが問題を起こす」、「自分は間違っていないのに被害を被っている」というふうに思いがちだということも、我々は自覚している必要があると思います。

私の場合、これは苦情だと思った時には、自分のモードを、カチャッと苦情対応モードに切り替えます。この苦情対応モードとは、この場では相手の言うことを理解して受け止めることに全神経を集中させようというモードです。「よく来てくれました」、「大切なことをよく知らせてくれました」、「もっと詳しくお聞かせください」といったモードです。そうすると、保護者の怒りが鎮火していくというようなことも多いと思っております。

V こじれたときの対応

ここからは、こじれて、不登校、自殺未遂、自殺といった重大事態に陥ってしまうような場合に、学校が陥りやすい対応について、お話しさせていただきます。

(1) 学校が「喧嘩」ととらえていたが、保護者から「いじめられて、学校に行けなくなった」と苦情が来た場合

例えば、子どもや保護者はいじめられたと思っているけれども、学校ではその子どもも言い返したり、やり返したりしているから喧嘩と捉えて指導をしていたという場合です。苦情が寄せられた時に、「本校には、いじめはありません」と発言してしまったが、結局のところ、アンケートなどを実施して、いじめがあったことを認めざるを得なくなり、学校側が謝罪会見を開くといったことが以前はままありました。もちろん、こういったケースはさすがに少なくなってきました。いじめの重大事態の調査に関するガイドラインでは、「学校の設置者及び学校は、詳細な調査を行わなければ事案の全容はわからないということを第一に認識し、軽々にいじめはなかった、学校に責任はないなどという判断をしないこと、状況を認識できていない中で、断片的な情報を発信すると、それが独り歩きしてしまうことに注意することと、また、被害者である児童生徒の家庭に問題があったと発言するなど、被害児童生徒、保護者の心情を害することは、厳に慎むこと」といったことが記載されています。

文科省の「いじめの認知について」という2020年の文書に取り上げられている例をご紹介します。

A君はB君に消しゴムをちぎって投げた。B君は何度も止めてとあったがA君は繰り返し消しゴムをぶつけ、けらけら笑っていた。ついにB君は頭にきてA君を叩いた。するとA君は、「叩いたな」といってB君を押し倒し、馬乗りになって何度もB君を叩いた。B君は、泣き出してしまった。その後、担任が事情を確認すると、A君は、B君が最初に殴ったからやり返したただけだと主張した。担任は、A君の主張のとおり「けんか」と判断した。

もう一例紹介します。クラス内の2つのグループが

相互にネット上で悪口を言い合っていた。一方のグループが、携帯電話の記録を示し、いじめを受けていると主張したところ、もう一方のグループは、自分たちの方がひどいことを言われていると主張した。先生が確認したところ、ほぼ同程度の悪口の言い合いだったため、「けんか」と判断した。これはいずれも判断に誤りのある例とされています。

いじめ防止対策推進法では、ご存知のとおり「いじめ」の定義をかなり広くとっています。被害者がいじめと感じれば、それはいじめだと定義しました。いじめではなく、喧嘩だったという認識のもとに、いじめ対応が遅れることをなくすために、このように定義したわけです。ですから、いじめだと感じた児童生徒がいれば、学校はいじめとして対応しなければならないことを我々は肝に銘じておく必要があると思います。

(2) 加害者側とされた子どもたちを守らなければならないと学校が考えた場合

加害者側とされた子どもたちを守らなければいけないと、学校が感じる場合もあります。加害者とされる側の子どもたちがクラスの優等生的存在で、被害を訴えた子どもの世話をしていたが、被害を訴えた子どもは命令されたり、いじめられたりしたように感じて、それで登校できなくなったというような場合が想定されます。このような場合に、学校としては「加害者を守らなければいけない」という気持ちが働いて、「それはいじめではないです」と言いたくなるわけですが、もちろん、いじめと感じているという訴えがあれば、いじめ対応を切り替えて指導を行わなければならないわけです。加害者とされるその児童生徒たちに対して、「いじめ」という言葉を使わないまでも、被害を訴えている児童生徒への言葉の使い方とか、言葉の受け止められ方について指導していく必要があるわけです。それをしていなかったという時点で対応不十分ということになってしまいます。

(3) 学校は「ふざけ」ととらえていたが、保護者から「いじめられて学校に行けなくなった」と苦情がきた場合

担任は「ふざけ」ととらえていたが、保護者からは「いじめられて学校に行けなくなった」という苦情が寄せられた場合です。クラスの中でいつも「ふざけ」や「いじり」が横行していて、本人も笑って楽しそうに「大丈夫」と言っていた。それらが日常化して、誰もが「いじめ」と捉えていなかったといったことが想定できます。ご存じのように、いじめられている本人が楽しそうに笑って「大丈夫だ」と言っている場合でも、内心では苦しんでいることが多いですので、やり過ぎして日常化させることなく早期介入が必要です。

いじめが大人の目に触れにくくなることを、「いじめの潜在化」と呼びますが、いじめが日常的なことになってしまって、認識されにくくなっている場合を「いじめの透明化」と呼んでいます。教育学部の授業では、いじめかどうか判断するよりも前に、「その言い方大丈夫なの？先生なら傷ついちゃうな」と、迷わず介入するようにと話しているところです。

(4) 学校は家庭環境に問題があるととらえていたが、保護者から学校側の要因で不登校になったと苦情が来た場合

学校では、家庭環境に問題があると捉えていたけれども、学校側の要因で不登校になったという苦情が来たという場合です。例えば、学校側が、子どもや家庭をスクールカウンセラーと繋げようとしても、家庭の側は、「自分たちに問題があるわけではないのになぜ自分たちがスクールカウンセラーに会わなければならないのか」と、心外に思うということが起きて、対応が遅れてしまった場合があります。このような場合にも、学校側の問題と主張している子どもや保護者に寄り添って対応することが求められるので、まずはアンケート調査とか聞き取り調査など、学校の対応が求められます。

(5) 子供から担任に相談があったが、親には内緒にしてほしいと懇願された場合

子どもから担任に相談があったけれども、「親には内緒にしてほしい」と懇願されて、連絡しないまま不登校等の重大事態に至ってしまったというような場合です。

似た事例で、反対に、子どもが保護者には伝えて「教師には伝えなくていい」と言った事例が、文科省のいじめ対策にかかわる事例集（2018）に紹介されていましたので、紹介しておきます。

・小学6年男子Aが、同級生の男子B、C、Dから、下校中に冷やかしの言葉を浴びせられた。また、学校で、BがAの靴のかかとを繰り返し踏もうとした。個人懇談会において、母親から相談があり、担任は「すぐに対応したい」と母親に伝えた。しかし、母親は「本人が『先生に言ってほしくない。自分の力で仲良くなりたい』と強く言っているので、対応はしないでほしい。次、もし何かがあった場合はすぐに先生に言うように約束をしている」とのことであった。この担任の先生は、すぐにいじめ対応チームに報告して、対応について話し合ったところ、やはりすぐに対応した方がよいということになり、担任はお母さんにもう一度、連絡をとってチームではこういうふうな判断をしていますと伝えた。しかし、お母さんとしては、やはり本人の意思を尊重したいので、対応はしないでほしいとのことだった。もし今後何かあれば、すぐに学校として対応させていただきますと約束をした上で、話を終えたそうです。

後日、BがAの上靴のかかとを踏もうとしているところを他クラスの担任が発見し、すぐに担任に伝え、そのままBから聞き取りをした。B以外にAに嫌がらせをしている児童は誰かをBに聞くと、C、Dの名前が出たので、Aから事実確認した後、C、Dそれぞれからも聞き取りをした。その内容はAやBが話していたことと一致していた。その後4人を集めて事実関係を確認し、今回の問題点や人間関係の築き方について指導した。さらに、4人全ての家に家庭訪問し、指導内容を伝え、加害側の3人は保護者とともにAの家に行き謝罪するというところで一件落ち着いた事例でございます。文科省コメントとしては、いじめという言葉

使わない指導を行っている点、被害児童や保護者の意向に配慮した生徒指導を行っている点等を優れた対応としていました。

一方で、反対の場合、つまり、担任には告げたのだけれども、「親には内緒にしてほしい」という場合もあります。例えば、いじめアンケートで、被害を訴えた子どもと面談して、いじめ被害のことを親御さんに伝えたいと話したところ、子どもが「親には絶対言わないでくれ」と懇願したような場合です。そうすると、まずはどうして親に伝えてほしくないのかと理由を聞いたりすると思います。もちろん問題の大きさにもよりますが、家庭に知らせないまま、重大事態に至ってしまうと、「なぜ、学校が保護者に知らせてくれなかったのか」、「もし知らせてもらっていたら保護者としては対応が違ったのに」ということになり得ます。

大学の授業では学部生に子どもには「絶対誰にも言わない」と約束すべきではないと伝えています。「〇〇先生だけには、どうしても知ってもらおうよ」とか、「あなたに黙って、加害者に聴取したり、クラスで話したりは絶対にしないから」と伝えて、なんとか了承を得ることが大切と話しています。さらに、どうしても納得してもらえなくても、学年主任や管理職の先生には相談しなさいと教えています。「守秘義務」という言葉には、「集団守秘義務」、つまり、学校全体で、あるいはチーム全体で守秘義務を持つという考え方があることを教えています。

また、親に知らせるのであれば、どのように知らせるのか、知らせた場合にどういうリスクがあるのか、反対に親に知らせなかった場合にどういうリスクがあるか、それらのリスクに対する対応策が取れるのかについて考え、時には専門家も交えて組織的に検討する必要があります。例えば、虐待につながる危険性のある家庭であれば、児童相談所や子ども家庭支援センターと連携するという手を打つことが考えられると思います。

(6) 教師の暴言や行き過ぎた対応への苦情が来た場合

先生の暴言や行き過ぎた指導への苦情が寄せられる場合もあります。例えば、学校としては有能で熱心な先生で、生徒指導を引っ張っていくような先生にそのような問題があるはずもないと考えていて、初期対応が遅くなってしまうような事例もあるかと思っています。先生側は生徒指導にも長けていて、リーダーシップも取れる一方で、子どもの側は、知覚過敏などがあり、先生の大きな声に恐怖を感じたり、背中に触られたことを叩かれたように感じたりしており、そのことが担任にうまく伝わらず、双方の意見が食い違ったままこじれていくケースもありました。もちろんこうした場合も、子どもや保護者の気持ちに寄り添った対応が求められるわけです。

自信も有能感もお持ちの先生方の中には、なかなか自分を変えることができず、繰り返し問題が起きてしまう場合があると思います。忍耐強く継続的に指導や研修することが必要だと思います。

(7) 保護者に発達障害や人格障害、精神障害等がある場合

最後に、保護者に発達障害や人格障害、精神障害がある、あるいは、心身の調子を崩して精神的に不安定になるなどして、攻撃が激しくなってしまう場合についてです。精神障害はご存知のどおり、統合失調症とか鬱病とか、躁鬱病などが代表的なものです。人格障害はパーソナリティ障害とも呼ばれていて、そのベースとなる人格特性、あるいは性格がかなり特異で、認知・思考・行動に著しい偏りがあり、人間関係に混乱を生じやすいというものです。もちろん、人格障害でも、精神障害でも、適切な治療や丁寧な対応によって全く問題なく連携できる保護者が多いです。しかし、何らかのきっかけでストレスがつのり、症状が悪化して混乱した場合には、大変不安定な状態に陥ります。その際に、示される可能性のある危険なサインについてお話ししたいと思います。

まず第1に、怒りの激しさです。特にある種の人格障害では、衝動性も激しく、ひとりの教員にとっても依存していたかと思うと、それが激しい攻撃に転じてしまうみたいな不安定さがあります。第2に、時刻や場所をお構いなしに攻撃してくる、こちらが設定した枠組みに収まらないといった、枠組みからの逸脱。第3に、論理的な矛盾が多く、発言内容がコロコロ変わったり、あるいは、こちらが行った発言を自分がした発言みたい主張してきたり、ということが起きます。第4に、操作性が高い。誰かに何かをさせる。例えば、自分たちの言いたいことを子どもやほかの保護者に言わせるとか、学校側に何かを言わせようとするなどです。自分が操られそうになっていると感じた時は立ち止まる必要があります。第5に、議員さんとかマスコミ関係の人を同席させてくださいと連れてきてしまう場合もありますでしょうか。これは障がいの有無にかかわらずかもしれません。第6に、子どもと親が密着していて、同じことしか言わないとか、子どもが親に飲み込まれていて健全な成長が妨げられている状態があることもあります。お母さんが難しくても、お父さんは理解があるとか、両親が駄目でも祖父母は通じそうだとすることがあればありがたいですが、家族病理の重いご家庭では、密着していて誰も突破口にならない、キーパーソンが見つからないということもあり得ます。最後に、ダブルバインド。これは葛藤状況の一種で、こうするのもダメだけどあつするのダメだとダメ出しがきて、例えば、「謝れ」と言っておきながら「謝って済むか」と攻撃してくるなど、どちらに進んでもNGみたいな状況です、これも危険なサインの一つかと思います。

(8) 配慮を要する保護者への対応

いずれにしても、こじれたケースでは、非常に多くの人、学校全体を巻き込んでいってしまうということがありますので、こういうサインが多く認められた時には、対応を変える必要があると思います。本日、前半の部分では、丁寧に傾聴することが大事だとお話ししましたが、危険なサインがいくつも見られたら、コンパクトで明快な主張を繰り返していくように切り替

ていった方がよいと思います。また、論理的な闘争をせず、あくまでも子どもの利益のためになることだけを提案していく、そして、相手に巻き込まれず、相談の枠組を毅然と示していくことが大事だと思います。次の組織的対応のところでも丁寧にお話ししたいと思います。

謝罪については先に少し触れましたが、加えて、自分が失敗して、連絡をすると言ったのに忘れてしまった・・・といった具体的なことがあれば、それについては先生方の判断で早めに謝罪してしまった方がよいと思います。一方で、重大事態の原因について、まだ精査する前に、先生個人が法的責任についての謝罪するのはまずいです。例えば、いじめでお子さんが死に至ってしまった場合に、まだ調査も済まない段階で、ご遺族に問われて、「私のせいでお子さんを死なせてしまい申し訳ありませんでした」などと謝ってしまうことは避けたいです。その辺りは、丁寧にスクールロイヤーなどにも相談しながら対応していくことが望まれます。

(9) 組織的な対応

こうした危機的な場合にこそ、組織的な対応は威力を発揮すると思います。ベテランの先生の中には、責任感から抱え込んでしまう場合もあると思いますけれども、それは危険なことです。もちろん日ごろから組織的対応は図られるべきですが、こうした困難な状況でこそ、的確なリーダーシップの下でチームを結成し、組織的対応を図ることが重要になります。チームでミーティングを開き、情報共有する、時には明確な役割分担をとることも大切です。担任・学年主任・管理職・養護教諭・SCなど、役職によってというよりは、個々人の特徴や、その時々々の精神状態を見極めて役割分担することが大切だと私は思っています。

もちろん、保護者面談は個人ではなく複数で、できれば一人はしっかりと保護者にも分かる形で、記録を筆記していることが望まれます。これは、力のあるベテラン教員が、若手に代わって面談するような場合も同じです。保護者がベテラン教員を一度は信頼して過度に頼りにして、結局のところ自分の思い通りにはならないことが分かり、今度は裏切られたと徹底的に糾弾し始めた事例もあるとうかがっています。ですので、あくまで面談は複数で、方針は組織的に校長のもとで決められて、学校の方針として保護者に伝えられる必要があります。

こじれてきてしまって頻繁に電話がかかってくるとい場合、いつでも何時間でも「傾聴」ということはあり得ません。それによって、学校組織の側の負担も増しますし、教員のストレスも募り、その分対応ミスも起こりやすくなります。ケースバイケースですが、例えば、電話対応については5分から10分と区切って、先方が最も伝えたいことの要点だけをお聞きして、それ以上の話し合いは面談の時にするということを、予め保護者の側にお伝えしておくこともあろうかと思えます。「毅然とした対応」が重要だと先ほども申し上げましたが、「お子さんの不登校はいじめが原因ではありません」などと毅然と言い放つ

ことではなく、こうした対応の枠組みをお伝えする時にこそ毅然とした態度が必要だと私は思います。学校で「できることはできる」、「できないことはできない」と、毅然とした態度でお伝えするという事です。保護者の無理難題に振り回されることなく、相談対応枠組みの設定はあくまで学校主導で行われる必要があります。ご心配であれば、スクールロイヤー等に相談しながら進めるのが良いかと思えます。

こうしたもめごとは両者が心から満足する解決策はないのが通例だと思います。どちらも不満が残りますが、これで納得せざるを得ないという落としどころを見つけていくような疲れる作業です。学校が過度に防衛的になるのは避けなければなりません、一方で裁判になるかもしれないということも頭にちらつき始めると思えます。いつどのような電話がかかってきたか、どのような面談を誰がいつ行ったか、学内でどのようなメンバーのどのような会議や情報共有を行ったか、臨時保護者会の開催や子どもたちへの説明など、基本的な情報は、必ず残しておく必要があるでしょう。忙しい中で詳しく書き記すことはできないとしても、メモ書きはとっておくこと、それも個人の引き出しなどではなく、共有の場に、あるいはweb上の共有サイトに残しておくことをお勧めします。卒業後に訴えが起きる場合もありますので、卒業後何年と定めて残しておくのがよいでしょう。

最後に「同僚性」について触れておきたいと思えます。学校という場がストレスを抱えれば抱えるほど、人間関係のぎくしゃくが生じやすくなります。職場で吸収できる負担の限度を超えると、「なぜ私にばかり仕事が回ってくるのか」などといった気持ちにもなるのが常です。また「自分たちがこんなに一生懸命ことにあたっているのに、同じように負担しない教員がいる」ということが不満に思えたりすることもあると思えます。うまくいかないと、職場の誰かターゲットにして非難したくなるものです。保護者をターゲットにして、学内で一致団結して保護者と闘うモードになることもあるかもしれませんが、学校の中の教員のだれかがターゲットになり、教員同士の関係性もぎくしゃくすることもあり得ます。そこで問われるのが、日ごろから培ってきた「同僚性」だと思います。ゆるぎないリーダーシップのもとで、誰かがいっぱいいっぱいになってしまっていたらそれを補い合い、学校全体がいっぱいいっぱいになっていたら学外連携を積極的に進めることが肝要です。

(10) 学外連携・専門家の活用

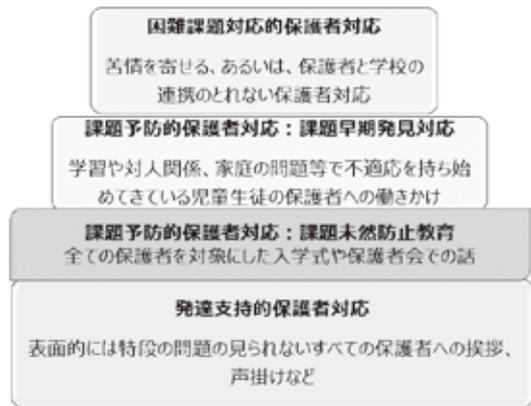
教育委員会はもちろん、スクールロイヤーに相談しておく、毅然とした対応がとりやすいと思えます。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの上手な活用も必要だと思います。学外連携としては、児童相談所や警察、市の福祉課などが挙げられますでしょうか。いずれにせよ、学内外の資源を活用して、その組織がストレスに耐えうるような体制をとること、そして関連機関と協議しながら対応策を考え、教員一人一人が、その時々で「今、ベストと思える対応はできている」という感覚を持てることが肝要だと

思えます。

VI 学校全体での問題発生予防

最後に、学校全体での問題発生予防に触れさせていただきます。ご存じのように、最新版の生徒指導提要では、生徒指導の構造を2軸3類4層にまとめています。保護者対応について、この2軸3類4層の構造モデルに基づきまとめてみたのが下図です。

保護者対応



最下段「発達支持的保護者対応」は全ての保護者への声掛けや挨拶を含みます。ばったり会った時に、「お子さんはこの間こんなに活躍しましたよ」といったことがその場で伝えられるように、頭のどこかの引き出し入っているとよいと思えます。

下から2段目「課題予防的保護者対応：課題未然防止教育」では、例えば、小学校中学年の始業式後の保護者会で、「いじめたり、いじめられたり、みたいなことはもう必ず毎年起きます」とあらかじめ伝えて、「もし何か情報が入ったら、すぐ担任の先生に情報集約してください」とお願いしておくといったことが考えられます。また、いじめ防止のための予防教育なども導入しつつ、すべての子どもたちを大人たち全員で見守っていく雰囲気ができればと願っています。

下から3段目「課題予防的保護者対応：課題早期発見対応」は、不適応に陥りそうな児童生徒・保護者への早期の働き掛け、最上段「困難課題対応的保護者対応」は、問題が起きてしまった、あるいは、重大事態が起きてしまった場合の対応です。繰り返しになりますが、ここに至る前の予防的働きかけを積極的に取り入れていただきたいと思えます。

以上、保護者対応についてお話しさせていただきました。問題発生の未然防止、保護者への支援等を丁寧に行うことで、先生方の貴重なお時間に少しでも有効活用いただければというふうに思っております。ご清聴いただきましてありがとうございます。

令和6年度

○ 埼玉県連合教育研究会 役員等名簿



【正副会長・常任理事・理事会】



【評議員会（総会）】



【研究論文入賞者表彰式】

令和6年度本部役員等

[令和6年6月11日現在]

役 職	氏 名	勤 務 校	
会 長	浅 見 正 史	さいたま市立大宮東中学校	
副 会 長	石 川 聡	さいたま市立大門小学校	
	井 浦 博 史	上尾市立太平中学校	
	藤 井 文 則	富士見市立勝瀬小学校	
	齋 藤 久美子	熊谷市立久下小学校	
	秋 川 俊 行	行田市立泉小学校	
事 務 局 長	渡 辺 俊 行	さいたま市立大宮東中学校	
常任理事 (地域表)	さいたま	小林 正 樹	さいたま市立大谷口中学校
	南 部	萩 原 美 樹	川口市立新郷小学校
	南 部	春 日 和 久	草加市立八幡北小学校
	西入間地区	立 花 真 輝	所沢市立和田小学校
	西北企地区	川 島 一 伸	東秩父村立槻川小学校
	北秩父地区	浅 沼 健 一	横瀬町立横瀬小学校
	北児玉地区	諏 訪 慎 一	本庄市立児玉小学校
	北大里地区	梅 澤 修	深谷市立上柴東小学校
	東北埼地区	大 谷 浩	加須市立鴻荃小学校
	東埼葛地区	馬 場 重 弘	吉川市立栄小学校
理 事 (教科等表)	社会科	高 田 信 太 郎	さいたま市立仲本小学校
	美 術	森 田 豊	深谷市立上柴中学校
	英 語	加 藤 秀 樹	北本市立石戸小学校
	特別支援	井 上 弘 江	幸手市立長倉小学校
	学校図書館	宮 崎 正 子	三郷市立瑞木小学校
監 事	後 藤 輝 明	富士見市立富士見台中学校	
	西 澤 淳	熊谷市立吉岡中学校	
	駒 宮 恵美子	羽生市立新郷第二小学校	
編 集 委 員 長	越 智 宏 明	さいたま市立大原中学校	
編 集 委 員	笠 原 雅 広	埼玉大学教育学部附属小学校	
	大 塚 悠 希	埼玉大学教育学部附属中学校	
	石 川 和 宏	桶川市立桶川小学校	
	大 島 綾 子	蕨市立南小学校	
幹 事	関 正 人	さいたま市立大宮東中学校	
	中 村 涼 穂	さいたま市立大宮東中学校	
	森 田 康 市	さいたま市立大宮東中学校	

令和6年度教科等研究団体

[令和6年6月11日現在]

No.	研 究 団 体 名	団 体 長 名	団 体 長 勤 務 校
		事 務 局 長 名	事 務 局 長 勤 務 校
1	埼 玉 県 国 語 教 育 研 究 会	伊 藤 秀 一	狭 山 市 立 入 間 川 小 学 校
		笠 原 雅 広	埼 玉 大 学 教 育 学 部 附 属 小 学 校
2	埼 玉 県 書 写 教 育 研 究 会	大 澤 美 和 子	加 須 市 立 大 越 小 学 校
		三 上 陽 照	所 沢 市 立 北 野 小 学 校
3	埼 玉 県 社 会 科 教 育 研 究 会	高 田 信 太 郎	さ い た ま 市 立 伸 本 小 学 校
		石 高 吉 記	埼 玉 大 学 教 育 学 部 附 属 中 学 校
4	埼 玉 県 算 数 数 学 教 育 研 究 会	岸 田 健 吾	川 口 市 立 八 幡 木 中 学 校
		岸 本 航 司	埼 玉 大 学 教 育 学 部 附 属 中 学 校
5	埼 玉 県 理 科 教 育 研 究 会	竹 田 聡	鶴ヶ島市立藤中学校
		塩 盛 秀 雄	埼 玉 大 学 教 育 学 部 附 属 小 学 校
6	埼 玉 県 音 楽 教 育 連 盟	清 水 一 司	さ い た ま 市 立 桜 木 中 学 校
		三 橋 博 道	埼 玉 大 学 教 育 学 部 附 属 小 学 校
7	埼 玉 県 美 術 教 育 連 盟	森 田 豊	深 谷 市 立 上 柴 中 学 校
		安 藤 健 太	埼 玉 大 学 教 育 学 部 附 属 小 学 校
8	埼 玉 県 保 健 体 育 研 究 会	中 西 健 二	三 郷 市 立 幸 房 小 学 校
		首 藤 祐 太 朗	埼 玉 大 学 教 育 学 部 附 属 小 学 校
9	埼 玉 県 英 語 教 育 研 究 会	加 藤 秀 樹	北 本 市 立 石 戸 小 学 校
		蓬 澤 守	埼 玉 大 学 教 育 学 部 附 属 中 学 校
10	埼 玉 県 道 徳 教 育 研 究 会	正 籬 洋 子	春 日 部 市 立 備 後 小 学 校
		嘉 藤 央	深 谷 市 立 八 基 小 学 校
11	埼 玉 県 特 別 活 動 研 究 会	吉 沢 猛	と き が わ 町 立 玉 川 中 学 校
		野 村 佐 智 夫	富 士 見 市 立 鶴 瀬 小 学 校
12	埼 玉 県 進 路 指 導 ・ キ ャ リ ア 教 育 研 究 会	堀 川 博 基	富 士 見 市 立 西 中 学 校
		高 原 剛	富 士 見 市 立 西 中 学 校
13	埼 玉 県 学 校 視 聴 覚 教 育 連 絡 協 議 会	丸 山 謙 一	さ い た ま 市 立 徳 力 小 学 校
		四 方 孝 明	八 潮 市 立 八 條 北 小 学 校
14	埼 玉 県 教 育 心 理 ・ 教 育 相 談 研 究 会	小 崎 賢 司	越 谷 市 立 南 越 谷 小 学 校
		亀 谷 勇 也	越 谷 市 立 南 越 谷 小 学 校
15	埼 玉 県 特 別 支 援 教 育 研 究 会	井 上 弘 江	幸 手 市 立 長 倉 小 学 校
		平 田 祐 也	埼 玉 大 学 教 育 学 部 附 属 特 別 支 援 学 校
16	埼 玉 県 学 校 図 書 館 協 議 会	宮 崎 正 子	三 郷 市 立 瑞 木 小 学 校
		中 井 美 穂	越 谷 市 立 武 蔵 野 中 学 校
17	埼 玉 県 中 学 校 技 術 ・ 家 庭 科 教 育 研 究 会	安 藤 義 仁	蓮 田 市 立 黒 浜 中 学 校
		伊 藤 誠	春 日 部 市 立 春 日 部 南 中 学 校
18	埼 玉 県 小 学 校 家 庭 科 教 育 研 究 会	井 上 千 春	川 口 市 立 戸 塚 南 小 学 校
		落 合 望	埼 玉 大 学 教 育 学 部 附 属 小 学 校
19	埼 玉 県 生 活 科 ・ 総 合 的 な 学 習 の 時 間 教 育 研 究 会	竹 森 努	松 伏 町 立 松 伏 小 学 校
		横 田 典 久	埼 玉 大 学 教 育 学 部 附 属 小 学 校

令和6年度地域教育研究団体

[令和6年6月11日現在]

旧事務所	No.	地 域 団 体 名	団 体 長 名 事務局長名	団 体 長 勤 務 校 事務局長勤務校
南 部	1	埼玉大学教育学部附属小学校	石 上 城 行 典 神 谷 直	埼玉大学教育学部附属小学校 埼玉大学教育学部附属小学校
	2	埼玉大学教育学部附属中学校	関 口 陸 作 阿 部 健	埼玉大学教育学部附属中学校 埼玉大学教育学部附属中学校
	3	さいたま市教育研究会	石 川 聡 也 安 藤 慎	さいたま市立大門小学校 さいたま市立大門小学校
	4	川口市教育研究会	萩 原 美 樹 平 野 雅 洋	川口市立新郷小学校 川口市立上青木中学校
	5	草加市教育研究会	春 日 和 久 飯 塚 智 広	草加市立八幡北小学校 草加市立八幡北小学校
	6	蕨市教育研究会	栗 原 元 一 近 藤 大 志	蕨市立西小学校 蕨市立西小学校
	7	戸田市教育研究会	高 橋 博 美 片 岡 昭 博	戸田市立戸田東小学校 戸田市立笹目東小学校
	8	志木市教育研究会	石 井 都 健 仲 尾 健	志木市立志木小学校 志木市立志木小学校
	9	朝霞市教育研究会	金 子 二 郎 鈴 木 康 之	朝霞市立朝霞第一小学校 朝霞市立朝霞第七小学校
	10	新座市教育研究会	浜 田 祐 加 大 井 敏 彰	新座市立新座小学校 新座市立石神小学校
	11	和光市教育研究会	近 藤 克 代 保 阪 隆 文	和光市立第三中学校 和光市立第四小学校
北 部	12	埼玉大学教育学部附属特別支援学校	石 川 泰 成 柳 澤 真 美	埼玉大学教育学部附属特別支援学校 埼玉大学教育学部附属特別支援学校
	13	鴻巣市教育研究会	丸 岡 聖 典 福 田 隆 賢	鴻巣市立吹上北中学校 鴻巣市立吹上北中学校
	14	北本市教育研究会	野 本 慶 人 加 藤 啓 二	北本市立宮内中学校 北本市立宮内中学校
	15	上尾市教育研究会	井 浦 博 史 小 林 健 明	上尾市立太平中学校 上尾市立太平中学校
	16	桶川市教育研究会	須 田 肇 功 竹 花 功	桶川市立日出谷小学校 桶川市立日出谷小学校
	17	伊奈町教育研究会	今 田 利 信 土 屋 法 晃	伊奈町立南中学校 伊奈町立南中学校
入 間	18	川越市教育研究会	大 澤 由 美 子 中 野 由 紀 子	川越市立川越西中学校 川越市立川越西中学校
	19	所沢市教育研究会	立 花 真 輝 加 藤 法 祥	所沢市立和田小学校 所沢市立林小学校
	20	飯能市教育研究会	向 澤 雅 啓 宮 古 和 樹	飯能市立原市場中学校 飯能市立双柳小学校
	21	日高市教育研究会	河 村 康 郎 星 野 嘉 之	日高市立高萩中学校 日高市立高根小学校
	22	狭山市教育研究会	山 本 聖 昭 林 聖 子	狭山市立南小学校 狭山市立南小学校
	23	入間市教育研究会	佐 竹 英 樹 會 田 充 志	入間市立藤沢中学校 入間市立藤沢中学校
	24	富士見市教育研究会	石 井 勝 博 吉 里 竹 直	富士見市立諏訪小学校 富士見市立諏訪小学校
	25	ふじみ野市教育研究会	永 易 淳 史 和 田 澄 子	ふじみ野市立福岡中学校 ふじみ野市立福岡中学校
	26	坂戸市教育研究会	太 田 久 美 子 武 田 浩 明	坂戸市立坂戸小学校 坂戸市立坂戸小学校
	27	鶴ヶ島市教育研究会	荒 幡 光 宏 斎 藤 隆	鶴ヶ島市立新町小学校 鶴ヶ島市立新町小学校
	28	越生班教育研究会	本 橋 友 見 松 浦 良 武	越生町立越生中学校 越生町立越生中学校

旧事務所	No.	地 域 団 体 名	団 体 長 名 事務局長名	団 体 長 勤 務 校 事務局長勤務校
入間	29	三 芳 町 教 育 研 究 会	間 中 千 恵 子 小 林 美 穂 子	三 芳 町 立 竹 間 沢 小 学 校 三 芳 町 立 竹 間 沢 小 学 校
	30	東 松 山 市 教 育 研 究 会	岩 本 教 裕 松 宮 隆 広 伸	東 松 山 市 立 市 の 川 小 学 校 東 松 山 市 立 市 の 川 小 学 校
比企	31	小 川 班 教 育 研 究 会	川 島 一 伸 河 西 亜 記 子	東 秩 父 村 立 槻 川 小 学 校 東 秩 父 村 立 槻 川 小 学 校
	32	菅 谷 班 教 育 研 究 会	林 須 雄 一 紀 須 長 雅 紀	嵐 山 町 立 七 郷 小 学 校 嵐 山 町 立 七 郷 小 学 校
	33	玉 川 班 教 育 研 究 会	中 橋 慎 二 橋 谷 研 二	と き が わ 町 立 明 覚 小 学 校 と き が わ 町 立 明 覚 小 学 校
	34	川 島 教 育 研 究 会	金 岡 子 美 里 岡 村 悠 子	川 島 町 立 伊 草 小 学 校 川 島 町 立 伊 草 小 学 校
	35	吉 見 教 育 研 究 会	西 志 條 宏 実 田 田 憲 史	吉 見 町 立 北 小 学 校 吉 見 町 立 北 小 学 校
秩父	36	秩 父 教 育 研 究 会	浅 林 沼 健 一 彦 林 沼 和 彦	横 瀬 町 立 横 瀬 小 学 校 横 瀬 町 立 横 瀬 小 学 校
児玉	37	児 玉 郡 本 庄 市 教 育 研 究 会	諏 訪 慎 一 海 野 裕 志	本 庄 市 立 児 玉 小 学 校 本 庄 市 立 児 玉 小 学 校
大里	38	熊 谷 市 教 育 研 究 会	小 大 嶋 直 樹 大 嶋 直 樹	熊 谷 市 立 大 原 中 学 校 熊 谷 市 立 大 原 中 学 校
	39	深 谷 市 教 育 研 究 会	梅 澤 修 誠 平 裕 美	深 谷 市 立 上 柴 東 小 学 校 深 谷 市 立 上 柴 東 小 学 校
	40	寄 居 町 教 育 研 究 会	笠 原 康 男 田 島 明 廣	寄 居 町 立 男 衾 小 学 校 寄 居 町 立 男 衾 小 学 校
北埼玉	41	行 田 市 教 育 研 究 会	秋 川 俊 行 田 口 和 也	行 田 市 立 泉 小 学 校 行 田 市 立 忍 中 学 校
	42	加 須 市 教 育 研 究 会	大 小 谷 浩 人 小 林 雄 人	加 須 市 立 鴻 荃 小 学 校 加 須 市 立 鴻 荃 小 学 校
	43	羽 生 市 教 育 研 究 会	駒 宮 惠 美 子 佐 藤 善 英	羽 生 市 立 新 郷 第 二 小 学 校 羽 生 市 立 新 郷 第 二 小 学 校
埼玉	44	春 日 部 市 教 育 研 究 会	柿 澤 英 和 早 乙 女 泰 正	春 日 部 市 立 正 善 小 学 校 春 日 部 市 立 正 善 小 学 校
	45	越 谷 市 教 育 研 究 会	杉 本 隆 昭 朝 井 由 香 里	越 谷 市 立 大 袋 北 小 学 校 越 谷 市 立 大 袋 北 小 学 校
	46	久 喜 市 教 育 研 究 会	柳 田 俊 之 田 口 俊 之	久 喜 市 立 栗 橋 南 小 学 校 久 喜 市 立 栗 橋 南 小 学 校
	47	三 郷 市 教 育 研 究 会	牧 野 正 永 須 賀 一 永	三 郷 市 立 栄 中 学 校 三 郷 市 立 栄 中 学 校
	48	蓮 田 市 教 育 研 究 会	安 藤 義 仁 矢 野 天 洋	蓮 田 市 立 黒 浜 中 学 校 蓮 田 市 立 黒 浜 中 学 校
	49	幸 手 市 教 育 研 究 会	関 根 根 涉 梅 田 大 也	幸 手 市 立 吉 田 小 学 校 幸 手 市 立 吉 田 小 学 校
	50	八 潮 市 教 育 研 究 会	須 賀 裕 之 行 那 須 弘 行	八 潮 市 立 大 曾 根 小 学 校 八 潮 市 立 大 曾 根 小 学 校
	51	杉 戸 町 教 育 研 究 会	城 崎 克 惠 名 取 宏 修	杉 戸 町 立 泉 小 学 校 杉 戸 町 立 泉 小 学 校
	52	吉 川 市 教 育 研 究 会	菊 上 野 浩 平 上 野 浩 平	吉 川 市 立 美 南 小 学 校 吉 川 市 立 美 南 小 学 校
	53	松 伏 町 教 育 研 究 会	星 野 健 一 星 野 健 一	松 伏 町 立 松 伏 第 二 中 学 校 松 伏 町 立 松 伏 第 二 中 学 校
	54	白 岡 市 教 育 研 究 会	青 木 春 乃 小 川 雅 人	白 岡 市 立 篠 津 小 学 校 白 岡 市 立 篠 津 小 学 校
	55	宮 代 町 教 育 研 究 会	高 野 桂 子 六 平 亘	宮 代 町 立 東 小 学 校 宮 代 町 立 東 小 学 校
入間地区連合教育研究会		安 達 隆 元 瀬 戸 口 秀 之	狭 山 市 立 御 狩 場 小 学 校 狭 山 市 立 新 狭 山 小 学 校	
埼玉連合教育研究会		馬 場 重 弘 岡 部 真 知 子	吉 川 市 立 栄 小 学 校 吉 川 市 立 栄 小 学 校	



あ と が き

ここに、令和6年度埼玉県連合教育会の「研究集録付研究論文集」を、まとめることができました。原稿をお寄せくださいました各教科等研究団体及び地域教育研究団体並びに研究論文入賞者等の皆様に、深く感謝申し上げます。

本年度は、11編の研究論文が県内各地より寄せられました。個人による研究論文が10編、学校による研究論文が1編で、研究テーマも教科指導から特別支援教育、小学校における外国語教育といったように、今日的課題を踏まえた現代教育への課題と実践について拝読し、深く敬服した次第です。人々の考え方や価値観が多様化、複雑化している昨今の実態と課題を通して、「これからの学校教育の在り方」について改めて考えることで、持続可能な未来志向の埼玉教育について、多くの示唆が込められていることに、大きな期待を寄せております。

現在我々教員を取り巻く環境は、大きな転換期に差し掛かっております。教員の超過勤務が社会問題となる一方で、多様化する児童生徒に対するこれまで以上にきめ細かい指導、個別最適な学びが求められています。こうした相反する課題を解決していくためには、まず我々教職員が前例踏襲ではなく、新しい学校教育の在り方を模索していく必要があると思います。そしてそのことにより、これからは生きる子どもたちの、新しい価値観、主体的に未来を創造していく力の育成が図れるのではないのでしょうか。そうした中、今回お寄せいただいた研究論文はどれも、現在の教育事情を踏まえ、自校の課題と照らし合わせながら、児童生徒に何が必要かを具体的なデータを基に分析された貴重な提案ばかりでした。

編集委員会では慎重に審査を行い、この中から「入選論文」3編を入賞作としました。入賞した論文に共通した高い評価として、

- ① 今日的な課題を踏まえ、具体的な理論・実践が述べられているもの
- ② 仮説、検証、提案が明確で、筋の通った研究であること
- ③ データがよくとれていて、確かな根拠に基づいた分析をしていること

などが挙げられます。

残念ながら選に漏れた研究論文につきましても、「児童生徒が生き生きと活動する」ための具体的な手立てが明示された意欲にあふれる論文が数多く見られ、教育研究としての価値は高いものがあつたと全ての編集委員が認めたところです。

「研究集録付研究論文集」に付しました研究論文をお読みいただき、県内各会員の皆様の明日からの実践にお役立ていただければ幸甚です。

結びに、今回ご応募いただいた先生方に心より感謝を申し上げますとともに、願わくは次年度におきましても、これらの論文に触発され、確かな実践に裏打ちされた貴重な教育研究論文が幅広い年代の先生方から、また県内各地から結集されますことを期待しております。

編集委員長 越智 宏明 さいたま市立大原中学校長

令和6年度埼玉県連合教育研究会「研究集録付研究論文集」

令和7年3月14日 印刷
令和7年3月14日 発行

発行者 埼玉県連合教育研究会
会長 浅見正史
印刷所 関東図書株式会社
TEL 048 (862) 2901
